

令和4年度

決算特別委員会会議録

令和5年10月5日 開会

令和5年10月16日 閉会

塩竈市議会事務局

# 令和4年度決算特別委員会会議録目次

## 【令和5年10月5日（木）】 1日目

正副委員長互選	3
議案説明（認定第1号ないし第4号）	5
資料要求	21

## 【令和5年10月12日（木）】 2日目

### 質疑

#### 〔一般会計〕

伊勢由典委員	27
土見大介委員	41
鈴木悦代委員	52
小高洋委員	57
志子田吉晃委員	71
佐藤公男委員	84

## 【令和5年10月13日（金）】 3日目

### 質疑

#### 〔一般会計〕

浅野敏江委員	93
鈴木新一委員	108
菅原善幸委員	117
辻畑めぐみ委員	130
小野幸男委員	143
志賀勝委員	155

【令和5年10月16日（月）】

4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

伊勢由典委員	.....	171
菅原善幸委員	.....	180
鈴木新一委員	.....	189
志子田吉晃委員	.....	196
小高洋委員	.....	205
辻畑めぐみ委員	.....	215
志賀勝委員	.....	220
浅野敏江委員	.....	223
鈴木悦代委員	.....	232
土見大介委員	.....	235
採決	.....	246

令和5年10月5日（木曜日）

令和4年度決算特別委員会

（第1日目）

令和4年度決算特別委員会第1日目

令和5年10月5日（木曜日）午前10時開会

---

出席委員（16名）

志賀 勝 委員	佐藤 公男 委員
鈴木 新一 委員	小野 幸男 委員
浅野 敏江 委員	桑原 成典 委員
柏 恵美子 委員	西村 勝男 委員
今野 恭一 委員	志子田 吉晃 委員
鎌田 礼二 委員	伊勢 由典 委員
鈴木 悦代 委員	辻 畑 めぐみ 委員
小高 洋 委員	土見 大介 委員

---

欠席委員（1名）

菅原 善幸 委員

---

(全会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	副市長 千葉 幸太郎
技監 鈴木 昌寿	総務部長 本多 裕之
市民生活部長 高橋 五智美	福祉子ども未来部長 長峯 清文
産業建設部長 草野 弘一	上下水道部長 鈴木 良夫
市立病院事務部長 鈴木 康弘	総務部 政策調整管理監 末永 量太
総務部次長兼 総務人事課長 高橋 数馬	総務部 政策課長 木皿 重之
総務部 財政課長 佐藤 涉	上下水道部 業務課長 渡辺 敏弘
上下水道部 下水道課長 佐藤 寛之	会計課長 伊藤 勲
市立病院事務部 業務課長 平塚 博之	総務部 総務人事課総務係長 石川 宏

教 育 委 員 会 長 吉 木 修

教 育 委 員 会 長 星 和 彦  
教 育 部 長

監 査 委 員 菅 原 靖 彦

監 査 事 務 局 長 伊 東 英 二

監 査 委 員 伊 藤 博 章

---

**事務局出席職員氏名**

事 務 局 長 相 澤 和 広

議 事 調 査 係 長 石 垣 聡

議 事 調 査 係 主 査 工 藤 聡 美

議 事 調 査 係 主 査 梅 森 佑 介

午前10時00分 開会

○今野臨時委員長 ただいまから、令和4年度決算特別委員会を開会いたします。

本日、欠席の委員は、菅原善幸委員の1名であります。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで臨時委員長の職務を行います。

○今野臨時委員長 これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。

志子田吉晃委員。

○志子田委員 正副委員長の選任につきまして、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上でございます。

○今野臨時委員長 ただいま志子田委員から、正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありました。さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野臨時委員長 異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、伊勢由典委員、土見大介委員、志子田吉晃委員、小野幸男委員、鈴木新一委員、桑原成典委員、以上6名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、小委員会室において選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

---

午前10時21分 再開

○今野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表の方より、選考結果のご報告をお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 選考委員会の座長を務めました伊勢由典でございます。選考委員会の結果についてご報告をいたします。

選考委員会で慎重に審議した結果、本決算特別委員会の委員長には今野恭一委員、副委員長には鈴木新一委員のご両名を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○今野臨時委員長 ただいま伊勢由典委員のご報告のとおり、委員長には私が、副委員長には鈴木新一委員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野臨時委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、私から委員長就任の挨拶を申し上げます。

○今野委員長 ただいま選考委員会におきまして委員長に選任されました。

今回は、2期目の選挙後の初めての決算特別委員会、また、振り返れば、佐藤市長就任以来、1期目の4年間の決算を審査する非常に重要な決算特別委員会となります。そして、この決算を見据えて新たな予算に向かつての決算ということになりますので、皆さんとともに慎重に審査してまいりたいと思っております。

責任の重大さに身が引き締まる思いではありますが、皆さんのご推薦をいただきましたので、就任させていただきましてしっかりと任務を果たしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

○今野臨時委員長 次に、鈴木新一委員に副委員長就任の挨拶をお願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 かいしんの鈴木新一と申します。

このたび初めての登壇で、選任されまして、非常に緊張しながら、今、今野委員長がお話したとおり、非常に大事な決算の報告、プラス、いろいろ審査ということがございますので、私もできるだけ今野委員長を補佐できますよう、そして、スムーズな議会運営ができますように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○今野臨時委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

---

午前10時26分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより令和4年度各会計の決算審査を行います。

それでは、令和4年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。過般の議会運営委員会では、10月5日、12日、13日、16日の4日間をお願いしたいとなって

おりますので、そのように進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、本特別委員会の日程は、10月5日、12日、13日、16日の4日間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号ないし第4号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いいたします。

菅原監査委員。

○菅原監査委員 補足する内容はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○今野委員長 次に、市当局より各決算の内容について、順次ご説明をお願いいたします。

伊藤会計課長。

○伊藤会計課長 それでは、認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、概要をご説明申し上げます。

説明に用います資料は、資料No.7及び資料No.8の2種類でございます。恐れ入りますが、あらかじめご用意をお願いいたします。

最初に、資料No.7「令和4年度塩竈市歳入歳出決算書」についてご説明申し上げます。

1ページ、2ページをお開き願います。

こちらに記載の表は、令和4年度における一般会計及び各特別会計の決算の総覧でございます。

上の行から順に、一般会計、次に各特別会計の会計区分ごとに、また、列は、左から右に、歳入、歳出、歳入歳出差引額、翌年度へ繰り越すべき財源、実質収支額、最後に剰余金の処分方法といった区分により整理をしているものであります。

初めに、表の1行目、一般会計の決算内容についてご説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は、左から3列目、収入済額欄に記載のとおり、268億1,547万9,733円でございます。これは、前年度と比較して21億3,189万5,083円の減、率にして7.4%の減となっ

てございます。

歳出の決算額につきましては、1 ページの一番右端の欄、支出済額欄に記載のとおり、252億2,141万5,929円となっております。前年度と比較して、21億339万3,784円の減、率にして7.7%の減でございます。

歳入歳出差引額は、2 ページ中ほどの列に記載のとおり、15億9,406万3,804円の黒字決算となっております。この差引額からその右隣の翌年度へ繰り越すべき財源の合計1億7,189万9,921円を控除した額が、次の実質収支額となり、14億2,216万3,883円の黒字決算となっているものでございます。この黒字分の剰余金につきましては、2 ページ右端の欄に記載のとおり、7億1,116万3,883円を基金に繰り入れ、残りの7億1,100万円につきましては、翌年度へ繰越しをするものでございます。

続きまして、各特別会計についてご説明を申し上げます。

次の行でございます。交通事業特別会計は、歳入歳出額、共に2億355万9,206円の同額決算でございます。

次の国民健康保険事業特別会計は、収入済額57億7,060万137円に対しまして、支出済額は57億4,019万7,754円となり、歳入歳出差引額の3,040万2,383円は全額基金に繰り入れております。

次の魚市場事業特別会計は、歳入歳出額、共に1億9,049万8,260円の同額決算でございます。

次の介護保険事業特別会計の保険事業勘定は、収入済額58億7,549万657円に対しまして、支出済額は58億5,919万5,585円となり、歳入歳出差引額の1,629万5,072円は全額基金に繰り入れております。介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定は、歳入歳出額、共に49万7,271円の同額決算でございます。

次の後期高齢者医療事業特別会計は、収入済額7億9,762万5,187円に対しまして、支出済額は7億8,894万5,287円となり、歳入歳出差引額の867万9,900円は全額翌年度へ繰越しするものでございます。

最後に、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計は、収入済額4,371万6,810円に対しまして、支出済額は3,237万7,810円で、歳入歳出差引額の1,133万9,000円につきましては、令和4年度末をもって当会計を廃止しておりますので、全額を一般会計へ引き継ぐものでございます。

表の一番下の合計欄をご覧くださいと存じます。

一般会計及び特別会計の歳入総額は396億9,746万7,261円、歳出総額は380億3,668万7,102円で、歳入歳出差引額は16億6,078万159円となり、繰越明許費など翌年度へ繰り越すべき財源を

控除した実質収支額は、14億8,888万238円の黒字決算となっております。

続きまして、一般会計について主なるものをご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、第1款市税は、5ページ、一番左の欄に記載しております収入済額は59億4,993万9,680円で、固定資産税や市たばこ税を含め全ての税目が増となり、前年度より約1億1,910万円の増、率にして2.0%の増となっております。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

表の中ほどでございます第15款国庫支出金は、収入済額が57億2,797万1,425円で、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る補助金の減少などにより、前年度より約13億1,782万円の減、率にして18.7%の減となっているものでございます。

同じページ、次の第16款県支出金は、収入済額14億5,383万2,805円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に係る県補助金の減少などにより、前年度より約7億7,886万円の減、率にして34.9%の減となっております。

一般会計の歳入の概要については、以上でございます。

次に、歳出について主なるものをご説明申し上げます。

10ページ、11ページをお開き願います。

まず、第2款総務費につきましては、11ページの一番左の欄に記載しております支出済額は37億5,708万687円で、浦戸諸島光ファイバー整備事業の終了などにより、前年度と比べて約10億3,429万円の減、率にして21.6%の減となっております。

次の第3款民生費は、支出済額は90億4,733万682円で、児童福祉費の子育て世帯への臨時特別給付事業の減少などにより、前年度と比べて約7億4,091万円の減、率にして7.6%の減となっております。

次に、下から2行目の第7款商工費は、支出済額は8億6,995万1,208円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業の減少などにより、前年度と比較して約7億9,934万円の減、率にして47.9%の減となっております。

一般会計については、以上でございます。

なお、交通事業特別会計をはじめとします各特別会計の詳細につきましては、同じ資料の14ページ以降に記載しておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。

続きまして、資料No.8のご説明を申し上げます。

資料No.8は、「令和4年度歳入歳出決算事項別明細書」などとなっております。

恐れ入りますが、表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧ください。

まず、一般会計・各特別会計の歳入歳出決算の事項別明細書につきましては、この資料の1ページから278ページまで、また、一般会計・各特別会計の実質収支に関する調書につきましては、279ページから282ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、同じ資料の283ページ、284ページをお開き願います。

こちらは、公有財産総括表でございます。

1の土地及び建物の表をご覧ください。

土地につきましては、行政財産、普通財産を合わせた決算年度中の増減高の総合計を見ますと、3,129.58平方メートルの減となっております。主な要因といたしましては、藤倉地区及び北浜地区土地区画整理事業の終了によるものでございます。

同じ資料、これ以降、285ページから310ページまでは、土地及び建物の使用目的区別に内容を記載しております。後ほどご参照いただければと存じます。

以下、311ページから313ページには共有財産、動産及びその従物、有価証券、出資による権利について、314ページから320ページまでは物品の状況、321ページには債権の内容を記載しております。後ほどご参照をお願いいたします。

最後に、322ページ、323ページをお開き願います。

こちらは、14の基金の内訳でございます。令和4年度末、各基金の合計現在高は、116億4,955万8,124円となっております。前年度比較で約2億5,666万円の増となっております。これは、ふるさとしおがま復興基金などが減になったものの、財政調整基金や市営住宅基金などが増になったことなどによるものでございます。

最後の325ページは、基金運用状況報告書となっております。後ほどご参照いただければと存じます。

認定第1号「令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、会計課からの説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 続きまして、政策課から、主要な施策の成果についてご説明申し上げます。

す。

恐れ入りますが、資料No.9「令和4年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いただきたいと思ひます。

本説明書につきましては、令和4年度の主要な事業につきまして、その成果や課題などを評価の視点を盛り込みながら、取りまとめたものでございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧いただきたいと思ひます。

「はじめに」といたしまして、概要を記載しておりますが、令和4年度からスタートした第6次塩竈市長期総合計画に基づく事業につきましては、各章、事業ごとにその成果を掲載してございます。それから、新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、パッケージごとにその成果を記載しているところでございます。

それでは、ページをおめくりいただきまして、目次をご覧いただきたいと存じます。

まず、第6次塩竈市長期総合計画に基づく事業を掲載してございます。

第1章「子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども）」では計50の事業を、第2章「みんなが生き生きしているまち（福祉）」では計35の事業を、第3章「快適に住み続けられるまち（生活）」では計28の事業を、第4章「活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち（産業）」では計13の事業を、第5章「何度でも訪れたいまち（交流）」では計9の事業を、第6章「日常に彩りがあるまち（文化）」では計13の事業を、第7章「みんなが主役になれるまち（協働）」では計15の事業を、第8章「自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま（浦戸諸島）」では計8の事業を、以上、合計171の事業についてまとめさせていただいてございます。

次に、8ページをご覧いただきたいと思ひます。

新型コロナウイルス感染症対策事業に基づく事業でございます。市民生活や地域経済に影響を及ぼしております新型コロナウイルス感染症への対策に関する事業をまとめたものでございます。

(1) 今を暮らす人々への生活支援パッケージの事業として、新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用支援事業）をはじめとする23の事業を、(2) 未来を担う子ども達への学習・生活支援パッケージの事業として、スクール・サポート・スタッフ配置事業をはじめとする12事業を、(3) 地域経済を支える皆さんへの事業継続（経済回復）支援パッケージの事業として、水産物等販路回復事業をはじめとする18事業を、(4) その他の事業といたしましてデジタル

推進費をはじめとする6事業を、以上、合計59の事業についてまとめさせていただいたところでございます。

以上、決算の審査をいただくことに当たりましてご活用いただきますようお願い申し上げます。主要な施策の成果のご説明とさせていただきます。

政策課からは以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 では、引き続き、財政課からとなります。同じ資料No.9「主要な施策の成果に関する説明書」の415ページをお開き願います。

ここでは、令和4年度決算の概況とその特徴について、一般会計並びに6つの各特別会計の状況を記載しております。

私からは、一般会計の特徴についてご説明いたします。

まず、1の決算規模であります。歳入が268億1,548万円、歳出が252億2,241万6,000円となり、歳入が前年度から7.4%の減、歳出が7.7%の減と、共に前年度からは減少した決算となっております。

2の決算収支であります。実質収支は14億2,216万4,000円、単年度収支は3億1,158万円の黒字決算となりましたが、財政調整基金からの繰入れ調整を除いた実質単年度収支につきましては、2億6,659万5,000円の赤字決算となっております。

次に、3の歳入の状況であります。前年度から21億3,189万5,000円の減となりました。主な要因といたしましては、一般財源としての市税や法人事業税交付金は増となったものの、新型コロナウイルス感染症対策としての臨時特別給付事業費補助金の減や無線システム普及支援事業費等補助金が皆減となったことなどが上げられます。

4の歳出の状況であります。前年度比較では21億339万4,000円の減となりました。主な要因としましては、補助費等において、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業やしおがま時短要請外支援金支給事業があったのですけれども、そちらが皆減となったこと、普通建設事業費や人件費、扶助費についても減となったことなどが上げられます。

恐れ入ります。ページが飛びまして、418ページをご覧ください。

ここでは、総務省が全国の自治体の財政状況を一定のルールに基づいて把握する地方財政状況調査を基本にして算出された各種指標の説明になります。

1の財政力指数につきましては、普通交付税上での基準財政需要額に対する基準財政収入額

の割合を示しておりますが、前年度からプラス0.004ポイントの増となりました。

2の経常収支比率につきましては、96.2%と前年度から4.6ポイントの増となっております。主な内容といたしましては、歳入面で市税や法人税、法人事業税交付金が増となり、経常一般財源は1,696万4,000円の増となりました。また、歳出面では、扶助費等が減少した一方で、物件費や扶助費、公債費等の経常的な一般財源が増となり、歳出全体では3億1,417万9,000円の増となりました。算定上、経常収支比率の分母である歳入も増えたものの、分子である歳出がより大きい増加となりましたので、結果として比率は悪化したものとなります。

3の財政調整基金の残高の比率を表す財政調整基金現在高比率につきましては15.2%で、前年度から0.3ポイントの増となりました。

4の公債費比率は5.8%で、前年度から1.0ポイントの増となっております。

5の単独事業費比率は2.1%で、前年度から0.3ポイントの増となっております。

次の419ページから421ページにつきましては、一般会計の款別の歳入、目的別及び性質別の歳出につきまして、3か年の推移としてまとめております。

次の422ページから423ページまでは、投資的経費の状況について記載しております。先ほど会計課から令和4年度決算に係る各種目の内容について説明がありましたので、時間の都合上、ここでは説明を省略させていただきます。

次に、424ページをお開き願います。

(3)繰出金の推移であります。令和4年度は、6つの特別会計と6つの企業会計の繰出額は、表右下の合計欄でございます34億6,954万6,000円となっております。前年度より1,617万5,000円、0.5%の減となっております。

次に、隣の425ページをご覧ください。文字が細かくて大変申し訳ありません。

基金残高になります。基金の最終確定残高であります下段の(4)－2、5月末日現在の表で説明をさせていただきます。こちらで言う令和4年度末残高の合計は、表の右下でございますとおり、113億1,165万2,000円で、前年度から2億7,239万5,000円、2.5%の増となっております。これは、主に市営住宅基金に新たに国からの補助金5億2,800万円が交付されたことなどによるものです。

次に、426ページ、427ページをお開き願います。

(5)決算の推移、(6)一般財源の推移、(7)義務的経費の推移につきましては、決算統計に基づく普通会計の決算数値で記載させていただいております。

主な項目を説明いたします。

426ページ、下段の表、(6) 一般財源の推移ですが、令和4年度は合計で138億7,339万4,000円、前年度から2.1%の減となりました。内容ですが、市税は増となったものの、国から措置される普通交付税等がより大きく減となってしまったことによるものです。

次に、427ページの(7) 義務的経費の推移であります。合計欄をご覧ください。令和4年度は合計で110億6,574万8,000円の決算であり、前年度から5.9%の減となっております。こちらにつきましては、扶助費において新型コロナ関係の補助金による給付費等が減となったことなどが主な要因となっております。

次に、下の表の(8) 地方債残高の推移であります。全会計の合計で申し上げますと、合計442億4,505万円でございます。前年度から4.8%の減となっております。全ての会計において、残高は前年度より減少しております。

次に、428、429ページをお開き願います。

ここでは、普通会計の分析指標の推移を示しております。内容につきましては、先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

恐れ入ります。続きまして、資料No.10「主要な施策の成果に関する説明書（附属決算資料）」をご用意願います。

これは、これまでご説明しました内容について、一般会計、普通会計の決算状況をグラフやレーダーチャートで視覚的に示している資料になります。

1 ページ目をご覧ください。

1 ページ、上段には円グラフで歳入の構成比をお示ししております。また、下段には棒グラフで歳入の各項目の積み上げによる推移を示しております。

2 ページをお開きください。

上段の円グラフは、歳出決算を目的別の構成比で示したものになります。下段には、先ほどと同様に積み上げによる推移を示しております。

3 ページにつきましては、歳出決算の性質別内訳になっております。

続きまして、4 ページをお開き願います。

下段の棒グラフは、先ほども申し上げた5月末現在における基金残高の推移を示したのようになっております。

次に、6 ページをお開きください。最終ページになります。

こちらは、各種決算分析指標をレーダーチャート化し、本市の状況が県平均と比較してどの位置となっているかを示したものでございます。太線が本市、細い線が県内市部平均で、偏差値を50とさせていただいているのですけれども、こちらをご覧くださいますと、本市の各指標につきましては、積立金現在高比率のみが偏差値50を下回っておりますが、ほかの指標については平均である50を上回っているのが令和4年度決算になります。

恐れ入ります。次は、資料No.11「塩竈市財務報告書」をご用意いたします。

これは、複式簿記に基づいて、発生主義による財務書類を作成することにより、本市が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握することを目的としたものであります。

では、1ページをお開き願います。

中段の2の財務書類についてですが、表に記載しておりますとおり、貸借対照表と行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの財務書類から構成されております。それぞれの内容については、表の右側にまとめておりますので後ほどご覧いただければと思います。

2ページをご覧ください。

3の財務書類作成の対象となる会計の区分についてであります。区分は大きく3つに分けられまして、報告いたしますのは、1つは一般会計等として記載されています3つの会計、そして、特別会計、企業会計を含む全体となります。

では、3ページをご覧ください。

初めに、貸借対照表です。まず、表につきましては、令和4年度と令和3年度を並べて比較しております。そして、表の下には表の重立った特徴点について、コメントを記載しております。

コメント欄の1段落目になりますが、資産合計の約8割が塩竈市は有形固定資産で占められておりまして、これらは事業用やインフラ用の資産であり、行政サービスや市民活動の施設など社会基盤となる資産です。

また、2段落目になりますが、一般会計で資産合計は771億円で、うち純資産が551億円、負債が221億円となります。

4ページをご覧ください。

行政コスト計算書です。コメント欄の2行目にご覧いただけますが、純行政コストにつきましては、

一般会計等が約212億円、全体が約336億円でありまして、それぞれ約24億円、約21億円と、前年度から減少しています。変動要因は、以下に記載のとおりです。

5ページをご覧ください。

純資産変動計算書です。コメント欄の1行目となりますが、一般会計等におけます純行政コスト約212億円については、市税や地方交付税などの税収等142億円や国県等補助金約72億円で賄っていますが、この不足については、減価償却などが含まれているため、それらを考慮すると約28億円のプラスとなり、将来世代への負担にはつながっていないということになります。

6ページをお開きください。

資金収支計算書です。コメント欄の2段目にございますが、一般会計等の利払い後、基礎的財政収支、いわゆる「プライマリーバランス」につきましては、約3億円、全体で約22億円のプラスでありまして、単年度の財政はおおむねバランスを保っております。

以上が、財務報告書の内容となっております。

財政課からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 それでは、下水道課からは、認定第2号「令和4年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、ご説明いたします。

資料はNo.12の「塩竈市下水道事業決算書」をご用意いたします。

初めに、下水道事業報告書の説明をいたしますので、10ページをお開き願います。

1の概況でございます。（1）総括事項、イ.の処理状況でございます。

令和4年度の年間総処理水量は774万2,099立方メートル、1日当たりでは2万1,211立方メートルとなりました。前年度と比較しますと、年間総処理水量で6万2,256立方メートル、1日当たり171立方メートル、率にいたしまして0.8%の減少となりました。有収率につきましては、76.68%で、前年度と比較しますと0.57ポイントの減となりました。年度末におけます処理区域内戸数につきましては、2万3,959戸となり、前年度と比較しますと162戸、率にしまして0.68%の増加となりました。

次に、ロの建設改良の状況でございます。

建設改良事業は、主な工事といたしまして、楓町2丁目・3丁目管路の布設工事を、向ヶ丘地区、西玉川地区で宅内貯留施設設置工事を実施し、また、寒風沢地区集落排水処理施設の機械設備工事を実施しております。

次に、災害復旧事業につきましては、新富町地区で管路布設工事を実施し、藤倉三丁目地区では水路の応急復旧工事を実施しております。

恐れ入りますが、11ページをお開き願います。

(2) 経営指標に関する事項でございます。中段に経営指標の推移の表を記載しておりますので、後ほどご覧願いたいと思います。こちらにつきまして、今後も現在の経営を維持しつつ、将来訪れる施設更新需要に備えた運営を行ってまいります。

続きまして、財政状況につきましてご説明いたします。同じ資料をお戻りいただきまして、1ページ、2ページをお開き願います。

こちらは、令和4年度塩竈市下水道事業決算報告書となります。金額につきましては消費税込みの金額で記載をしております。

まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、上の表となります。第1款下水道事業収益、予算額の合計42億3,724万1,000円に対しまして、決算額は、その右隣の43億186万9,279円となりました。支出につきましては、下の表でございます。第1款下水道事業費用、予算額の合計39億9,054万8,000円に対しまして、決算額は、その右隣の37億5,931万9,623円となりました。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

こちらにつきましては、資本的収入及び支出となります。収入につきまして上の表となります。第1款資本的収入、予算額の合計25億8,786万7,000円に対しまして、決算額は、その右隣にあります、23億7,740万1,000円となりました。支出につきましては、下の表となります。第1款資本的支出、予算額の合計42億9,025万4,483円に対しまして、決算額は、その右隣の37億3,378万7,161円となりました。また、下の表、欄外に記載しております資本的収入額が資本的支出額に不足する額、14億5,516万161円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,162万3,893円、当年度分損益勘定留保資金9億6,305万8,628円、繰越工事資金3,210万4,000円、減債積立金2,557万9,877円、当年度利益剰余金処分額4億2,279万3,763円で補填をしております。

次に、中表紙を挟みまして5ページをお開き願います。

こちらにつきましては、損益計算書となります。こちらの金額は消費税抜きで表記をしております。

令和4年度の純利益につきましては、下から4行目の記載のとおり、5億3,092万4,949円と

なりました。当年度未処分利益剰余金につきましては、最下段に記載しております11億4,503万9,984円となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。

こちらには、令和4年度の剰余金計算書と剰余金処分計算書（案）を記載しております。剰余金計算書につきましては、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の年度内に変動した内容を記載しております。

6ページ下段の剰余金処分計算書（案）では、地方公営企業法第32条第2項の規定によりまして、未処分利益剰余金について、資本金の組入れとして6億1,411万5,035円、減債積立金の積立てといたしまして5億3,092万4,949円を処分しようとするものでございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

こちらにつきましては、貸借対照表となります。8ページは、資産の部として固定資産及び流動資産の状況で、資産の合計につきましては、最下段の二重線となります683億6,192万723円となっております。9ページは、負債の部及び資本の部の状況を記載しております。その合計につきましては、最下段の二重線、683億6,192万723円となり、資産の部と同額となっております。また、9ページの4の流動負債の合計につきましては、31億6,899万4,515円となっております。このうち、流動負債の中段にあります（3）未払金でございます4,807万7,118円につきましては、8ページの2の流動資産（1）現金及び預金が5億6,611万7,704円でありますことから、支払いができる状態となっております。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容等を記載しております。また、別冊の資料No.15「塩竈市下水道事業決算説明資料」には、予算決算対照表等を記載しておりますので、後ほどご参照をお願いいたします。

下水道会計の決算の説明は以上でございます。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、私から、認定第3号「令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、ご説明いたします。

恐れ入りますが、資料No.13「令和4年度塩竈市立病院事業決算書」をご用意願います。

初めに、事業の報告からご説明させていただきますので、資料No.13の10ページをお開き願います。

病院事業の概要についてですが、入院につきましては、地域医療連携センターが中心となり

まして、医療機関や介護施設と連携強化を図ったことにより、当院への紹介患者数が増加したことによりまして、上半期における入院患者数は、病棟を機能転換した以降、最も多い患者数となりましたが、上半期において2度の新型コロナウイルス感染症の院内感染が発生したことにより入退院を制限するなど、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた結果として、患者数及び収益は、前年度を僅かに下回りました。

外来につきましては、内科の常勤医を招聘し、新たに腎臓内科を含め3科を開設し、診療科の充実を図ってまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら、発熱患者の対応や平日・日中におけます軽症から中等症の救急患者の受入れを積極的に行ったことにより、患者数、収益とも前年度より増加しております。

このような状況を受けた令和4年度の病院事業決算は、経常損益といたしまして2億841万9,000円の利益、当年度の損益につきましても2億83万2,000円の純利益を生じることができました。新型コロナウイルス感染症の影響が多分にありました状況の中にもありましても、経営の強化に向けた取組が着実に実を結んでいると思っております。

中段の(1)患者数でございます。延べ入院患者数は、前年度から491人の減となる4万2,409人、1日当たりの患者数は、前年度から1.3人の減となる116.2人となりました。延べ外来患者数は、前年度から628人の増となる5万8,797人、1日当たりの患者数は、前年度から1.6人増となる242人となりました。

続きまして、(2)収益的収支についてですが、収入につきましては、入院収益は新型コロナウイルスの院内感染の影響によりまして、1,895万3,000円の減収でしたが、外来収入益につきましては4,516万2,000円の増収となり、医業収益全体としては、2,980万8,000円の増収となりました。医業外収益につきましては、新型コロナに係る県補助金などにより1億6,317万3,000円の増収となりましたことから、収益全体といたしましては、前年度から1億9,321万7,038円の増収となります31億3,272万5,691円となりました。一方、支出は、医業費用が1,498万6,000円の増加、医業外費用では1,726万1,000円の減少、特別損失は569万9,000円の増加となり、支出全体としましては、前年度から342万3,159円の増となります29億3,189万3,823円となり、収支差引きで2億83万1,868円の純利益となりました。

次に、11ページの(3)資本的収支でございます。収入合計9,035万8,000円に対しまして、支出合計は1億2,508万884円となりました。整備した主なるものとしていたしましては、医療機器整備事業といたしまして、電動ベッド、内視鏡や腹腔鏡スコープなど、院内改修工事といたし

まして、病棟3階の浴室の改修、病棟3階・5階の空調設備の改良工事などを実施しております。

中段の2、経営指標に関する事項でございます。経営の健全化を示す経常収支比率は、外来患者数の増加及び新型コロナウイルス感染症対策による県補助金の増加によります医業収益の増収に伴いまして、前年度を6.7%上回る107.1%となりました。また、経営努力の状況を表します修正医業収支比率につきましても、同様に医業収益等の増収により、前年度から0.6%上回る86.2%となりました。病床利用率は、2度の新型コロナウイルスの院内感染の影響によりまして、前年度から0.8%下回った72.2%となりました。

恐れ入りますが、1ページ、2ページにお戻り願います。

こちらにつきましては、予算額と決算額を消費税込みで比較対照したものでございます。

1の収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益の決算額は、31億4,973万7,702円に対しまして、支出の第1款病院事業費用の決算額は、29億4,741万2,377円となっております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

2の資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款資本的収入の決算額9,035万8,000円に対しまして、支出の第1款資本的支出の決算額につきましては、1億2,508万884円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額3,472万2,884円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金において補填しております。

続きまして、5ページをお開き願います。

5ページにつきましては、損益計算書となります。1の医業収益と3の医業外収益の合計に対しまして、2の医業費用と4の医業外費用の合計の差引きが経常収支ということになりました。4の医業外費用の下の行をご覧ください。経常損益といたしまして2億841万8,936円の利益が生じているものであります。これに5の特別利益と6の特別損失の差引きを加えた純利益につきましては、下から4段目に記載されております2億83万1,868円の純利益となるものでございます。

6ページ、7ページをお開き願います。

上段につきましては、剰余金計算書で、年度内の資本金と剰余金の変動内容を記載しております。また、下段には、欠損金処理計算書を記載しておりますので、こちらにつきましては後

ほどご参照願います。

8ページ、9ページをお開き願います。

こちらは、貸借対照表となります。8ページには資産の部を記載してございます。1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産の合計は、19億2,184万1,127円となっております。9ページには、負債及び資本の部を記載させていただきまして、3の固定負債と4の流動負債、5の繰延収益を合わせました負債の合計は、15億2,735万9,986円となっております。資本の部の合計は、6の資本金と7の剰余金を合わせました、一番下から2段目にあります3億9,448万1,141円となり、負債及び資本の合計は、資産の部と同額の19億2,184万1,127円となるものであります。

なお、18ページ以降につきましては、その他といたしましてキャッシュ・フローの計算書や収益費用の明細書などを記載しておりますので、後ほどご参照願えればと思います。

認定第3号令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定についての説明は以上でございます。よろしくご審査を賜りますようお願いいたします。

私からは以上でございます。

○今野委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 私からは、認定第4号「令和4年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、ご説明いたします。

資料No.14の「塩竈市水道事業決算書」をご用意願います。

初めに、水道事業報告書の説明をいたしますので、10ページをお開き願います。

1概況の(1)統括事項でございます。イ給水状況についてご説明いたします。令和4年度の年間総配水量は、大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水を合わせまして、749万5,454立方メートル、1日当たりの平均総配水量は、2万535立方メートルとなりました。前年度と比較しますと、総配水量で10万7,983立方メートル、率にしまして1.46%の増加となっております。年間有収水量は608万2,961立方メートルで、1日当たりの平均は1万6,665立方メートルになり、前年度と比較しますと、年間有収水量で7万7,973立方メートル、率にして1.27%の減少となりました。年度末における使用栓数は2万6,287栓、有収率は81.16%となっております。

次に、ロの建設改良の状況についてご説明いたします。

初めに、改良事業でございますが、主な改良工事として、桜ヶ丘、多賀城市笠神1丁目地内

の2路線で総延長95.6メートルの配水管布設工事及び水道施設立入防止柵設置工事を実施しました。また、水道メーター及び作業車、庁舎電話機器の購入を行っております。第7次配水管整備事業につきましては、水道事業の単独事業として重要路線の耐震化等の目的で整備を進めております。令和元年度から令和6年度までの6か年計画で、今、40年以上経過した配水管の布設替えを行っております。令和4年度につきましては、尾島町をはじめ計4路線、総延長621メートルの配水管布設工事を行っております。

次に、第2次老朽管更新事業は、国の補助事業であります生活基盤施設耐震化等交付金を活用しまして、管路の耐震化を目的に、令和元年度から令和5年度までの5か年計画で現在、実施しております。これも、同じように老朽化した管の布設替えを実施しております。令和4年度につきましては、字庚塚地内の1路線で、総延長341.5メートルの送水管布設替工事及び字庚塚地内の舗装復旧工事を行いました。

恐れ入ります。同じ資料の1、2ページをお開き願いたいと思います。

次に、財政状況についてご説明します。

こちらには、令和4年度塩竈市水道事業決算報告書を記載しております。金額は全て消費税込みの金額を記載しております。

初めに、(1)収益的収入及び支出ですが、収入につきましては、右ページ左の最上段の予算額合計、16億5,861万5,000円に対しまして、決算額は、右隣の16億6,808万4,721円となりました。支出につきましては、下の表の予算額合計、15億7,368万7,000円に対しまして、右隣の決算額は14億8,804万9,652円となりました。

次に、同じ資料の3ページと4ページをお開き願いたいと思います。

(2)資本的収入及び支出ですが、収入につきましては、右ページ左2列目の最上段の予算額合計、2億6,828万5,000円に対しまして、決算額は、右隣の2億5,764万2,447円となりました。支出につきましては、下の表の左2列目の最上段の予算額合計、8億4,252万円に対して、決算額は、右隣の7億2,058万3,865円となりました。表の下の欄外に記載しておりますが、収入額が支出額に対して不足する4億6,294万1,418円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填しております。

恐れ入りますが、同じ資料の11ページと12ページをお開き願いたいと思います。

11ページの下段には、経営指標に関する事項について記載を行っております。また、12ページには経営指標の推移等に関わる数値を表及びグラフとして記載しておりますので、後ほどご

覧いただきたいと思ひます。

申し訳ございませぬ。戻りまして、5ページをお開き願ひたいと思ひます。

5ページには、損益計算書を記載しております。なお、こちらの金額は、消費税抜きで表記してございませぬ。令和4年度につきましては、下から4行目の記載のとおり、単年度で1億5,292万4,175円の純利益を生じましたことから、その下段にあります当年度分未処分利益剰余金は7億8,631万9,827円となりました。

続きまして、申し訳ございませぬが、6、7ページをお開き願ひたいと思ひます。

こちらには、剰余金計算書と剰余金処分計算書(案)を記載しております。剰余金計算書は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の年度内の変動した内容を表しております。6ページの下段の剰余金処分計算書(案)は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金のうち、減債積立金として1億5,292万4,175円、資本金の積立てとして3,339万5,652円を処分しようとするものでございませぬ。

続きまして、申し訳ございませぬ。8ページと9ページをお開き願ひます。

こちらは貸借対照表で、8ページには固定資産及び流動資産の状況で、資産合計が最下段の二重線の139億644万3,498円となっております。9ページは、負債及び資本の状況を記載しております。4の流動負債合計は、一番右の列の記載のとおり、7億1,867万9,747円となっておりますが、1つ手前の8ページ、2の流動資産の合計、下から2段目の22億3,564万124円となりますことから、短期債務に対する支払い能力については十分に確保されていると考えております。

その他の事項につきましては、14ページ以降に建設改良工事等の施工内容など、それぞれ記載しておりますので、後ほどご参照をお願いしたいと思ひます。

また、別冊の資料No.17「塩竈市水道事業決算説明資料」については、予算決算対照表や県内13市及び隣接の3町の決算状況、起債償還年次表などを記載しておりますので、後ほどご参照をお願いしませぬ。

以上で、水道事業会計決算の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひしませぬ。

○今野委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

次に、資料要求を行います。

当委員会より要求する資料については、お手元にご配付の令和4年度決算特別委員会資料要

求一覧のとおりとなっております。なお、日本共産党塩釜市議団から62件、塩釜を元気にする会から9件、市民クラブから5件、かいしんから19件、塩竈維新の会から13件の資料要求がありましたものを、重複などの内容を精査し、決算特別委員会として当局に要求するものであります。

当局において内容の確認をお願いいたします。千葉副市長。

○千葉副市長 ただいま資料要求のありました内容につきまして、1点、確認させていただきたいと存じます。

令和4年度決算特別委員会資料要求一覧のうち、資料要求No.8、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの各停留所ごとの乗降者数、直近5年間につきましては、しおナビ100円バスの停留所ごとの乗降者数について把握していませんことから、NEWしおナビ100円バスの停留所ごとの乗降者数についてのみ提出させていただきます。

なお、要求のありました資料の提出につきましては、明日、10月6日の正午までに、議会事務局へ配付させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○今野委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう取り計らうことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、10月12日午前10時より再開したいと思います。が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、10月12日は一般会計の審査を行いますので、所管の部課長の出席をお願いいたします。本日の会議はこれで終了いたします。

午前11時31分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年10月5日

令和4年度決算特別委員会委員長 今野 恭一



令和5年10月12日（木曜日）

令和4年度決算特別委員会

（第2日目）

令和4年度決算特別委員会第2日目

令和5年10月12日（木曜日）午前10時開会

---

出席委員（17名）

志賀 勝 委員	佐藤 公男 委員
鈴木 新一 委員	小野 幸男 委員
菅原 善幸 委員	浅野 敏江 委員
桑原 成典 委員	柏 恵美子 委員
西村 勝男 委員	今野 恭一 委員
志子田 吉晃 委員	鎌田 礼二 委員
伊勢 由典 委員	鈴木 悦代 委員
辻 畑 めぐみ 委員	小高 洋 委員
土見 大介 委員	

---

欠席委員（なし）

---

（一般会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	副市長 千葉 幸太郎
技監 鈴木 昌寿	総務部長 本多 裕之
市民生活部長 高橋 五智美	福祉子ども未来部長 長 峯 清文
産業建設部長 草野 弘一	上下水道部長 鈴木 良夫
総務部 危機管理監 佐藤 孝文	総務部 政策調整管理監 末 永 量 太
総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長兼 生涯学習センター館長 櫻下 真子	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長 並木 新司
総務部次長兼 総務人事課長 高橋 数馬	産業建設部 次長兼水産振興課長 鈴木 陸奥男

産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	星 潤 一	総務部長 政 策 課 長	木 皿 重 之
総務部長 秘書広報課長	鈴木 忠 一	総務部長 財 政 課 長	佐 藤 涉
総務部長 管財契約課長	千葉 貴 幸	市民生活部長 市 民 課 長	中 村 成 子
市民生活部長 税 務 課 長	志 野 英 朗	市民生活部長 環 境 課 長	引 地 洋 介
市民生活部長 保 險 年 金 課 長	布 施 由 貴 子	市民生活部長 浦 戸 振 興 課 長	菊 池 亮
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木 和 賀 子	福祉子ども未来部 保 育 課 長	佐 藤 聡 志
福祉子ども未来部 高 齢 福 祉 課 長	山 本 多 佳 子	福祉子ども未来部 健 康 づ く り 課 長	阿 部 公 一
産業建設部 商 工 観 光 課 長	横 田 陽 子	産業建設部 土 木 課 長	鈴 木 英 仁
総務部 総務人事課総務係長	石 川 宏	教育委員会 教 育 長	吉 木 修
教育委員会 教 育 部 長	星 和 彦	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美
教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	松 崎 和 佳 子	教育委員会教育部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 市 民 交 流 セ ン タ ー 館 長	武 田 光 由
選挙管理委員会 事 務 局 長	小 林 史 人	監 査 委 員	菅 原 靖 彦
監 査 委 員	伊 藤 博 章		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局 長	相 澤 和 弘	議事調査係長	石 垣 聡
議事調査係主査	工 藤 聡 美	議事調査係主査	梅 森 佑 介

午前10時00分 開会

○今野委員長 ただいまから、令和4年度決算特別委員会2日目の会議を開きます。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えはございません。さらに、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。伊勢由典委員。大変見事なお声上げで、ありがとうございます。

○伊勢委員 ご察しありがとうございます。

それでは、決算特別委員会の質疑を行いたいと思います。

主に資料No.9と、それから明細書等々について、ちょっと活用しながら、40分の枠で質疑したいと思います。

それで、1つは、No.9の310ページをお開きください。

310ページに住民基本台帳ネットワーク事務事業というのが、載っております。これは、主には、住民票の写し交付等々の事務事業だとなっております。

そこで、改めてマイナンバーカードの交付状況が、ここに令和3年度、令和4年度、そして、直近では令和5年度ですか。3月末時点でのものが、載っております。これを見ますと、3月末時点のほうがいいんですかね。令和5年度の3月31日現在で、申請者数が4万3,492名、そして、交付済み、送致も含めて、送致が3万8,000人、そして、交付済みが3万4,000人ということなんです。

そこで、改めてお聞きしたいのは、過般の施政方針の質問の中で、8月の時点で新たな数字といえますか、到達が示されたので、ちょっと念のために確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの普及率ということでございます。

8月末現在の本市の普及率でございますが、74.8%となっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

そこで、マイナンバーカードですね。1つは、様々なこの間、トラブルといいますか、ひもづけの問題が、随分あったようです。

そこで、念のためにお聞きするんですが、全国的には、そのひもづけの問題で誤った対応があったということは、そのとおりかもしれませんが、我が市においては、どうだったのか。令和4年度の関係で、そういう事例が発生したのかどうかだけ確認させてください。

○今野委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 お答えいたします。

令和4年度のトラブルの関係ということでございますが、本市においては、そういったトラブル等の報告ということでは、受けておりません。現在のところも含めて、そういった被害等の報告は、受けておりません。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。事務的には、そういう誤りなき対応ということで、改めて確認させていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードというのは任意と、私どもは、答弁でも明らかにしてもらったんですが、それでよろしいのかどうか。マイナンバーカードの申請等は、あくまで任意なのか、その辺、確認させてください。

○今野委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 マイナンバーカードの申請の件でお答えいたします。

あくまでもこちらにつきましては、任意の制度ということになっておりますので、ご希望の方に対して、手続をいただいて交付するというものでございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 あくまでもそれぞれ希望するということです。

そこで、ちょっと1点お聞きしたいんですが、今、国では、紙の保険証を来年の秋になくすということでの報道が多々あって、不安感が広がっているようにも報じられているんですが、何か国の情報等でもたらされているものがあるのか、ないのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 お答えいたします。

マイナンバーカードと保険証のひもづけということになるかと思えます。

報道等でもされていますように、今現在、中間サーバー等、登録されているデータ等について、それぞれ実施機関で最終確認をとということで、国から、支払基金、国民健康保険中央会にそれぞれ指示が出されたようございまして、それに対する結果が、11月上旬、各保険者に届くということになっているようございまして。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私がお聞きしたのは、紙の保険証の何がしかの情報が、伝わっているかどうか、自治体に、それぞれ事務方に伝わっているかどうか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 大変失礼いたしました。

紙の保険証につきましては、法律の改正によりまして、来年の秋には廃止ということで通知が来ております。ただ、施行が、公布から1年半以内ということで、それ以降の通知というものについては、私どもにまだ通知としては来てございません。あくまで報道レベルということで、私どもも情報収集という形になってございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、法律で通知は来たということですね。それ以後の対応については、まだ不明というか、明らかにはなっていないと、こういうことなんだと思います。

そこで、最近この1週間ぐらいかな。銀行の送金が、停止になっているトラブルが、ちょっと起きています。その関連で、例えば、マイナンバーカードの今の事例でいうと、実際いろんなカード化している関係で、トラブルがあるのかどうか、発生しているのかどうか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 高橋市民生活部長。

○高橋市民生活部長 伊勢議員の質疑にお答えさせていただきます。

ここ数日間、全国銀行協会のシステムトラブルということで、送金等が、一部の金融機関で円滑にっていないという報道がされています。それに関連して、マイナンバーカード関係で何か不具合が起きていないかという質疑かと思えます。

今のところ、そういったことでトラブルというのは、塩竈市では発生しておりませんし、塩竈市においてのそういった会計事務の送金等、そういったところに関しては、今のところ支障

はないということでお答えさせていただきます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。ちょっと心配はしていたので、関連してそういうことが起きているとすると、市役所全体の様々な金銭のやり取りについて、対応できなくなるので、そこら辺、ちょっと確認をさせていただきました。

そこで、1つは、全国的な事例で、我が市がないということは、分かりました。ひもづけで誤りがないと。やっぱり今後もそういうことがないように、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

ただ、全国的には、マイナンバーの銀行口座が、940件が誤っていたという事例なんかも発生しているようですね。それから、一方で、健康保険証の誤りかな。これも8,400件ということで、大分全国的には、そういうマイナンバーに係る保険証のひもづけの誤りだとか、こういうのが発生しているようです。

そこで、こういった全国的な事例からいって、マイナンバーカードというのは、やっぱりこういうものが、一つは、出てくる側面もあるのかなと思います。

そこで、改めてこういった事例が実際に起きていて、国の情報の関係で個人情報保護委員会が、デジタル庁に行政指導を行ったという報道が、前段ございました。それで、10月末までに改善の趣旨の実施状況の報告書を出してほしいという、こういう行政指導があったと報じられております。したがって、私たちとしては、従来からマイナンバーカードについては、やっぱりそういう危険性があるということも含めて、指摘はして、我が市がないというのは、それはそれで皆さんの対応方の中で安全性を確保する、ひもづけの誤りをないようにするということでの対応をされていると思いますが、やはりこういった問題が、全国的に発生しているということも含めて、マイナンバーについては、ちょっと異論を述べておきたいと思います。その程度にしておいて、次に論を移したいと思います。

次に、同じ資料No.9の315ページのところです。

それで、315ページのところに、収納率向上対策事業というのが載っております。これは、市税の様々な収納率向上を講じられているということで、1に収納率向上の対策が書かれておいて、次に、滞納処分の成果ということで、宮城県地方税滞納整理機構について、触れております。内訳があり、そして、3に宮城県地方税滞納整理機構の滞納処分の実績ということが、載っております。

我が市の場合、この宮城県地方税滞納整理機構との関係では、どのようになっているのか、確認だけさせていただきたいと思います。

○今野委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 本市と宮城県地方税滞納整理機構の関係でございますけれども、本市につきましては、現在、宮城県地方税滞納整理機構に加入をしております。令和4年度現在、加入をしているという段階ですが、職員派遣は、令和4年度については、していないという状況になってございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

令和4年度下半期は、加入かどうかについては、まだ、はっきりはしていないというのかな。その辺なんでしょうね。それでいいのかな。令和4年度は、入っていました。加入していた。令和4年度の下半期は、加入していたのか、いなのか、ちょっとそこだけ確認。

○今野委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 改めてご説明させていただきます。

宮城県地方税滞納整理機構には、本市は、加入はしております。ただ、職員派遣は、していないという状況になってございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。職員の派遣は、していないということで確認をさせていただきたいと思います。

資料がせっかく出ているので、資料に基づいて、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。資料No.でいうと23になるんですかね。23の167ページのところです。

それで、資料No.23の167ページのところに、二市三町なり、県内の加入状況が載っているやに思います。167ページの下の方4ですね。宮城県地方税滞納整理機構の構成団体ということで、平成21年度から令和4年度まで載っております。ちょっと論を移すと、参加市町村というのが、右側のほうにあって、この周辺では、例えば、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町等々は、既に参加はしていませんというのが、資料的には示されております。いろいろ滞納整理については、やっぱり重要な取扱いだと思いますし、過般の債務についての条例提出もあったということですが、改めて宮城県地方税滞納整理機構の関係で、職員の派遣はしていないとはいうものの、今後二市三町の動向を踏まえると、もうそろそろ未参加になってもいいのでは

ないかなと思いますが、とどまっている理由だけ確認させてください。

○今野委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 まず、職員派遣につきましては、令和4年度は、派遣をしておりませんが、令和5年度から派遣を再開しているという状況になっています。それを踏まえてご説明をさせていただきます。

まず、宮城県地方税滞納整理機構の設置目的でございますけれども、この機構は、短期的、集中的に、住民税をはじめとしました市町村民税の滞納整理を推進するとともに、その過程で、当市も含めて市町村職員の徴税能力の向上を図ることを目的として設置をされているところでございます。この言葉から申し上げますと、もちろん徴税をするということが目的の一つでございますが、徴税をする人材を育てるという観点から、育てていただくという観点からもこの宮城県地方税滞納整理機構への派遣ということで対応させていただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私も過去に宮城県地方税滞納整理機構、直接宮城県に行って、ご相談をやったりやった事例があつて、ちょっといろいろと管理の職員の皆さんとのやり取りをやったことを今、思い出しました。やっぱりこれも私どもの立場からいうと、やっぱりこれは、参加すべきではないし、やっぱりあくまでも地方税法に基づく滞納処分というのをしっかり行っていくべきではないのかなと思います。その辺だけ指摘をしておいて、次に移らせていただきたいと思います。

資料No.9のところに移りたいと思います。

それで、決算の成果品ということで、203ページから205ページということで、100円バスの関係で載っていると思いますね。203ページが、市内循環バス補助事業ということで載っております。細かいことは、もう時間もさほどないので、利用する件数については、令和4年度の関係でいうと、運行日数ですか。364日で、ざっとその年間の乗車人員で、市内循環バスでいうと25万人ぐらいですかね。こういうことで、この間、市民の皆様はずっと利用はされている。隣のページの205ページのところのいうと、NEWしおナビ100円バス運行事業というのが、載っておって、これも2の事業実績ということで目を移していただくと、令和4年度の関係でいうと、実際8万人が年間乗車していますと、こういうことになります。

そこで、ちょっとお聞きしたいのは、この間のこの2つの100円バス、循環バスと、それか

ら、なお、NEWしおナビ100円バスにおける経営努力と申しますか、どのようにしてきたのか、その辺について、確認をさせていただきたいと思っております。これは、委託している事業者もあるし、それから、委託をしている先もあるので、ちょっといささか微妙なところもあるんですが、市としてどのようにアドバイスし、助言し、また、経営努力について、適切な対応をしてきたのか、その辺の角度だけ教えてください。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

100円バスの経営努力について、どのような指摘を市でしてきたかというところでございます。

基本的に我々は、こちらのしおナビまたはNEWしおナビ100円バスの業者に対しましては、年間何回かお話し合いに行きまして、経費削減できるところをいろいろお話しさせていただいたところがございます。

ただ、今回、皆様もご存じのとおり、バスは、軽油を使うというところございまして、そういった燃料費が、非常に上がっているという状況もございまして、ちょっと業者もそういった経費削減という観点からいうと、なかなか今のところ、ちょっと難しいかなという意見も伺っております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 今般の様々な資材高騰のあおりを受けての感じになるかと思っております。例えば、いろんな努力で、ラッピングだとか、車内の広告だとか、いろんなそういうものもやっているやにお聞きをしているんですが、その辺は、いろんなバスの中でのそういった事業収入として、ある程度確保はされているのでしょうか。ちょっと確認だけ。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

バス内の広告収入に関しましては、しおナビバスは、運行主体がバス業者になります。そこらは、ちょっと関係ないんですが、NEWしおナビ100円バスは、広告収入に関しては、今のところやっていないという状況でございます。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 結局やっていないんですね。やっぱり何らかの、せつかく前段の議論がありましたから、もう論は避けますが、やっぱりそれなりの様々な収入確保の取組なんかをして、市民の

皆様が安心して乗れるバスの形態をぜひ進めていただければと思います。

決算の審査ですので、これ以上は、論議は進めませんが、実態については、分かりましたので、その点も含めて提案をさせていただきたいと思います。

次に、せっかく作っていただいた資料で、資料No.23のその1の23ページから25ページのところで、しおナビ100円バス、NEWしおナビ100円バスの、特に料金改定の市民アンケートというところにちょっと論を移していきたいと思います。

これを見ると、結構アンケートに落ちている方々が、いらっしゃるなと思います。25ページでは、各地区ごとのところが、載っております。26ページのところでは、数えてみたら、件数でざっと588件だったかな。そんな感じです。

次に、28、29ページというところで、いろんな記載があって、特にこれを見ると、31ページから35ページ、結構あるんですね。やっぱり分量があるので、時間もさほどないのでざっくり言えば、例えば、31ページのところで、バスの料金を値上げする場合、幾らが妥当だと考えますかということで、例えば、2のところで100円だとか、一番後ろの51のところ、32ページのところですね。地域の見守りを続けてきた方なんですね、これね。年金暮らしの1人だけの高齢者にとって50円の値上げは、家計の負担は大きいですよと、こういう答えです。

問題は、1つは、このアンケートをやった中で、どのようにこのアンケートを生かしていくのか、料金の関係ではなくてね。市民の皆さんのバス事業のためのいろんなお声ですので、今後生かすべき施策があるのかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

このアンケートをどのように生かしていくのかという質疑でございました。

基本的には、このアンケートにつきましては、今回、皆様ご存じのとおり、地域公共交通会議で、各委員にご紹介させていただいた、報告させていただいたというところでございます。伊勢委員がいう100円、または、32ページの51番目の見守り活動を続けてきたという方の意見、こういったことももちろん我々としては、耳を傾けながら生かしていきたいと考えております。

また、地域公共交通会議、もちろん今回、3回やったというところで、今後いろいろな方策とか、そういったものもいろいろ出てくると思いますので、こういった意見をまた委員にちょっとぶつけながら、また、市民の方、議員の皆様の方の意見も聞きながら進めていければなどと考えております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

ぜひ市民の皆様の声をしっかり真摯に聞いていただいて、今後のよりよいバスの運営事業に寄与すればいいのかなと思いますので、これ以上は、論は避けます。

次に、資料No.9の成果品にちょっと目を移していただければと思います。成果品のところで幾つかちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

282ページのところで、塩竈市スポーツ施設整備事業というのがあって、例えば、施策の成果として、成果、(1)塩釜ガス体育館の環境整備を行い、適正な施設の維持管理を行うことができた、というふうに表現されておるんですね。決算上も813万円ということで、決算がされているようです。

そこで、この塩釜ガス体育館の関係でちょっとお聞きしておきたいのは、適正な施設の維持管理というのは、どういうことを指すのか、具体例だけ具体的にちょっとお話を聞かせてください。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 同じ資料の282ページに実績がありますとおり、天井裏の修繕、いろんな修繕、故障箇所の修繕ですとか、除草作業等、環境整備を行い、利用者の皆様が利用しやすいように努めております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

もう造られて何年でしょう。30年、40年ぐらいですか。50年ぐらい経つんですかね。40年かな。大分経つ。たしか前段の前段の前段の市長の下で造ったと私も記憶しているんですが、そこで、ちょっとこの間、スポーツフェスティバルというのがあって、私もお招きがあったので、久しぶりに参加したんですね。それで、実は、正面に向かって左側のトイレをちょっと使用しようかなと思ったら、ちょっと禁止状態になっていたのね。せっかく、環境整備は、それはそれとして、体育館の利用者の皆様が、気持ちよく使えるよということでの成果だったと思いますが、行くと、扉を開けてちょっと中に入ると使用禁止と、こういうふうになっていたのね。あれ、使えないのかなと。せっかくトイレがありながらということなんですが、その辺のちょっと経過だけ教えてください。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 お答えいたします。

ステージに向かって左側のトイレの部分ですけれども、あちらにつきまして、特に故障しているわけではございませんで、もともと利用者が少ないこと、それから、陰のほうにあって、ちょっと管理者の目が届きにくいということがありまして、安全性を考慮しましたその管理の面から使用を控えている状況でございます。イベントや大会などで利用者が多いのが見込まれるときは、開放してございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。それで、利用者が多いときは、解放していると。

トイレの状態なんですが、最近、どこの施設でもトイレというのは、いろんなウォシュレット型のトイレになっているようですね。実際塩釜ガス体育館の右手のほうのトイレの施設なんかもウォシュレット型になっているようです。ここは、どうなんでしょうかね。トイレの施設としては、どういうふうになっているか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 塩釜ガス体育館でございますけれども、トイレが9か所ございます。そのうち4か所は、そういったシャワートイレ等に改善してございます。そちらのステージに向かって左側のトイレは、未改修の状況でございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。改めて9か所ね。やっぱりあれだけの施設になると結構トイレの数も多いなと思います。4か所がシャワーというか、今風のね。

そうすると、今後使用できないというのは、様々な条件の中でそういうふうになったんでしょうから、今後残りの5か所ですか。5か所のところの改修等についてのお考えがあるのか、予定があるのか、その辺の確認だけさせていただきたいと思います。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 そちらの改修部分につきましても現在、塩釜ガス体育館大規模改修の設計を行っているところでございます。その中で検討してまいります。当然体育館には、避難所機能もございますので、有利な財源等を探しながら、そういうのを確保しながら検討してまいりたいと思っております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

大体その大規模改修ということで、予算が講じられているようですが、そうすると、大体時期としては、いつ頃から大規模改修等々が始まるのか、ちょっとお教えてください。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 設計を今、やっております。先ほどお話ししましたけれども、その納品が12月になります。そこからの検討になりますが、すみません、時期は、未定となっております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。設計ね。

設計は、例えば、まだ実施までは至っていないのかな。ちょっとその辺だけ。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 ただいま行っていますのが、実施設計でございます。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

ぜひ、せっかくの大規模改修の折に、未着手のところの関係でぜひご検討して、一回では片づかないとは思いますが、でも、やっぱり利用者の皆様が、気持ちよく使えるように、その際、ぜひご検討のほどもひとつよろしくをお願いをしたいと思います。スポーツ施設は、以上で終わります。

ちょっと論を移します。

255ページ。

まちづくり交流施設事業（旧亀井邸）というのがあります。これは、裏坂の、ちょっと登って左手に亀井さんが所有していた建物があります。これを見ると、当時、今現在も含めて、年間で、ここで5事業1,647人、イベント展示会、それから研修等で3件77人、そして、観光交流のための利用で10件154人と、こういうふうになっているんですが、そこで、ちょっと確認したいんですけども、私も時々亀井邸の近くに行くんですが、平日なかなか開いていないとか、ちょっと観光の皆様が、時々裏坂から上がって亀井邸まで行くんですが、門が閉まっちゃって残念だなと。せっかくの魅力ある過去のそういったものを見てもらうだけでも塩竈市のよさを満喫できるんじゃないかなと思いますが、なぜそうなっているのか、また、何が

必要なのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 お答えいたします。

亀井邸についてですけれども、まず、現状の開館スケジュールですが、土日を中心に開放させていただいておりまして、月曜日と金曜日と土曜日と日曜日という週4日の開館となっております。ちょうど平日の真ん中になります火水木曜日が、ちょっとお休みということで、確かにご不便をおかけしている部分でもあると思います。こちらの施設も委託しておりまして、やはり管理費、人件費の部分などもかかってくるということで、現状では、一般財源で対応している部分ということで、最大に活用すべく、土日を中心に開けさせていただいているという状況です。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

火曜、水曜、木曜が、お休み。確かに平日とはいえ、やっぱり遠方から来る方々が、亀井邸を見たいなというとき、閉まっているというのは、ちょっといささか残念だなと思います。

そうしますと、NPOみなとしほがまで管理をしているようですが、その際、例えば、572万円の一般財源を行使しているようですが、仮にもうちょっと開館日を数多くするという場合には、一般財源以外のもので何か国なり県なり、そういうものの財源の担保というのは、あるかどうかと、何か研究されているのか、あるいは、対応されているか、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 施設の維持管理に関する部分につきましては、補助金などの財源をなかなか見つけるのが難しいというのが、現状かと思えます。それ以外にもやはりお借りしている施設ということで、経費がかかってくる部分については、課題となっておりますので、引き続き財源の確保等を考えてまいりたいと思います。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 やっぱり塩竈市に訪れた方々が、まちの魅力をいつでも満喫できるような、ひとつ対応や研究をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それで、もう一つ、そこの関係で、資料No.9、235ページのところで、海岸通地区震災復興市街地再開発事業に触れられております。既に事業そのものは、ほぼ終了している段階です

ので、令和4年度の関係でいうと、この決算額が示されております。令和4年度は、大体主立った事業のポイントだけ教えてください。確認だけします。

○今野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

資料No.9の235ページの件でご質疑いただきました。

主な事業内容につきましては、2の事業費内訳にありますとおり、国からの再開発事業に関する補助金と市単独による支援金、また、収支差額による援助交付金を行っております。また、4としましては、保留床の買取りの貸付金として、都市開発資金貸付金ということとなっております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

現瞬間でいうと海岸通の再開発の2番地区のテナント等々について、募集をかけている状況にあります。問題は、今後まちづくりを考えた場合に、この再開発事業などもしっかり生かしていくべきではないかなと思います。前段ほこみち制度というのが、ちょっと話題になりました。今後こういった北浜沢乙線を生かす上での何らかの対応が、必要なのかなと思います。

それで、決算ですので、それ以上のことは触れませんが、資料No.8のところで、トイレの施設の関係で、140ページ、商工費というところで、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それで、そういった新たな施策について、前段の議論がありましたから、これ以上は、論は避けます。ただ、例えば、140ページのところで委託費、委託料というのがあって、これでいうと108万円の委託料分なのかな。いろいろ込み込みのやつだと思いますが、これは、どういう事業だったのか、事業になったのか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 資料No.8の140ページでございます委託料のところですが、委員ご指摘いただいた部分、不用額が108万円ということになっております。

なお、委託料の内訳につきましては、その右の備考欄になっておりまして、大きいものでは、先ほど申しました施設管理等の業務委託料ということで、亀井邸の委託に係る経費等が含まれております。以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ちょっと確認ですが、この委託の関係で、例えば、西町にあるトイレとか、あるいは、海岸通にあるトイレだとか、そういうものも含まれているのでしょうか。ちょっと確認だけさせてください。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 答えいたします。

西町ですとか、海岸通のトイレに関しましては、清掃業務の委託料ということになります。

以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

今後まちづくりを考えていく場合、やっぱり一つのポイントになると思います。今現在、北浜沢乙線にあるのは西町のトイレ、それから、海岸通の2番地区の隣のトイレということになって、仮に観光を一つのメインにするとするならば、やっぱりそうしたトイレの整備が、私は必要じゃないかなとちょっと考えているんですね。種地としては、どこだということになるんでしょうけれども、よく探せばそれなりの公共の土地があるんじゃないかなと。これ以上論を避けますが、今後そういった観光をメインにした事業を展開する上で、トイレの必要性というのは、どうお考えなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 トイレにつきましては、現在、海岸通のトイレと西町のトイレということで、町なかには2か所の公衆トイレがございます。それと、壺番館も一応どなたにも使っていただけるトイレと思っております。イベントのときなどは、臨時のトイレ等の設置も必要かというような話も出てきておりますので、今後門前町のまちづくりなど、そういった枠組みの中で議論していきたいと思っております。以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。

せっかくほこみち制度なるものの様々なテーマも前段議論がありましたので、やっぱり利便施設は大事なんですよね。お客様が来たときに、やっぱりそういう利便施設があって、気持ちよく塩竈市に訪れて、気持ちよく帰っていくと、こういう対応が必要かなと思いますので、時間もあと8秒、6秒ですので、これ以上論は避けまして、これで私の一般会計における質疑を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。二番煎じにお付き合いいただきましてありがとうございます。した。

私からも何点か質疑させていただきたいと思います。

資料は、No.6と、それから、No.9と提供していただきましたNo.23、この3つを使わせていただきたいと思います。

まず初めに、No.6からなんですけれども、ちょっと分からないところがあったので教えていただきたいんですが、No.6の6ページです。

もしかしたらちょっとご説明の中でご説明いただいたかと思いますが、今年、今回、実質収支額としては、14億円程度の黒字という話になっているんですけれども、この実質単年度収支のところを見てみると、ここ3年間毎年1億6,000万円、7,000万円、2億6,000万円という形でマイナスになっているわけなんですけれども、この考え方として、要するに毎年貯金というか基金とか、貯金から切り崩しながら何とか黒字を出しているという形の認識でよかったのか、その部分、教えていただけたらと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 では、令和4年度決算におけます実質収支の部分と実質単年度収支が、マイナスに至っているということの理由なんですけれども、まず、令和4年度決算、まさに今おっしゃったとおり、実質収支、黒字のほうは14億2,000万円ほど出ております。では、これをこの作業としてどのようにするかというと、その下の段に前年度の実質収支ということで11億1,000万円と出ていますけれども、要は、今年度の14億円の黒字の中には前年度出た決算剰余等も数字として入っていますので、まずは、純粋な令和4年度の収支を見るために、まず前年度の比較、差引きをします。その結果が、その下にありますように3億1,100万円と数字が減るんですけれども、そのまま3億1,100万円が、令和4年度の黒字かと申し上げられるかといいますと、ただ、ここに財政調整基金としての取崩しという要素があつて、令和4年度、決算していますので、令和4年度、財政調整基金の取崩しが7億円ちょっと、少し大きいんですけれども、取り崩ししていますので、この7億円を先ほどの3億1,000万円。すみません、その前段に積立金が1億3,000万円ほどしてはいるんですけれども、取崩しが7億,9000万円と大きい数字、要は、基金に頼っている部分の数字として入りますので、これらの数字を差し引きしました上で、実質単年度収支2億6,600万円を導いていますということで、まさに議員も先

ほどおっしゃっていたんですけども、前年度との決算を比較する中で、どうしても最後、繰入金に依存する部分の数字を相殺いたしますので、その部分でやはり2億6,600万円のマイナス、塩竈市としては、財政調整基金繰入金に少し頼っている部分ということで数字が表れた決算になっております。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。よく理解いたしました。

すると、やっぱり黒字という言葉が出てくると、何とか頑張っているのかなと思いますけれども、やはり厳しい状況なんだなということを理解しました。

また何点かお伺いしたかったんですけども、次のページ、7ページの経常収支比率、ここ数年98%から下がり始めて、令和3年度は91万円に行ったんですけども、また96ポイントという話になっています。新型コロナ関係の交付金とかの話もあるのかとは思いますが、今後新型コロナとか、そういう大きな出来事がないと考えた場合、何%程度に推移していくと今現状、見込まれているのか、その分、伺いたいと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 経常収支比率についてのご質疑になるかと思えます。

令和4年度は、96.2ポイントということではあるんですけども、去年91.6ポイントと、左隣にあります経常収支比率をご覧いただきたいんですけども、去年も、去年の経常収支比率は、大変よい数字でありました。ただ、そのときに令和3年度の部分につきましては、普通交付税と臨時財政対策債という財源が、例年より3億円、4億円大きかったということが、その要因として令和3年度の数字が改善した要因となっていました。翻って、では、令和4年度はどうかといいますと、やはりというか、普通交付税臨時財政対策債が、また、令和3年度と比べると3億円、4億円下がっていますので、その部分、歳出につきましても光熱水費の増ですか、あるいは、扶助費に係る部分の一般財源が伸びましたので、悪化する要因が、幾らかあった中で、令和4年度96.2ポイントと4.6ポイントほど悪化しているんですけども、では、令和5年度以降がどうなるかということになりますと、令和3年度は、やはり他力依存財源としての普通交付税のおかげでよくなったということですので、であれば市としては、令和4年度のほうが、今後の見通しを立てるに当たっては、近いかなと捉まえています。その上で、光熱水費の増も令和5年度以降も、今、増えているところもありますし、社会保障費等もちょっと伸びは、まだありますので、ほかの歳出において業務改善ですとか、効率化を図ってはいき

ながらも96.2ポイントより近い数字で推移すると見込んでおります。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。前年度、令和4年度と同様の中で推移するか、パーセンテージが推移するというお話でした。ありがとうございます。

続きまして、次の9ページに移りたいと思います。

この中で、収入を見ていくと収入未済額というのが出てきます。結構な額が、結局まだ収入として入って来ずに終わっているという状況なんだと思いますけれども、その下の表6を見させていただくと、実際にまだ入ってきていない額のうち、一番大きなところとして諸収入というところが挙げられると思います。この額だけで3億9,000万円程度の額があるわけなんですけど、こちらも様々な収入だとは思いますが、具体的にどのようなものが、この中に挙げられるのか。市税と言われると理解はするんですが、この諸収入というところのところが挙げられるのか、教えていただければと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 諸収入における収入未済額についてなんですけれども、決算書の明細書をご覧くださいと、数字としては、見てとれるんですけれども、災害援護資金貸付金が、調定額3億6,000万円に対しまして収入が6,600万円ほどということで、この災害援護資金貸付金に係る部分の返済をまだいただけていない部分の未済額が、2億9,400万円ほどこの中で占めております。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。こっちの明細書に書いてありましたね。ありがとうございます。

少し飛びます。同じ資料No.6の66ページです。

こちらに基金の状況が、書かれております。この中から何点か伺いたいたんですが、5行目ですね。庁舎建設基金というところがあるんですけれども、こちらでこの運用金から預金に額を移したような金額の異動が見てとれるんですが、こちら辺のちょっと異動について、ご説明をお願いしたいと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 庁舎建設基金の3億5,810万円の数字上の異動についてなんですけれども、そもそもこの庁舎建設基金について、今まで、大分話としては遡るんですけれども、平成

13年度、当時マリゲート塩釜を取得するためにちょっと財源が、一般会計として不足するときに、その財源を工面するために基金からお金を長期間借りるという処理をさせていただきまして、そのときに6億4,200万円ほど当時借りております。

もう一つ、平成17年度、こちらにつきまして、当時財政が、とても逼迫していた時期に、やはり同じく庁舎建設基金から財源として、財源を工面するため歳入不足の補填財源として2億6,600万円ほど、当時借りた経緯があります。その当時借りた基金につきまして、また年割で償還を一般会計でしていたんですけれども、ただ、それは、あんまり本来基金のあるべき積み方からするとよろしくないというか、財源を基金から長期間借りるということもあまりよろしくないという、その後指導というか、総務省の見解とかもその後出ましたので、ちょっとこれを改めたいということは、常々思っていたところではあるんですが、こちらにつきまして、令和4年度、その残債というか、3億5,810万円が、令和3年度末で残っていた部分になるんですけれども、こちらについての繰上償還をさせていただいた。また、そのさせていただいたことにより、この数字の異動が生じたということになります。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうすると、この運用金という項目というのは、ほかのところに貸していたというか、預けていたものを運用金という形で、ここに記載しているという認識でよかったですか。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 一般会計へ運用していたものを戻したということになります。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

一番冒頭でも年間2億6,600万円程度、実質赤字があるよというところで、基金から何とか繰り入れて頑張っていますという状況だったわけなんですけれども、この基金の残高を見ると、残高としては116億4,000万円程度ですかね、の残高があります。この種類を見ると、主に預金と書いてあるわけなんですけれども、この116億円近くある基金を使って、何とかこれを、言葉が一緒になってしまうんですけれども、運用するというか、この基金をただ預金として預けておくのではなくて、それで何とかお金を稼ぐというか、自己財源を生み出していく考え方、取組というのは、どのようなことをされているのか、伺いたいと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 基金の運用についてになるかと思えます。

この表のご覧いただいた中で、まさに一番下の市営住宅基金につきまして、預金の下に債権と10億円ほど数字が、昨年度の増減として入っているんですけども、こちらが、令和4年度を取組として5億円ずつの2回、地方債、ないしは、国債の運用ということ去年取組として行いました。ということで、10億円、市営住宅基金の運用を債権で行っております。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

すると、今回は、この債権というところで10億円を運用に回しているということなんですけれども、運用益としては、どれくらいを見込んでいるのか。例えば、この基金からだけでどれだけのお金を生み出せるのか、そのあたりを今後どう考えているのかも伺いたいと思えます。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 すみません。ちょっと手持ちに数字がありませんでしたので、確認した後ほど答えさせていただければと思えます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 すみません。細かいところまで突っ込みました。

続いて、資料を移りたいと思えます。資料No.9、あわせてNo.23を使っていきたいと思えます。まずは、資料No.9の218ページです。

今回、僕、産業建設常任委員会のメンバーになったということで、ちょっと産業のところを見ていこうかなと思ったわけなんですけれども、こちらに塩竈産品販路拡大支援事業というものの結果が載っております。その中で、施策の成果の部分を見ていくと、事業全体の売上げ効果としては、前年度比5%減にとどまる1,290万円でしたと書いてあるんですけども、多分この販路拡大事業という、いろんなところに行って、実際そこで売ってというよりは、この中で、地元の事業者さんとバイヤーだったり、あっちの顧客をうまくマッチさせていくというのが、多分目的なんだろうなとは思っています。地元事業者さんと先方の方のマッチさせた件数であったりとか、その規模、件数を表すような指標というのは、何か取っていらっしゃるのか、その点、どのように評価されているのかを伺いたいと思えます。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 お答えいたします。

こちらの塩竈産品販路拡大支援事業ですけれども、事業の主な中身が、やはりおっしゃるような販路拡大に係る部分となっております。

それで、方法なんですけれども、海外向けにつきましては、サンプルを飲食店等のバイヤーにお渡しして、そこから注文を受けながらマッチングしていく手法が、主な方法になっております。資料に記載のとおりでございますけれども、提案が、8事業者15商品、売上げが、成果指標、右側の219ページでございます売上げを指標とさせていただいております、香港では900万円ほど、シンガポールは11万円ほどというような結果となっております。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

どうしても単年度の事業だと、その時々の上額というのが、指標になるかと思っておりますけれども、そこで単発の取引で終わってしまうと、結局もったいない話で、その後ずっと地元の事業者と取引先の方が、常に商品をやり取りするという形をつくっていく、それがだんだん太くなっていくというのが、多分この事業の理想なのかなとは思っています。過去の事例、様々事業があるので、今年始めたよとかというものももしかしたらあるのかもしれないんですけれども、過去から、過去同様の事業を継続的にやっているものとしては、年々例えば、取引先が増えてきますよとか、そういうところ、年をまたいでの経過というのは、どう見ているのか、伺いたいと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 こちらの事業は、もともとICT事業といたしまして、水産品を宣伝するサイトなどを立ち上げた後継の事業として補助金を出して、市として応援しているものになりまして、今年で五、六年、続いているものになっております。

最近、日本食のブームですとか、また、輸出の追い風ということもありまして、一昨年と昨年で、売上げが、増えてきたという現状があります。ただ、課題としましては、今、ちょっとALPS処理水の問題で禁輸になっている国、香港なんかもそこに入ってくるんですけれども、そのあたりの影響が、今後見込まれますので、そういった中でもターゲットを替えるなどしながら、日本食であります魚の干物とか、そういった加工品の販路拡大に努めていく方向性でございます。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

この様々な商談事業に参加している事業者さんに、出張も絡む話なので、どうだったなんて話を聞いて、お土産話を聞くんですけれども、そのときによく伺うのが、いや、あっちに輸出するとき、こういう条件を課されるんだよねと。例えば、商品の加工についてとか、H A C C Pとかも含めてですけれども、こういう条件があれば、こういう条件を求められるんだよねと。もともとの商品がある程度あっちの要望する形に変えて送り出さないと、なかなか受け取ってもらえないんだよねという話も伺うわけなんですけれども、ちょっとこの事業の範囲なのか、範囲外なのか分かりませんが、そのあたり、どのように市として対応していくのか、それとも、その事業者さんたち各個人にお任せだよとするのか、そのあたりのことを教えていただければと思います。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 今後の輸出に向けた市の取組と伺いました。

まず、今回、予定しているものが、水産加工品なので、私からご回答申し上げたいと存じます。

委員ご指摘のとおり、国によりまして、例えば、H A C C Pであったり、施設証明書であったりといった様々な証明書の添付を求められてくるというのは、これは事実です。さらに、食品衛生法、各国によって異なるんですけれども、添加物等についても、日本で認められていても海外では認められていない、こういった事例から、事業所の皆様におかれましては、既存製品を一部工夫して変えたりとかというご努力をいただいているという状況でございます。

我々もそうした状況を組合を通じて伺っておりますので、そういった部分に対応いただけるよう、検査とかで、まずは、うちで団地組合に補助金を出させていただいておりますが、そういったのをご活用いただくとかというところで、まず、支援をさせていただいているという状況でございます。以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。多分販路拡大、一番そこが、地元の事業者としても手間な部分なのかなとは思っているので、ぜひよろしく願いいたします。

このところ、ちょっと1点だけ最後に、細かいところなんですけれども、施策の成果のところ、投稿へのリーチ数が3,215ですという話で、昨年度より大分減ってしまっているということが報告されています。ページのフォロワー数は上がっているんですけども、減っていますということなんですけれども、これは、何となく普通に考えると、年々増加する傾向にある

のかなと思いますけれども、減った理由をもし分かれば教えていただければと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 投稿へのリーチ数が減った理由につきましてですけれども、申し訳ありません。ちょっと今、確認できない状況です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

おいしおがまFacebookにどれだけのエフォートをかけて運用されているのかは、分かりませんが、地元の事業者さんとしてもそれに合わせて商品の紹介文だったり写真だったりとかというのも多分上げてきていると思いますので、その点、できれば、地元の事業者さんたちの努力が、しっかりと花を咲かせるように、PRの仕方、分析も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

すみません。ちょっとこのNo.9の資料に入るときに、1つ伺いたかったところをすっかり忘れていたんですが、今回、非常に財政的に厳しいということもあり、もちろん歳入の増加策、それから、歳出の削減策、様々検討はされていると思いますけれども、実際にこの主要な施策の成果に関する説明書の中で見たときに、歳出の削減の取組としては、こういうことを行っていますよとか、歳入の増加策は、どういうことをやっていますよということは、どのところを見れば、それが、成果として見られるのか。もしその点、ここですよというところが分かれば、ご説明いただければと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 歳入歳出に係る財源対策の効果が、この主要な成果で、どこら辺を見ればということになるんですけども、まずは、どうしてもつくりとして主要な成果、令和4年の決算というちょっと表現になっていますので、個票によっては、前年度の比較が見てとれる表もあるとは思いますが、やはり大きい歳入につきましても歳出につきましても前年度と比べて、ないしは、過年度と比べてというところでちょっと見る比較が多いということで、なかなか見つけづらい、表現しづらいかなと考えております。

ただ、その中でも例えば、ふるさと納税ですとか、歳入確保策として考えているものなんていうのもやはり令和4年度の流れも含めた実績でご覧いただけますし、ちょっと歳出については、なかなか難しい部分ではあるんですけども、ちょっとそのような見方になるかと思ひます。以上になります。

○今野委員長 先ほど答弁漏れがありました部分につきまして、財政課長より発言の申入れがありますので、これを許可いたします。

佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 先ほどの基金の運用につきまして、すみません、説明不足も含めて答弁させていただきます。

すみません。先ほど、110億円の基金について、国債地方債の運用ということで10億円についてのみをご説明してしまったんですけれども、ほかの基金につきましても預金と書かれている部分につきましては、主に金融機関の大口定期などに多数運用もしておりまして、金額でいいますと、大体民間の金融機関に運用しています部分についても年間220万円ぐらいの利子が見込まれております。

さらに、今回、取組として行った、先ほど5億円、5億円の長期債なんですけれども、利率が、ちょっとまた変わりました、2つ、5億円に対して1本は0.364%、年間182万円の利子が生じます。もう片方分の5億円が0.74%の利率なんですけど、利子としては年間370万円生じますということで、やはり長期債、長期運用する詳細につきましては、先ほどほかの100億円近くの基金を金融機関に貸して220万円稼げるところを、国債地方債の運用ですと年間560万稼げる勘定になりますので、ちょっとこちらは、今後の債券運用等もお取組として強化していければと考えております。以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

基金全体の0.0何%ぐらいを常に生み出していますよという話なんですけれども、ほかの自治体は、どうしているんだろうなと見ていると、基金運用指針なんていうのをつくって、長期定期だけじゃなくて、海外の、例えば、預金に預けたり、国債地方債含めて、多分利回りのいいところに預けていくことを積極的にやっていたらいいところもあるので、こういうところ、一回うまく預けてしまえば、もしかしたら下がることもあるかもしれないですけども、手堅く増やしていくこともできると考えております。個人としても、自分たちのお金は、自分で稼げと言われていた時代なので、その部分、市としてもぜひ検討いただければと思います。

そして、先ほどの資料No.9の全体について、戻りたいと思いますが、なお、ふるさと納税を先ほどご紹介いただきました。本当に税収アップのために特化した、ある意味、施策だとは思いますが、そのほかの事業としても、例えば、歳出抑制、こういうところをやり方を変

えたから歳出が抑制されましたなんてことがあってもいいのかなと正直思いました。各既存の事業の中でもそういうものが見えてくると、そこが、どれだけ効果が上がる予定なのか。もしくは、それをやったことによってどういう弊害が生まれる可能性があるのか、そんなところも多分見ること、チェックすることができて、次年度の予算の編成のときの目のつけるポイントとしても役立つのかなと思ったので伺ったわけなんですけれども、歳出のほうの抑制策としては、特にやはりこの中で説明がしやすいところはないんでしょうか。もう一度確認したいと思います。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 どうしてもちょっと歳出については、なかなか難しいところは、ありますが、どうしても予算編成上の削減ですとか、そういうものもありますし、ただ、これもただ、この中では、ちょっと見てとれないんですけれども、アウトソーシングを今後進めていく中で、そういう指定管理、ないしは、外部委託の発注による歳出削減というのも年度の中で行っていきたいと思いますので、主要な成果のつくり込み、前年と比較してどうかということのつくり込みによってそういうのを表現していければと考えております。以上であります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。事業ごととかだと分かりやすく、もちろん私たちも見やすいんですけれども、多分塩竈市としてやるべきは、それぞれ個々の事業に対しても意識を向けていかなければいけないんだろうなと考えておりましたので、ぜひご検討をお願いします。

最後になります。同じく資料No.9の205ページです。

NEWしおナビ100円バスの運行事業です。

追加で資料要求させていただきまして、No.23の23ページを併せて見させていただきたいと思っておりますけれども、資料のご提供をありがとうございます。乗降者数、そうですね。乗降者数とすると年間でまとめて出てきますよね。もうちょっと月とか、データの量として多いもので出てくるかなと思ったんですけれども、ちょっと聞き方が間違ってしまったかなと思っております。

そこで、今後、しおナビ100円バス、100円じゃなくなるよという話があるわけですが。値上げと同時に経営というか、より皆さんに対して使ってもらえるバスになるためにというのも一つ観点としては必要だと思うので、その点、どのように改善していくか、伺っていきたいわけなんですけれども、資料No.23の23ページを見させていただくと、まず、乗降者数というのは、非常に少

ないところというのは、何件か見られます。そこは、細かくは後ほど分析だとは思いますが、この乗降者数に差がある場所、この差というのは、どういう理由があって差が生じていると考えているか、市としての見解をお願いいたします。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

乗降者数の差の理由というところでございます。

基本的に乗降者が多いところ、もちろん駅は、当然多いというところでございますけれども、市営住宅、そういったところが、多いのかなと考えております。

逆に、少ないところでございますが、病院とか、先ほど言った駅とか、ちょっとあまり目的がないといったらおかしいんですけれども、そういったところが、ちょっと少ないんじゃないのかなと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

そうですね。駅とか、病院とか、買物施設の近くだとか、そういうところ。あとは、やっぱりワンウェイのバスですので、どうしても一番遠いところの地域の方々というのは、利用しやすいのかなとは考えているわけなんですけれども、ちょっと具体的な例として、例えば、停留所として、この23ページの西部コースの本町というところがあると思います。本町の令和4年度のところの実績を見ると、年間通して乗られた方というのは、2名ですけれども、降りられる方は270名ですという形で、一つの停留所でも、乗られる方と降りられる方が、大分差があるというところが、ほかにも何件か見受けられるんですけれども、こういうものを市としては、どういう理由があってこういう状況になっていると考えていらっしゃるか、伺いたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

本町、今、土見委員がおっしゃったとおり、乗車人員、令和4年度は2名と、そして、降車人員が270名という内容でございます。

本町に関しましては、駅も近いというか、また、大型のスーパーマーケットに歩いて行ける距離というところで、バスにあまり乗らない方が多いのではないのかなと私は、考えております。また、降車人員に関しましては、270名というところですが、こちらの本町は、も

ちろん観光施設というか、神社とか、御釜神社とか、そういったところがございます。また、本町商店街にもいろいろおいしく食べられるところもございますので、そういった意味で皆さん、降りて行っているのではないのかなと考えております。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

今、木皿政策課長からもご答弁いただいたように、この乗降者数、多く見て、その地域と合わせていくと、ここの方々というのは、どういう行動を取っているんだろうというようなことを想定することができるわけです。なので、ぜひ今後、例えば、この地域は、観光客が降りることが多いのかなとか、そういう形で使う方々をイメージしながら、ぜひ利便性の向上に努めていただけたらと思います。

同様に、この頂いた資料の中で、アンケートが、後半に多数出てきております。一つ一つを取り上げることは、しないんですけども、やはり利用者の方々のご意見というのが、非常にたくさんいろんな思いがあって、アンケートを書いてくれたんだなと思っているわけです。今回は、この回答を全部ばつと並べていただいたということなんですが、この回答は、どういう年齢の方で、どこにお住まいの方が、回答したものなのか、クロス分析みたいなことは、されているのかどうか、まず、ちょっとそこから伺いたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 こちらのアンケートに関しましては、どこに住んでいる方、また、年齢構成、そういったものをアンケートのところにチェックする欄がございますので、もちろんそれをするのは可能ですが、すみません、ちょっとそこまでまだ整理してはいなかったところでございます。以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

せっかくのアンケートですので、例えば、若い人があまり、150円に上げてもいいよとか、年配の方は、やっぱり上げないでくれと言っているのか、そういうところもうまく分析すれば分かると思います。どの地域の方々が、どういうことを考えているかというのが、分かると思うので、ぜひ今後の利便性向上に向けて、活用していただければなと思います。私からの質疑は、以上です。ありがとうございました。

○今野委員長 鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 私から3点ほどお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

最初は、資料No.9の184ページ、交通安全対策事業（道路）というところになります。

施策の実績で、内容が、道路反射鏡設置工、カラー舗装工、区画線工などがありまして、現況と課題というところで、通学路に関してなんですけれども、いろいろ町を歩いてみても通学路に関しては、課題があるところが多いと感じております。カラー舗装とか区画線の劣化も含めて、目立つところもあるんですが、今後の学童、園児等の交通弱者の安全対策に向けて、具体的な今後の計画がありましたら教えていただきたいと思います。

○今野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、交通安全対策事業につきまして、ご説明したいと思います。

こちらは、委員ご指摘のように、通学路安全というところを視点にやっている事業でございまして、毎年秋口になりますと、塩竈市が、道路管理者であります土木課、教育部、警察、スクールガードリーダーですとか、そういった方々と合同で各小学校の通学路のチェックをいたしております。その中で出た意見をまとめまして、その中で優先順位をつけながら、こういった事業を利用しまして、整備している状況でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。毎年秋にチェックされて優先順位を決めてということと伺いました。

実際、私の地元でも相談があったことなんですけれども、私、牛生町なんですけれども、牛生町の通学路になっているところもご多分に漏れず狭いところで、民生児童委員であり、登下校の見守りをしている方から、安全対策の相談が入っております。具体的には、道路を広げるということは難しいと思うので、通学路である注意喚起のための標識とか、そういうことがあればいいんじゃないか、標識とかが、新たにあれば、より安全な環境になるのではないかと考えますが、今後町内会であるとか、子供会であるとかと連携しながら対策を進めていただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。いかがでしょうか。予算反映という面では、優先度は、いかがでございましょうか。

○今野委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お答えいたします。

今、ご指摘いただきましたカラー舗装につきましては、なかなか道路が狭いところで、拡張

するハード的な工事ができないときに、歩道の部分にカラー舗装することで、目で見ること、運転手の方々に注意喚起を促すというところで、カラー舗装をしているところでございます。

今年度につきましては、委員の地元の牛生町をやる予定でございますので、そういった部分で、今後優先順位をつけながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 補足をさせていただきます。

鈴木委員の地区は、牛生町でございます。牛生町は、ご承知のとおり、第三小学校に行くにしても第三中学校に行かれるにしても多賀城市を通ります。見守りをされていてよく見えるんですが、多賀城市との連携も必要だろうという部分と、あとは、一部私道を通るところがございます。これは、よく牛生町の方から言われますが、個人の所有の方の土地を好意で通らせていただいて、階段を降りて行って第三小学校に通う。こういったところも私ども、皆様方からお聞きをしております。

ですから、単純に子供会だけではなくて、よく町内会の皆様方ともお話をさせていただいて、子供会の案件も町内会を通じて市に出していただくことで、私どもも実は、子供会の意見と町内会のご意見分かれる案件というのでも幾つか経験をさせていただいております。また、個人の所有の土地を好意で通らせていただく場合にも何とかやっぱり好意で通らせていただいているという、ひとつ感謝の気持ちも持っていただかないと、要らぬトラブルになってしまったことも実は、経験上ございますので、それらのことを総合的に勘案しながら、安全対策については、細心の注意を払って、少しでも不安を除去できるように、市としても標識、もしくは、カラー舗装等々については、一部多賀城市にご協力をいただくところがあった場合にもよく話し合いをして対応させていただきたいと考えてございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。

多賀城市とも共有するところがあって、実は、相談を受けた方は、多賀城市にもお話を通して、多賀城市から牛生町に入る道が、とても牛生町に入ったとたん狭くなるんですけれども、多賀城市では、道路の幅が狭くなる。それから、減速というのを道路に造るというお返事をいただいているということでした。ありがとうございました。

このままいいですね。続きまして、資料No.は、同じく9で193ページ、市営住宅管理業務（宮城県住宅供給公社分）ということに関して、お聞きしたいと思います。

193ページに、4、主要な業務への対応件数の内訳がありまして、（5）ですね。施設の維持管理に関するものが3,279件とあるんですが、市営住宅にお住まいの方からは、改善の相談をしてもなかなか改善まで進まないとか、仙台なので話が遠いというお話をいただくことがあります。

私、思うには、声を上げてくれる方々は、コミュニティーのために目も配り、気にかけている方だと思っております。高齢者が多い中でも自分たちでできることは、工夫、努力されている方々ではないかなとお見受けするところですが、小さな日常のこと、困ったことが、改善されていく、そういう小さな積み重ねは、コミュニティーの元気につながっていくんだろうと思います。

そういう面で、蛍光管がぱっと明るくなるような対応が必要だと思いますが、そのあたり、お聞きしたいと思います。

○今野委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 ページ数でいいますと、193ページの4の主要な業務の対応件数の施設管理業務に関することですが、こちらについては、市営住宅の修繕とか、通常の維持管理についての業務を数値化しております。

ご質疑の件につきましては、詳細をちょっとご確認させていただきまして、対応は、させていただきますけれども、まずは、お困りのときは、市役所、もしくは、宮城県住宅供給公社にご相談していただきまして、対応させていただきたいと思います。それでもなかなか難しいときには、市に再度ご連絡いただきたいと思っています。以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。分かりました。

3点目になりますけれども、資料No.は、同じく9で、ちょっとページが戻りまして127ページ、障がい者総合支援（相談事業等）事業（市相談事業）ということに関してです。メンタル不調であるとか、障がいという部分に入るところもあると思いますが、そういう方の就労に関する相談事業についてです。

病前の職場に所属しているケースでは、事業所と主治医との連携の下で、復職支援ということはあると思いますが、治療上、離職したケースの場合、本人に復職の意欲があるものの、就業へのハードルというのが高いと感じています。

127ページ、事業実施状況の中で、精神に関する部分の数字がありまして、相談内容重複あ

りというところで就労というところが、件数があるんですが、その実情ですね。例えば、成果であるとか、課題であるとか、そういう事業の実情を教えてくださいと思います。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 ただいま、障がい者総合支援事業の相談支援の部分でご質問いただきました。

こちらの就労の関連の相談といいますと、どちらかといいますと、就労支援施設であるとか、就労準備支援事業、そういったものは障がい者の就労というところでの支援が、中心になってくるかと思います。

委員が、ただいまご質問いただいた内容ですと、同じ資料No.9の137ページ、生活困窮者自立支援事業となります。こちらの中で、例えば、就労に関して、離職をしたんだけど、次、ちょっとまだ仕事が見つからないというようなご相談に対しての、例えば、こちらの就労支援員が、対応したり、ハローワークと連携して対応したりということをしている部分がありますので、どちらかというところのほうは、今のお話であれば、対応するのは、向いているかなと伺っておりました。以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。

やはりメンタル不調で治療中の方とかは、心を開いていただくということは、なかなかケースにもよると思いますし、あるということは、承知しておりますが、より自分に合った職場につながって、地域社会とつながっていくということは、市にとっても地域にとっても本人にとっても喜ばしいことだと思います。

そういうことに今後も私も就業に手助けになるようなことが、どういうことができるのかということで私自身も模索していきたいと思っております。どうもご回答ありがとうございます。以上で、持ち時間を残しておりますけれども、私の質疑は、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時31分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○鈴木（新）副委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの土見委員の質疑に対し、答弁漏れがありました部分につきまして、商工観光課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 それでは、先ほど土見委員からご質疑をいただきました資料No. 9の218ページにあります塩竈産品販路拡大支援事業について、お答えいたします。

ご質疑では、おいしおがまF a c e b o o kの運用について、投稿へのリーチ数が対前年比で大幅に減っている理由についてというご質疑でございました。

実際のところ、F a c e b o o kの更新の回数そのものが、前回、前年度71回に対しまして今回、48回に減少したということが1つと、それから、その減った理由にもつながってくるんですけども、オンラインによる商談会の機会が、前年比で10回から21回に増加したということがございます。コロナ禍を踏まえてという部分もございまして、やはりオンラインですと、具体的な商品を見ながらというわけにもいきませんので、その後のやり取り、具体的にやり取りが、ちょっと手間を要するという部分もありますのと、また、今後そういった具体的な情報発信の段階から、そういったオンラインによる具体的な相談のほうにシフトしてきたということも言えると思いますので、ご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。以上です。

○鈴木（新）副委員長 それでは、質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願い申し上げます。

小高 洋委員。

○小高委員 それでは、一般会計の質疑、午後の1番目ではありますが、私からも何点かお伺いをさせていただきます。

それで、本日、一般会計初日ということで、午前中、土見委員等からもご質疑がございましたけれども、その中で、財政の観点、歳入歳出の観点を説明いただきました。また、様々な資料もいただきまして、その中で、各種施策等についてもご説明をいただいたところであります。

それで、こうした様々な施策等々を拝見させていただきますと、山積する様々な諸課題というところについて、大変ご苦労されていることもうかがえるわけですが、そういった中で、ちょっと初めに、この間、機会があるたびに何度もお伺いをしてきたんですが、そういった一つ

一つの施策でありますとか、そういった部分に向き合う職員の皆さんの配置、あるいは、働き方、そういったところに触れてちょっとお伺いをしていきたいと思えます。

それで、主に資料No.9とNo.23を使ってお伺いをしたいと思えますが、まず初めに、資料No.23の11ページのところですかね。これまでも何度も出していただいている資料であります。

それで、職員の皆さんの配置数等につきましては、様々ちょっと資料によって、そのタイミングによって、数字が違ったりというところもあつたりしますので、なので、ちょっとここを基本にまず初めに、ちょっとお伺いをしたいと思えます。

それで、実は、昨年の決算の中でもお伺いをした中身ではあるんですが、改選後の初めの決算特別委員会ということもありますので、まず、この資料における条例定数、あるいは、配置計画、実配置数というところについて、この文言、言葉の考え方について、冒頭ちょっとお伺いしたいと思えます。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 では、財政からお答えさせていただきます。

この表における条例定数、配置計画、実配置数のそれぞれの文言の意味になってくるんですけども、まず、条例定数につきましては、まさに条例で定めている各セクションの上限的な人数を設定させていただいている人数になっております。その上で、配置計画、第5次行財政推進計画でも採用させていただいていますけれども、各セクションにおけるその配置の計画の人数を置かせていただいています。それに対しての実配置数というのは、実際職員が、ここにいる人数となりまして、当然その配置計画のずれというのが目につくと思えますけれども、具体的には、派遣職員の人数ですとか、育休や休職の人数というものの差引きを受けて実配置数との差になっております。以上となります。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。文言上と申しますか、その位置づけと申しますか、考え方については、改めて理解をしたところであります。

それで、先ほど冒頭申し上げましたとおり、様々行政課題が、今まさに山積をしているといったような状況の中で、条例定数については、あくまでも条例で定める上限ですよということでの話はあつたんですが、その次の配置計画というところについては、行財政改革推進計画等も踏まえながら、ここをきちんとこのように配置をしていくんだという位置づけの計画だと思えます。それに対して実配置数と。先ほどそことの差が見られるということもおっしゃって

いただきましたけれども、実際に配置計画においては、まさに目の前にある課題を分析をして、あるいは、業務量等も踏まえながら、この人数は、必要であるということで定められた数なのかなと思っているんですが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 配置計画の人数についてのご質疑かと思えます。

その与えられた業務というか、こなさなければいけない業務量に対しての人数ということになりますけれども、そちらも踏まえまして、人数は、置かせていただいています。ただ、当然職員の負担等を考えたときに、あわせて、第5次行財政改革の中でうたっております業務改善の推進ですとか、あるいは、アウトソーシングの推進というものを含めながら、この人数でいけるように進めていければと考えております。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 ご説明をいただきました。

第5次行財政改革の関係、先ほどおっしゃったアウトソーシング等々、そういったところも踏まえての数だということで理解をしたところであります。

それで、実際、実配置人数というところではどうなんだというところなんですけど、例えば、平成27年度を境にこの配置計画というのが、減っていくわけですね。平成27年から平成28年を境にして、このあたりに動きが出てくるということかなと思いますが、そうした中でも、例えば、実配置数というところを見ますと、令和2年度のところで、例えば、若干増える、令和3年度で若干減る、あるいは、令和4年度でまた若干増えるということで、幾つか波があるようにも見えるんですが、このあたりは、どういったあたりの中身でこうなったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 実配置数の部分について、お答えいたします。

実配置数の部分につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、派遣職員でありますとか、育休、休職の職員について、増減があります。基本的には、その増減において、減ったり増えたりということが見られるという数字でございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。そういったところの理由をもって10数名ぐらいの数になるんでしょうか。そういったところが、波となって表われるということでご説明をいただきました。

それで、これも何度もお話しさせてきていただいたところではあったんですが、例えば、この間の豪雨災害をはじめとした様々な自然災害が頻発をしていると。あるいは、新型コロナの影響もまだ色濃く残ると。ましてや、物価の高騰というところも大変ある中で、市民の皆さんの暮らしであるとか、産業が、今、非常に大変なことになっている。そういったまさに目の前の課題は、非常に大きなものがあるわけですが、そういった中で、この配置計画、あるいは、実配置数というところで、果たして賄えるものなのだろうかというところが、やはり非常に強く懸念としてあるわけなんです、そのあたりについて、実際いかがなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 すみません。先ほど申し上げたこととまた重複する部分も出てきますけれども、職員の人数だけということではなく、業務改善、あるいは、効率化を図りながら、職員自身のワーク・ライフ・バランスを取りながら、職員のポテンシャルをまず最大限に発揮できる環境をつくりながらということにはなるんですけれども、その上で、この計画を遂行させていただければと考えています。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。職員の皆さんの配置というところだけではなくて、様々な取組の下で対応を図っていくというお答えだったかなと思います。

それで、資料No.23の79ページですかね。一つ例として、ここもちょっと見させていただいたんですが、例えば、特に建設部門各課ということで資料を出していただいておりますが、これについて、平成30年度73名というところから、51名というところになっております。その下には、技師職員の方々ということで、これも同年度で比較して6名の減少となっているわけなんです、特に技術職の方についていえば、実際にその技術の継承の部分ですとか、あるいは、災害対応、こういった部分も含めて、やはり非常に私としては、心配するところではあるんですけれども、このあたりについては、何かありましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 資料No.23の79ページ、建設部門におけます土木職員の推移を表記させていただいております。こちらの表でご覧いただいたときに、確かに平成30年度に73名いた職員が、令和4年分51名ということで減っていく。ちょっと数字の減り方が、少し大きく見える表にはなっているんですけれども、平成31年度ですと、まだ、東日本大震災におけます復興事業

をまだしている中で、派遣職員等もいただいていた中で的人数増は、ちょっとありましたので、その復興の解体ですとかという要素もありながら、減っている部分もございます。復興推進課自体も令和2年度で解体ということで、なお、今となつては、都市計画課を経てまちづくり・建築課に吸収された形になってございます。

また、建設部の職員を見たときに、また、こちらも下の表で見たときも、令和元年から令和2年度で20名から15名に土木職員が減っていたりもするんですけども、こちらが、組織の都合にはなるんですけども、水道部への職員の異動等もこのときに4名ほど出ておりますので、そのような要素もありながらの減もありますので、それをご覧いただければよろしいかと思えます。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 といいますのも、この間、様々災害ですとか、そういった際に私どももいろんなところでお話をお伺いするんですが、そういった中で、対応というところでやはり様々言われるわけです。そういった中で、果たして職員の皆さんの取組に、一人一人の業務量の増加ですとか、そういったところもあつての、そういったとこにつながっていくのかなというような心配もありましたので、ちょっと前段お聞きをしたわけです。

それで、ちょっと戻りまして、今度7、8ページですかね。見ていただきますと、今度は、各課の職員の数及び時間外勤務の状況ということで、様々載せていただきました。それで、この間、働き方改革というようなことも言われる中で、そうであっても例えば、コロナ禍ですとか、そういった突発的な事態、こういった状況も理由にして、1つは、業務量というところの増加もあるとは言われてきたように思います。

それで、最初のところを見ますと、組織の再編成等もありまして、単純比較は、ちょっと難しいかなとも思いますが、やはり全体として増加傾向にあるのかなと思いますけれども、この状況について、ちょっと特徴等について、伺いたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 時間外の状況について、お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和元年度あたりから、新型コロナ業務の増化によりまして時間外が増えているという状況にあります。

また、病休者、育休者、こちらについても一定程度恒常的におりますので、それらが、他の職員の負担になるということで、時間外が増えているという状況になります。

また、令和4年度につきましては、主な増減理由をお話ししますと、先ほど言いましたけれども、例えば、病休者による他職員の業務負担の増であったり、新型コロナが5類に移行になったことでイベントが再開されたということで、観光部門とかについては、イベントによる時間外が、増になってございます。

また、一方で、減少しているということであれば、新型コロナ関連の業務が減っているという状況で、全体として、大体1人月平均20時間程度の時間外勤務になっているという状況でございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 ご説明をいただきました。

平均でいいますと、そういった数字になるのかなと思いますが、部署によっては、非常に偏りがあることもちょっと前段お聞きをしております、そういった点で、働き方という側面ですとか、先ほどワーク・ライフ・バランスというお言葉がございましたけれども、そういった点で非常に懸念を持っているということでもあります。

それで、同資料の12ページには、今度は、退職された方の数ということで出していただいております。10ページ以降ですかね。出していただいております。

それで、特に定年で退職された方以外の部分と普通退職の方々のところについて、これまでも特に公務労働という部門において職員数との割合で見た場合、これを非常に割合として高いのではないかとということで指摘をさせていただいております。それで、年代別で見ますと、もう本当に20歳代の方、30歳代の方ということで、若い方の退職が、もう非常に目立つなとも思っておるんですが、そこに対してどのように分析をして、どのように対策を取られているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 離職についてのご質疑ですが、離職率につきましては、令和4年度でいいますと3.0%ということになってございます。参考までに、令和3年の国家公務員ですと3.5%という離職率となっております。離職につきましては、我々も危惧しているところでありまして、なるべく離職者を出さないような人材研修ですかね。研修の中で、やはり自分に見合った仕事を見つけるとか、そういうことで、一定の離職についての抑止策というものを考えていかなければならないと考えてございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 国家公務員のところの数字も引き出していただきましたけれども、実は、そこも高いということで指摘をされております。

それで、研修等の対策ということでご説明もいただいたんですが、やはり様々昔とは違う課題も出てくる中で、1つには、業務の多様化、多忙化と、そして、やはり計画に沿って人を減らしてきたという中で1人当たりの業務量の増加というのも私としては、その一因になっているのではないかなということで、これまでも申し上げてきた次第であります。

そういった中で、これも昨年もお話しさせていただいたんですが、業務量の実態に沿った検証というのが、やはり一つは、必要だろうと思います。そういったことをした上で、職員の方の数について、例えば、病休、あるいは、育休というところも当然これはあり得るわけでありまして。そういったところについて、一定の余裕を持って最適化をするというところであれば、私としては、そうなんだろうとも思いますが、やはりその行財政改革の下でのこの数でやるんだというようなところが、どうしても私としては先に立って見えるということがありますので、この点については、強く転換を求めておきたいと思っております。

ちょっと時間を大分使ってしまったので、次に移りたいと思っております。

資料No.23の2ですね。この6ページ以降ですね。別の資料になります。

ちょっとお話が替わりまして、ちょっと保育の分野でお話をさせていただきたいと思っております。

それで、毎年待機児童、あるいは、保留児童というところを出していただいております。それで、この資料を見させていただきますと、年度当初の部分での待機児童については、減ってきているのかなとも見られるんですが、一方で、年度末時点での待機児童の方については、あまり変化というのがないのかなと思っておりますけれども、そもそもの保育の提供というところの考え方において、この年度末時点における待機児童というのは、解消すべきものなのかどうか、ちょっとそのあたりの位置づけをまず初めにお聞きしたいと思っております。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 お答えいたします。

保育の必要な保護者、お子様については、年度当初、年度末に限らず、保育を提供するというのが、基本的な原則になっておりますので、こちらは、提供できるような努力は、続けていきたいと考えております。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。

当然一つのご家庭での人生のサイクルと申しますかね、そういったところを見た際に、保育を希望するタイミングというのは、年度当初に合わせるんだというのも、これはもうできないことですので、そのあたりについては、しっかりと位置づけて取り組んでいただきたいなと思っております。

それで、次、保留児童というところで、こちらは、待機ではなくて保留という取扱いになったところの理由も記載をいただいているところです。例えば、育休関係のところ、待機児童という位置づけではなくて保留児童という位置づけになっているところも見受けられるわけなんです。例えば、育休を取られる中で、そろそろ職場復帰をしたいとなったときに、そのことをもって保育の提供を求めた際に、育休の途中だからということでの理由になりはしないかなという懸念があるんです。今現在、あなた、育休ですよというところで、逆に保育の申込みができないような状況があるのかなとも思っているんですが、そのあたりについては、いかがでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 その場合につきましては、個別ケースになるかとは思いますが、育休の切上げということを前提に職場復帰等があると思いますが、お話いただいた場合には、こちらは、入所できるよう調整させていただいて、それが難しい場合は、保留児童ではなく、待機児童のほうに入ってまいりますので、そのような形で取り扱っております。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。

塩竈市がどうということではなかったんですが、何か全国的な事例なんかを見ていますと、育休を切り上げるには、保育がという前提があって、育休を切り上げてまた働きに出ることができるわけですよ。そのあたりにちょっとギャップがあって、実際にこういった形になっちゃうというお話もちょっと聞いていたので、そのあたり、ちょっとご確認をさせていただきました。

それで、先ほど待機児童については、いつそういったことであってもなるべく保育の提供をしていきたいというようなこととお話があったんですが、そういった中で、まさに今、本市における保育行政、例えば、保育所をはじめとしたそういったところの民間にお任せするか否かですとか、そういったところも含めて、一つ大きな転換期に来ているのかなとも思っています。そういった点で、ちょっと改めて今後の保育行政の進め方について、ちょっと総括的に伺いた

いと思います。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 それでは、全体的な流れの部分になりますが、まず、今回、民間事業者2施設が、新規で建つということで、こちらについては、待機児童の解消を目的としておりまして、保育提供量が増加することで、一定程度確保できる。それにあわせて、将来的には、少子化の流れで、保育提供量が下がってくる部分については、公立保育所の縮小等で対応していくこと。また、民間の保育サービスの多様なサービスをしていただくことで、保護者のそういった保育の選択肢を広げていく。そして、公立保育所を全て廃止するわけではなくて、2か所残しながら、公立として保育の質の担保、研修ですとか、施設長会とかもございいますが、そういったことを続けて、市としても関与は、しっかりしていきながら、全体として保育のサービスの向上に努めていきたいと考えております。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 お答えをいただきました。

それで、全体的なお話にはなるんですが、公としての保育の責任というところについては、これまでも何度かお話をさせていただいてきておりました。児童福祉法とか、そういったところをこの場でひもとくつもりではちょっとないんですが、基本的には、国、あるいは、自治体について、保育の提供というのは、大変大きな責任があるということは、当然のご認識だと思います。

それで、そういった中で、先ほど保育の提供量の増加というようなお話もありましたけれども、おっしゃるとおり、質、量ともに充実を図っていくというところについては、やはり子育てと働き方の両立にとって非常に重要なことなんだろうとは思っております。そういった中で、先ほど少子化の流れというところでも言及されましたけれども、その中でどうバランスを取るかというところは、大変これは、難しい課題だなとも思いますが、本市の大きな施策の柱として、少子高齢化にストップをかけていくんだと、あるいは、定住人口を増やしていくんだと、子育て優先というところのまちを掲げながら、一方で、将来的な保育施策ですとか、そういったところについては、何か少子化前提で進めるような考え方にもなっているように見えます。そういったところについて、ちょっとどのように整理をすればいいのか、お聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 長峯福祉子ども未来部長。

○長峯福祉子ども未来部長 小高委員のご質疑にお答えさせていただきたいと思ます。

今現在の少子化が進む中での少子化対策、子育て支援に対する考え方というところかと思ますが、先ほど保育課長からもご答弁申し上げたとおり、当然子供さんたちに対する年度初めだけの待機児童という話だけではなくて、年度を通したその需要、ニーズに対する対応を行っていかねばならないというのは、当然のお話かと思ます。

ただ、少子化の話で、ただ、入れるお子さんだけの話ではなくて、逆に大分親御さんからするといろんな多様なニーズ、こちらにも対応していかなくてはならないというところ、例えば、これまでの議会の中でもご質問がある、例えば、病後児保育の話、あるいは、障がいを持つお子さん、こういったところでの対応なんかも当然今後も継続してやっていかねばならない。当然そういったところに関しても、大分ここ最近に関しましては、そういった障がいを持つお子さんのご相談、こういったところの対応が、大分非常に多くなってきていて、重い障がいだけではなくて、軽度の障がいの方に関しまして、一般の保育園、保育所の中での対応が求められているというところなものですから、そういった多様な保育に関しても対応していくということで、今後の子育ての支援ということで考えていければと考えてございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 おっしゃるとおりですね。様々保育というところを一つ取ってみましても、以前は、あまり表に出てこなかったというところとあれですけども、そういった部分の課題といいますか、そういったところが、ここ何年、十何年というところで、大分出てきたなというところで捉えております。

そういった中で、民間の方にどのようにお任せをしていくかというところもこの間、話題となっておりますけれども、そういった中で、私どもとしましても民間の事業者の方々への参入が全て駄目だとか、そういった話ではないんですが、これを安易にやってしまうと、保育の質の保障という部分で、公の責任というのが、果たせなくなってしまうということもあるだろうと捉えております。痛ましい事故も何件も報道されておりますし、根本でいえば、やはり国の保育施策というのは、私、やっぱりその責任を薄めているようにちょっと見えますので、そういった中で、ある意味では、保育分野の産業化というののもちょっと進んでしまっているのかなとは思います。そういった中であっても、本市としていかにその公の責任、特に保育の分野というところがいかに守っていくかというところについては、財政改革という側面で大きく物事を

捉えるのではなくて、あくまで守るべきものを守るという側面で、これは、取り組んでいただきたいし、削減前提とっちゃうと言葉は悪いんですけども、そういったことなのであれば、これは、ぜひ転換を図っていただきたいなということで、冒頭ちょっと申し上げておきたいと思います。

ちょっと教育の分野で論を移してお聞きをしたいと思いますが、資料No.23の2の53ページですね。不登校の児童生徒数についてということで、出させていただきました。

それで、ちょっと数字だけの話で、最初、あれなんですけど、令和3年度のところで、たしか昨年度決算特別委員会のところでこの数字をご紹介いただいたときは、倍増というお言葉で表現をされておったなど。特に中学校の部分では、そうなっているなというところでお見受けをいたしました。そして、令和4年度で、その数字上、さらに増加をしたということになっておりますけれども、このことについては、どのように捉えたらよろしいでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

不登校の児童生徒数でございますが、令和4年度は、令和3年度にも増して人数が増えております。ただ、新型コロナで、様々な多様な状況になりまして、家庭もそうです。お子さん方の状況も様々であるということから、様々な要因で増えていると捉えております。

しかしながら、多様なお子さん一人一人の実態に応じて、市で設置しております教育センターコラソンであるとか、各学校に、全ての学校で設置しております学び・適応サポートルームであるとか、第三中学校で行っているホットルーム、また、各学校で担任が一生懸命毎日関わっておりますお子さん一人一人の実態に合わせて、その子が、よりよい環境で、また、対面でなくてもオンラインという方法も最近がございますので、そういった形でつながることが、一番大事かと思っております。学びの保障、また、教育の質を全ての子供たちに確保できるように、この数は、多くなってございますが、同じようにサポートの数も手厚く増やしておりますので、その支援、また、サポート、そのお子様が、社会的自立ができるようにサポートしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。

これからそのあたりについて、ちょっとお聞きをしようとも思っておったんですが、まさにこういった数字上で見ると不登校の増というところに対して、何を目指していくのかというあ

たりでも、特に昨今大きな変化があったように私としては、思います。というのは、いかにこの数字をゼロにするかと、あるいは、学校にいかに戻っていただくかということから、いかに一人一人の実態に合わせて、先ほどおっしゃったような学びの機会ですとか、そういったものをいかに確保していくのかというところにだんだん変わっていつているのかなという感覚があります。そこについて、この次に本市の基本的な考え方をお聞きをしようとしたんですが、まさにその点について、今、お答えをいただいたのかなと思っております。

そうした中で、例えば、学校の中ですか、あるいは、外ですか、そういったところで様々答えをいただいているかと思いますが、例えば、その次のページ、あるいは、資料No.9の57ページにもありますけれども、学び・適応サポートルームというところを各学校に設置をさせていただいて、その中で、例えば、教室に入れない、あるいは、一日教室には入れられないそういったお子さんについて、こちらだったら入れることでの実態もお聞きをする中で、その利用数というところで見ますと、やはり大きなものがあるなということで捉えております。

それで、令和2年度537人というところから830人という数字で今、推移をしているんですが、潜在的な需要を含めて、果たしてもういっぱいじゃないかなというような思いもあるんです。そういったところで、ちょっと現状と今後、さらにここをどのようにしていくというようなお考えがあれば、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

それぞれの学び・適応サポートルームであるとか、様々な機関を利用されているお子さんの状況ですけれども、大分各学校は、こういったサポートルームの活用、学び・適応サポートルームから各教室へ、また、学び・適応サポートルームとコラソンの関係、このつながりがよい方向に向かっております。それは、コラソンに常駐しているスクールソーシャルワーカーの存在であるとか、スクールサポーター、スクールカウンセラーの方々が、学校と教育支援センターコラソンをうまくつないでもらったり、また、家庭と学校、また、家庭とコラソンをつないでもらったりという、そういったそれぞれの役割となる方々も一生懸命、毎日つながるように対応してもらっているおかげで、よい方向に向かっております。数としては、令和3年、令和4年と変わりませんが、多い数であることには変わりはなく、お一人お一人の違う対応を考えながら行っているところでございます。以上です。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。

そうなりますと、私たちの資料の求め方もあれなのかも分からないんですが、その年度における不登校児童生徒の数と、そういった指標だけで物事を見ること自体が、もう若干実態にそぐわなくなっているのかなというような思いもやはりあります。

そういった中で、そこをどのように整理して数字として出していくのかという部分は、恐らく国を含めてちょっといろいろ考え方の部分も整理しなければいけないんだと思いますので、そのあたりについては、今後の進展を見守りたいなとは思っています。

そういった中で、先ほどお話がありましたとおり、例えば、学び・適応サポートルームとコラソンの連携ですとか、そういった中で、資料No.9の57ページのところで、学び・適応サポートルームのところも出させていただいておりますけれども、その通所者数というんですかね。そこも利用が伸びてきているということでのご説明をいただきました。

こういった状況を見ますと、例えば、その学校の中、あるいは、コラソンといったそういった学校の外の場所ですとか、そういったところでの取組というのは、非常によく見えるんですが、そのほかに、学校へ行くと、そういったところで学びに触れることに困難を抱える児童生徒に対して、いかに学習の機会を保障していくのかというところを見ましたときに、先ほど不登校のお話も出たかと思ったんですが、情報機器の活用とタブレット等の活用ということで先ほどお話もございました。資料No.9の371ページのあたりだとGIGAスクールの推進ですとか、そういったこともうたわれております。そういった点で、情報機器の活用、タブレット等の活用という点で、学校には行けないんだけれども、その学び、あるいは、学校というところについて、何らかのつながりを持つことができるツールだなと思いますけれども、そのあたりのちょっと取組について、お聞きをしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

学校になかなか来ることができないお子さんにとってのオンラインであるとか、ICTの活用による支援ということですが、現在、希望するお子さんには、実際いらっしゃるんですけれども、自宅から授業を見られるように、また、希望によっては、関われるようにというような仕組みで、実際に行っているお子さんが、数名おります。また、お子さんと担任がつながって、オンラインで授業の前後にやり取りをするであるとか、そういった関わりを持ったり、また、1人1台タブレット端末をお渡ししていますので、タブレットを使って自宅で、また、

やり取りを一生懸命やって基礎基本の定着を図ったりというようなことしながら、一番大事なのは、誰ともつながらなくなってしまうという環境だと思うので、つながれる方法をそこで、オンラインによることでできると思いますので、また、可能性としてこれから広まっていく分野だと思いますので、様々な他方の案件を参考にしながら、また、その子の実態に応じて、また、その子の保護者の方の希望に応じて、取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。

ぜひICT機器ということが、今クローズアップされていますけれども、先生方のご苦勞ですとか、そういったところは、あるかと思しますので、ICT支援員等の取組、ここではちょっとお聞きをしますが、そのあたりを含めてちょっとお願いをしたいなと思います。

大分時間もなくなりましたので、次に移りたいと思います。

それで、保護者の方の思いとしては、逆に別の学びの形でもいいんだよということでのそういった思いがある一方で、例えば、中学生とかになってきますと、例えば、進学、あるいは、その先の就職まで見据えたときに、今のままで大丈夫なんだろうかという、ある意味では、自分の子供たちが、こういったところにおいてほしいというところと、ある意味では、相反するような思いにとらわれるようなこともあるかと思えます。そのあたりについてもぜひ向き合っていただきたいなということで、ちょっとここは、お願いにとどめておきたいと思います。

それで、発達支援の関係で、ちょっと1点だけお聞きをしたいなと思います。資料No.23の2の54ページに戻っていただいて、通級指導教室について、これまでも繰り返しお願いをしてきましたけれども、この取組の中でぜひ全小中学校に導入していただきたいということで、お話をさせていただいてきて、そういった中で、この資料を見させていただきますと、浦戸を除く全小中学校時点で取り組まれるようになったのかなと思っております。ただ、あくまで加配という点で、やはりその継続性が、非常に懸念をされるわけなんです、そういった点で、今後の見通しをどのように持てばいいのか、ちょっとその点、お聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 吉木教育長。

○吉木教育委員会教育長 LB通級の加配ですけれども、国の標準等で、基礎定数に含むという形で段階的に進めていっております。宮城県は、加配という形で、そして、塩竈市の場合は、このように小学校が大体2クラス、中学校が1クラス、加配をつけていますけれども、段階的

に基礎定数に含めていくという形で移行していきますので、加配じゃなくて、もう確実に今後ついていくという流れですけれども、すぐ来年度というわけではなくて、段階的という捉えでお願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 小高 洋委員。

○小高委員 分かりました。ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、段階的という部分で私も大変やきもきしているところなんです。ぜひそこは、本市としても頑張ってお手伝いしていただきたいなと思います。

それで、最後になるんですが、ちょっとお話が全く替わりまして、時間もあれですので、資料No.9の197ページですね。

全然違うお話になっちゃうんですけども、河川水路整備事業の点でちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それで、石田川のしゅんせつの部分について、令和4年度で完成をして、今年度当初予算においては皆減となっていたかなと思います。この部分の付随するものとして、安全柵の設置について、地域からこういった要望が上がっていますよということで、そういった部分も設置をしていただいた中で、その柵が、途中で何か切れちゃっているんじゃないかなんていうことで、ちょっと地域からも指摘があって、お伝えをさせていただいた経過もあったんですが、その後の検討等について、ちょっとご確認させていただければと思います。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、197ページの河川水路整備事業の柵について、ご質問いただきました。

場所が、石田川を渡りまして、すぐ左に曲がって水路沿いの道路かと思われます。まずは、その現況、道路の利用状況ですとか、整備に当たりましては、やはり有利な財源等を、そういったものもどう活用できるかというところを含め、今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 続きまして質疑を。志子田吉晃委員。お願いします。

○志子田委員 市民クラブの志子田です。私からも何点か一般会計、質疑させていただきます。

最初に、資料No.6の決算審査意見書という中から、6ページ、実質収支状況という表がございます。午前中、土見委員も聞かれたんですけども、私もこの表を使うと全体的な財政状況がどうだったのかな。令和4年度の成績表が分かるので、これを使わせていただきたいと思

ます。

それで、6ページの表から分かる実質収支から、令和4年度のこの中に特に実質収支がございまして、令和4年度は、14億2,200万円ほど出ております。今までは、11億円とか10億円でしたので、近年になってから、大分この実質収支が、相当金額が、大きくなっておりますので、安定した財政運営じゃないかなと私は、理解しているんですけども、そういうものを見ながら、実質収支から見た令和4年度の決算の特徴のご解説を財政課でお願いします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 では、私から、実質収支を中心にいたしまして、令和4年度をちょっと総括できればと思います。

今、まさに委員おっしゃったとおり、実質収支、令和4年度の14億円というのは、近年で見ると少し数字としては、大きいです。当然決算剰余というか、黒字部分なので、当然これは、出る分については、当然うれしいというか、返ってくる部分ではあるんですけども、ただ、なぜそれが生じたかということになりますと、新型コロナ、物価高騰対策という部分の歳出予算を令和4年度予算として持っていく中で、本当でしたらもう不用と思われる部分は、2月補正で減額ということで、その時点で財政調整基金へ積み戻したりとか、本当はそういう作業があるんですけども、ただ、支援策は、結構、申請期間が、例えば、年度内いっぱいですとか、そういう部分があると、どうしても2月補正の中で減額できないような歳出予算もあったというのが、決算したときに歳出不用として出たものが、決算不用に溶け込んでいるものが、まず一つあります。

あとは、これも新型コロナの関係の補助金ではあるんですが、概算交付として、令和4年度に多めにではないんですけども、使う分と見込まれる部分が交付されたものが、実際令和4年度、精算してみたときに、歳出が、そこまでいかなかったという部分を翌年度に精算ということで、逆に実質収支で14億円は出てはいるんですけども、翌年度、今度令和5年度になって、国に余分な分を返還しなければいけないという部分も少なからず出てきますので、そこら辺を見定めながらこの実質収支を今後も捉まえていかななくてはいけないかなと捉まえています。ですから、14億円、当然金額としては黒字部分ではあるんですけども、これをそのまま使える一般財源と見られるかという、そうではないということに注意が必要かと考えております。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

私は、14億円も出たからうれしいなと思って聞いたんですよ。そうしたら、心配だと。やっぱり実質単年度収支が、マイナス2億円ついているからね。心配すれば心配するところはあるんですけども、塩竈市の財政状況は、やっぱりここ10年、震災以降、状況がよくなったということをお市民の方にもうちょっと知らせて、安心していただいたほうがいいんじゃないかと思っ、て、私は、そういう意味で聞いています。14億円も出たんですよということをまず申し述べさせていただきます。

それから、この表のHというところ、財政調整基金の積立金ね。1億3,100万円。これも単年度で1億3,000万円、財政調整基金積立金を計上できたということは、財政にちょっと余力ができたんじゃないかなと思って聞くんですけども、そういう考えで間違いじゃないのか、どうなのか。余力のことについて、お願いします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 財政調整基金の積立金1億3,000万円なんですけれども、こちらは、令和4年度中に普通交付税、いつもですと年に1回交付されて、それっきりというか、なんですけれども、令和4年度につきましては、追加交付ということで、国からさらに交付税の交付分もありましたので、その分の余力ではないんですけども、その分を今年度の財政事業に使うという意味で1億3,000万円積ませていただきました。

ただ、返す返すもこれをもって余力と言えるかどうかということになりますと、その2段下に財政調整基金の取崩し額ということで、先ほど土見委員の答弁のときにも申し上げたんですけども、取崩し自体7億円しているということで、その差引きではないんですけども、一部積んではいるものの、逆に決算するに当たって繰入れも大きく必要だったという部分で、やはり繰入れに依存している。その結果が、実質単年度収支のマイナス2億6,600万円出るということで先ほど申し上げたんですけども、こちらが、財政として少し口惜しいところではあるんですけども、財政調整基金を少し消費しているという結果になってございます。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

財政を扱っているから、やっぱり慎重ですね。私は、いいんじゃないかなと思って聞いたんですけども、取崩しは、確かに7億円、財政調整基金、やっているわけですけども、中で

も7億円取り崩したにしても財政調整基金に積立てができていますからね。財政事情がよくなったんじゃないかなと私は、これを見て思いました。

というのは、実質単年度収支が、下のほうの表の下から4段目のところ、2億6,000万円出ていますけれども、実質単年度収支が、これが、繰入れになるというところまでの数字だったら相当なところだと思いますけれども、いまだちょっと私、そういう数字を見た覚えが、今のところないように記憶しているんですが、ここ20年間ぐらい。どこかで塩竈市は、この実質単年度収支が、黒字になったことが、もしあったら教えてほしいんですけども、お願いします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 たしかなかったと思います。以上です。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 そうなんです。だから、実質単年度収支で黒字になったというのは、ずっとここ20年なかったし、30年前もなかったはずなんです。だから、ここはあんまり気にすることはないんじゃないかな。どっちかというとなりの実質収支が14億円も黒字になったんだから、前の年とか、5年ぐらいの単位で見ると、実質収支が、相当増えてきています。20年ぐらい前の資料をちょっと、決算審査、平成17年というのを見たけれども、平成15年は、実質収支でさえもマイナスの1億1,800万円。塩竈市は、そういう決算をずっとやっていたんです。だから、塩竈市は、貧乏というところであれですけども、市役所は、財政が苦しいんだと。その当時は、20年前は、それが常識でした。だけれども、震災後は、塩竈市は、そういう実質収支をずっと少しずつ黒字になってきて、今回、14億円にもなったんですよ。もうそれは、いいニュースじゃないかなと思って、私は、質疑して聞いているんですけども、それでも財政課長は、なかなか厳しいんだということです。私は、いいんじゃないかなと思いますけれども、その辺のところ、どうなんでしょうか。もう一度お聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 この実質収支を個別にご覧いただきますと、下のほうに歳計剰余金の積立てということで12億円の2分の1程度を財政調整基金にそのまま積みます。残った7億円が、繰越金として、今後この補正等の財源として使わせていただくということで、確かに14億円の財源が、一瞬に生まれたようには見えるんですけども、例えば、令和5年度で見ますと、当初予算、光熱水費の増ですとか、物価高騰の影響を受けたこともある中で、大変難しい当初予算だったんですけども、約9億円の財政調整基金の繰入れで今年度始まっております。です

から、まず、そういったやはり繰入れだったり積立てであったり、ちょっとややこしい関係性にはなってくるんですけども、12億円で生じた一方、繰入れとして、令和5年度、まず9億円当初予算で繰り入れたということとかも考えながら財政運営を進めていければと考えています。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。そっちの台所を守るほうは、しっかりやっていただきたいと思います。

黒字になったからじゃんじゃん使えと言うつもりはないんですけども、市民の方、安心して下さいよ、市の財政状況が、よくなりましたよということも、いつまでも20年前の財政状況とか、10年前の財政状況で、ほとんどの市民の方は、頭が止まっていますからね。そうじゃないよと。もういいんですと。もう宮城県の平均よりも塩竈市は、よくなったんですからということで、自信を持って仕事をしてもらいたい。また、そういう状況まで来たのは、皆さんの関係者の方が、努力した結果だと私は、思いますので、そこは、自信を持って発信してもらいたいと思います。

今の資料No.6の隣の7ページを見て、財政全体的なことを聞きますけれども、この表を見て私、思ったのは、意外と一番下の歳出に占める投資的経費比率が7.2%と、平成30年からずっと減ってきていますよね。少ないじゃないかな、傾向がなと。そういうものに建設費、市債を使った道路工事とか、そういうのが、全然進んでいないから、そのところを節約しているので、こんなに7.2%まで下がったんじゃないかなと、私は、そう思っていました。

それから、公債費比率5.8%。これも令和3年度は4.8%まで下がったんですけども、5.8%まで戻したという形ですけどもね。そういうのも含めて、公債費の占める比率が、だんだん小さくなっているので、その辺のところ、ちょっと投資して、市債を発行して道路を直すとか、建物が、壊れているところを急いで直してもそっちのほうに回す財源が出てきているんじゃないかなと思いますけれども、その辺の考え方、表の読み方をお願いします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 まず、歳出総額に占める投資的経費の比率が、7.2%ということで少し少ないんじゃないかということではあるんですけども、こちらは、歳出総額が、今回、令和3年と令和4年とを比べましても新型コロナ対応経費の都合もあるんですが、歳出規模が20億円ほど今回、下がり、令和4年度はありますので、まず、分母が……。失礼いたしました、

歳出総額に占める投資的経費の比率が低いのではないかとということで、補助事業と単独事業合わせて、7.2%が令和3年度より下がっているということなんですけれども、単独事業分で見ますと、令和3年度は、4億円だったのが、令和4年度は5億円ということで、この比率の低下は、補助事業が、ちょっと令和4年度は少なかったということが、まず申し上げます。

ですから、まずは、補助事業ということに関して補助金がある中で進められる投資的経費に関しては、財源がつく部分については、ある程度優先的に行っていければなということも考えられると思います。

また、単独事業ですと、補助金はいただけませんが、有利な起債の活用などを考えることによって、需用費は、ある程度使えるかとも思っています。ただ、いずれにしろ地方債残高が、今、少ない水準ではあるんですけれども、今後重点課題ですとか、大規模な建設事業、補助事業につきましても、あるいは、単独事業となってしまう部分につきましても多く出てくると考えられていますので、そこについては、慎重に考えていければと考えております。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。財政課、担当課だから慎重にやっていただきたいと思います。

ただ、出ている決算の数字は、よくなったんじゃないかということを私は、言わせていただいたわけです。そして、公債費比率5.8%ね。これは、ちょっと低いんじゃないかと。もっと使えるんじゃないかと。指標でいえばこれは、中以下に抑えればいいということですから、それまでには、相当な開きがございますので、使うのはすぐじゃないかなということを、意見を述べさせてもらった次第です。

それから、別なことを聞きます。

No.6の35ページに結びということで書いてございます。これは、決算審査意見書の監査委員の方の考えた結びでございます。そして、この結びのところの文章をずっと読んでいきますと、一番下の下から5行目ぐらいあたりですか。老朽化による施設の整備、改修費の増大が見込まれることなど、課題は山積し、厳しい状況が続くと。これらの課題を抱えているからこそ財源の有効活用、財政調整基金残高の確保を図り、財政の弾力性を維持することに云々とか、こう書いてありますので、この辺のところ、一言、決算の感想じゃないかなと。だから、これからそういう課題が山積していますので、財政調整基金残高を確保して、安定運営してください。

でも、財政調整基金をある程度確保しているんじゃないかなと。ここ五、六年の数字を見ると、財政調整基金もたまってきたんじゃないかなと私は、思っているんですけども、その辺、いや、何ぼでもあったほうが、多ければ多いほどいいんでしょうけれども、今回の令和4年度決算から、財政調整基金の状況は、どのようにお考えでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 財政調整基金の残高ということなんですけれども、令和4年度末の財政調整基金は、今回、18億9,800万円ということで、令和3年度末が19億2,000万円でしたので、微減ということで、3,000万円ほど残高は、まず減っています。

財政課の思いとしては、そもそもいつも増やしたいと思っている中で、今回、少し減ってしまったのは、じくじたる思いでいます。また、ただ、塩竈市の今までの歴史的なとか、推移で見たときに財政調整基金に確かに増えてはいるんですけども、ただ、やはり今回、決算資料でもご用意しています県内、例えば、14市の中で見ますと、塩竈市財政調整基金の残高の水準は、下から2番目、仙台市の次に少ないということで、標準財政規模で割り返してパーセンテージとして貯金がどれくらいあるのかというパーセンテージは、塩竈は今回、15%ほどなんですけれども、県内の平均値、大体28%ぐらいということで、県内市の平均値の約半分という水準なので、ここは、ちょっと重く受け止めなくてははいけない。ましてこれから清掃工場ですとか、重点課題が出てくる中で、多額の起債の借入れは、間違いなく出てきますので、では、その起債の償還ということにつきましても備えとしての財政調整基金は、増やせる限り増やしていきたいと考えております。以上になります。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

そのことを見るのに流れを見て、1年だけの決算ではなかなか理解できないと思うので、No.9の428ページに決算分析主要指標等の推移という表がございます。そして、真ん中よりちょっと下のところに財政調整基金現在高比率、令和4年度が15.2%、今、財政課長言っていただきました。でも、ここまで改善したんじゃないでしょうか。確かに県内比率でいうと、比率は、低いのは、県内で下から2番目だということけれども、一番ひどいのは、塩竈市よりも仙台市でしょう。仙台市が一番下なんです。ですから、そんなに心配じゃないでしょう。仙台市は、もっと心配しなければならない状況じゃないでしょうか。

それで、この15.2%ね。これは、10年前は8.4%。そのぐらいのところから15.2%のところま

で来たから、私は、財政調整基金をうまく、しっかりためてきて、いい決算内容だったと思いますけれども、それでもやはり財政課長は、心配だということなんだね。私は、大きな流れで10年ぐらいとか、20年ぐらいの流れでよくなったんじゃないの。もう塩竈市は、財政難だということに心配してけちけちして、もっと市税を上げろというようなことを言わなくても済むんじゃないかなと思って。言われぬようにね。よくなったという、この決算じゃないかなと思って聞いているんですけどもね。もう一度お伺いします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 確かに財政調整基金の残高が15.2%ということで、自分も古い決算資料等を以前振り返ったんですけども、15%を超えたことが、震災中に一度あったんですけども、長い歴史の中で見たときにたしか2回目ぐらいです。

ということで、積み上がったということ、たどり着いた場所としては、大変感慨深いところもあるんですけども、返す返すもただ、中長期的な今後を見据えたときに、これで十分な財政調整基金残高かといわれたときに、それは、まだ十分ではないと考えるべきだと考えております。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。ずっと平行線なので。

それから、別な資料がございます。No.10の薄っぺらい資料ですね。主要な施策の成果に関する説明書の附属決算資料というものがあまして、最後の6ページにレーダーチャートという亀の甲の形をしている図がございます。そして、これが、だから塩竈市がよくなったんじゃないかという、私は、この絵だと思いますよ。そして、県内市部の平均と比較してということでございますから、塩竈市が、この亀の甲の面積で県内の平均よりもちょっとだけ、ちょっとだけ少ないと思うのが、積立金現在高比率、この棒です。だけれども、今までは、この形が、もっとごそっと減ってしまして、もう本当に痩せ細った亀の甲羅でございましたから、それから比べたら、これは、平均以上、こここのところだけだっていいところまでたどり着いたんじゃないかなと思っています。そういう意味で、そのほかのところは、地方債の現在高比率なんかもいいし、実質公債費比率もいいし、将来負担比率もいいんだから、市民の方は、心配しなくてもいいですよと言えるこのレーダーチャートの図じゃないかなと思いますけれども、どのように理解していいのか、教えてください。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長　まずは、積立金現在高比率の項目について、県内の平均値を上回っているということについては、大変いいことだとも考えています。ただ、やはり今回の議論の中でもあるんですが、基金の積立金につきまして、先ほど財政調整基金は、まず県内でもワースト2だと申し上げましたし、ちょっと資料の種類ということになってしまうんですけども、ここを出していますその基金の現在高、この積立金の現在高比率につきましては、財政調整基金のほかにも減債基金ですとか、その他塩竈市は、幾つかの基金を持っていますけれども、例えば、復興財源として今、市営住宅基金30億円の復興財源が来ていますけれども、そういった基金も含めての現在高比率を比率としてほかの市町と比べていますので、そういった意味では、財政調整として一番使い勝手がいいというか、一番重要である財政調整基金のウエートがちょっとこの表の中では見えないという。ですので、財政調整基金そのものについての残高ということになりますと、先ほどの県内14市で比較してワースト2と申し上げていた捉まえ方のほうが、財政としては、より重要視するべきものかと捉まえています。以上になります。

○鈴木（新）副委員長　志子田吉晃委員。

○志子田委員　ありがとうございます。財政当局は、財政を預かっているから、そういうところは、うんと心配していただいて結構でございます。しっかりやっていると言いたいと思います。

まずは、市民向けには、よくなったんですよということも伝えるべきじゃないかと思って私は、聞いているわけです。

それから、財政状況、それから、その中のよくなったなと思うのが、地方債残高も減ってきたので、その辺のところをお聞きしたいと思います。

No.23の75ページ。表があります。普通会計地方債残高の推移、県内14市ね。書いてありますよ。

それで、令和4年度までずっと毎年少なくなってきたから借金も少なくなったんじゃないかなど。塩竈市は、貧乏だし借金も多いと昔は言われたわけですから、そうじゃないよということに覆すためには、借金もないんだという、この比較でございますが、こういう表を見て、宮城県内の表を見て、塩竈市の地方債残高比較には、どのような感想をお持ちか、お聞かせください。

○鈴木（新）副委員長　佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長　この普通会計の地方債残高ということですけども、県内で見ても、かなり塩竈市は優秀というか、いい数字に思っています。こちらの手持ち資料の比較にはなるん

ですけれども、おのおのの市町村の標準財政規模で割り返して出すパーセンテージがあるんですけれども、その比率で見ましても、この地方債の現在高の水準を塩竈市は、上から4番目に数字として県内14市の中では位置づけられています。また、この表で見ましても自分で電卓をたたきながらこの表を見たんですけれども、年々地方債現在高が落ちているというのは、多分塩竈市だけということで、そこも大変傾向としても当然現在高が下がるということについては、いい傾向だとは捉まえています。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

いい成績で頑張ったということじゃないでしょうかね、みんなで。使うところを我慢して使わないようにして、道路を直さなければならないところをあと1年待つてと言って、少しずつ会計をつくってきた結果じゃないかなと。

だけれども、もうそろそろよくなった数字だから、もうやっぱり市民サービスにもそろそろ転換してもらわなければいけない時期なんじゃないかなと思って聞いております。

同じように、この資料No.23には、77ページの地方債借入額の推移、それから、78ページは、地方債残高の推移ということで、同じような、ずっと少しずつよくなったという一覧表でございます。ただ、決算も1年だけの決算を見てもなかなか分からないんですけれども、こういうふうな10年単位とか、20年単位で見ると流れがよく分かって、確実に塩竈市の財政は、向上していますよということをお伝え願いたいと思います。

次のことを聞きます。

資料をせっかく作っていただいたので、資料No.23から決算特別委員会資料その1の1ページに職員数と臨時職員数及び臨時職員の賃金等についてという表が、出ています。人件費ですね。

それで、この職員の人件費は、何ぼなんだろうということで、6ページに行きますと、1から7の合計ということで、まとめて書いてあります。令和4年度は、4月1日現在の職員数が620人で、給料や職員手当、共済費などの総計は51億3,697万何がしということになりますから、平均すると、単純平均ですけれども、1人当たり年額828万5,000円の人件費だと。給料だけじゃないけれども、かかっている人件費がね。だから、828万5,000円ですよということを中心に、これから分かると思いますので。それで、この表現に、年々上がるのかなと思いましたが、逆に下がっているのも不思議だと思って聞きます。

令和3年度の1から7の合計ね。ここを見たときに期末手当が、令和3年期末手当5億4,300

万円、令和4年は4億8,200万円、期末手当が、ここで少なくなったので、合計は少なくなったんじゃないかなと私は見たんですけれども、期末手当が令和4年というのは、令和3年に比べて少なくなったその原因とかなんとかをどのようにお考えでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 期末手当の減少分につきましては、人事院勧告が、令和3年度に行われた分を時期的に令和4年度分に反映したということで、令和4年度が、減少しているというものでございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 人事院勧告の関係だということだけは、分かりました。

そうすると、勤勉手当のほうが普通の上がりだということですか。解説をお願いします。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 勤勉手当につきましては、令和4年度の人事院勧告が、プラスになったことで増額となったものでございます。以上です。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

人事院勧告によって決めるので、令和2年度、令和3年度、令和4年度、1人当たりが上がったり下がったりする。これはもう人事院勧告のとおりでございますということだと思います。それはそれで分かりましたけれども、職員は、1人当たり、令和4年度は828万5,000円でございます。

それから、ほかのことを聞きたいと思います。

資料を要求して出していただきましたので、資料No.23のその2というところに、最後のページ、55ページと56ページに、こちらには、過去30年間の議員報酬の推移及び定数の推移、県内比較ということで表していただいております。こちらは、55ページで見ると、平成5年、平成6年、平成7年と来て、毎年報酬が変わっていたんですけれども、平成8年までね。平成8年になったら、それ以降をずっと同じ数字が、令和4年度までずっと同じ数字が並んでおります。ということは、その間、人事院勧告というか、それに類いするようなものは、なかったもので、ずっと約25年間同じだという、何で職員は、上がったり下がったりするんだけれども、議員は、ならないのか、その辺の、この表の見方を教えてください。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 議員報酬のところですけども、人事院勧告で、一般職とは違って指定職俸給表というものがございまして。国でいいますと、事務次官等の俸給表になるんですけども、これが、平成8年以降変わっていないかということであれば、一般職ほどではないですが、改定はしている経過は、ございまして。ただ、そういう中で、議員報酬を改定しようという動きがなかったと考えております。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

改定しようという動きがなかったと。主語が偏っているんですけども、どこが指導して、それはやるものなのか。日本語の、動詞は出てきたけれども、誰がというところがなかったんですけども、その辺、お聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 高橋総務人事課長。

○高橋総務部次長兼総務人事課長 議員報酬につきましては、こちら側の意思だけでちょっと改定できるものではないと考えておりますが、ほかの自治体とかから見ますと、議員の皆様から指定俸給表の改定に伴いまして、議会の中で決めていただいて、特別職の審査会というものがあつたんですけども、それにかけて決定されるものでございまして、まずは、そこに上げる段取りというものがあつたかと考えております。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

そういうことで25年間変わらない表を皆さんに確認していただいたので、そういう状態だということ、皆さん、分かっていただいたと思います。

それから、職員の1人あたりは、八百二十何万円ですか。それから、議員は1人あたり640万円ですか。その辺のところを考えると、これから対策をお願いしたいと思つた。

資料No.23の2で1つ、そのほかにも12ページに資料を要求して出していただいたものがございまして。男性平均寿命と女性平均寿命の全国比較と県内比較ということで、12ページね。これを見ると、仙台市のいろんな区は、結構寿命が長いと思つながら見ました。それから、近辺の多賀城市、富谷市、利府町ね。結構県内のところの平均よりも平均寿命は長いねと。医療が整っていることなのかなと思つながら見ました。

それで、塩竈市は、どうなのかなと思つて見たら、塩竈市は、男性は平均81.2歳で、宮城県の42市町村のうち32番目、女性は87.2歳で、42市町村のうち27位です。ちょっと塩竈市の寿

命、短いから何とか対策を打たなければならないのではないかなと思って、この表を作ってもらったんですけども、そのとおりの表になっていましたが、この表を見て、感想をお願いします。

○鈴木（新）副委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 平均寿命についての当市の状況についてということでございます。

塩竈市男性が81.2歳、女性87.2歳ということで、県内の中でも順位が低いというご指摘でございます。

国全体の市町村別の令和2年度の生命表を使っております。そちらの全国的なものを見ますと、0.5歳刻みでの部分でのくくりでの評価がございます。そういったところでは、塩竈市は、最も多い分布のところに位置しており、平均的なものと捉えているところでございます。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 後でじっくり分析して、対策を打ってくださいね。とにかく宮城県の平均よりは、塩竈市は低いですから、こんなに医療機関が近くて便利なのに平均にいかないというのは、ちょっと不思議な現象だなと思って、何かあるんじゃないかと思って取り上げていただきました。

あと2分なので、資料No.9の203ページ、市内循環バス補助事業のところ。ここは、もう皆さん、聞いていますから、また聞くのと言うかもしれませんが、私は、別な意味で聞きたいと思えます。

203ページの事業実績の表がございますが、ここに1人当たりの運行経費というのが書いてありますね。令和2年は、1人当たりの運行経費が184.7円、令和3年は189.0円、令和4年は194円。1人当たり運行経費というのは、100円稼ぐのにこのぐらい、194円かかるという理解でいいんですか。

○鈴木（新）副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

この1人当たり運行経費、この計算の仕方ですけども、その2にある一般財源2,389万3,000円から年間乗車人数を割った数値となっております、それが大体89円という形になります。すみません。失礼しました。2,389万3,000円というのが一般財源の数値となっております。その上の194.0円というところの上にある2,389万3,000円というのはお分かりになりますか。

(「はい」の声あり) その数値を年間乗車人員で割ります。25万4,102人で割ります。それを割ると89円という数値が出てきます。これは、一般財源、つまり市の負担額で94円かかっているよということになって、これプラス市民の方が100円払っていますので、194円と。志子田委員言っているとおりでございます。以上でございます。

○鈴木(新)副委員長 よろしいですか。

暫時休憩いたします。

再開は14時35分にします。以上です。

午後2時23分 休憩

---

午後2時35分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

佐藤公男委員。

○佐藤委員 かいしん佐藤でございます。

まず、1点目でございます。資料No.9の239ページをお開きください。

よろしいでしょうか。下段のほうの4番の施設改修工事等についてなんですが、2行目の1階テナント跡地修繕オペレーター修繕に49万5,000円と3行目の1階テナント跡地修繕通路側壁撤去等287万8,000円とありますが、この費用について、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 旅客ターミナル施設の施設改修工事等に係る予算についてのご説明でございます。

マリンゲート塩釜の1階テナント跡地修繕、オペレーター修繕につきましては、1階の旧魚長亭跡地のテナント部分の窓の自動開閉等を制御する装置が、ちょっと不具合があったということで、こちらを修繕したものでございます。

また、その下のテナント跡地修繕、通路側壁撤去等につきましては、新たな入居テナントに備えまして不要な施設がございましたので、そういった部分の撤去工事を行ったものです。以

上です。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 通常民間の建物ですと、出るときに撤去費用がかかります。新たに参入される方が、改修費用を出されて当たるわけですけれども、このマリゲート塩釜に当たっては、第三セクターであります。当市と塩釜港開発、テナント業者ですね。ここに3社あるわけですけれども、どういう区分けで、例えば、この側壁撤去の費用は、塩竈市なのか。あるいは、今度例えば、新しく入るテナント業者は、どこまで自己負担で改修するのか。そのちょっと区切りと申しますか、そういったことをお教えいただけませんかでしょうか。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 テナントの撤収と申しますか、退去に伴う改修工事につきましては、原則としまして入居されていたテナントの負担によることとなります。ただ、いわゆる居抜きで使われるとか、そういった状況もありまして、そこは、管理者であります塩釜港開発ですとか、市も一緒に協議した上で負担を決めていくという、いわゆる居抜きのまま、飲食店の設備などを残したまま出ていかれるケースもございます。以上です。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今回のこの側壁ということは、店舗内の壁ではないという解釈でよろしいでしょうか。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 こちらの壁の部分につきましては、もともとマリゲート塩釜ができた際に、そちら側のスペース、物販スペースとしてオープンスペースであったということでございまして、退去された飲食店が入るときに、どうも壁を設置したという部分だということで、引き続き飲食店としての可能性も残しながら壁が残っていた状態ではございましたが、このたび撤去ということで、工事を行いました。以上です。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 分かりました。

先ほど横田商工観光課長もおっしゃいましたけれども、最近、新型コロナになりまして店が廃業、倒産といった形が、大分多くなってきております。せんだって宮城県保健所の方ともお話を聞いたんですけれども、今、出店してももう1年後には、半分が倒産なり廃業して、もう撤退するそうです。そういう状況下のようなんですね。ネットとかによく載っているんですけ

れども、居抜き物件専門のようなサイトがあるんです。先ほど申し上げたように、撤退された方は、当然撤去費用がかかりますよね。新規の方は、初期投資がかかります。取りあえず、例えば、6か月程度経過措置を取って、そういう賃貸契約があるのであれば、そういう可能性も残しつつ、されていってはいかがかなと。これは、塩釜港開発で決めることかもしれませんが、当市でも株式は、二十数%、30%保有されていますよね。株主の提案としておっしゃってみてもよろしいのではないかなと思います。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 そうですね。設備を残すか、残さないかというところは、非常に難しい問題でございまして、やはり初期投資を少なくして入居していただくというのも一つの方法でありますし、また、全く新しい状態で入っていただきたいという、入りたいという方もいらっしゃる中で、そういったサイトが、すみません、ちょっと承知しておりませんでしたけれども、あるのでありましたら、ちょっと検討するように指定管理者とも話をできればと思っております。以上です。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あわせて、申し上げますと、先ほど市長もおっしゃっていましたが、1階の物販ブースですとか、かなり空きが目立ちます。旧魚長亭跡も含めてですね。ちょっと私もたまに行ってみるんですけども、家賃ですとか、そのブースのスペースというのは、条例で決まっているのか、あるいは、塩釜港開発の定款が決まっているのか分からないんですけども、多分あのスペース、あの広さでは、なかなか新規出店者というのは、見込まれないと思います。私は、ちょっと民間が長かったものですから、その感覚で申し上げております。家賃の高さもそうです。これから塩竈に至っては、特にそうなんですけれども、商売の規模というのは、私は、小さくなっていくと思っているんですね。ですから、できるだけ、私の周りにもいます。商売を始めたい。ただ、あそこは家賃が高いよねと。初期投資、ランニングコストを一番初めに考えることですから、そういった部分で皆さん、一歩踏み出せないでいるんですね。それも株主である塩竈市が、そういう発言をする場があれば、そのブースの縮小ですとか、1つであるところを2つにするとか、そういう簡単な話です。旧魚長亭も含めて、あそこの家賃を承知はしておりますが、恐らく無理でしょう。誰も借りないのではないのでしょうか。ちょっとあの家賃では、塩竈市ではやっていけない家賃です。それについては、いかがお考えでしょうか。

○今野委員長 横田商工観光課長。

○横田産業建設部商工観光課長 委員おっしゃるとおり、大変一番広いスペースでございまして、家賃の負担も相応に大きいものです。ただ、マリゲート塩釜内のほかのテナントスペースも残念ながら複数空いている状況で、ちょっと今、非常に深刻であると認識していますが、そういった中で、小さいテナント区画も多数ありますので、そちら側の埋まり方を見てから、その大きいテナント区画については、考えていければと思っております。以上です。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 このマリゲート塩釜につきましては、皆様方もこれまでの経緯というのは、よくご承知の上だと思います。私ども、4分の1、25%程度株を有しておりますが、当初建てたときの資本金から10分の1に減額をしております。10分の1の価値に減ったということでございますが、先日も当初から入っていただいたお店が、もうさすがにもたないの撤去しますということでお話を伺いました。もう行っていただければお分かりになりますが、もうほとんど入っていない状況とっていいのかどうか、カレー屋さんが入ったりした部分はございますけれども、あの状況を見て、どういうふうに改善をしていかなければいけないか。もともとあそこは、旅客ターミナルです。3階にハローワークが入ったことが、いいのかどうかは、僕は、判断はつきません。月々80万円の家賃は、入ってくるわけですから、それをよしとする皆さんもいらっしゃるし、旅客ターミナルの中にハローワークがあること自体どうなんだと言っている方々も相当数いらっしゃいます。

それまで市としては、何か対策をしてきたのか。ほとんどしていなかったんじゃないかなと私は、認識いたしておりますし、正面駐車場の目の前の一番止めやすい車の場所も、実は、大型バスを止める空間になっていますが、今、大型バスは何台入るんですかという話になってございます。こういったことも実は、いろんな方々からご意見をいただく中で、私どもの頭、もしくは、市役所の中でいろいろ検討していたところでもございます。

ですから今、ご審議いただいている部分、これは、決算ですからあれですけれども、相当工夫をしながらマリゲート塩釜に人を集める努力をし続けないと、このままでは大変なことになるだろうと。新型コロナの4年近い時間というのは、マリゲート塩釜にとっても入られている店子さんにとっても大変な思いの中で、今の現状になってしまったのかなということがございますが、その一つの打開策として、子供さん方の遊具施設を置かせていただいたということに相なってございます。

ですから、これは、本格的にもう私どものレベルだけで議論をして人を集めるような工夫が、

でき続けるのかどうか、これは、今後の大きな課題だと認識しておりますし、塩釜港開発は、指定管理ということでございますけれども、当然私どもも責任を持って、このマリゲート塩釜については、改革、もしくは、人を集める努力、売上げが上がるような工夫をし続けないと、大変なことになるという厳しい認識を持ってございます。

その一方で、設備も古くなっているわけでございますから、設備の維持、管理についてもお金がかかり続ける。実は、マリゲート塩釜につきましてももう様々な経費の見直しのため、研究を始めさせていただいております。今まではよかったけれども、これからは、駄目ですよという部分が、やっぱりあるだろうと感じているところ、それをしっかり見直して、指摘するのは、私ども株主の仕事だろうということも感じているところがありますので、責任と同時に、やはりそういった形で経費が余計にかかる分については、指摘をし、改善をしてもらうように、これは、私どもだけじゃなくて、県、もしくは、株をお持ちの皆様方ともよく相談をし、一番大切な店子さんのご意見も聞かせていただきながら、一人でも多く来ていただいて、売上げが上がるような取組をぜひさせていただきたいと考えているところでございます。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 10数年前、10分の1減資された件を承知しております。そちらに出資されていた民間の方々も、まあまあ存じ上げていまして、その方々というのは、マリゲート塩釜に対してほとんどさじを投げております。協力は、しないと思います。

ですので、次ページの240ページなんですけど、行政関与の妥当性は、D評価なんですよ。民間でのサービス提供の考え方が、公共性が高く、市が実施したほうがよい事業とあるんですけども、これは、どなたが評価されているのか分からないんですけども、この文言だけ取れば、私もこの考えではあります。もう少し塩竈市が、言葉は悪いですけども、首を突っ込んでいってもいいんじゃないのかなと。塩釜港開発だけでは、このままの状態で行くと、また同じようなことが起き得る可能性もなくはないんじゃないかなと私は、危惧しております。この件に関しては、以上でございます。

では、2点目でございます。

資料No.9の冊子の271ページをお開きください。

社会教育振興・生涯学習推進事業の1ですね。宮城県地域学校協働活動推進事業について、お尋ねいたします。

後ろのページの272ページを見ますと、いろいろ親子参加型とか、中学生参加型とかありま

すので、大体はこれは、分かるんですけども、圧倒的にそのほかの日のほうが多いわけで、そういった日は、特にどういったことをされているんでしょうか。

○今野委員長 櫻下生涯学習課長。

○櫻下総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 宮城県地域学校協働活動推進事業についてのご質疑です。

放課後子供教室について、実施をしている日以外の活動のご質疑でしょうか。失礼いたしました。

こちらは、放課後子供教室、そして、地域学校協働本部等の活動についての事業ということになっております。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 どういった取組といたしますか、どういった活性化を図り、取り組んでおられるのかなという質疑です。

○今野委員長 櫻下生涯学習課長。

○櫻下総務部公民共創推進専門監兼教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 大変失礼いたしました。活動内容についてのご質疑でございました。

放課後子供教室につきましては、放課後、希望する子供たちが、余裕教室に集まりまして、宿題等を行うようなことがメインになってございます。また、月に1度程度地域の方々がいらっしゃって、工作や手遊び等を行う事業も行っております。以上です。

○今野委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私は、大変この事業については、よろしいと思っているんですね。といたしますのは、これもちょっとせんだってネットで見た3世帯の同居なんですけども、これは、当市でも補助事業とかをされております。これもよろしいことだとは思いますが、3世帯が、かなり減っているんですね。元号で恐縮なんですけども、昭和55年には、50%ぐらいあったんですね。3世帯といたしますか、多世帯でもいいと思えますけれども、昭和55年に50%あったものが、平成10年には10%に減少しています。その次に、平成27年になりますと、5.6%まで減っているんですね。その後のデータが出ていないんですけども、これは、内閣府の数字なものですから、正確だとは思いますが、9年前の平成27年時点で5.6%しか、もう3世帯の世帯はないわけですね。ということは、学校が終わって下校されて、自宅に戻りました子供が、もう100軒に5件しかおじいちゃん、おばあちゃんがないということなんですよ。ですので、

こういう協働推進、地域の皆様方と子供たちを見守る、教える、遊ぶ、こういった事業は、非常に大事だと思っております。これから肉づけするなり方向性を変えるなりして、これからも増えては行くと思えます。かなり重要な事業になってくると思えますので、皆様にもご苦勞をおかけするかと思えますが、注視していただければと思えます。私からは、この2点だけでございます。以上でございます。

○今野委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、13日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。ご苦勞さまでした。

午後2時56分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年10月12日

令和4年度決算特別委員会委員長 今野 恭一

令和4年度決算特別委員会副委員長 鈴木 新一

令和5年10月13日（金曜日）

令和4年度決算特別委員会

（第3日目）

令和4年度決算特別委員会第3日目

令和5年10月13日（金曜日）午前10時開会

出席委員（17名）

志賀 勝 委員	佐藤 公男 委員
鈴木 新一 委員	小野 幸男 委員
菅原 善幸 委員	浅野 敏江 委員
桑原 成典 委員	柏 恵美子 委員
西村 勝男 委員	今野 恭一 委員
志子田 吉晃 委員	鎌田 礼二 委員
伊勢 由典 委員	鈴木 悦代 委員
辻畑 めぐみ 委員	小高 洋 委員
土見 大介 委員	

欠席委員（なし）

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	副市長 千葉 幸太郎
技監 鈴木 昌寿	総務部長 本多 裕之
市民生活部長 高橋 五智美	福祉子ども未来部長 長峯 清文
産業建設部長 草野 弘一	総務部危機管理監 佐藤 孝文
総務部 政策調整管理監 末永 量太	総務部 公民共創推進専門監 兼教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長 櫻下 真子
福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長 並木 新司	総務部次長 兼総務人事課長 高橋 数馬
産業建設部次長 兼水産振興課長 鈴木 陸奥男	産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長 星 潤一

総務部長 政策課長	木皿重之	総務部長 秘書広報課長	鈴木忠一
総務部長 財政課長	佐藤渉	総務部長 管財契約課長	千葉貴幸
市民生活部長 市民課長	中村成子	市民生活部長 税務課長	志野英朗
市民生活部長 環境課長	引地洋介	市民生活部長 保険年金課長	布施由貴子
市民生活部長 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	山本多佳子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部公一	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部長 土木課長	鈴木英仁	総務部 総務人事課総務係長	石川宏
教育委員会 教育委員長	吉木修	教育委員会 教育部長	星和彦
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子
教育委員会教育部 文化スポーツ課長 兼市民交流センター館長	武田光由	選挙管理委員会 事務局局長	小林史一
監査委員	菅原靖彦	監査委員	伊藤博章

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午前10時00分 開会

○今野委員長 ただいまから、令和4年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。さらに、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより昨日の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。浅野敏江委員。

○浅野委員 おはようございます。

では、一般会計について、私からも質疑させていただきます。

資料No.9、ページ数は15ページになります。

予防接種事業、子ども未来課の部分ですけれども、この部分でお聞きしたいと思っております。

今回、施策の実績の中の9番、子宮頸がん予防ワクチンについてお聞きいたします。

国内では、毎年約1万1,000の方が子宮頸がんにかかり、約2,900の方が亡くなっております。予防ワクチンの積極的勧奨が中止された9年間にも罹患率は増え続け、WHOから日本に勧告された事実もございます。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、令和3年11月から積極的勧奨を再開いたしました。本市におきましても、この表にありますように、接種人数も137人から令和4年度には512人に拡大しております。

本市におきまして、積極的勧奨を行った、どのようなことを行ったのか、その件についてお尋ねしたいと思っております。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 予防接種、HPVワクチンにつきましてご質疑頂戴いたしました。

積極的勧奨ということで、今回、11歳から16歳のお子さんが定期接種になっておりまして、16歳から25歳の方にキャッチアップの接種を呼びかけてございます。

キャッチアップ接種の方については、予診票を令和4年3月、4月に送らせていただきまして、定期接種の方には令和4年の3月と令和5年の6月に予診票と、あとは各中学校を通しま

して勸奨の通知を出させていただいております。

以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、子ども未来課長からもお話しいただきましたけれども、キャッチアップ接種も国で定期接種と同じように無料でしていただいておりますが、その間、また有料でやった方も、その時期外れた方もいると思うんです。その方々に対しての何か助成的なものはあったのでしょうか。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こちらの子宮頸がんワクチンですが、2価、4価、9価ということで3つの種類のワクチンがございます。

9価ワクチンにつきましては、新しく本年の4月から市で公費接種になってございます。2価と4価ワクチンにつきましては、以前に受けられた方につきましては、償還払いということで対応させていただいております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この表によりますと、令和3年の接種人口、積極的勸奨始まったの11月以降の人数と見てよろしいのでしょうか。また、この人数の中には、さっき子ども未来課長がおっしゃったように、キャッチアップ接種の人も入っているのか、その辺の区分けが分からないので、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こちらの数字についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、1回目から3回目のそれぞれの回数を合計したものになってございまして、キャッチアップ接種の方も含めたものになってございます。

内訳としましては、定期接種が187名、キャッチアップ接種の方が325名で、合わせて512名となっております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございました。

先ほど子ども未来課長からもお話しされましたように、2013年から小学6年生から高校1年生の女子を対象に、2価ワクチンと4価ワクチンの定期接種となって、また、新たに9価ワクチンも定期接種となりました。

このことについて、これまでの積極的勧奨がなかった時期も含めまして、やはり親御さんとか、またその対象なる子供さんたち、それから9年間ワクチンを打たなかった方々にとっても、なかなかこの展開というか、変わった状況がよく分からず、また、受けていいものかどうなのかという、そういった詳細についてがなかなか分かりづらいと思っています。先ほどいろいろな広報していますと言いました。また、個人的にも通知があったと。

それがどういった中身なのかとか、不安があったときとか、ご相談とかそういった窓口はどのようになさっているのかお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 9価ワクチンについてのお知らせの内容と、あとは窓口の件につきましてご質疑頂戴いたしました。

先ほどお話しさせていただきまして、今年の4月から9価ワクチンが公費接種になりました。その機を捉えまして、定期接種の方には、中学校を通しまして文書で通知を出させていただいたとともに、LINEでもキャッチアップ接種の方に届くように2回ほどLINEの通知を出させていただいております。また、窓口等につきましては、にこサポが窓口になっておりますので、ご不安のある方、ご質問等のある方については、にこサポでお受けしているという状況です。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

にこサポの窓口には、やはり問合せとか、そのようなご相談は実際あるでしょうか。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 ご相談はいただいております。

ご本人というよりは親御さんからのご質問を頂戴いたしております。

また、9価ワクチンにつきましては、接種の方法なども、回数など年齢によって違うというところもございますので、そういった質問についても丁寧にお答えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

このキャッチアップ接種のワクチン、今、公費で受けられていますけれども、実はこれ期限がありますよね。令和7年の3月までという期限が迫っておりますが、ここについてはどのような取組をなさっていますでしょうか。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こちらについては、キャッチアップ接種ですので、やはり期限が定められております。幸いにも市のLINEは登録数も多いということもありますし、あとはホームページなどでキャッチアップ接種の方につきましては、期限内に接種していただくように最大限の努力していきたいと思っております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

統計的に、全体の子供たちの受けるべき人数、そしてキャッチアップ接種であろう方々の人数と、受けた方の割合とかがってというのは統計的に取ってらっしゃるのでしょうか。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 答えいたします。

統計ですが、定期接種の方が対象者1,001名ございます。接種した方が187名ということで、延べにはなりますが18.7%。キャッチアップ接種、16歳から25歳までの方の対象者数が1,982名、接種された方325名ということで、16.4%ということで統計を取らせていただいております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

まだまだ18.7%、16.4%ということで、ワクチンが全てではありません。もちろんこの後、定期的に検診は受けていただかなきゃならないと思いますが、まずは予防できるという、最大のがんを予防できるのがこのワクチンでございますので、ぜひこれをもう少し、せめて20%とかそのぐらいまで、先ほど言いましたように、キャッチアップ接種も期限が迫っておりますので、ぜひこの辺の広報、もう少し力を入れていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では次に、17ページをお願いいたします。

子育て世代包括支援センター事業、いわゆるにこサポの事業でございます。

この施策の実績の中の（２）妊娠・出産包括支援事業ということで、②の産後ケア事業についてお聞きいたします。

この産後ケア事業は、アウトリーチ型のにこサポでのデイサービス、また、アウトリーチ型、それから、にこサポに伺うデイサービス型、それから、助産院でのデイサービス型、それぞれサービスの内容、また、料金が発生すればそれについてもお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 それぞれのサービスの内容と料金についてでございます。

まず、アウトリーチ型訪問というものにつきましては、ご自宅にお伺いさせていただくものになっております。デイサービス型にこサポにつきましては、にこサポにお子さんとお母さんに来ていただいて、にこサポでデイサービスを行うものです。また、デイサービス型助産院につきましては、登録させていただいている助産院に3時間、6時間という形で訪問していただきまして、デイサービスを受けていただくものになっております。

それぞれ料金ですが、自己負担につきましては、アウトリーチ型が1,000円、にこサポのデイサービスが負担なし、また、3時間の助産院が1,000円、6時間で2,500円という料金設定になってございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それぞれのデイサービス型、アウトリーチ型という中身をもうちょっと詳しく、例えば訪問型の中身はどのような、助産師さんがいろいろご指導していただいただけなのか、それから、家事とか育児のお手伝いをなさるのか。デイサービスの中身も、にこサポに来た場合はどのような中身なのかということ、もう少し詳しくお願いいたします。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 それでは、産後ケアの中身になります。

産後ケアにつきましては、ご出産されたすぐ後ですので、身体的ケアや保健指導、栄養指導などをまずはさせていただいております。また、心理的ケアですとか、あとは母乳のケアなど

をさせていただいておりますが、全てをその日に行くというよりは、ニーズに従ってニーズがあるものについて提供させていただくという形になっております。

デイサービス型の助産院なんですけれども、こちらについての6時間についてはお昼を挟みますので、食事の提供をさせていただいたり、またお母さんたち夜が眠れなくて少し休みたいというレスパイトに使っていただく方も現在多くいらっしゃいます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

それぞれ、今お話しいただきましたようなデイサービス、やはり出産後、間もない母親にとって、まず心身ともに休むことがすごく大事だし、またいろいろ不安なこともあると思います。そういった意味でにこサポで相談されたり、心を打ち解けて様々な相談できる、そういった場所があることは最大に必要な部門でありますし、また、自宅に来ていただいて、それこそ母乳のこととか、いろんなこともアプローチしていただくということ、すごく大事だと思っていますので、ぜひ続けていただきたいと思っています。

これに関連して、資料No.8の118ページに、第4款衛生費の備考にある産後ケア事業の委託料34万1,900円と、その下にあります産後ケア事業の利用料助成について、先ほど料金のことを聞きましたので、これに関連すると思いますので、その辺のご説明をお願いいたします。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 産後ケア事業についての料金についてお答えさせていただきます。

産後ケア事業ですが、にこサポ型につきましては、市の助産師が行っておりますので、委託料は発生しませんが、こちらのデイサービス型の助産院型につきましては、委託をさせていただきまして、お願いしておるのがこの産後ケア事業委託料になってございます。

また、利用助成につきましては、産後ケアの市独自の助成を現在させていただいておりますので、こちらはデイサービスににこサポ型で助成を市独自で1,000円行っておりますので自己負担なしという形になっております。

また、3時間の助産院型、6時間の助産院型もそれぞれ600円、1,000円ということで、市独自で助成を行っておりますので、そちらのほうがこちらの料金になっておるところでございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

これからもこの事業を続けていただきたいと思っておりますし、民間でも産後ドゥーラの方が、今、かなり宮城県でも活躍されていると思います。料金はかなり高めだと思いますので、この辺の助成もできるようになればもっともっと利用が増えるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、もう一回資料No.9に戻りまして、次のページになります。18ページの(4)番です。妊産婦・乳幼児健康診査事業の中で、妊婦の歯科検診の審査表が出ております。

これ私以前、集団検診から個人に移行していただくようお願いして、今現在、個人が歯科検診を行ける時間をとって受けているんですが、集団から個人に変わって、検診を受ける人数、どのぐらい増えたか、お分かりでしたらお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 すみません、現在手元に数字がなかったので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

じゃあ、後ほどよろしくお願ひいたします。

この対象者が、令和3年、令和4年も253名とか229名いますが、まだまだ受診者が少なく33%台で推移しているようですので、この辺の啓蒙の仕方というのはどのようになさっているのかお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 歯科検診の啓蒙の仕方ということでご質疑頂戴いたしました。

一番最初に、今回、伴走型相談支援というのが始まりまして、そのときに必ず面談をさせていただきながら、今後の妊娠期のスケジュールについてお母様と一緒に考えていきます。その中で、お話をさせていただいているという状況です。

よろしくお願ひいたします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

やはり一番最初の妊婦さんと出会ったとき、前に言いましたように、にこサポでその方のこれからどういった出産をしていくのかと、妊娠期どのように過ごすかという大事な面談だと思いますので、ぜひそのとき助成の表というか、用紙もお渡ししていただいて、母子手帳と一緒にしてお渡ししていただければ意識の植付けができると思いますので、その点よろしく願いしたいと思います。

次に、19ページの施策の成果の中の（3）番についてお聞きしたいと思います。

「産後、早期のポピュレーション支援の強化のため」とあります。ポピュレーションってなかなかちょっと聞きなれない言葉なんですけど、具体的にこれはどういったことか、分かりやすくご説明ください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 ポピュレーション支援についてご説明させていただきます。

一般的な支援という意味で使わせていただいております、特にケアを必要とする方の支援と、また一般的な支援という意味でのポピュレーション支援になっております。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この「ポピュレーション支援の強化」とありまして、その後「ほとんどの対象者の参加につなげている」と。「育児の不安とか、産後鬱、虐待予防につながった」と成果が出ておりますけれども、この対象は母親だけなんですか、それとも父親も含めてなのか、その辺お聞きしたいと思っています。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 ポピュレーション支援についての対象でございます。

こちらについては、やはりアンケートなどを取る方につきましてはお母さんが多くて、産後の心の状態ですとかというところについては、お母さんについて特に情報収集しているところではあるんですけれども、今回伴走型相談支援でファミリークラスですとかパパママクラスですとか、そういったところでお父様も育児に関わっていただくというメニューも多くそろえておりますので、そちらについてはお父様も対象としてございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

今、「母親だけでなく」ということで、今、父親が育児に、また家事にと、大分国でも奨励されて増えていると思いますが、慣れない育児とか家事について、逆に言えば、男性が育児ノイローゼになったり、ストレスがたまっている。それが、子供に対する虐待に結びついてしまったりという、逆効果が表れているというのが、時々新聞報道なんかでも見させていただいています。

そういった意味で、しっかりとどうしても母子健康の観点からいくと母親なんですけど、これは育児する全ての人が携わって、技術的なことも知っていかなきゃならないと思います。やはりただ家事を手伝うだけでなく、育児のことも赤ちゃんのお風呂に入れることから、ミルクから、おむつからと様々なことも父親もやっていかなきゃならないという時代に入っていますので、その辺、丁寧に機会を捉えて、子供たちの健康、また、そういった育児に携わる方たちが心身ともにゆとりを持って携わっていただくようなご努力をお願いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

また、あわせて昨年からは始まっています伴走型支援、「体制が整った」とありますが、具体的に今どのようなことを取り組んでいらっしゃるのかお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 伴走型支援についてでございます。

こちらにつきましては、主に1歳から2歳までのお子さんの産前から産後というところについて強化して取り組んでございます。

特には面談を大切にしております。母子手帳交付させていただくときの面談ですとか、見通しを立てた後に働いているお母様たち多くて、一旦育休に入る頃、7か月、8か月の機を捉えて、また面談の機会を持たせていただくようにしております。また、お子さんお生まれになったときには、さらにご自宅に全戸訪問させていただきまして、面談をしながらお母様たちのニーズですとか、不安というところに対応しているというところを中心に取り組んでございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ちょっと話は変わりますが、赤ちゃんに絵本をあげる絵本デビュー、図書館の方にお聞きしたんですが、なかなか保健師さんがお尋ねしてもドアを開けてくれないけれども、絵本をお持ちしますというとドアを開けていただくと。やはりそういったときに、家庭の状況も分かりますので、ぜひ情報を共有していただいて、縦割りでなくて、図書館は図書館、にこサポはにこサポでなくて、ぜひ子供に関しては密に情報を取っていただいて、どのようにアプローチしていくかというのが大変大事だと思いますので、各部署とも連携取っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に、42ページ、放課後児童クラブ、藤倉児童館管理運営事業についてお聞きいたします。

この施策の実績の中の2番です。放課後児童クラブの管理運営状況についてお尋ねいたします。

定員及び在籍児童数を見ますと、どの年度も定員を大きく上回っております。各クラブの指導員の人数でこれで間に合っているのかどうか、その辺の現状をお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 お答えさせていただきます。

人数につきましては、委員ご指摘のとおり、かなりニーズが高い状態でございます。登録人数をこちらのほうに書かせていただいておりますが、実際に毎日登級される方の人数というのが、大体6割から7割、また夏休みですと半分ぐらい、あと土曜日ですと15%ぐらいという形になっております。

現在委託しているNPO法人ワーカーズコープで、きちんとお子さんの人数に合わせた指導員の数を確保してございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

43ページの施策の成果を見ますと、「常勤職員の配置とか、専門的知識を有する職員及び臨床心理士による巡回指導を行って安定を図った」とありますが、どれくらいの頻度で巡回していらっしゃるのか。また、各クラブの課題とか問題に対しての対応はどのように行っているのかお聞かせください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 心理士による巡回指導についてでございます。

こちらについては、毎月1回、心理士が各クラブに行っております。また、個別の相談も随時受け付けておりまして、すみません、巡回指導員というのが2人おりまして、NPO法人ワーカーズコープで正規に雇用している巡回する指導員と心理相談の指導員がいるんですけども、巡回指導員につきましては、常時NPO法人ワーカーズコープにおりますので、そのたび問題があるたびに対応はしてございます。

課題につきましては、他学年で集団をつくっておりますので、やはりトラブルというのはつきものでして、そのお子さんについての職員だけでは解決できないことにつきまして、巡回指導員が回らせていただいたり、相談を聞きながら間に入って、お子さんへの対応というところを取り組んでいるところでございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

支援を必要とするお子さんの、今は放課後児童クラブに入級している方もたくさんいらっしゃると思います。

以前、私も質問したときに、待機はないんですけども、ちょっと入級を控えていただいた時期もありましたけれども、今はそういった意味でお子さんたちも皆さん1つのお部屋で放課後児童クラブの中で活動しているわけですので、トラブルもいろいろあると思います。巡回だけでなく、そこにいる支援員の方々も様々なノウハウを知っていただいて対応できるような状況になればいいと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 ありがとうございます。

職員のスキルアップというところについては、特に力を入れて行っているところです。放課後児童支援員についても、年々、指導員の在職中に資格を取っていただくということを推奨しております。3分の2ほどの職員が放課後支援員の資格は持っておりますし、教員ですとか、幼稚園の先生ですとか、保育所の免許を持っていらっしゃる職員の方も多くいらっしゃいます。それぞれ日々切磋琢磨しながら研修して、子供たちの対応に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

そこで、資料No.8の106ページをご覧ください。

第3款民生費第18節負担金補助金及び交付金の備考欄にあります、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金159万7,628円、これの中身についてご説明ください。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 放課後児童クラブのキャリアアップ支援と、あとは、ベースアップ支援というところを行ってございます。

キャリアアップにつきましては、正規の専門職の方につきまして、それぞれの年数ごとに加算をさせていただいてございます。

そのほかにはベースアップとしまして、ベースアップにつきましては、皆さん質の向上ということで、全ての職員にベースアップの処遇改善を行っているところでございます。

以上です。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次の質疑に移らせていただきます。

資料No.9に戻っていただいて57ページの教育支援センターコラソン運営事業についてお聞きいたします。

この事業の実績を見ますと、けやき教室も一緒になったという時期もありましたが、通所の人数を見ますと、令和3年の後半から2桁に増えているんですね。先ほどもけやきのこともありましたけれども、その辺の要因というのはどのようなことなのかお聞かせください。

○今野委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

コラソンに通うお子さんが増えている要因ということでございますが、コラソンの職員との人間関係がとても良好になったということ。少しずつ子供たちが挑戦してみよう、苦手なこともやってみようと、自分のもちろん意思で、自分の気持ちを職員が大事にしながら、根気強く関わってきたことが一番の要因かなと思っております。

また、いろいろな活動を通してその地道な積み重ねが、それによって、また、地域の皆さん

に、例えばごみ拾いに行きます、地域の方に声をかけてもらう、頑張っているね、ありがとう  
ねって言われて認めてもらうことで、またそういった積み重ねがそういった体験をすることで  
ぐっと成長が伸びるというような、その一つ一つが要因になっていると思います。

以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

まさしく子供たちが自分の力で生きていこうと、そういう入り口にコラソンがなっているん  
じゃないかなと。

私も何度かお邪魔させていただいて、子供がお客様にお茶を必ず出していただく、あとお客  
様が来たときにスリッパを用意してくれるとか、そういった小さな日常的なことが、なかなか  
学校でというか、集団生活の中でできなかったようなことが、コラソンの中でできていく。当  
たり前のことでいえば当たり前なんです、お勉強とまた別の意味で、人として人と接する  
ときの作法というか、そういったものも自然に身につけて、やっぱりいろんな方に子供が褒め  
もらえば、自己肯定感がそこで育っていくんじゃないかなって、私も子供たちの様子を見てす  
ごく感動したことがありました。ぜひ、地域の方を含めて、コラソンに通っている子供たちか  
ら、何か子供らしさを教えてもらったような気がしましたので、これからもよろしくお願  
いしたいと思っています。

次に、71ページの要保護・準要保護児童援助事業についてお尋ねいたします。

この施策の実績の中の修学旅行費がでございます。これは次のページの中学校も一緒でありま  
すので、併せてお聞きしたいと思いますが、この修学旅行費、全額、後でその父兄にこの金額  
は入ってくるので、大変助かるというお声もある一方で、なかなか積立てが前払いという形に  
なりますので、それが大変だというお声も同時に聞かせていただいています。

この辺の仕組みはどのようになっているのかお聞かせください。

○今野委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

要保護・準要保護児童援助事業についてでございます。

様々学用品であるとか、入学用品であるとか、校外活動であるとか、給食費であるとか、こ  
ちらを援助しているわけですが、その中に修学旅行費も含まれております。

修学旅行費は、学校によってお金と集める月が変わりますけれども、委員おっしゃったよう

に積立てをして、できるだけ少ない額で、小学校であれば6年生、中学校であれば3年生のタイミングで行けるように、無理のないように学校で計画を立ててもらっております。

委員がおっしゃるように、実際にかかったお金をお支払いするという形になりますので、小学校では上限2万2,690円、中学校では6万910円を上限といたしまして、大体この上限でどの学校も賄える形にはなっているんですが、それをすぐお支払いできるように、1か月後であったり、お支払いする月が決まっております、7月、12月、2月の3期に分けてこちらからお支払いしますので、そのタイミングでお支払いすることになっております。

以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。

なるべく家庭に負担がかからないように、各学校でいろいろ工夫をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、155ページの精神保健事業についてお尋ねいたします。

この精神保健事業、いろいろ事業やっただいているように、主に講演とか研修が多いんですが、ここで気になったことがあります。実は、精神保健の部門でアルコール依存症とか、ギャンブル依存症とか、最近その依存症に対して脳の病気だということで、広く宮城県でもセミナーとかが開かれておりますけれども、こういった依存症に対して本市はどのように取り組んでいるのかお聞かせください。

○今野委員長 阿部健康づくり課長。

○阿部福祉子ども未来部健康づくり課長 今のご質疑、アルコール依存症、あとギャンブル依存症への取組のご質疑ということです。

こちらにつきましては、まず、今、委員ご指摘のとおり、アルコールやギャンブルの影響によって、家庭内とかそういうところに対して影響を及ぼしているということは私どもも認識しております。

ただ、ここら辺の部分については、今、県でもいろいろとそういうサポート支援とか、そういうところもございますので、そこと連携をさせていただきながら、本市としても対応できる方向について取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

以前、私もギャンブル依存症の家族会の方に塩竈市に来ていただいて、前課長ともお会いしていただいたんですが、そのときは職員の方が、うちの塩竈市のホームページにギャンブル依存症は脳の病気ですということでホームページにアップしていただいていた。このことで、多くの方にも目にすると思います、その辺についてはいかがでしょうか。

○今野委員長 阿部健康づくり課長。

○阿部福祉子ども未来部健康づくり課長 ホームページとか広報の部分というところのご指摘だと思います。

委員全くご指摘のとおりです。ホームページとかなどでいろいろな情報、その都度更新されていくとは思いますが、それに合わせながら対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

あと、県ではチラシを相当数作っていると思います。ぜひ、このチラシも市民の目に届くところに配布していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○今野委員長 阿部健康づくり課長。

○阿部福祉子ども未来部健康づくり課長 こちらのチラシの配布については、いろいろな施設とか、そういう見えるところに十分配置できるように対応していきたいと思っております。よろしく願ひします。

○今野委員長 浅野委員。

○浅野委員 残り時間2分ですので。

274ページの市民図書館運営事業についてお聞きいたします。

所蔵の資料を見ますと、令和4年度では28万点以上あります。膨大な資料でございます。

この展示空間が狭いということもありまして、多くの書籍が書庫に入っているのが大変残念であります。時々特集も展示されておりますけれども、もう少し多くの書籍の入替えなどができないかお聞きいたします。

○今野委員長 武田文化スポーツ課長。

○武田教育委員会教育部文化スポーツ課長兼市民交流センター館長 資料No.9の274ページの施策の実績の2番、利用状況所蔵資料数、一番下の部分なんですけれども、令和4年度で28万2,851

点の物品、AV、CDも入れて図書数ございます。

こちらのうち展示できている部分というのが12万点、ちょっと半分に満たない部分なんですが、やっぱり限られたスペースですので、そこはちょっと工夫しながら入替えしたり、季節ごとのそういう特集とかしたり、そういった形で入替えは行っているんですけども、どうしてもやはり半分以上は書庫に入っている形になります。

ただ、検索する機械もございますし、機械の操作が苦手であれば職員に問合せいただければすぐお探しできますし、もしうちの図書館にないものであれば、県の図書館ですとか、県内図書館ですとか、そういったところからもお探しできますので、本当に気軽にお問合せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）

○今野委員長 それでは、先ほどの浅野敏江委員の質疑に対し答弁漏れがありました部分につきまして、子ども未来課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 先ほどの母子の歯科検診についてのご質疑について、お答えさせていただきたいと思います。

こちらについては、平成30年に4.4%でございまして、令和元年の10月に受診者が少ないということで個別検診に切替えさせていただきました。かかりつけ医のほうで個別に検診していただくことで、令和4年、31%まで向上したということになっておりますが、多くの方に受診していただきたいと思いますので、これからも受診の勧奨、頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○今野委員長 それでは、質疑を続行いたします。鈴木新一委員。

○鈴木（新）委員 まず初めに、会派のかいしんの鈴木新一と申します。初めてなので、よろしく願い申し上げます。

まず、資料No.9、14ページということで、冒頭の挨拶から始めたいと思います。

令和4年度、佐藤市長が掲げる第6次塩竈市長期総合計画の中で、「子どもたちの笑い声があふれるまち」とあります。私も小学校時代は、同級生や近隣の人方と公園や山で遊んで、わあわあとやっていた記憶がよみがえります。

それで、ここの資料No.9の14ページに、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業という、昨年できた事業だと思っておりますが、決算額で611万4,000円、一般財源となっております。施策の成果として対象者が225名、贈呈者202名、贈呈率89.8%とありますが、単純に1人幾らもらってま

したかということを知りたいと思います。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こちらの事業につきましては、1人当たり3万円になっております。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 3万円ですね。202名で606万円となりますが、ちょっと単純な計算で、5万4,000円ほど合わないんですが、これは何の差額なのかなと思いました。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こんにちは赤ちゃん誕生事業に係る事務費になっておりまして、ご案内ですとか封筒代ですとか、そういった雑費になってございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 了解しました。

何か諸経費とかという枠があれば一番分かりやすいと思いますが、今後検討をお願いいたします。

この関連で、贈呈率89.8%と、米印がついて年度内に3か月以内の対象者は翌年度で贈呈とはありますが、その後100%になったのかを確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 令和5年度に23名の方に贈呈させていただいておりますので、100%になってございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。

続きまして、それに関連して、その14ページの真ん中辺に施策の成果とございます。成果について、「赤ちゃんが誕生したことを祝福する気持ちが伝えることができました」ということで、「産後イベントの出席者数が増え、にこサポの周知を図ることができた」ということが書かっておりますが、昨年の利用者というのは、かなり以前から見ると増加したのかということを確認したいです。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 はじめましてにこサポについては、昨年20回開催させていただいております、175組の方に参加していただいております。

こちらについては、大幅に増えてございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 非常にこれは大変すばらしい事業だなと思っています。

個人的にですが、私も孫が2人ほどできましたので双子で、利用させていただいております。ありがとうございます。

ちょっとそれに関連して、次にその下に現況と課題とございます。

この1に、「令和5年度から事業内容を変更して実施していくこととなるため」とありますが、どのような事業に変更するのか、ちょっとご確認という意味で。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 こちらの事業につきましては、昨年度から伴走型相談支援事業というところで、経済支援としまして出産されたときに5万円、また妊娠されたときに5万円、合計10万円の支援を行っておりますので、そちらと、あとは、こんにちは赤ちゃん事業としても継続して1万円のギフト券を贈呈させていただいているという状況になってございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。

こんにちは赤ちゃんギフトも付け加えてよいなと思っておりました。ありがとうございます。

それと関連して、その2に「にこサポイベントの相乗効果」、「子育て家庭同士の交流や相談の機会を持たせたい。今後の事業連携を進めて、子育て家庭を支援したい」と書かっていますが、ここでちょっと単純な質問なんですけれども、母親は当然参加されていると思いますが、夫婦の参加、または父親だけの参加の割合というのはどのぐらい、父親だけの参加というのも結構増えておるんですか。その辺をちょっと確認したいです。

○今野委員長 鈴木子ども未来課長。

○鈴木福祉子ども未来部子ども未来課長 正式な数は、今、手元にはないんですけれども、私が

見た限りでは、やはりお父様いらっしゃるときにはお母様と一緒にということがほとんどな  
っておるかと思えます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。

まだまだ多分お父さんの参加は少ないかと思われませんが、ぜひサポートしていきながらお願  
いしたいと思います。

続きまして同じ資料No.9の22ページをお願いしたいと思います。

子ども医療費助成事業とございます。執行予算が1億5,700万円、県支出が2,900万円、その  
他が9,700万円とございます。一般財源が2,900万円と。すみません、このその他という財源の  
内訳が、ちょっとその他というのがどういう意味なのか分からないのでお願いします。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 答えいたします。

決算の財源内訳その他という部分になりますけれども、こちらにつきましては、ふるさと復  
興基金の部分で9,773万2,000円、この部分がその他ということになります。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。

ちょっとまだ慣れていないものですから、内容がちょっと分からなかったのでお願いします。

次に、施策の実績という内訳の中の1です。子ども医療費助成受給児童数というのがござい  
ます。この中で、多分塩竈市では零歳から小学校前まで未就学児ということで、県が助成対処  
してくれていると思いますが、ここはここで理解はできます。小学校の1年生から3年生まで  
拡大していったわけなんです、年ごとに。これもよく理解はできます。

これに伴って、ご存じのとおり、数年前から近隣の多賀城市、利府町、七ヶ浜町等は、数年  
前から所得制限が撤廃されているということで、塩竈市だけが若干取り残されていたというの  
をここ近年、私も分かったんですが、なぜこの若干でも取り遅れたのかをちょっと教えていた  
だきたいなと思えます。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 委員ご指摘のとおり、確かに昨年、多賀城市が10月から所得制

限撤廃ということで、近隣自治体では本市が制限撤廃までちょっと遅かったというところになります。

所得制限撤廃に当たりましては、大体2割ぐらいの方が対象外ということにこれまでなっていて、それに係る扶助費の増額というものが、やはりかなり金額的には4,000万円以上の金額が増ということになるところで、なかなかご要望があるということは私どもも認識しておりましたけれども、その財源確保という部分でなかなか厳しいというところがございます。

ただ、子育て施策という部分においては、安心して医療を受けていただけるという部分で、やはり子育て支援という部分でやっていく必要があるだろうということで、今年度の10月から所得制限撤廃に至ったところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。

いろいろ医療費というのは直結することがありますので、前向きに検討して、速やかな移行をお願いしたいと思っております。

次に、同じ資料No.9の68ページです。

小中学校情報教育施設整備事業ということがございます。これもなかなか金額で、決算額が2,600万円ほどございます。

施策の実績とあります。単純に学校の中でノートパソコンを使用しながらという、今でいうデジタル化の基本中の基本でございます。

我が社も常に何年か置きにデジタル化で物すごい億のお金がかかるということです。これは莫大な金がかかっていると思いますが、当然これもメンテナンスも含めて、投資というのは非常に大事な分野だと思っております。これだけのグローバル化の中でパソコン使えないということはあり得ないものですから、教育の中に入るというのは非常に大切だと思っておりますが、よくよく見てみると、右上のほうにリース料2,600万円と書いてあり、これ多分リースの契約だと思われませんが、これ全部一般財源でなってリースとなっておりますようでございます。

その中で、5か年計画でたしか満了が近いとなっておりますが、今後、さらなるリースの延長とバージョンアップということは考えておるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 小中学校情報教育施設整備事業について、コンピ

ューター教室のパソコンの配置が今後どうなっていくのかということについてのご質疑いただきました。

確かにリースをしております、こちら令和元年から令和6年の途中までのリースとなっております。来年度、こちら更新の時期を迎えるということになります、文部科学省ではコンピューター教室を使いまして情報教育など継続して児童生徒にそのような環境を整備してほしいという要請もございますので、来年度もリース更新の時期に新たに更新をする予定となっておりますが、学校でどのようなコンピューター教室の活用をしたいかということ聞き取りながら、どのような更新をしていくのかということ今検討中でございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 これに関して、私、小学校、中学校の学校運営評議員というのになっていまして、時々月見ヶ丘小学校、玉川中学校にも行くんですけども、どの学校にもパソコン教室というのは整備されておるのでしょうか、お尋ねします。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 どの学校にも現在整備はされていますが、一部、教室のレイアウトの関係で、コンピューター教室、配置できていない学校もございますが、それに代わる対応はしているところです。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 関連して、単純に小学校6校で195台、中学校4校で135台と記載されておりますが、300名程度の多分児童数がおる中でという、1人1台まで当然なっていないと想定できますが、来年度の予算ですからまた来年の話になりますけれども、いずれ1人1台という文部科学省のご指名がございますとおり、当然1台ずつになると思いますが、その辺の財源確保を当局ではどう考えているかということをお聞きしたいと思います。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 G I G Aスクール構想の1人1台端末で、タブレットの配布は、1人1台ずつされているんですけども、コンピューター教室に関しましては、1つのクラスで授業ができるようなパソコンを1つの教室に配置しているということで、ただし、数を計算していただいて必ず1人1台というところまでは来ていないところです。

今後、授業のやり方で、学校でどのような、パソコンですとか台数が必要なのかということは学校の要望を聞きながら対応していきたいと思っております。

以上です。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 タブレットに関しては、学校に行くと廊下のほうで充電器があったりとか、よく拝見することがあります。立派な設備だなと。我々の時代から到底考えられないんですけども、いいなと思って感心しておりましたので、コンピューター教室の中でルームを改装しながらというのであれば、ますます急激に覚えるのかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、ちょっと話題を子ども育成から町内会に移りたいと思います。

私も町内会の会長を向ヶ丘でやっています、そのほかに西部地区町内会35町内会の会長もやっていますので、様々な要望要求がございますが、まずここで資料No.9、347ページです。

当然、昨年、令和4年度にコロナ禍の中での補助金事業ということが前提にあらうかと思いますが、この決算1,200万円ですね。臨時交付金1,200万円、単純に聞きます。臨時交付金の内容はちょっとどういう内容だったか、お聞きしたいと思います。

○今野委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 お答えいたします。

町内会等コミュニティ強化支援事業、こちらの臨時交付金につきましては、コロナ臨時交付金の活用をさせていただいたところです。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 もちろんそうだと思っていましたけれども、今後、単純なことなんです、これ非常に町内会では好評でした。私も集積所のごみ籠、鉄の籠を特注で作って、コミュニティーセンターの隣に置いたら、非常に評判がよくて、各班からうちのほうの班にもこの立派なのを作ってくれませんかといったものの10万円ですので、10万円で依頼して消費税1万円という11万円になったもので、なかなか全部に何十台と予算は全くないものですから、今後もぜひ本年度もお願いしたい。何か予算の中には入っていたようですけども、継続してお願いしたいと思います。

この町内会の中で、この施策の実績の中の3を見てもらうと分かります、補助金対象事業

の実施内容とって（４）環境美化に係る事業、これ実施団体70、36.9%、4割。やっぱりここが多分ポイントになってくると思うんです。町内会の悩み要望の答えがここにあるような気がします。

ですので、あとはLED化とかとも当然数年前からやっております、うちの町内会も全部LEDに交換しています。あとは、切れた球を交換するような予備費という形で申請はしていますが、何を言いたいかというのは、このごみ集積所、これから継続して補助金対象の事業を市で考えていただきながら、ちょっと要望がいろいろ私にも来てまして、要は簡単に言うと、この集積所のごみ籠の鉄籠というのをどこに頼んだんですかと。どちらに頼むと見積りしたり、製作できるんですかと。

うちはたまたまうちの近くの人が鉄鋼所に通っていたので、その中で製作してもらったということがありました。清水沢の町内会の会長も、私に電話来てお願いしたいんですけども、今、相場が上がって、材料が上がってまして、10万円で買ったのが今17万円という答えも出ております。

そんな中で、できればこれだけの事業を展開してくれるのでありがたいものですから、市で入札なり業者を選定されて、カタログなり、A、B、Cとでも作っていただいて、大きさです。1,800の900のとか、1,500の1,000とか、800の70と、町内会によって大小様々なツールで3パターンぐらい作っていただいて、ぜひ次年度、課題があると思いますが、そういうので受皿として何とかまとめて、スケールメリットを生かしたような購入の仕方とかを検討できませんか。ちょっとお尋ねなんですけれども、お願いします。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 集積所の関連ですので、環境課からご答弁申し上げます。

まず、ご提案いただきました内容につきましては、課題も何点かあるかと思っておりますので、そういった課題を整理しながら、まずは検討をさせていただきたいと思っております。

市内に現在、890か所程度、集積所がございますので、そういったご要望、各町内会からそういったお問合せがあった際には、例えばホームセンターなどをこちらではご紹介させてはいただいているんですけども、そういったスケールメリットを生かした町内会の費用負担を軽減できるようなやり方、何かあるかどうかをまず検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。

非常に悩んでいまして、私もあちこちに電話したりとか、インターネットで見たりとか、検索はするんですけども、なかなか理にかなった業者と価格と順応に製作してくれるところが、該当がなかなかなくて困っているというのが現状でございますので、お知恵を拝借ということ  
です。

あともう一つです。この町内会の事業の中で難儀しているのが、公園事業のことです。

まず、いつも市長にもお話しているんですけども、公園のクローズ化、施設遊具のトラロープでの縛りがあって、当然、子供支援という割には真逆な措置と同時に、それをやったおかげで誰も使用してくれなくなりまして雑草が異常に生えていると。逆に誰も入ってきていない状況が延々と続いています。約3年から4年ぐらい、コロナ禍と同時ぐらいになったと記憶しております。

私も再三再四要望の優先順位の中でお話していますが、その辺のスピーディーさと優先順位はあろうかと思えます。予算の件もありますが、どのようなお考えか、お聞きしたいと思います。

○今野委員長 鈴木委員に申し上げます。ただいまのご質疑は、資料No.と該当ページをお示し願います。

鈴木委員。

○鈴木（新）委員 すみません。ちょっと調べ損じていまして、資料No.とか分からないんですけども。

○今野委員長 それをちゃんと言っていたかかないと、答弁側がちゅうちょいたします。

鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 土木課から回答いたします。

資料は、資料No.9の194ページ、こちらに塩竈市公園施設長寿命化計画策定事業、こちらが公園の修繕のものになります。

まず、状況説明いたしますが、塩竈市には公園が135か所ありまして、そのうち遊具のある公園が90か所あります。その中に遊具が209基あります。

去年の段階で57基の使用禁止ということで、要は老朽化であったり、安全基準が設置の時期と変わってきまして、現在、使用できない状況で皆さんにご不便をかけているところでございます。さらに去年、再度点検いたしましたところ、2基増えました。59基となりましたが、去

年の9月に補正予算で修繕のお認めいただきまして、21基、今、修正いたしまして差引き34基が今、使用禁止となっております。

まず、今年度につきましては、伊保石公園の管理棟の前にあります大きな複合遊具の更新ですね、要は入替えを考えておりまして、残るほかの市内にあります遊具につきましては、来年、再来年度、2か年に分けて修繕を行っていきたい。そのために194ページにあります長寿命化計画を策定しておりますので、これをつくることで有利な財源が使用できますので、そういったものを活用しながら、今後、修繕・更新してまいります。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。大変失礼しました。

私の質疑はこれで終了します。以上です。ありがとうございました。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、私から令和4年度の決算について何点か質疑させていただきたいと思えます。

まず、資料No.9の425ページの本市の基金残高の推移について、ここに書かれております。昨年も決算特別委員会で質疑させていただいたんですが、昨日も何人かの委員の方がこの基金についてちょっと触れておりましたので、ぶつからない程度に質疑させていただきたいと思えます。

改めて、表を確認させていただきますけれども、基金の状況について、ちょっとここに書いてありますけれども、庁舎建設基金の平成13年度の旅客ターミナルの建設取得の際の長期貸付けもようやく、今回、約3億5,800万円、返済処理が完了したわけでございますけれども、昨年まではここに金額が提示されていたんですけれども、ようやくこの大きな額で約3億5,000万円が処理されて、その後の事項別明細書にどの部分に書かれているのか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 庁舎建設基金の繰上償還をさせていただいたんですけれども、そちらが資料No.8、歳入歳出決算事項別明細書のどちらに記載されているかというご質問かと思えます。

ページですと、191ページ、192ページ、恐れ入ります、お開きください。

相手先が基金ではあるんですけれども、公債費におけます銀行ですとか、国県財政融資ですとか、そういう地方債の借入れの償還と同様に、この公債費の元金の予算で繰上償還させてい

ただいていますので、この決算額、公債費の元金、支出済額、令和4年ですと23億9,796万9,590円、こちらの中に3億5,810万円が含まれている形になります。

以上になります。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

どの部分に処理されたのかというのが、見えなかったものですから、確認させていただきました。ありがとうございます。

そこで、庁舎建設基金と同様に、基金残高の推移の横のミナト塩竈まちづくり基金というのがございます。その基金が4,420万円がちょっと1桁低いんですけども、この金額をなぜ残されたのか、一緒にできなかったのか、その辺ちょっと確認させてください。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務課財政課長 同様にミナト塩竈まちづくり基金からも一般会計の長期借入れ、こちら平成17年、こちら財政状況が大変厳しいときにその当方で2億5,000万円を借り入れたものの残債が4,420万円残っております。

こちら、確かに昨年度庁舎建設基金の繰上償還と同様に行いたかったんですけども、財政運営上、そちらまで財源を回せなかったということで、課題として今年度、ただこちら早めに解消したい思いを持ってございますので、こちら早々にできれば繰上償還という形を取りたいと考えております。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

今年度、処理できるのであればしたほうが、本当にクリーンになって基金としての部分で見えていけるんじゃないかなと思います。

そこで、また大きく増えた基金の中で市営住宅基金です。ここにごございますけれども、毎年5億円ずつ、3か年で35億円になって、令和4年度は債権として、昨日ちょっとお聞きしたんですけども、10億円の地方債、国債として運用されているということで、ちょっと昨日確認させていただいたんですけども、この国債について、期日前に満期で償却されるのか、それとも、償却方法についてどのように考えているのか、教えていただきたいんですが。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務課財政課長 市営住宅基金の長期債の運用についてでございます。

昨日もご質疑の中で話題触れさせていただいていたんですけれども、ほかの基金につきましては、市内の金融機関ですとかに1年間、大口定期という形で運用させていただいていますが、こちら市営住宅基金については5億円を2本、去年、取組として長期債の運用、5年と10年物ということでさせていただいています。

その償還につきましては、5年後、10年後に満期一括で戻ってきまして、その間、利子のほうを配当、昨日申し上げましたが、1年間で今、560万円生じていますけれども、そちらを歳入する形になっております。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 これは本当にいいことであって、基金があるということで、そういった地方債とか国債を発行されるということでございますので、それも確認させていただきたかった部分でございました。

次に、資料No.8の92ページです。下段のほうにあるんですけれども、社会福祉協議会の活動の推進事業として補助金が出ているんですけれども、この900万円という形で、どのような補助金なのか、確認させてください。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 社会福祉協議会の補助金になりますが、こちらにつきましては、社会福祉協議会で行っている地域福祉活動、こちらの事業に対する補助金として900万円計上して支出しております。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 その中身については、どうなんでしょうか。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 中身としては、塩竈市の社会福祉協議会ですと、地域福祉活動以外に介護事業であるとか、保育所の運営、こういったこともやっております。

そういった事業については排除した、除いた形の費用、事業費について、また、委託事業などで委託料が入っているもの、そういったものを除いた事業費に対する補助金として計上しているものになります。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 この補助金、今、社会福祉協議会の900万円とあったわけなんですけれども、そのほかに補助金というのはどういったところに出されているんでしょうか。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 社会福祉協議会に対する補助金ですが、資料No.23の2です。こちらの2ページに、今回資料要求いただきましたので掲載してございます。

こちら平成12年から令和4年度までということで記載しております。

古いもので、もうなくなってしまった補助金もかなりあります。また、今回、生活福祉課、私所管のほうですと、こちらの塩竈市社会福祉協議会事業費補助金というものが1本になりますが、保育課所管分として保育事業に対する補助金というのがそれ以外に出ていて、全体で1,978万20円という補助金額になっております。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

資料No.23の2ページに本市の保育事業、介護事業、いろんな様々な事業があるんですけども、そういった事業にも補助金が出されているということでちょっと確認させていただきました。

では、改めて社会福祉協議会という団体なんですけれども、この社会福祉協議会の団体は、こういった団体なのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 社会福祉協議会ですが、こちら通常の社会福祉法人とはちょっと異なる性格を持っているのは、社会福祉法の中で、設置義務ではないですけども、設置が決められていると、法の中に定められている法人として社会福祉協議会というものがございます。これは市町村単位、また、複数市町村で統一することもできるというような形になっております。

そこが、他の社会福祉法人とはちょっと違うところ。そして、こちらの法人につきましては、地域福祉事業ですから収益性を伴わない事業なんですけど、こういったものも実施するというものがその中で決められているというものになります。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

独立法人という形だと思えるんですけども、あくまで民間という形だと思えるんですけども、では、本市と社会福祉協議会との関係性というのは、どういった関係性があるのか。先ほど補助金なんかも出されているんですけども、その辺というのはどういった関係性なのか、ちょっと確認させてください。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 本市と社会福祉協議会との関係といたしましては、やはり社会福祉協議会というのは、民間という形を取りながら地域での社会福祉の増進というものに積極的に関わってもらえる団体ということになります。

なので、市としては、連携を取った上でこの地域福祉、社会福祉の増進に努めるためには、大変重要なポジションにいる法人だと認識しております。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

これをなぜ私が今回ちょっと質疑させていただいたかといいますと、先日の新聞報道もあり、塩竈の社会福祉協議会の経営内容が悪化しているという状況も踏まえた上で、どういった関わりがあったのかなという部分でちょっと質疑させていただいたんですけども、まさしく介護とか、それから保育という形では、やはりこの塩竈市にとってなくてはならない団体とお考えなんですけれども、そういった中で今回の経営の改善を今やろうとしているんですけども、その中身というのは、やはり行政としてある程度の指導というのはされるのでしょうか。

○今野委員長 長峯福祉子ども未来部長。

○長峯福祉子ども未来部長 お答えさせていただきます。

社会福祉協議会、こちらに関しましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、市とは別の独立者団体でございます。

市との関係に関しましても、結局、塩竈市としては、行政としては、この社会福祉法人に対する監査を行わなければならないという責務がございます。そのほかにも先ほど来お話しております、補助金の交付団体でもございます。そういった部分においては、この法人に対する安定経営、地域になくてはならない団体ということでの存在意義、こちらでございますものですから、そちらのほう安定経営していただくための指導助言、こういったことを行う責務があると考えてございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

先ほど福祉子ども未来部長からもそういった指導もできるという形でございますので、しっかり独立であっても、補助金を出している、皆さんの税金でその分は出しておりますので、しっかり指導していただきたいなと思っております。

そこで、次の質疑に移ります。

資料No.9の215ページのごみ処理事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

このごみ処理事業として、決算額で5億3,300万円という形で決算とされております。

今回、清掃工場のごみ処理を行う際で、今後、工場についてですけれども、どのぐらいのランニングコストがかかるのか、10年間、5年でもいいですし、10年かかっていくのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 現在の清掃工場のランニングコストと今後の見通しでございます。

現在、清掃工場のランニングコストとしては、手数料としていただく収入を除きますと、年間、ここ3か年の平均で1億8,000万円ほどのランニングコストがかかっております。

例えばそれが10年ですと、単純に10倍で18億円ほどかかるという見込みとなっております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、やはり修繕もしなくちゃいけませんし、そういった部分でコストも抑えていかななくちゃいけないという部分は確かに必要だと思います。

ということで、今回、建て替えという形でされるのかなという部分であると思うんですけれども、その上に今回、耐震化という、今現在されているということで、それが終わった時点で耐震というのはどのぐらい使用可能であるのか、10年、20年もつのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思うんですけれども。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 現在、清掃工場の耐震化事業を進めておりますが、耐震化はあくまで建物を補強するためのものがございますので、それで何年伸びるかというものではなかなかございません。

ただ、大きな地震が来ても建物に大きな損傷を与えることができないようにするという  
ことでもありますことから、我々としては新たな清掃工場整備までは、何とか適正な維持管理を  
しながらもたせていきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、耐震だけでは今後の老朽化している清掃工場に関しては、新たに  
建設を考えているということで、基本構想も出されていると思いますので、その辺も確認させて  
いただきましたので。

あと、この資料の中に埋立て処分量の推移というのが2のほうにあります。これは令和4年  
度が2,292トン、それから令和3年も大体同じぐらいだと思えるんですけども、これが年々積み  
重なっていきますと、中倉処分場の埋立てというのはどのくらい最終的にもつのか、その辺ち  
よっとお伺いしたいと思えるんですけども。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 中倉埋立て処分場がいつまでかということでございます。

昨年度、延命化対策を行いまして、現在のところ、令和13年の5月ぐらいまではもつという  
見込みとしておりまして、今年度も含めると、残り8年となる見込みとなっております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 8年はもつということで、多分、試算していると思えるんですけども、ではその後  
の対応についてはどのように行政として考えているのか、お伺いしたいと思います。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 埋立て完了、満杯となる前の対応でございますが、まず、埋立て完  
了となる前に可能な限りのごみ減量化の呼びかけですとか、そういったことはしていく一方で、  
現在の処分場でさらに延命化を図れないかということは、さらに検討を進める必要があると考  
えております。なお、その上でも埋立て完了となる場合の対応といたしましては、基本構想に  
も書いておりましたが、本市独自で新たな処分場を整備するか、または広域化を目指すかとい  
う大きな2つの方向性になろうかと考えております。

その方向性については、早急に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 すみません。先ほど広域化という、それはどういった広域化なのでしょう。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 近隣の一部事務組合へ例えば加入させていただくという意味でござい  
ます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 その辺は、本当にこれからの課題だと思いますので、どういう方向でいくのかはこ  
れからの一つの課題であると思うんです。

ただ、方向として、この埋立ての新たに土地を探すとか、それから、またさらなる延命がで  
きる方法というのは、何点か考えられるんですか。

○今野委員長 引地環境課長。

○引地市民生活部環境課長 まず、さらなる延命化でございますが、現在考えておりますのが、  
今、処分場が大きく3段構成になっておりまして、一番上の段でございます。75メートルライ  
ンと我々呼んでおりますが、それをさらに伸ばすということで、そこでの埋立て容量が確保で  
きるかどうかというのは、まずは早急に検討していきたい内容だと考えております。

また、新処分場につきましては、まだ用地についてどこが適正なのかということは、まだ未  
検討でございますので、そういったところをまず検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

ぜひ長期のスパンで行政として負担にならないような方法を取っていただきたいと思いま  
すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと時間もございませぬので、次の質疑に移ります。

資料No.9の203ページ、これも何人かの委員からバスの補助金について、いろいろ議論されて  
いると思ひますけれども、今回の循環バスで決算額が2,823万2,000円という形で、次のページ  
にはNEWしおナビ100円バスの事業が、決算額が1,743万1,000円となっております。

まずは、その決算の数値を踏まえた上での結果、成果として今後残された課題は何なのか、  
ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

決算の数値を踏まえた成果と今後に残された課題という質疑内容でございました。

まず、成果につきましては、それぞれの補助金、委託費、増額しながらもバスの運行により交通空白地域における市民生活の利便性が図ることができたのではないかと考えております。

また、コロナ禍の行動制限の緩和によりまして、利用者の回復傾向が見られたというのも一つあるのかなと考えております。

今後の課題につきましては、燃料高騰等の理由によりまして、補助金額なども年々増えていくと認識しております。今後もバスの運行を継続していくためには、運賃を含め運行の在り方についても検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

コロナ禍の影響も多々あると思いますし、これからの燃料高騰の部分も補助金もどんどん増える可能性、若干、燃料も落ちついてきているのかなという部分もありますけれども、これは将来的にはちょっと分かりかねますので、そういった部分では行政としての負担が多少なりとも大きくなっていくということでもあります。

令和4年度の決算を踏まえて、特にNEWしおナビ100円バス運行事業についてお伺いしますが、過去の5年間の利用実績は、資料でも理解するものですが、コロナ禍による外出自粛とか、そういった要因もあります。その他の利用者の落ち込み現象をどのように把握されているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 NEWしおナビ100円バスのお話でございます。新型コロナによる外出自粛、こういった大きな要因があると、その他、利用者の落ち込み現象どのように考えているかというところでございます。

今、委員がおっしゃられたとおり、主な原因としてはやはりコロナ禍と考えております。平成29年度から平成30年度まで、この2年間ですけれども9万人台キープしておりました。なので、ほかの要因ということに関してはあまり考えられないのかなとも考えるところでございますが、先日行ったアンケート調査、こちらのほうではダイヤの改正、または経路と運行時間の

見直しなども意見も出ていたので、そのようなことも要因の一つなのかなと推察しているところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうですね、次に100円のバス事業の根本的なやはり制度設計についてお伺いしたいんですが、市民の足でありますし、その確保の事業であると思います。

あくまでも市民の生活の利便性とした政策とするんですが、ある一方では、ある程度収益性を持った、考慮した事業なのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 バス事業の制度設計におきまして、市民の生活利便性の政策とするのか、または、収益性を考慮したというところでございます。

バス事業につきましては、もちろん地域住民の生活に交通の利便性の確保、向上に寄与するよう努めなければならないと私ども認識しているところでございます。

しかしながら、その利便性を求めるバス事業を安定的・持続的に運営させるためには、収益性を考慮しなければ持続的なバス事業運営することは困難で、存続が危ぶまれるものと認識しており、ある程度の受益者負担が必要であると私ども考えております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。

これは全国的にやはり公共交通機関の廃止とか、縮小については、本当に全国的に社会問題になっております。

そのバロメーターとしては、収益性であるが公の負担と自己負担の分岐点というのは、どこに設定されるのか。ある程度の収益性を考えた事業であるならば、その収益をどこに持つのか。つまり100円の利益を得るために幾らの経費がかかるのか。その辺の経費の負担の額というのは幾らかかるのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 それでは、お手元にある資料No.9の203ページ、205ページのところがございます補助金額の推移というところございまして、その欄の中がございます1人当たりの運行経費の令和4年度のところを見ていただければと思います。

令和4年度におきましては、100円の利益を得るためにかかる経費といたしましては、1人当たり市内バス補助事業、いわゆるしおナビ100円バスのほうです。こちら194円と記載しております。NEWしおナビ100円バスにつきましては、205ページ見ていただくと、299.9円となっております。現在、本市は循環バスが94円、NEWしおナビ100円バスが199.9円の負担をしているところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。

これは、先ほども言いましたけれども、やはり全国的な問題になっているというのは、これは間違いないと思います。

ほかの自治体はもうほとんどバスの乗り入れるのも、今検討しているというのも新聞にも書いてありました。

市民はバスを必要としながら、利用できない、していないというのを多分現状としてあるんじゃないかなと、私は思います。

それで、この新聞の中なんですけれども、バスや鉄道の価値という、実際に乗車して移動手段の確保が考えられるという、これは利用価値という形で書いてありました。

しかしながら、一方では自分や家族が自家用車を運転しているのが、いずれも運転できなくなったときに公共交通を使うというオプションバリューという形であります。

高齢者になって、私も高齢者になったら、やはりバスに乗らなくちゃいけない。車を返さなくちゃいけないとなった場合には、やはりタクシーか、それからバスに乗らなくちゃいけないというのが一般的だと思うんですけれども。

ですから、今のうちにバスというのは必要なんだというのは分かるんですけれども、ぜひ乗っていただきたいというのを、ぜひ検討していただいて、利用者を増やす努力も必要なんじゃないかなという部分もあります。

いろんな事例がありまして、京都なんかはもう本当に交通機関のバス乗り入れというのは、本当に廃止に落ち込まれている部分もあるということも聞いておりますので、ぜひともこの辺もしっかりと考えながら、今後の皆さんの意見は大事なんですけれども、価値ですね。利用する価値をしっかりと踏まえながら考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質疑に移ります。

最後の質疑で資料№.9の60ページ、それから62ページの学校給食運営事業について、最後に質疑させていただきたいと思います。

60ページには小学校、それから62ページには中学校のほぼ同じ内容で書かれていますが、その中で現況と課題に学校給食の施設整備の老朽化等により、今後も環境整備を継続する必要があるということで書いてありました。

また、新たな学校給食の実施に向けて検討・推進する必要があると書いてあるんですが、どういった検討をされていかれるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校給食運営事業について、施設の老朽化、施設ですとか備品が老朽化していることに対する今後の対応ということのご質疑いただきました。

確かに昭和40年代、50年代に給食室が整備されまして、それに伴う備品ですとか設備も古くなっているところがございます。

まずは、安全が第一ということで、衛生管理に十分注意しながら、給食を提供しているところですが、そういったところ施設ですとか、備品の設備を、まず必要な環境整備のところはどういうところなのかということを確認、一個一個確認しながら更新が必要だったり改修が必要だったり、そういったところについて計画的に整備をしたいと考えております。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 老朽化という形もまさしく進んでいるということだと思います。

考えますと、今、国では、文部科学省ですけれども、こども未来戦略方針というのが出されております。これは全国的に給食費の無料化を行っている自治体を調査を始めているということ、私も聞きました。

このような動きを出た現象を踏まえまして、令和4年度で塩竈市では学校の無償化について検討されているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 昨年度、無償化について検討したかということのご質疑でございますが、まず、無償化をしますと、費用として1億7,000万円程度かかるということで、財源が伴うということになります。

そういったところで、全国的にも無償化の動きがございますが、市としましては、まずは、財源を確保するというところで、国などからそういう支援ができないかということで、国や県に経済的補助金などの支援をしてほしいということで要望しているところです。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 次の質疑に、どのぐらいの財源が必要かということで今、触れようと思ったんですけども、先に1億7,000万円という形で出されましたので、まさしく教育総務課長が言われたとおり、やはり塩竈市全ての財源の負担というのは大変厳しい、できかねる部分もございます。

そういった中で、やはり国とか、国が半分負担して、また県が4分の1負担したり、そういった検討をいただけるように、ぜひ訴えていただきたいなと、私は思うわけでございます。

そういった検討をしていただいて、国の連携もしっかり取っていただいて、給食費の無料化をやるべきと、私は思うんですけども、ぜひその辺をしっかりとこの連携も踏まえていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 給食費の無償化については、保護者、ご家庭の負担の軽減となり、子育て支援につながるものだと思いますし、子供たちにとって給食というのがすごく大切なもので、心身ともに健全に成長するためには、栄養バランスのとれた、質がしっかりした給食提供したいと思います。そういったところで給食費の問題も重要で大きな課題かと思っておりますので、無償化に向けて何ができるかということを検討しつつも、まずは国県に要望していきたいと考えております。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 よろしく申し上げます。

あわせて、国が今現在、動向がまだ見えてきませんので、本当に我々市が財源を全てやるとなると大きな負担になりますので、ぜひ検討、国とかに要望出していただきたいのと、あと市長会にも働きかけていただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 実は昨年度市長会のところに、給食費の無償化については既にやっているところでございます。

以上でございます。（「以上でございます」の声あり）

○今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 47 分 休憩

---

午後 1 時 00 分 再開

○鈴木（新）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願い申し上げます。

辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 日本共産党塩竈市議団の辻畑めぐみでございます。よろしく願いいたします。

今回は主に資料No.9に沿ってお話をさせていただきます。

資料No.9の292ページ、市民活動の推進について伺います。

施策の実績の1の協働推進室の利用人数、件数ともに増加しています。相談内容はいろいろありますが、環境整備、また助成事業に関することが多くなっています。具体的にどんなことがありましたか。

○鈴木（新）副委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 お答えいたします。

相談内容の中でも地域の環境整備に関すること、それから助成事業に関することが非常に多くなっているということで、具体的なところというご質問かと思えます。

まず、地域の環境整備に関することにつきましては、やはり午前中も出ておりましたけれども、町内会から公園ですとか、あとは木の伐採、それからごみ集積所の関係の相談というあたりが町内会からは非常に多く出ておりました。

それから、助成事業に関することという件につきましては、昨年度、令和4年度につきましては、地域コミュニティ強化支援事業を行っておりましたので、そちらの補助に関する問合せというあたりが非常に多くなっておりました。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

では、次にいきますが、293ページの上の(2)あなたのまちで座談会事業、これ23地区で希望があつて行われました。土日の開催が多かつたということもお聞きしました。お疲れさまでした。

この施策の成果としまして、「地域と行政の課題について共有が図られた」とありましたが、市政の要望としていろいろ出されたかと思いますが、どんな内容が寄せられ、市としてこれは取り組んでいかなければという課題はどんなことがありましたでしょうか。

○鈴木(新)副委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 あなたのまちで座談会に関するご質疑です。

相談内容につきましては、本当に各地区、多岐にわたっております。平均的に何がということもなく、やはり衛生環境の部分が多かつたり、それから道路関係、先ほどもありましたが公園関係、本当に多岐にわたっております。

その中でも私たちとしても、緊急を要するものにつきましては、しっかりと関係各課に情報提供を図りながら、すぐできるものはすぐに対応していただく、またいろいろ協議を図らなければならないものにつきましても、継続的に協議を図りながらという形で進めておったところです。

以上でございます。

○鈴木(新)副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 取り急ぎやらなきゃならないのとは、どういうことがありましたか。

○鈴木(新)副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、市民課長からもお答えをさせていただいたところがございます。その地区によって、でも、おおむね平均的に申し上げますと、道路に穴が空いているとか、側溝が詰まっているとか、あとは集合住宅の場合においては、これ勉強になったんですが、今、エネルギーが上がっていて、自動的に5時なら5時につきますよね、エントランス。それを例えば、冬の間は5時でいいですけども、夏になったら7時、8時でもいいわけですよね。そういうことで、燃料費を浮かす方法ができないとか、本当にお回りするといろんなお話が聞けて。でも、やはり多いのは社会資本のところが多いかと思しますので、公園、道路、そういったところが喫緊の課題として対応してくださいという場合が多かつたということでございます。

○鈴木(新)副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

まだまだ回る地域というのはあるのでしょうかけれども、聞いていってください。

現状と課題の中で、「少子高齢化の進行、町内加入率の減少、担い手不足などにより活動が停滞傾向の町内会が散見される。これに加えて、地域での防災活動等、新たな課題も生じている。町内会との課題の共有が重要」とありました。

市として具体的な方策は何か考えていますか。

○鈴木（新）副委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 具体的な方策というお話をいただいております。

なかなか本当に担い手不足、それから、役員の皆様の高齢化につきましては、全ての地区において大きな本当に課題だと捉えておりますし、ただ、この町内会というのが、まちづくりにつながっていく本当に大事なものだと思います。私たち市民としましても、何かあったときにはやはり頼ったり頼られたりという大事な一番近い組織になるのではないかと捉えもしておりますので、今後につきましては、どういった町内会様への負担軽減だったり、それから、あと若い方を巻き込めるかという本当に大きい課題というのは、今後検討していくこととなりますけれども、他市町村だったり参考にする事例なんかも取り入れながら、それから町内会の皆様としっかりご相談をさせていただきながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 ありがとうございます。

本当町内会が活発になるというのは大変なことだと思います。たまにテレビなんかで若者が町内会に入ってということも聞きますが、なかなか難しい中身と思いますが、地道にやっぱり基本なのでやっていかなければいけない課題と思いました。

では、次に資料No.9の347ページ、これも町内会に関わることで今お話が出ました。町内会等コミュニティ強化支援事業について伺います。

3の補助金対象事業の内訳を見ますと、環境の美化、防犯・防災に関わる希望が多いと思います。4の具体的な用途として、環境美化はごみ集積所の設置や修繕、ネットなどの購入、また、防犯ではLED防犯灯などとなっています。ごみ集積所の改善などの環境整備、LED化による防犯・防災問題、やはり町内会任せにはできない本当に大切な問題と考えますが、いかがでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 町内会等コミュニティ強化支援事業の件でご質疑いただいております。

補助金の内容にもありますように、昨年の使用実績といたしますか、こちらの補助金につきましては、126団体の町内会の方から申請をいただいておりますけれども、約4割近いところで環境美化というところで使用されておりました。

具体的にはごみ集積所の整備だけではなくて、その集積所に使う消耗品なんかにつきましても、使っていただいた実績がございます。

そういったあたりにつきましても、やはり先ほど申し上げましたように、地域づくりということでは環境づくりということでは非常にやはり使い勝手のいいところだったのかなと把握しておりますし、生活していく中では重要な要素になる部分だと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 先ほど鈴木委員からも確かにありました環境整備、設置したいと。ごみ集積所をきちんと設置をしたいという町内会が多いということも、これまでいろんなところから聞いてまいりました。

それでは、348ページの成果の中で申請交付率が76.4%とあります。これなぜ低いのかと思っ、町内会の役員から申請するには何度も訂正されて大変だったという町内会の役員の声も聞いたんです。この申請かどうか分かりませんが、10万円、本当に町内会に入ってくればいろいろなことで使えるので、もっと多くの町内会の方、利用すればよかったなと思いましたがけれども、この申請、10万円の申請はなかなか記入することが多かったり、申請しにくかったということではありませんか。

○鈴木（新）副委員長 中村市民課長。

○中村市民生活部市民課長 申請率の件でご質疑いただいております。

こちらの事業につきましては、昨年初めて行った事業になりました。

6月には、この事業の説明会等を開きまして、町内会の皆様においでいただきながら、こういった申請につきましても丁寧な説明を加えながら行っていた経過はございました。

ただ、やはり令和4年度ということで、まだまだ新型コロナ明けの活動が本格的には行われていないというところもございまして、様々な提案という形では職員が丁寧に説明は行ったと

ころですけれども、まだ活動については見送りたいという町内会も実際ございましたので、そういったあたりでなかなか結果的には126団体の申請というところに収まったのかと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。そういう新型コロナのことでできないという理由でした。

今回の定例会でもこの事業が提案されましたが、どの町内会でも本当にこういうところでももいいよということで、さらに周知をして、どの町内会も利用できるものになればいいなと思いました。

それでは、資料No.9の379ページ、保育所等物価高騰対策補助事業について伺います。

「物価高騰に伴い、光熱費の増加が生じている保育園等に対して補助金の交付」とあります。これだけではなく食材費もかなり、この間、生協に行ったら小さいトマトが290円となっていて、本当に高くなったと思いました。

保育園の状況は何か聞いてらっしゃいますか。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 令和4年度の保育所等物価高騰対策補助事業についてでございますが、先ほど委員おっしゃられたとおり、食材などの高騰もあり、ただ、昨年度3回ほど各園に問合せをしながら、物価高騰の状況をちょっと伺いながら、この補助事業を実施したところですが、やはり大きいのは光熱費だったという話を伺っておりまして、令和4年度にこの補助事業を実施することでおおむね賅えたという話を伺っているところでございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

去年は定員掛ける1万2,000円となっていましたけれども、今年度、令和5年度においても引き続きこういう事業はあるのでしょうか。教えてください。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 今年度、令和5年度についてでございますが、こちらについても物価高騰対策補助事業ということで、6月定例会で補正予算を計上させていただいて、実施させていただいております。

こちら、保育園に5月頃、状況を伺いながら、さらに8月に個別にちょっとお伺いする機会を設けて、今現状、課題となっていることありますかなんていうことをお話を聞いたんですけども、今のところ、この補助事業を活用しながらおおむね賄えているというようにお話を伺っているところでございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 すみません、聞き漏らしたらすみません。

去年は1万2,000円で、今回は幾らになったんでしょうか。ごめんなさい。

○鈴木（新）副委員長 佐藤保育課長。

○佐藤福祉子ども未来部保育課長 金額につきましては、1人定員当たり4,300円ということでございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

なかなか物価高騰はこれからも続くことでしょうから、適時、そういう支援をよろしく願い申し上げます。

それでは、次に行きます。

資料No.9の192ページ、市営住宅管理業務（宮城県住宅供給公社分）について伺います。

193ページの実績の4、主要な業務への対応件数、施設の維持管理に関するものが3,279件となっています。具体的にはどういう中身か、どういう相談があつてどういう対応をされたか、説明お願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

維持管理に関するお問合せにつきましては、やはり水回りの不具合についてお問合せが多く、それで宮城県住宅供給公社では土日24時間対応の緊急連絡センターを設置しておりますので、そういったお困りのときはそちらのほうにお電話していただければ、宮城県住宅供給公社で対応するようになっています。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

土日はここにということですね。ありがとうございます。

それから、資料No.23の3です。塩竈市と宮城県住宅供給公社との協定書がいろいろ書かれています。この中の15ページの8、修繕があります。この1の入居のための空き家補修とあります。

これもありますけれども、いろいろ年4回でしたか、住宅の募集をかけていますけれども、正直この需要に間に合うような修繕となっているのでしょうか。市としては、使いやすい、比較的新しいところを優先しているのかもしれませんが、市民に聞けば、「なかなか手挙げて入れないわ」というお話を聞くことが多いんですね。現状は、この空き家修繕の状況について教えてください。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 それでは、入居までの流れなんですけれども、募集を行いまして、それで決定しましたら契約を結んでいただくための審査がございます。それで、審査に必要な書類等出していただきまして、それでおおむね1か月程度かかります。その審査に合格すると入居できるような状況になっていますので、例えば3月募集ですと、4月末から入れるような状況としていくようにしております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

実際の手を挙げる人に見合った住宅の改修はできていますでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 一応、安心してお住まいになれるような環境に整えております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 すみません何度も。

需要に合った戸数は確保できているのでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 すみません、募集に対しての修繕は行うようにしております。

以上でございます。

募集数に対しての修繕はできるように確保しております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 希望者がありますよね。それに間に合うだけの修繕というのは、修繕がなかなかお金がなくて、正直に言いますと、修繕がなかなか追いつかないので入居者がいても入居できない状況かなとちょっと思ったんですけれども、ちょっと分かりますか。ごめんなさい。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 すみません、募集の数に対して供給する戸数が足りているのかというご質疑でしょうか。

それでしたら、募集に対して供給する戸数は確保されていないケースがございます。

それで、結局、人気のある居室については、大変募集が多くて、それでなかなかご希望に沿った形で入居することはできないのですけれども、逆にちょっと古いような住宅ですと集まらなくて、募集しているんですけれども、希望者がいらっしやらない、そういったパターンもございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 すみません、大変な質疑をして。

新しい災害住宅も結構空いているという話を聞くので、だから修繕が間に合わないのかと思ったんですが、どうでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

それで、市営住宅、市内に各所ございまして、地域のバランスを見ながら募集戸数も決めておりますので、それで空いている災害公営住宅もあるという現状がございます。

また、空いている部屋ということでもありますけれども、中には退去された方が修繕をしないままに退去されてしまったということ、ちょっと訳ありのお部屋とかもあるということ、なかなかご希望に沿えないこともあるということがございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。そういう実情もあるということですね、分かりました。

続きまして、その下の小口修繕とあります。2の小口修繕、部屋の中でいろんな修繕をお願いしたいというときに、入居者の皆さんから相談があつてということで、前、議会で私ではありませんが、ほかの委員がなかなか修繕をしたくても、地元の業者が使われていないと。もっと地元の業者に紹介をしていったらどうかという質問をしたんですが、最近はどういう状況ですか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 そうですね。昨年から地元の例えば水道関係の業者とも意見交換していますが、やはり例えば24時間の対応とか、土日の対応も含めて対応させていただきますので、そういった対応がなかなか難しいというご意見とかありまして、今のところは昨年と変わらずの業者で管理しているところでございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 では、すぐ対応できるようにということで、業者は変わっていないということですね。仙台の業者は体制がきちんと整っていると、地元の業者はなかなかそういう夜間の対応とか難しいということですか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 中には地元の業者も入られているところもございますので、全てが仙台というわけではございません。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

では、同じ資料の16ページ、隣のページです。

この9に整備改良、1、環境整備、下記の施設等に関わる整備計画の立案、(6)に草刈りがあります。この草刈りということがありますが、塩竈市内の市営住宅がいろいろあり、私は全部把握しているわけではありませんけれども、その市営住宅によっては、施設の前に砂利が敷き詰めている住宅もあれば、一面草が生えているという市営住宅もあります。その一つとしては、大日向住宅がそうです。私もそこに住んでいる方から、大変なんだということで何度か聞きました。ちょっと低いところにある住宅なので、傾斜面は市でやってくれるんだけど、

下の平らなところは俺がやんなきゃないんだということで、入居している男性1人が草も刈って、時を見てやっていらっしゃいます。

本当にこれは住んでいる人たちの責任ということでは伺ってはきましたが、やっぱり草ぼうぼう、本当にすごい状況なところなんですけれども、善意のある入居者お1人がそういうことをやっていらっしゃる現実があります。

ほかにも同じような市営住宅はないかどうか、把握されていますでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

最近やはりお住まいになっている方が高齢者で、なかなか草刈りができないというお話、確かに伺っているところでございます。

それで、入居をしていただくときの条件でございますが、基本的に市営住宅の敷地内の環境整備については、入居者の方でやってほしいというご案内で入居していただいているところでございます。それで、こちらの仕様書の中に入っている草刈りでございますが、例えば、危険でどうしても住民の方ができないようなものについては、こちらの宮城県住宅供給公社の役割分担で対応するという事となっております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 入居されるときは若くてやるよなんていう方も、やっぱり何年も時間がたつと大変な状況になっていて、本当に倒れたらどうすんだあの人がつて、何か心を痛めます。

だから、何かこうもう少し一歩進めて、市でももう少し対策を立てていただけないかという気持ちがあります。どこの市営住宅でもなかなか大変な状況になっていると思いますので、どうぞ寄り添っていただきたいと思います。

それから、同じページの10の維持管理、11、その他のところに点検パトロールなどがありますが、入居者の方からいろんな修繕の相談があります。市に相談したならば、それは宮城県住宅供給公社にと言われて、そっちにかければ、いやそれは市だよって、前にもほかの議員がお話しましたが、もう少し入っている入居者の方が安心して、困ったときにはここに行けば何とかなるというような、そういう信頼関係というんでしょうか、そういう相談窓口がきちんとないと、本当に市営住宅の人の困り事に対応できないと思うんですが、どうでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 星まちづくり・建築課長。

○星産業建設部次長兼まちづくり・建築課長 お答えいたします。

それで、お困り事あった場合は市が寄り添ったほうがよろしいのではないかとご質問でございますが、そうですね、やはり宮城県住宅供給公社で対応しきれない部分については、当然市にご一報いただければ、まずは内容についてご確認させていただいて対応していきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 まずは、宮城県住宅供給公社に相談をして、そこでちょっと市のほうについていうこともあるということで、基本は宮城県住宅供給公社に相談ということでよろしいんですか。

分かりました。

では、資料No.9の52ページ、小中学校特別支援教育支援員配置事業です。

「児童生徒の健康安全確保、発達障害の児童生徒に対する学習支援などの業務を担う支援員を配置して」ということでいろいろ説明があります。

その2の支援員の役割を見れば、多岐にわたって、3の技能向上のための取組があります。

実際、サポートに入っている方からの意見や要望などはありますか。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

小中学校特別支援教育支援員配置事業の、実際に配置されている支援員さん方のお声ということでございますが、役割といたしまして、お子さんの基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助であるとか、授業時の学習支援、また、児童生徒の健康安全確保、学習活動、教室間移動における介助でございますが、やはり多様なお子さんが増えておりまして、支援員さんのご苦勞はとて大きなものになっておりまして、そういった苦勞のお話は多くいただくことがございます。

しかしながら、その中でも支援員さん方、情熱を持ってやっていただいておりますので、子供たちの支援に何とか当たっているわけですが、確かにずっと目を離さずに見ていないといけないお子さんもいらっしゃいますので、その辺り気をつけていただきながらやっていただいているところでございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 資料No.23の2の53ページを見ますと、やっぱりその現況と課題の中には、今おっし

やったように、発達障害の児童が年々増加傾向にあるとありました。支援員さんの働きも本当に貴重な大切な中身と思います。

それで、支援員さんの、本当に誠意のあるといいますか、子供たちに対してのことで支援員さんの増加が必要ではないかとありますけれども、今後、今のままの人数でいくのか、それともこの状況を見て必要と思うときには支援員さんの増加も検討されているかどうか、お聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

支援員さんの増加について、どのように考えているのかということでございますが、ほかの市町村に比べて、やはり数は少ないほうでございます。また、子供たちの状況も年々、こういったサポートが必要なお子さんが増えていることから、多くしていきたいという考えはございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 すみません。今、増やしていきたいというお答えがありましたが、具体的にどのようにということ教えてください。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

具体的にどのように増やしていくのかということでございますが、昨年度、小学校は2名、中学校は1名ということで、そこから今年度にかけて、小学校の中で主としてプラス1名ということで、今年度、1名増えている状況でございます。

今後、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

では、次の資料No.9の57ページ、教育支援センターコラソンについて伺います。

教育委員会の点検評価の報告書も拝見すると、本当にこのコラソンの働きというか、とても素晴らしいということは書かれていました。

それで、資料No.23の2の53ページを見ますと、不登校児童生徒数は増加。これは否定的なこ

とで言うわけではなくて、子供たちの居場所が増えて、学校に行かなくてもこういうコラソ  
ンとかで学びをしているという子供さんが増えているのかと思いました。

資料No.9の58ページの成果として、その3と4に「居場所をつくることによって児童生徒の  
様子、ニーズに合わせて学校、保護者とともに個別の支援計画が立てられ、無理なく活動がで  
きている、自己肯定感が高められた」ということがあります。

先ほどコラソンに行かれた委員の話では、いろいろスリッパを出してくれたりということ  
を拝見したということですが、実際、ここのコラソンに通っている生徒たちの生の声というか、  
そういうのを私行ったことがないので、教えていただければありがたいです。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

コラソンに通われているお子さんの生の声、実際の声ということでございますが、いろい  
ろなお子さんがございます。私もよくコラソンに行きまして、子供たちに声をかけるんですけれど  
も、中には恥ずかしがって奥に隠れてしまう子もいる中で、だんだんやはり信頼関係ができて  
いくと、心を開いてくれて、教育委員会に来て自分から挨拶をしてくれたり、また、もっと  
慣れていくとスリッパを出してくれたりというような、そういった関係がつけられていきます。

一番は安心感が持てて、居場所だと感じると子供たちが自分から動くようになる。また、自  
分の声を発するようになりますので、ただ焦って、ちょっとよくなったからと思ってこちらか  
ら求めてはいけないということを注意しながら、あくまで本人がエネルギーをためて自分か  
ら発するというのを待ちながら行っているところです。

いい方向に向かう声というんですかね、お子さんの生の声というのは多くございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 ありがとうございます。いろんな子供さんがいらっしゃるからね。

それと、あと実際、関わっている親御さん方から何か意見とか要望はありますか。

○鈴木（新）副委員長 松崎学校教育課長。

○松崎教育委員会教育部学校教育課長 お答えいたします。

コラソンに通うお子さんの保護者の声ということでございます。

実はこの保護者の方々が一番安心できるのではないかと捉えております。お子さんの状態を  
心配に思いながら、ただ学校にも相談できない、どうしようと悩んでいる保護者の方が、コラ

ソンの職員とつながって、コラソンの職員が保護者の代わりに学校に伝える、担任に伝えるということが多くあります。保護者の思いを受け止めて、子供だけでなく、保護者の思いを受け止めて、そしてそれを学校に伝える、つなぐという大きな役目があると思います。

保護者の方々からは、様々なご意見ありますが、そういったことでとてもよいというお声をいただいていることが多くございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑めぐみ委員。

○辻畑委員 分かりました。

本当にコラソンの役割というのは、本当すばらしいと思います。現場で働いている先生方の様子も伺いながら、必要なときには人を増やすとか、そういうことにも考慮していただきまして、子供を温かく見守る居場所、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。終わります。

○鈴木（新）副委員長 続きまして、小野幸男委員。

○小野委員 それでは、私からも令和4年度の決算一般会計について審議をさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、資料No.6の24ページ、一般会計の歳出決算の総括表ということで書かれております。その中で不用額について、前年度比で63.5と増額されております。その下の説明書きも読みましたけれども、分かりますけれども、資料No.7の10ページ、11ページ、13ページまで歳出の部分で不用額が掲げられていますけれども、こういったところの要因という部分でちょっとお聞きをしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 歳出についての不用額についてのご質疑でした。

まず、歳出についての不用額、予算と決算の差ということになっています。

予算から決算に行く流れなんですけれども、基本的には12月補正ですとか、2月補正で大体歳出については整理予算、予算の整理を行うのが通常あります。例えば、100の予算をつけて行っている事業が、70ぐらいの決算見込みだよということがあれば、それは12月補正ですとか2月補正で30の減額を行い、予算70に対して決算が70であれば、予算不用は出ない形になります。

ですので、この予算不用がこういうふうに出ているというのは、決算に対して予算を落としきれしていない部分がまず出ているのが一つあるかと捉まえています。

では今回、令和4年度、歳出の不用額が19億円ということで、少し大きいのは確かに大きいと感じています。

その原因がまず大きく2つあると捉まえているんですが、1つは、新型コロナ対策の予算ですとか物価高騰の対策、市民の方に給付金の支給とか、令和4年度行っていますけれども、その申請期限が結構年度末いっぱいまで取っている事業も結構ありまして、そういった事業につきましては、申請を最後の最後まで受け付けたいという中で、なかなか歳出予算を落とせなかったというものがあります。具体的に申し上げますと、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業ですとか、ないしは住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業、こちら令和4年度に行った事業ですけれども、こちらの2つの事業で大体5億円近くの不用額出ているので、それは使い切れなかったというよりは予算を申請に備えて落とさずに確保していたという裏返しの数字と捉まえています。

あと、もう1つあるのは、工事契約などにおいて発注する中で、入札不調がいろいろ起きている中で、要は契約、また早期発注、早期契約に努める中で、年度末近くに契約を結ばざるを得ないとか、結ぶような案件が多くありますと、やはりこちらも本当ですと12月、2月で予算を決算見込みに対して落としたいところなんですけれども、契約を結べないでそれが後ろにずれ込みますと、予算をキープしたまま入札を迎えなければいけないという中で、こちらも歳出不要の整理がなかなかできないという状況があるのかなと捉まえております。

こちらも例えば、なおその最たる例として申し上げますと、清掃工場の耐震補強工事というのも昨年度行っている中で不調続きまして、結局こちらについては、もともとは令和3年度に予算化したものだったんですけれども、こちら結べないということで予算の付け替えを令和5年度当初予算に付け直したんですけれども、となると、令和4年もともとつけていた予算が不用として出てきてしまった。こちらも歳出不用としては1億7,000万円という、これも小さくない要素として今回の不用額に溶け込んでいました。

以上、そのように分析させていただいています。

以上になります。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

それでですけれども、本当に節減を考えて、実際の本当の何ていうかな、努力された不用額というのは幾らぐらいなんですかね。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 すみません、具体にちょっと申し上げられないんですけども、財政課として、先ほどの基本的な流れにはなるんですけども、当然100ついた予算を執行していく中で、例えば契約の請差ですとか、あるいは予算に対して決算見込みが小さく収まった、例えば100が90なった、100が85になったという部分の予算については、10、15のほうを予算のほうで落としていただきながら、その都度、財源を確保していきたいということになりますので、本当ですと財政運営としては歳出不用を大きく出すではなく、予算執行の中でしかるべき整理予算を努めながら執行していきたいというのが思いであります。

以上になります。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 この不用額については、財政課でもできればこういった大きい金額じゃなくて、実地的な部分できちっとやりたいという思いはあると思うんですけども、そういったことを踏まえて、今後どのようにこの不用額について考えていかれるのか、その辺お聞きをしたいと思えます。

○鈴木（新）副委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 繰り返になってしまうんですけども、財政課としてはしかるべき補正を12月補正、2月補正で減額にまず予算管理の中で努めていただくということになります。

ただ、歳出不用そのものは、どうしても出てくるものでもありますので、今回の歳出不用額19億円は、歳出規模で見ますと大体8%ぐらいですので、これを適正なというのもなかなか難しいですけども、大体3%から5%ぐらいの不用で決算できるようなイメージで予算執行に努めたいと考えております。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

どうしても、今度、こういった部分、19億円とか大きい部分で出てくると聞きたくなってしまいますので、その辺しっかりとこういった不用額を抑えるように財政のほうも考えていただければなと思えますので、よろしく願いをいたします。

次に、資料No.8の公有財産総括表で、283ページ、区分で土地の部分で普通財産合計ということで、ここに書かれているものがありますけれども、この部分では旧斎場であった土地が、消防の事務組合から原状復帰で返還されてきていると思えますけれども、そういったものとい

うのは、ここの部分で入っていると見てよろしいのでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 ただいま小野委員から袖野田の市有地の関係についてご質疑をいただきました。

こちらの市有地につきましては、今現在、管財契約課が所管をしております、行政目的を有しない普通財産ということになっております。

資料No.8の283ページ、1の土地及び建物の表、普通財産合計の行の中で3列目、決算年度末現在高、22万9,573.98平米、この中に6,188平米ということで、内数として計上しております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

旧斎場が移転されたんですけれども、その移転の話が出てから跡地問題というか、斎場跡はどなるんだという、そういった地元の声からもありますけれども、全体的地域に入りますと、斎場こうなんだよねと。それで、そこどうなるのと、どういう考えなのと、そういう声が大いところもあるんですけれども、当局ではどういうお考えになっているのか、現時点でお話をいただければと思います。

○鈴木（新）副委員長 千葉管財契約課長。

○千葉総務部管財契約課長 跡地利用ということでございます。

そちらの敷地につきましては、約6,000平米を超える広さを有しておりますので、様々な用途が考えられるのかなと考えております。

一方では、斎場の跡地ということもございますので、ほかの自治体、全国的な事例などもいろいろと検証しながら、あとはあわせて、地元町内会の皆様とも意見交換をさせていただきながら、どのような利活用が将来的に可能なかどうかというものを、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

斎場を解体してみると結構広くて、私もびっくりしたところなんですけれども、地元町内会等のそういった声もあるし、または場合によっては売ってくださいという、そういったところ

も出てきたり、いろんな状況が出てくると思うんですけども、どういうふうな形になるとしても、今まであった斎場の地元とか、その辺のやり取りはしっかりとさせていただいて、後々何か残らないようにだけさせていただいて、しっかりとやっていただきたいということだけちょっと申し述べておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして資料No.9から質疑をさせていただきます。

それで、194ページからいきます。前後するかもしれませんが、よろしく願いします。

それで、194ページ、塩竈市公園施設長寿命化計画策定事業ということで、先ほどもどなたか質問をしていました。その中で、現況と課題の中にやっぱり地域住民意向を伺って、実情に合った更新や修繕、遊具の撤去ということで書かれております。

この撤去の部分で、先ほどもあったロープの張られた滑り台等ありまして、これも私も当局にも申し入れてからもうやっぱり4年、5年とたってきて、そのときのお話では計画的に準備を進めていますと、そういうお話をされていました。

その後、どういうことをやってきたのかなと思っていたところ、この長寿命化計画を策定して進めるという、令和4年度ね。その前にきちとした形で策定してもっと早くできなかったのかなと思っているんですけども、その計画がつかれなかった理由というか、そういったところはどのような話になっているのでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 それでは、お答えいたします。

公園の遊具の長寿命化計画を策定する前の状況をちょっとご説明させていただきます。

この前は直営班で直すということで、大体予算100万円ぐらいをつけながらやっていった経過がございます。ただ100万円ですと、1年に1基程度というところが関の山ということでありましたので、令和4年度にこの予算付けさせていただいて、昨年度、策定いたしましたので、今年度から有利な財源、この計画書をつくることによって可能となりましたものですから、今後はそういった使用禁止となっている遊具の早期解消に向けまして取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

それで、本当にこういった長寿命化計画を立てれば、有利なそういった財源をつくる、国か

らの応援ももらえるというのであれば、きちっとそういったことができた時点でというより、公園等ではもっと早くこういう計画を立てて、しっかり進めればよかったのではないのかと私は思っているんです。

だから、こういった計画をいろいろほかでもあると思いますけれども、よりいい財源が使えるなら、きちっとした計画を立てて、国でも、県でも、ちゃんと交付いただいて進めれば、もっと全体的にできることあるんじゃないかと、今、思っているところでございます。

それで、この滑り台とか撤去とありますけれども、その前にも規格に合うように修繕できるのならば、修繕して撤去までいかなくて済むという話も聞いていましたけれども、最終的には全て撤去になるんですか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お答えいたします。

この長寿命化計画を策定するときには、市内にあります遊具の今の状況を確認しております。その中で、ちょっとした修繕で直せるもの、もしくは老朽化が進みまして、もう全取替えですね、更新しなければならぬもの、そういったものがございます。

またあわせて、町内会として地域にある公園の今後の使い方ですとか、そういったものも考慮しながらやっていかなければなりませんので、今後、整備するに当たりましては、そういった意見も聞きながら、遊具を残したほうがいいのか、それとも撤去して広場として、今でしたら防災拠点ですとか、そういった使い方もございますので、そういった意見お聞かせ願いながら今後進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

地域に聞きながら、今まであったものを撤去するというわけにもいきませんので、地域にあった遊具は必要なくて、憩いの場というか、休憩の場で使っていくとか、あと、今、夏とかは特に草が生えてきて、1回刈ってもすぐまた生えてくるという状況なので、そういったところは、雑草というか草が生えないようにきちっと整備して憩いの場にしていくとか、そういったこと、今、答弁あったことを進めていただければ、塩竈市内の環境もよくなるのではないかと思いますけれども、その点、答弁お願いします。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 大変重要なご意見だと思います。

当然、使ってもらうことによって敷地内、何ていうんでしょう、踏まれることで雑草も増えないということも当然ございますので、まずは使ってもらえるような公園の整備の仕方ですか、そういったものを先ほど申し上げましたように、町内会と意見交換しながら進めていきたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

先ほどの答弁でも、来年、再来年で進めていくというお話だったと思います。補正予算分も抜かして残った分は、来年、再来年ですけれども、来年、再来年と言っているから、そこではなくて、できるだけ早めにできるのであれば前倒してきちっとした形に、早く地域の方からもどうなってんだという、そういう声が多くなってきましたので、しっかりその辺進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それで次に、同じく196ページで、緑と憩い再生事業というところでちょっとお聞きをしたいと思えます。

施策の実績に伊保石公園再整備基本計画、これも今度基本計画を策定してくるということろだと思っております。

施策の成果のところにも、2番目には、書いていますね。P a r k－P F Iはじめとした公園における公民連携の導入等々と書いておりますけれども、初めに、道路沿いの遊具があるところを何とかしたい、また駐車場とかね、そういうお話ありますけれども、私のあれだと、もう本当に抜本的というか、もう最初からつくり上げないと、あんなところに遊具ばかり新しくしても何の意味もないと思っている1人でありますけれども、ここできちつとなるのでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 お答えいたします。

この基本計画につきましては、リニューアルということで、にぎわいをまた再び取り戻したいということで今進めてございます。

今現在、サウンディング調査といいまして、民間が参入していただける条件を聞き取りをしております、今後の計画、整備に当たりましては、民間の力をかりてやっていかなければな

らないと思っております。

民間ですので、ある程度利益とかそういうの見込めるということが条件になってくると思いますので、そうなるやはりいろんな提案ですとか、ノウハウですとか、そういったものを今聞いている状況でございますので、そういったご意見をこの基本計画でまとめさせていただきながら、今後の整備につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

今、サウンディング調査というお話が出てきました。もう、私思っていますけれども、伊保石まで市民の方を引っ張るのも、引っ張るといふか、あそこまで導くのも大変だろうなと思っているんですけれども、大体、今の段階であっちの正門のほうも入っても、もう草も林みたいになっていて、何できるんですかっていうような状況ですし、こっちに来れば遊具だってひどい状況だし、だから、サウンディング調査で市としてどのくらいまですれば民間で引き受けてくれるのかとか等々、いろんな話合いをしているんでしょうけれども、もう早くきちっとこういうのもやっていただいて、民間に渡して、民間に収益を上げてもらう、民間で収益を上げながら今後、ずっと整備といふか、維持管理してもらうのか、それとも市でお金をこれだけでこの公園をこうしていただきたいという形になるのか、それはいろいろ内容あると思っておりますけれども、今の段階でどの時点でどういうふうはこの公園整備をしていくのか、果たして10年なのか、20年なのか、そういうスパンなのか、そういった何の裏づけといふか、何のあれも、ただ伊保石公園をこうしたい、ああしたいという話で、どの時点までこうなって、ああなってという、そういったものが全然出てきてないんですよ。だから、その辺どう考えているんですか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 委員おっしゃるように、現時点でこの時期までというのは、正直広大な敷地でもございますし、あとまた山あり谷ありの公園でございますし、整備費もかかると。

一方で、今、申し上げましたように、サウンディング調査で今聞いております。

その中で、いろいろな提案をいただきながら、まずはできるところからやっというこで、今、そういったお話をいただいております。その中でも、市でやらなければいけない部分、例えば駐車場ですとか、トイレですとか、そういったところはどうしても市でやらなくてはいけないと思っておりますので、そういった部分の配分といいますか、そ

ういった部分を今聞きながら、できるところから段階的にやってくと今思っているところでございます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 だから、できるところからやっていくのはいいんですけども、まず遊具、アスレチック系にするのか、どういうふうな形するのか分からないですけども、それを作って民間に3年後、4年後、5年後こうなりましたよと。そうした場合には、前、作った遊具だって古くなっているわけですから、なかなか民間でもそれでは受け入れなくて、やっぱりそういったものと同時に、もう民間に投げられるというぐらいのそういった早さがないと無理だと思うんですけども、その点はどうですか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木産業建設部土木課長 今、いただいているご意見の中には、いろいろありまして、例えばアスレチックですと、何ていうんでしょう、県民の森にあるような遊具を山の傾斜とか地形に合わせましてつけるような遊具もあるんですが、例えば今、伊保石公園にあります大きな木とか、そういったものにワイヤーを張りまして、ターザンロープというものですとか、あと綱渡りとか、意見も実際いただいておりますので、意見を聞きながら、民間の参入の仕方が、例えば公園の占用という形でやったほうがいいのか、PFIという形でやったほうがいいのか、そういう部分を今、サウンディング調査で意見交換をしながらやっているところですので、そういった意見を参考にしながら、今後やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

この伊保石公園は、4年ぐらい前に見晴台を造るところから、こうなってきたわけですけども、その見晴台もそこだけというわけにはいかないということでやってきて、この計画を立ててきたという、そういう経緯もありますので、しっかりと決着点に到達できることを期待して終わりたいと思います。

まだね、次に行きたいと思います。

次に、203ページ、205ページにバス関係、書いてありますけれども、これも地域公共交通会議において150円に値上げということで聞きました。

そこで、今回の資料No.23にも22ページから54ページまで、利用者数とか乗降者数とか、あとはアンケート調査、そういったものが要求されて出てきておりまして、その中身全て読ませていただきまして、特にアンケート調査の部分で全体的に見させていただきましたが、100円、150円、200円そういった金額に触れていない、そういったアンケートにおいても、私が見て受けた感じは、できれば100円で、150円というか、値上げはしてほしくないというような、私自身は感じたわけですが、こういったアンケートを当局側として拝読していただいておりますけれども、こういった認識というか、感触というか、そういったことを思われたのかちょっとお聞かせ願えればと思います。

○鈴木（新）副委員長 本多総務部長。

○本多総務部長 バスについてのご質疑です。

特にアンケートの中でも料金に関してのお話だと思います。

資料No.23の31ページ、32ページを見ていただいても、料金上げるとした場合の設問のその他の欄として、100円、100円、100円という記載がかなり多いというのが多分見て取れるというところの印象だと思います。

ただ、この設問に対しては、上げるとしたら幾らですかという設問で100円の項目を設けていなかったということで、その他の項目にこの100円というのが積み重なってきたという構成になっています。

逆に言えば、残り全体の90%の方については、150円以上の値上げに対しての回答していただいているという点も、逆の見方とすればあります。

ただ、これは望んで150円以上になっているという認識では、我々決してありませんので、やむを得ずというような考えの中で、こういう回答していただいたのかと思っています。

ただ、根底にあるのは、やはりアンケート読んでいくと分かるんですけども、このバス路線を残していただきたいというのが多分共通した願いと考えておりまして、我々としてはどのようにしたら持続的にこのバスを残していけるのかという視点で、今回いろいろ検討させていただいているというのが感想です。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 分かりました。

今、ほとんどの方が望んでいると、最後まで占めるのかなと思ってびっくりしていたら、ちゃんと切替えていたので安心しましたけれども、本当にそういった望んでるというか、本当

にやむを得ずというか、やむを得ずの陰にもやっぱり値上げしてほしくない、またはこの値上げしたら幾らですかと、そういったことに対しての質問以外のところでも、やっぱりできれば何とか考えてほしいと、値上げしないしてほしいという声なのかなって、私自身は感じました。

多分、議会としても、この150円、200円という、その金額云々ではなくて、しっかりとした議会とも意見聴取なり、そういったものに対してしっかりとした議論ですか、そういったものをした上で、議会でこうだな、ああだなというような、ざっくばらんになってもいいし、そういった全員協議会でもいいし、そういったことがないというので、やっぱり考えて、ちょっとまだ足りない、説明というか、議論が足りないのではないのという、そういったところももう本当にあると、私自身も思っております。

それで、NEWしおナビ100円バスのほうで議論しますけれども、この経常費用で大体令和2年度からいくと2,400万円ちょっとぐらいですか。それで、その前に行くと、始まりはバスを市で買って、その委託先のバスを使っていたわけではないんですよね。そのときのこの経費と、このバスを今はリースという形になっているのかちょっと分かりませんが、そこからのあれではどれくらい違うんですか。

○鈴木（新）副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 お答えいたします。

現在のNEWしおナビ100円バスですけれども、基本的に委託業者が今、リースで経費として上げているというところでございます。

平成22年の2月のときなんですけれども、このときに初めてNEWしおナビ100円バス始まりまして、バスの購入という形になりました。塩竈市で購入させていただいたということでございます。車両ということで、塩竈市の財産ということになっております。

この表の令和2年度の前の令和元年度のところだったんですけれども、実を言うところの2,442万円という経常費用がここに記載されていますけれども、大体令和元年度というのは大体ここから400万円ぐらいちょっと違うというところでございます。

この400万円のうち、現在、バスのリース料が1か月20万円ということをお聞きしたので、240万円と。そしてあと、ラッピング代とかもちょっとあったと思いますので、それに100万円というところで、大体340万円、あとは事務経費というところで400万円ぐらいなのかと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 ですね。だから、バスを市で購入して、今のリースで払って、そういったリースとバス買っての差とか、そういったのもしっかり検討したりすることも一つであると思うんですね。

また、物価高騰で新型コロナでという部分もありますけれども、乗車人数が新型コロナで減ったというのがありますけれども、物価高騰でガソリン代とか人件費ってどれくらいアップしているんですか。要求されているんですか。

○鈴木（新）副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 今回の物価高騰、燃油高騰というようなところで、どのくらい上がっているのかというお話でございます。

我々のほうでちょっと調査させていただいたところ、令和2年度時、バスは軽油で走っているので99円で積算しているというところなんです、現在、皆さんもご存じのとおり、軽油、今160円ぐらいになっているというところなんです、会社のほうでは今154円ぐらいといったところで、大体1.5倍ぐらい増えているというところでございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 人件費のしっかりした金額言ってください。

○鈴木（新）副委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 人件費につきましても、こちらの物価高騰の関係で上がっているというところでございますが、すみません、ちょっとそれが、人件費、燃料費、じゃあ一体どのぐらいなのかって、ちょっと具体的な数字ちょっと今……。

人件費につきましては、すみません、ベースアップで年3万円だったのが、上昇しまして今年6万円のアップというところございましたので、すみません。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小野幸男委員。

○小野委員 人件費で3万円ぐらいアップを要求された。軽油、燃料費では、今、70円、80円ぐらいリットルアップしているのかと思いますけれども、だから、そういったこともしっかり検討するし、もう少し時間あればいいんですけども、時間がもうなくなってきているので、だから、上げる云々という前に、まず、こういった検討をどのくらいまで、こういったことをし

たのか。あとはコース選定とか、停留所関係とか、そういったもろもろのこの収支改善に向けてどういったことを取り組んできたのか。そういったこととか、やっぱり市民に対しては市民アンケートを取って、この地域公共交通会議に臨んでいると思いますけれども、やっぱり議会に対してもしっかりと意見聴取り、これくらいに町内でそういったことも話し合っているんでしょから、決まった中でこれだけのものをしていったら、ここにするにはこういうことを取り組んでいきたい。こうだつていう、そういったやり取りを、こんな決算特別委員会ではなくて、しっかりとした形のところでやりたかったと思っているんですけども、議会に対してはもう説明尽くしたという感覚でやって、こういった料金の改定とか、あとは今回も委員会で関連予算で云々つていうあれだったんですけども、その辺どう捉えているのか、その辺だけ聞いて私の質疑を終わらせていただきます。

○鈴木（新）副委員長 本多総務部長。

○本多総務部長 この話題に関しましては、今、今年になって始めた議論ではもう皆さんないということについてはご存じだと思います。もう令和2年のときから、この現状につきましては広報紙を通してご説明したり、懇談会を通して説明をしてきておりますので、その上で議会に対しても協議会等を通じましても情報提供して、今回の提案に至ったということであります。

十分かどうか分かりませんが、一定の説明を果たしてきたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 これにて質疑は終了します。

暫時休憩と入ります。

再開は2時30分からいたします。

午後2時21分 休憩

---

午後2時30分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀 勝委員。

○志賀委員 かいしんの志賀でございます。令和4年度の決算についてご質疑をいたします。

資料No.9の79ページ。ちょっと前のページから順番に見てきたら、ここがちょっと予算額大きかったので、見ていたら疑問点が出てきたので確認いたします。

79ページの学校施設管理整備事業です、2番の。そこにエアコン増設工事が3件入っています。小学校の分です。

次の次です、81ページ。今度、中学校の分です。こちらは、多目的室エアコン設備工事、美術室エアコン設備工事、普通教室空調設備工事、教室エアコン増設工事となっているんですが、小学校と中学校で設備工事、増設工事、また空調設備工事とかいろいろ言葉が出てくるんですが、通常ですと新設とか更新とか、増設の場合は増設でいいんですけども、同じ課がつくっている資料でこういうエアコンについての言葉がいろいろ出てくるところ、どういう違いがあってこういうふうに説明されているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校施設管理整備事業で、小学校、中学校と79ページから81ページの内エアコン増設工事ですとか、設備工事、そういった名称、それぞれ違うのかどうなのかということのご質疑をいただいております。

まず、エアコン増設工事ですと、普通教室として使っている教室には、全てエアコン空調設備を整備しているんですけども、例えば、学級数が増えた場合、児童の数が増えたり、それから特別支援学級が増えたという場合に、余裕教室ですとか空き教室にエアコンがついていない場合があって、そこを新しく教室として使う場合に環境整備のためにエアコンの増設をするという内容のものが、第三小学校、月見ヶ丘小学校、玉川小学校のところでエアコンの増設工事となるかと思えます。

また、81ページにつきましては、玉川中学校の教室エアコン増設工事ですとか、玉川小学校のエアコン増設工事につきましても同じような内容になるかと思えますが、第二中学校につきましては、長寿命化改良工事を昨年度から実施しておりまして、その関係でエアコンの増設というか、設置ですとか整備をしなければいけない、そういった関係での整備の内容となっております。

以上です。

○今野委員長 志賀 勝委員。

○志賀委員 ご丁寧にご説明いただいてありがたいんですけども、ちょっと私が言いたかった

のは、勘定科目という捉え方をした場合に、言葉を統一したほうがよろしいのではないかというお話です。

例えば、今のご説明であれば、小学校のエアコンの場合も何とか室とか、二中のように書いていただければ、ここにわざわざ普通教室まで書いてありますので、こういうふうにしていただければ、どういった内容の工事なのかというのが分かるので。

私、何でこれご質疑したかといいますと、資料No.23の決算特別委員会資料をちょっと見ていただければと思うんですけども、ページ数が113ページです。

令和元年度に各学校の空調工事に大分費用を捻出されています。ですから、しかもこのとき、公募型のプロポーザルで業者選定されているようなので、まず学校側できちんと要望を業者にお伝えして、その要望にしっかり応えた、なおかつ、単価もそれに見合ったところに恐らく仕事を落とされていると思うので、この近々な確かに3年ちょっとたつてはいるものの、また新たに600万円以上の同じような空調設備の工事が入ってきているわけですから、決算ということなので一応確認させていただきたいということで、今、質疑しました。

ちょっと質疑を続けたいのですが、学校の施設等で、このプロポーザルでやる際、教育現場からこういった設備が欲しいんだという話なのか、それとも役所側で何かしら基準があつてお願いしているのか、そこをお聞かせください。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 令和元年度に学校の普通教室、それから特別教室につきましても、図書室ですとか、音楽室、一部の特別教室に全て設置するというので、令和元年度の工事で整備をしているところです。

それ以外の特別教室ですとか、それから、よく使われるのがサポートルームだとか相談室、そういった教室にエアコンを設置してほしいというご要望をいただいているところですが、そこにつきましては、この令和元年度で取り付けることができなかつたものですから、今後、学校の要望を聞きながら、順次、設置はしていきたいと考えているところです。

以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

今回、このエアコンの設置に関してなんですが、これ資料の1件500万円以上の契約のところに出てきていないので、恐らく分離発注か何かされたんですかね。ちょっと資料で見つけられ

なかったので、今回の発注方法をちょっとお聞かせいただければ。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校ごとに分けての発注となっております。

以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 1件ずつの分離発注でよろしいんですね。

○今野委員長 小倉教育総務課長。

○小倉教育委員会教育部次長兼教育総務課長 令和4年度の整備に関しましては、1校ずつ、1件ずつになっております。

以上です。

○今野委員長 志賀 勝委員。

○志賀委員 ちょっとごめんなさいね。何が聞きたかったかという、今回はプロポーザルまで入れて空調設備を整備しているのに、今回また、この六百何十万円という金額が多いのか少ないのか価値があれなんです、私にとっては結構多い金額だなと思っているので、また今後、学校の場合は要するに適正化という課題もありますので、経費の部分、しっかり認識していただいて、必要な部分はしっかり使っていただいて構わないんですが、できればまとめてスケールメリットを出せる部分であるのであれば入札にするべきだったのではないかとも思いますし、そこにできない理由というのがもし発生しているのであれば、この間もちょっと話しましたが、けれども、風通しよく役所内で揉んでいただきたいと思います。

次の質疑に移ります。

次の質疑が、資料No.9の139ページ、生活保護事業についてご質疑をします。

資料にもございますとおり、恐らくこれは年々増加していく。なかなかその増加をとめることが難しい予算なんじゃないかなと認識しております。

それについて、今、当局でどのような意見をお持ちなのかお聞かせください。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 生活保護について、全体的な今の傾向というか動きについてご質疑いただきました。

やはり生活保護、年々この生活保護を受給する方が増えているということで、ここ最近、今週たしか河北新報あたりに全国的にもかなり増えているということで記事が載っていたと思い

ます。

本市につきましても、実際、今年度入ってからかなりの相談件数がきておりまして、実際に認定をして受給を開始される方というのも、今、ここ数年ないぐらい増えているというのが現状でございます。この傾向はこれからもまだ当分続くのではないかと見ております。

以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

非常に難しい問題だと認識しております。この部分に関しては、日本の国で憲法で決まっているとおり、その最低限度の生活を保障していくというところに関わってくる問題で、実際のところ、こういう経費が上がってきたときにどういう処置が正しいのかというところは正直答え出ないと思います。

今、分かっていることは、経費が増えていくということです。当然、財政厳しいという中で、こういったやむを得ず上がってしまう経費の部分を、これから何かを捨てて経費を浮かしてやっっていかなければいけないというところについて、例えば同じ部署内で、もしくはこの生活保護の中の経費の中でも、本当につらい言い方なんですけれども、削れる部分があるのかなのか。もし何か今後の対策があれば教えてください。

○今野委員長 並木生活福祉課長。

○並木福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長 まず生活保護費用に関しまして、扶助費に関しましては、これ国策になりますので、国から負担金と、あと交付税での負担分ということで、市の持ち出し分はかなり低い額になっているということもございます。

ただ、生活保護を受給しているから働かなくていいということではないので、できる範囲でお仕事をしていただくとか、また、医療費関係でも適正な受診をしていただくとかということで、費用を抑えるというのではなくて、その方の自立につながるような、そういった世帯ごとのケースワークということにつきましては、十分我々の課でも注意しながら進めてはいるところでございます。

以上です。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一連の大切な議論になると思いますので、あえて私からも申し上げさせていただければと思います。

過去の歴史の中で、塩竈市というのは生活保護受給世帯のパーセンテージが県内一だったことが数年ございます。僕の記憶が正しければ、仙台市とか石巻市とかあるんですけども、何度か県内で一番高い10%以上超えた時期もあったと思います。

ただ、これはセーフティーネットですから、生活が困って生きるすべを失ってしまったりといったときの最後のとりでであるということだと思っておりますので、この辺をどうするかということはなかなかやっばりおっしゃるとおり難しいところがあります。

ただ、先ほど志賀委員がおっしゃった、収入の面とかかかる経費の面から言われたときに、今般、医療費10月から、その議論はまたちょっと違う話かもしれませんが、あれ年間4,500万円近くかかります。ということは、毎年毎年4,500万円かかり続けると、極端に言えばそういうような話になってくる。

そのときの4,500万円の財源をどうしていいか悩んだので、私が市長になってから4年間、実は悩んで悩んで結果、一番最後になってしまいましたけれども、そういう事例もございます。

必ず何かやるときに、どこかにしわ寄せが行くんです。議論をしっかりとやるということが、今回の議会でもいろいろご指摘をいただいた部分だろうと思います。それがどの程度までということが、議論の根底にいくんだらうと思っております。私どもとすれば、収入がこれ以上増えない状況の中で、過去、塩竈市に来れば食いつぶぐれがないと言われた時代の様々な事業をやり続けている、それを精査、整理、全然してこなかったではなくて、やり続けた上にまた新たなものが出てきていると。これらを整理する時期にたまたま僕が市長になったというのが、正直この4年間の感想でございまして、しっかりその辺の精査をやらなければいけない。それは、ある意味ではもしかすると2年前、生活保護費の医療扶助が何千万円だったでしょうか、ちょっと数字間違っていれば担当部から申し上げますけれども、年末から1月、2月までの間に、たしか6,000万円、7,000万円だったと思いますが、上がった時期がございました。そこをどうかしろという話ではないと思います。

ですから、こういった議論をするときに、必ず一方がよくなって、一方にしわ寄せが来ると。その判断をどのようにしていくか、そういったところを大切に議論しながらやっていくようにというのが議会の皆様方の今般の話だろうと思いますので、今の生活保護の実情については、相談件数がこれだけ増えておりますので、今後も注意深く推移を見ながら丁寧に対応させていただきたいと思っております。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 非常に分かりやすい答弁ありがとうございます。

私も先ほどから申し上げているとおり、削るのは難しい、間違いなく増えていくであろうと。これをどういうふうに別な財源を確保して取り組んでいくかというお話をちょっとしたかったというところがありまして、次の質疑に移ります。

資料No.9の179ページ、こちらに放射能対策事業という事業がありまして、一般財源から617万9,000円という、恐らくこれは委託先に対する検査費用というのが主なものになるかとは思いますが、これを市がずっと負担してきているという認識でよろしいでしょうか。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 それでは、資料No.9の179ページ、施策の実績にございます、2の食品における放射性物質の測定が一番下段にあります水産物の関係で、私からご回答申し上げます。

今、委員ご指摘にございますこのページにあります予算の財源の内訳として、一般会計から617万9,000円と記載がございますが、このうち594万円につきまして、水産物、市魚市場で水揚げされます水産物の放射能測定を委託させていただいております。なお、この594万円につきましては、23年から実施させていただいておりますが、現在におきましても震災特交で予算措置をされているという状況でございます。

以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

何でこれを聞いたかったかということ、もうALPS処理水が新しく検査が必要な物として存在してきているわけなんです、今おっしゃったように復興の予算でやっていると。処理水の件に関してはこれから30年続く。復興の予算いつまで、そのあとどうするのかということ、何となく分かっていることがあれば教えてください。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 それでは、お答え申し上げます。

今回、ご質疑いただいております放射能対策事業の部分でございますが、国からはこの震災特交から除外するといったような通知はいまだ我々のほうに通知がないという現状でございます。

以上です。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

当然、当面継続してやっていただけるということで間違いないですね。

では、最後の質疑に移ります。

そろそろ皆さん飽きたかなと思うんですけども、ごめんなさい。これだけはちょっとちゃんとしておきたくて、先ほど小野委員からもありました100円バスの件です。203ページからあります。

私たちは、かいしん3名は新人なもんですから、今までどういった議論がされてきているのかということに関しては存じ上げないんですが、当然市民の皆さんから付託されて、最終日に決を取らなきゃいけないんですよ。そのときに、最低限の私たちの自分たちの経験と当局からの説明を踏まえて、賛成か反対かを決めなければいけないんですが、今一度、私、委員会が違うものですから、詳しい内容を聞いておりませんので、決算でこれは決するときに関わる説明なので、できないよというのは承知しているんですけども、まずもう一回、今までの100円バスの経過経緯ですね、スタートしてから20年間、100円でずっと走っていたものが、今どういう状況になっているのかということをもう一回ご説明していただければお願いしたいと思います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 では、しおナビ100円バスと、NEWしおナビ100円バスの経過について、お話しさせていただければと思います。

まず、このしおナビ100円バスのほうです。

こちらは平成16年度から始まった事業でございます。NEWしおナビ100円バスについては、平成22年度から本格運行いたしまして、白バスのほうが平成22年度、青バスのほうが平成30年度というところでございます。

しおナビ100円バスの経路なんですけれども、こちらの経路につきましては、北回りと南回りの2経路でありまして、あとシャトル便というのがゴルフ場のほうから塩釜駅のほうに出ているというふうな経路、これは2経路でございます。

NEWしおナビ100円バス、こちらにつきましては、白バスは3経路でございます。東南部コース、北部、西部コースというところなんです。青バスは、こちらと同じように3経路でございます。北西部、南西部、北東部というところでございます。

それで、今回150円に50円上げるような我々で提案しているという理由でございます。こちらにつきましては、資料No.9の203ページと205ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですけれども、こちらにつきましては、年々、令和2年、令和3年、令和4年と事業実績で我々の市の一般財源の負担する部分が増えていっているという状況でございます。こちら見ていただけると分かると思います。

こういった市の負担が増えているというところございまして、今回我々で一度料金の改定の見直しを考えてみてはどうかという提案がございましたので、我々で内容について精査させていただいたところで、この料金改定をするためには、地域公共交通会議というのを開かなければならないというところでございます。いろいろ出てきたと思うんですけれども、この地域公共交通会議というのが、今年の4月と5月と、あと7月ですかね、3回行わせていただきまして、我々のほうで、まず、1回目がバスの現状をお話しさせていただき、今のようにバスの現状をお話しさせていただきました。2回目は、シミュレーションで今後10年間、令和10年度までこのまま100円バスで行くとどの程度市の負担が増えて金額がどのくらいなっていくのかというお話をさせていただいたところでございます。もちろんその中に人員を増やす策とか、あと増収策ということもお話しさせていただいたところです。

3回目のところで、2回目のときに会議の中で市民からいろいろ意見を聞くためにアンケートを取ったらいかがですかというご意見が出たものですから、我々で6月にアンケートを取らせていただいて、その結果がこちらの資料に載っているアンケートでございます。そのアンケートと、あともう一度、料金改定150円に上げた場合、また200円に上げた場合と2通り出させていただいたんですけれども、そのシミュレーション、5年間のシミュレーションどのくらいになるのかというのを outs させていただきまして、その内容について各委員から賛成をいただいたということで、基本的には50円値上げという形で今進んでいるというところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 すみません。その会議で使われた資料とか、その積算根拠みたいなというのは、議会のほうとかに提出されたりとかということはなかったですか。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 基本的には公開性ということで、我々のこの地域公共交通会議の設置要綱の中で書いておりますので、公開させていただいております。

議会の皆様にも一応、その日、いつやるのかということで開催通知は送らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

そうすると、値段を上げるという部分についての説明はもう終わっているということでしょうか。

あとは、道義的な部分ですか。普通我々民間企業の場合ですと、ただ値上げに行くとなると怒られるんですよ。だから、何かお土産持っていかなければいけないんですね。そのお土産の部分が、もし上げる理由として役所側、もしくはその事業者側の努力というものがあるのかないのか。あとは、それに対して議会のほうでアイデアとか出す時間を設けてもらえなかったのではないかとこのところで、私もちょっと初めてだったんですけども、動議というのが提出されたという部分に捉えているんですけども、それで問題ないですか。一応ご回答願います。

○今野委員長 木皿政策課長。

○木皿総務部政策課長 一応アンケートを皆様見ていただけたと思うんですけども、そのアンケートでどんなサービスが今後必要なのかというところで、一番多かったアンケートがシルバー割、導入したらよろしいのではないですかねみたいなお話はいただいております。

我々もちょっとまだそこまでそこまでそのシルバー割ということですので、割引されるということなので、収入がもちろん減ってしまうというところではございますので、その時はちょっとまだ何もしていなかったんですが、ただちょっといろいろ皆様のご意見も伺いまして、いろいろシルバー割の導入した場合のシミュレーションをさせていただいたところではございます。

基本的にシルバー割をした場合というのが、つまり150円から100円にするということです。50円割引という形で進めさせていただきまして、まず、高齢者の方……。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 申し訳ございません。ちょっと今、行き過ぎた答弁になったと思います。

地域公共交通会議でいろんなご意見が出たと。それについて、まだ正式に何も市役所の中で議論もしていませんし、こういうようなご意見があったという報告は受けております。それ以上でもそれ以下でもないということだけのご理解いただきたい。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

そうしますと、これからまだ値上げまでは時間も当然あるので、そこが決まったら決まったでそれで終わりじゃなくて、これから事業者、または当局、また役所でしっかりと住民の皆様にご理解いただける状態で値上げをしていく方向でということと理解してよろしいでしょうか。

○今野委員長 本多総務部長。

○本多総務部長 そうですね。今、委員おっしゃられたところもっともで、お土産ではありませんけれども、基本的に市民の方からのアンケートを見ても分かりますとおり、市民の方が望んでいるところは、やはり増便であるとか、土日運行でありますとか、夜間運行、あるいは各種割引制度を望んでいるという声が非常に多いです。ただ、それをやるにしても、やはり我々は一番収支、長く続けたいというものもありますので、ある程度の収支率というものを根底に置かなければならないと。

それが営業以来、50%を下ることがなかったので、半分はやはり受益者負担をしていただいたという経過がありますが、今40%まで下がってきているというのが今の現状でございます。

この低い現状の中で、例えば増便でありますとか、乗客の増加策として増便とかそういったものは収支の悪化が想定されますので、できないと。同じように割引制度につきましても、なかなか導入に踏み切れないと。

ということで、ある程度そういうものが検討できる水準まで一定程度料金を上げる前提として、その上であまり収支差に影響のない範囲のサービスが何か提供できないかということに関しましては、今市長おっしゃいましたとおり、地域公共交通会議という場で、まだ時間ありますので議論をするということは可能であると思っております。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今、総務部長からもお話があったと思います。大変重要な決算の中での話ということになります。事の経緯・経過について、改めてここで話しすることは控えさせていただきます。

先ほども申し上げたように、安くすればどこかに反動が来るという話は必ずどこでもある話、それをどこまで抑えられるか、あとは議会の皆様方のご理解を得られるかということが非常に重要な視点だと思っていて、現状で簡単に言います。市役所全体でのエネルギー高の経費が3億円上がっています。上がっています。

これを100円バスに置き換えると、3,900万円なんです。

それで、50円上げると、収入が増えるのが850万円ぐらいなんです。だから、本当は僕は200円でもこれは致し方ないんじゃないかという話も市役所の中でしましたし、市役所の中でもこれは200円のほうがかえってお釣りがあつかないかはありますけれどもという議論になった。ただ、今のこのような状況を鑑みたときに、100円上げることの理解はやっぱりなかなか難しいでしょう。そうなったときに、期限は区切るかもしれないけれども、まずは50円上げさせていただいて、850万円。その代わり3,000万円については、市のほうで新たな負担が生じてくるということになってございますので、その3,000万円をどうやって補填するんですか、補完するんですかと。こういう議論になってくるんですね。

ですから、収入は限られていて、年々年々減ってくる。その一方で、かかる経費だけは上がってきちゃって上がってきちゃって、先ほどの3億円だって真水で処理しなければいけない。

ですから、その3億円を今度どうするかという議論も、実は中でしていかなければいけない。ですから、必ず何かやるときには、よく思っただけの方とやっぱり悪く思っただけの方、僕も値上げすることなんて望んでいません。ただ、これ以上、差が激しくなると、間違いなく次の段階に行かなければいけません。経営改善を求める、これは業者に求めざるを得ませんから、市よりも。これははっきりしていると思います。

あと、どうやって稼ぐ、今までも稼ぐ努力はしてきたけれども、なかなか広告も載せてくれるような会社がないという現状もございました。

そういった中での苦渋の選択で、今回については50円、皆様方に受益者負担の原則をいま一度お考えになっていただいて、対応していただきたいという苦渋のお願いを今、議会の皆様方にさせていただいていると。

ですから、この決算見ではお分かりになっていただけますとおり、これだけの急激な減り方、エネルギーの上がり方は、誰も予想した話ではありません。ただ20年間上げてこなかった、この現実をどのように考えるか、これは私どもも冷静に受益者負担の原則を守るのであれば、適時的確に値上げをしてきたらどうだったのかということ、昔の水道料金の値上げ、14年上げなかった、その上げなかったツケが、その後に60%値上げをしたいと、当時の三井さんの時代の話にも戻っていくと思います。

我々は過去に学んで今を生きているわけですから、そのことをしっかりと反省をしながら、改善をしながら、次に向かってとにかく、とにかく維持するために頑張ろうというのが今の市

役所の一致した意見であるということだけは申し添えさせていただければと思います。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。しっかり理解しました。

決算という流れの中ですけれども、大切な命とか人権の話から、バス代の話まで行ったわけですけれども、最後にお伺いしたいのが、やはり市の財政という部分に関して言うと、昔よりも改善はしているけれども、相変わらず厳しい状況にあって、これからも予断を許しませんという状況ということで間違いないでしょうか。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 冷静に考えていただければ、一番塩竈市で税収が高かったときは、ちょっと平成何年か忘れましたが、75億円ございました。人口6万4,000人。

今現時点では58億円、5万2,000人。今もはや富谷市にも人口は多分抜かれたのかと理解してございますが、そういった状況の中にあって何が大きく違うかというのは、庁舎も古いまま、市立病院も古いまま、学校の再編はやっていない、仙台市との水道事業、こういったものがこれから先、簡単に言うともう信じられない金額が積み上がっていくと思います。それを考えたときに、じゃあ市役所このままでいいんですかっていう多分議論にはならないと思います。

こういったことを一つずつ考えていくと、これを考えただけで嫌になるぐらい天文学的な数字になってしまいます。塩竈市で一番借金を持ったとき、たしか700億円から750億円だったと思いますが、その状況にまでせつかく地道に返してきた部分と、また積み上げていいか、返していかなければいけない部分が出てきたときにきちんとやっぱり精査しないと、今のサービスを維持し続けることは不可能だと。4年いてまさに思っていますので、上げるという概念がなかなかやっぱり皆さんの中になんかいないんだと思います。ないと言ったらちょっと失礼ですけども、今まであんまり上げてこなかったかもしれません。

ですから、それを一つずつやはりこういう状況になったときには、イレギュラーとは言えませんが、まだ何年も続くだろうエネルギー高等々含めたときに、しっかりとした対応取らないと、今のサービスすら多分間違いなく維持できません。これは見てて分かるので、年間3億円、真水で払い続けるというのはあり得ない数字ですので、これをまずは我々としても何とかしていかなければいけないから、各部長はじめ各課、課長にもとにかく徹底して削れるものを削りなさいという指示を今出している最中でございますから、過去に学んで未来に同じ轍を踏まないように、しっかりと対応させていただきたいというのが、今の決算とか見ても、

議論を聞いてでも思ったところですから、間違いがあればどンドンどンドンご指摘をいただきたいし、私どもも主張するところは主張すると。そのやり取りの中でよりよいところを見出していきたくて考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○今野委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

厳しい財政の中でも、やっぱり我々市民の皆様がこのまちに住んでてよかったと思つてもらえるという願ひを託されて議席をいただいていると思つていますので、そこはぜひしっかり対応していきたくて思ひますので。

今回の決算についての質疑は終了いたします。ありがとうございます。

○今野委員長 お諮りいたします。以上で一般会計決算の質疑を一応終了いたしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、10月16日午前10時より再開し、特別会計及び企業会計の審査を一括して行いたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦勞さまでした。

午後3時09分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年10月13日

令和4年度決算特別委員会委員長 今野 恭一

令和4年度決算特別委員会副委員長 鈴木 新一

令和5年10月16日（月曜日）

令和4年度決算特別委員会

（第4日目）

令和4年度決算特別委員会第4日目

令和5年10月16日（月曜日）午前10時開会

---

出席委員（17名）

志賀 勝 委員	佐藤 公男 委員
鈴木 新一 委員	小野 幸男 委員
菅原 善幸 委員	浅野 敏江 委員
桑原 成典 委員	柏 惠美子 委員
西村 勝男 委員	今野 恭一 委員
志子田 吉晃 委員	鎌田 礼二 委員
伊勢 由典 委員	鈴木 悦代 委員
辻 畑 めぐみ 委員	小高 洋 委員
土見 大介 委員	

---

欠席委員（なし）

---

（全会計）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 光樹	副市長 千葉 幸太郎
病院事業管理者 福原 賢治	技監 鈴木 昌寿
総務部長 本多 裕之	市民生活部長 高橋 五智美
福祉子ども未来部長 長峯 清文	産業建設部長 草野 弘一
上下水道部長 鈴木 良夫	市立病院事務部長 鈴木 康弘
総務部 政策調整管理監 末 永量 太	産業建設部 次長兼水産振興課長 鈴木 陸奥男
産業建設部長 兼まちづくり・ 建築課長 星 潤一	総務部 財政課長 佐藤 涉
市民生活部長 税務課長 志野 英朗	市民生活部 保険年金課長 布施 由貴子
市民生活部 浦戸振興課長 菊池 亮	福祉子ども未来部 高齢福祉課長 山本 多佳子

福祉子ども未来部 健康づくり課長	阿部 公一	上下水道部 業務課長	渡辺 敏弘
上下水道部 上水道課長	熊谷 孝行	上下水道部 下水道課長	佐藤 寛之
市立病院事務部 業務課長	平塚 博之	市立病院事務部 医事課長	庄司 晃
総務部 総務人事課総務係長	石川 宏	監査委員	菅原 靖彦
監査委員	伊藤 博章		

---

**事務局出席職員氏名**

事務局 長	相澤 和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	梅森 佑介

午前10時00分 開会

○今野委員長 ただいまから、令和4年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

本日の委員会におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。さらに、議場の扉を開放するなどの感染症対策を行いますので、ご協力をお願いします。

これより特別会計、企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、私からまず下水道事業について確認させていただきます。

資料としては、既に委員の皆様のお手元に配られているNo.12の5ページというところを開いていただきたいと思います。

ここには令和4年度の塩竈市の下水道事業の損益計算書というのが示されております。簡単に言うと単年度、令和4年度の下水道事業の経営成績ということの計算ということになるかと思えます。一番上が営業収益ということで11億円の下水道使用料、あとはそのほかあります。あと営業の費用、経費があつて、そうすると差引きでその営業損失があつたと、1と2、こういう話ですね。そして3番目が営業外収益、そして営業外費用、そしてここで経常利益というのが出ております。言ってみれば事業で得た利益だと、こう捉えてよろしいのかと思えます。そして、あと5番目は特別利益ということで額が示されておつて、結論を申せば、一番下段、当年度の未処分利益剰余金というのが11億4,503万9,000何がしと、こういうことで示されています。それで、当年度未処分利益剰余金というのは、一つは全体のこの下水道事業の最終的な利益だと確認をさせていただきたいんですが、それでよろしいのかどうか。全体の経営状況の中で利益として生じたということでもよろしいのかどうか、確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 お答えします。

5ページのこちらですけれども、一番下段に当年度の未処分利益剰余金が11億何がしとあります。その上ですけれども5億3,092万4,949円、こちらが当年度純利益という形になります。その1つ下を挟んでその他の未処分利益剰余金変動額、こちらが今年度、令和4年度に変動した分という形になりますので、それを合わせますと下段の11億円となるということでございます。

以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 11億何がしというね。

そこで、認定ですので、隣のページに、たしかその同じ資料の関係でいうとNo.12の6、7ページがございます。

それで、ここには令和4年度の下水道事業の剰余金の計算書ということで全体が示されておいて、剰余金、先ほど説明があった11億4,503万9,000何がしということで、6ページの下段のほうに当年度末の残高が示されております。そこでもう一つ、次の下段に目を移しますと議決ということになるわけですし、下水道事業そのものの、言わば今回の認定処分の議決対象になっているというふうになります。そこで、この議決対象になる法的根拠について前段お聞きしたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 法的な根拠でございますけれども、下水道は公営企業ということでございますので、地方公営企業法に従いましてこちらの第32条、こちらに剰余金の処分等ということで議会の議決というのをいただくということになっております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そうすると、その地方公営企業法第32条の考え方について示していただければと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの第32条の第2項に「每事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わな

なければならない」という規定に基づいて行うということでございます。

以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、この地方公営企業法第32条の第2項をもって、今の9月定例会の決算認定での議決の対象ですと、こういう捉え方をすればいいんですね。分かりました。

ちなみにほかの自治体でも条例で定めているとなっているんですが、我が市が法令、地方公営企業法第32条の第2項だけを運用している、あるいは条例化というのはどういう意味になるのか、その辺だけ教えていただければと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきまして、塩竈市の場合は、この剰余金の処分に係る条例というのは、ある自治体ではあるんですけども、本市の場合は、その処分条例というのはつくっておりませんので、議会の議決というのが必要になってくるということでございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。法的な根拠で、議会の議決をもってということで捉えていきたいと思えます。

これ結局、その下のほうのところ、同じ6ページのところに、一つは資本金への組入れというのが書かれております。6億1,411万何がし、5,000円ちょっとということで、あと、その減債積立金の積立というのがゼロ円ということになっておって、ただよくよく見ますと、その隣の未処分利益剰余金のところで、議会の議決で、総額で11億4,503万9,000円何がし。そして、資本金の組入れとして資本金ですよということ。そして、一方で、その未処分利益剰余金の組入れでマイナス、つまり減額ということなのか。その辺の捉え方と、減債積立金の積立というのは、当初はゼロ円になっているんですが、今回の令和4年度をもつての5億3,000万円というのはどういう意味なのか。資本金への組入れというのはどういう意味なのか。ないしは減債積立金というのはどういうもので、どういう予算処置なのか。その辺の考え方だけ示していただければと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 まず、若干でございますけれども、こちらの剰余金計算書の説明をさせていただきたいと思えます。

まず、この表の一番上の行にありますけれども、前年度末の残高という形があります。こち

らの部分、資本金の欄が31億3,743万6,542円、こちらが昨年度の決算の議決の前の数字でござ  
います。そちらからこちらの前年度処分額という部分、こちらが令和3年度の決算で認められ  
た動きを示しております。こちらの結果、処分の残高が入ってくるという形になりまして、最  
最終的にこちらの利益剰余金処分も、昨年度お認めいただいたとおり利益剰余金がゼロという形  
になっております。

こちらから、次にその中段以降、当年度の変動額ということで、令和4年度事業に係る分と  
いうのをお示ししているという形でございます。こちらにつきまして、まず利益剰余金の部分、  
減債積立金ですけれども、昨年度の処分の残高が6億5,840万7,115円、こちらが当年度という  
ことで6億1,411万5,035円、こちらを減債積立金から取り崩して使いましたということで、一  
度、未処分利益剰余金に移ります。移った後に、下の表になりますけれども議会による議決の  
いわゆる処分額、資本金への組入れという形で、減債積立金で支払った分を資本金へ組み入れ  
るという形で表記になっております。

さらに、その当年度、未処分利益剰余金の上の段ですけれども、今年度純利益につきまして  
は、減債積立金に積み立てまして起債の償還に充てるという形になります。その結果、処分額  
を資本金への組入れと減債積立金に積み立てを行いました結果、処分の残高はゼロという形にな  
っております。こちらにつきましては、前段説明いたしました令和3年度の結果という形でも  
同じという形で、これで毎年、起債の償還に充てているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 要するに減債積立金というのは起債の償還ということで捉えてよろしいのかと思  
います。

それで、例えばこういう毎年、令和3年度の未処分利益の処分をしたと、あるいは今般をも  
って令和4年度のこういった下水道事業の剰余金の処分をしたということになると、確認まで  
なんです、例えば前ページ、5ページのところの当年度未処分利益剰余金11億4,500万円、こ  
れは、結局、全部処分したことによって、下水道事業における利益というのは一切ないと、こ  
う確認してよろしいのかどうか、確認のためお聞きします。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの処分の案がお認めいただければ、処分後の残高はゼロと  
いう形になります。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 つまりは、11億円残っているけれども資本金への組入れと減債積立金の関係で償還払いといえますか、そういうことになるかということで一切残りませんよというのが大体考え方と、捉え方ということになります。資本金というのは、これつまり資本金とは言っていますが、分かりやすく言うと、勘定の上で下水道事業の設備投資に回すお金と捉えていいのかどうか、確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 お答えします。

こちらの7ページの一番右下でございますけれども、48億円とあります。こちらにつきましては、資本の合計と一致という形になっております。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 資本と一致というのは分かるんですが、考え方なんです。要するに資本金というのは設備投資の勘定として捉えていいのかどうか。令和4年度における、つまり下水道の様々な施設をつくる上での投資の金額として捉えていいのかどうか、その考え方だけお示ししていただければと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 失礼しました。こちらの部分につきましては9ページをご覧くださいいただければと思います。

9ページで、こちら資産の合計という形になっておりまして、9ページの下から2つ目、資本の合計、数字と一致という形になっておりまして、これまで積み上げてきた資産の合計という形になります。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。資本の積上げということで確認をさせていただきたいと思います。

それを踏まえながら何点かお尋ねをしたいんですが、仮にこれ処分をしないということになったら会計上はどうなるのでしょうか。認定ですから一つの捉え方、考え方ですので、例えば処分しませんよと議会で仮にそうなった場合、その後の処理はどうなるのか。その辺の捉え方だけ教えてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらがお認めいただけないということ、私もあまり詳しくはこの部分が分からないんですけれども、そのまま当年度の未処分利益剰余金が残るという形で、行き先の決まらないまま残ってしまうという形になるかと思います。ただ、決算が成立するかというのは、多分そのままお金が残るという形の決算になろうかと思います。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そういうことになれば、仮にそうなった場合、決して認定をくれという形で言っているわけではなくて、そうなった場合どうなりますかという、こういう聞き方でしたので、誤解なきようよろしくお願いをしたいと思います。

それで、私も改めて下水道事業というのは、結構、財産や固定資産も有していると思うんですが、資料No.15の下水道事業の決算の説明資料というのがあるんですね。そこで見ると、14ページのところに、ここに先ほど言った令和4年度の下水道事業固定資産明細書というのが示されております。まず総額で幾らでしたか。全体で670億円ぐらいなんですか。そこで改めて資産総額の確認だけさせてください。それで、これ金額しか載ってないんですが、一種の要望的なものにはなるかと思うんですけれども、もう少しほかの事例だと、言わばこういう固定資産の明細書というのは、金額以外にこういう施設がありますよ、こういうポンプ場がありますよ、こういうものが結構丹念に載っていて、議会側としては、見るほうが非常に分かりやすい説明をしている自治体も、どこと言いませんけれどもあるんです。その辺の工夫ということも含めてこの670億円というのは、例えば上からいうと土地から一切合切、工具類も含めてここに示されておるわけですが、言わばこういう明細書があって、全体の670億円規模の固定資産があるんだと。減価償却はあるものの、いずれは減価償却しなきゃないんでしょうけれども、その辺のくだけただけ確認させてください。大筋でいいです。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきましては、資料No.12の29ページが決算書でも明記をしている固定資産の内訳という形になります。こちらの部分を、若干その明細を建物等につきまして、ポンプ場とか処理場とかに分けて構築、普通ですと管路、ポンプ場、処理場とかに分けているという、少し明細ですので、ここまで細かくはしておるといって状況でございます。

以上です。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。下水道事業というのは結構な設備投資をしているんだというのが、この中でもよく分かりました。

資料No.12の17ページのところがむしろ具体的なのか。これ比較なんです。例えば下水道事業の業務の関係で、下水道の管路の延長というのは、私これ見てびっくりしたんですが、一番下段、36万キロなんです。たしかそれでいいんですよね。大体そういう総延長で、36万キロの管路でよろしいのか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらのつきましては、単位がメートルとなっていますので369キロでございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。私の捉え方が不足でした。申し訳ございません。

それにしても、市内を張り巡らす管路というのは相当のキロ数があるんだというのを改めてつくづく感じました。それに付随する下水道事業だということで捉えていきたいと思います。その点で、下水道事業の、市民の暮らしの安全を担保する汚水処理にしてもあるいは雨水処理にしても、そういったことを担保していく事業として必要なものだと感じます。

そこで、もう時間もさほどありませんので、資料No.23のところで確認をさせていただきたいと思います。

No.23の82ページのところを開いていただければと思います。

それで、この82ページのところで下水道事業の項目があります。一般会計、各特別会計、企業会計の今後の10年間の償還予定額というのが示されておるんですね。償還ですので現金、利子合計を払っていくよと、こういう形で令和4年度からずっと始まっていきます。どこかで設備投資あるいは下水道工事の様々な事業はやらなければならないんでしょうけれども、例えばその目を落とすと、令和9年度以降、その償還が減っていくように見られるんですが、これの償還がなぜ減っていくのか、その辺だけ確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの表のつくり方なんですけれども、令和4年度までの分を計算に入れているということで、現時点の、令和4年度末時点の計算の数字ということになります。

以上でございます。

なので新たな更新とかの分は、この時点では入っていないということでございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。令和4年度時点での、それはそれで、しかし一方で、起債償還が減っていくということを踏まえながら下水道の使用料の見直しなども、市民の負担を少しでも軽くすることも一考かと思しますので、ひとつその辺でよろしくお願いをしたいと思います。

次に、資料No.23の2の41ページのところで下水道使用料の体系というのが載っています。これたしか前に、前段お聞きしたけれども、下水道使用料が県内4番目の高さというのは、私の記憶でよろしいのでしょうか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの資料No.23の2の41ページ、県内の下水道使用料体系、令和4年度4月1日現在ですけれども、こちらの表、塩竈市は上から5番目の料金という形になっております。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。4番目ではなくて5番目ね。県内の中でも、でもまだいささかお高いというか、そういう感じね。分かりました。

隣のページに移っていただくと、43ページのところでこれまでの下水道使用料改定率推移が示されております。もう一つ、今回、初めて出したやつで、44ページから47ページのところ、48ページのいろいろ下水道事業における計画ですか、令和3年度から令和12年度までの計画ということが載っておって、総体的に、ここを見るとこういうことをやるんだというのが経営上の関係でよくよく読み取れますが、それで見えていくと、46ページの(3)使用料収入の見通しというものがあるって、その一方で、48ページのところで②今後の財源についての考え方・検討状況ということで、使用料の見直しに関する事項というのも両方あると。だから両方あって、つまり使用料の今の見通しと使用料の見直しに関するものということで、言わば償還も的確に算定して、必要に応じて使用料の見直しを検討していくと、こう振られております。ということは、償還があり償還額、もちろん下水道の設備投資があるから単純ではないかもしれないけれども、例えば先ほど論じた使用料の体系での見直しで少し軽くするなどのそういった捉え方、検討として捉えていいのか。あるいは今後の関係でいうと、いや、そうはいかないんだと捉えていいのか。その辺の見方だけ確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの使用料の収入の見通しということでございますけれども、こちらも前段、協議会でご報告した、塩竈市は仙塩流域下水道というのに加盟しております。そちらの部分で、今回の電力費等の高騰をもちまして、処理単価というのが1立米当たり5円ほど値上がりを来年度されるということになります。何もしなくても大体3,400万円程度の増額になるだろうという見込みでおります。こういった景気の物価高騰による影響というのも発生しております。ただ、その中でも下水道としましては、市全体でございますけれども、アウトソーシングというのも現在検討しているということで、維持管理業務等なんですけれども、そういったことで検討を今しているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 全体の流れは今のところで確認をさせていただきたいと思います。

次に、水道についてだけ確認させていただきたいと思います。水道事業の関係で決算の認定の確認をさせてください。

それで、水道事業について、一つは決算書資料No.14のところ、5ページのところ、損益計算書が載っております。全体としては7億8,000万円ぐらいなんです、当年度未処分利益剰余金というのが単年度であって、一方で、資料No.17のところ、一番下のほうに、17ページのところの利益剰余金というのが19億4,766万何がしが利益剰余金として残っているというのが示されております。そうすると、その下水道とは違うかもしれませんが、下水道の場合には利益剰余金は一切ゼロ円だと、残るものはないと、水道の場合は残っているということの関係で、経営上の違い、あるいは水道との比較の違いで、なぜ19億円ぐらい残っているのか。その捉え方、見方だけ確認させてください。

○今野委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 下水道と大きな違いというのが、まず設備関係の部分で一番大きい点だと思います。下水につきましては、排水関係について、汚水関係とかについて、ポンプ関係という機器類で送ったりという部分があります。ただ水道は、先輩方の部分でもありますが、梅の宮浄水場という場所、梅の宮というのが、二市三町の中でも海拔100メートルを超えている場所というのがこの辺だと梅の宮の高さぐらいしかないもので、そこから自然で落水させて市内配水ということでやらせていただいていますので、施設関係に関わる投資部分でかなりアドバンテージが出ているということで、そこで利益が下水道よりは残るといって大

粹だと思っております。よろしく申し上げます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。言わば塩竈市の高いところ、100メートルですか。私も清水沢に住んでおりますが、たしか50メートルぐらいの標高差なので、さらに高いというところにそういった浄水場があつて自然流下で流すというか。配水池は何か所ぐらいありましたっけ。

○今野委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 お答えいたします。

配水池につきましては市内に13池ございます。

以上でございます。

○今野委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 分かりました。そこから各ご家庭に送水するという流れですね。分かりました。

それで、あと最後の関係でお聞きしたいのが、その19億円の剰余金の使い方、今後について確認をさせていただきたいと思います。水道料金を若干なりとも引き下げるのか、あるいは別なほうに使うのか。その辺の使い道だけ確認をさせていただきたいと思います。

○今野委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 今後の使い道ということでございますが、今後、共同浄水場整備、あと市内の漏水箇所の部分の入替えということで、これからまた施設更新という部分が大きく控えております。また、我々の水源というのが大倉ダムから持ってきていますので、あと離島、浦戸にも送水しているという部分がございますので、施設関係が、ありがたいことに今のところ大きな事故というのがまだありませんが、全国を見ますとかなり、折れて強力な排水事故が起きているということもございますので、それに向けた予防策とか、あと対応策という部分で備えるお金ということで今考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○今野委員長 菅原善幸委員。

○菅原委員 それでは、私からも企業会計、特別会計の決算の質疑をさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、資料No.13の市立病院事業の決算から質疑させていただきます。

10ページでございますけれども、こちらに総括事項という形で書いておりますけれども、入院と外来という形で、入院については地域医療連携センターが中心となって、医療機関とそれから介護施設の連携強化を図ったことにより紹介患者が増加したということで、ここにも書い

てあります。また、外来については発熱患者、平日、日中と軽症から中等症の救急患者を積極的に受け入れたことによって収益に上がったのかと思います。

そこで、その下のほうの（１）に患者数の数字が載っておりますけれども、今年度の入院患者数が４万２,４０９人、それから外来の５万８,７９７人という形で、こちらの数字から見まして、今回５項目がここに書かれていますけれども、どのように見たらいいのか、また目標というか、損益分岐点などがあるのか、その辺を伺いたいと思います。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、令和４年度の患者数の目標であったり損益分岐点というところのお話です。

まず、院内目標といたしましては、入院に関しては１３０名、外来については２６０名ということで院内の目標を立てさせていただいております。ただ今回、令和４年度は１１６．２人ということで、外来につきましては２４２人ということでも一応収支は整っている状況でございます。今年につきましては２億円を超える純利益を生じているという状況もありますけれども、まず、さらなる目標として、現状としては１３０名を目標としつつ、実際としては１１６．２人なんですけれども、目標としてはそれ以上ということで、安定的な経営を求めるために１３０名、外来については２６０名というところを目標にして、院内全員、職員一致して今取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。この総括の事項を見ましてもそうですけれども、きちっと目標を掲げて多分スタートして、その結果、２億円という純利益を出されたというのは本当に評価するべきだと私は思います。

そこで、その中で、いろんな新型コロナの関係で通常患者から発熱が多く来たと思うんですけれども、この健康診断ですか、人間ドック等について１００人ほど下回ってしまったんですけれども、この辺の見方というのはいかがなんでしょうか。

○今野委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 答えをいたします。

人間ドックと健康診断につきましては、総数が約６,５００人ということで、ほぼ変わっていないという状況でございます。人間ドックと健康診断の割合が若干前後はいたしますが、総数とし

ては、コロナ禍でも影響はさほど受けないという状況でございました。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、9ページでございますけれども、同じ資料№.13の9ページですけれども、貸借対照表が載っております。その中に4の流動負債という形で(1)の一時借入金がございますけれども、ここがゼロになっている。これは、実は昨年も私、決算のときにお伺いしたんですけれども、たしか令和3年度は1億4,000万円ぐらいの一時借入金だったと思います。その前が1億8,000万円ぐらい一時借入金があったと思うんですけれども、この一時借入金の、一つはどういった考え方で今まで1億4,000万円をここで借り入れていたのか、それで今回なぜゼロになったのか、その辺お伺いしたいと思います。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、一時借入金がなぜ今年ゼロということになったのかということについてご説明させていただきます。

こちら流動負債というのは、翌年度に1年以内で支払うべきものの部分でございます。なので例えば年度前に借りて、年度にまたいでお返するという部分がこの一時借入金に出てくるんですけれども、今回ゼロ円ということは、経営がまず安定していたということが第一なところですよ。一時借入金は、実はほかにはしてあって、令和5年1月に1億5,000万円を一時借入金しているんですけれども、そちらは12月とかで、給与支払いであったり年度末の支払いということで一時的に資金が不足したので、その分で1億5,000万円を借りていますけれども、その分、令和4年度内に返し終わっているんで、こちらは出てこないということです。ゼロというのは、そこで結局、今回はしっかりと収支が整っている状況があるということで、ゼロ円ということで、実は、昭和38年の財務規定を整えてからこの翌年度に返す一時借入金がゼロ円というのは初めてのことでありまして、その分、大分経営が安定してきているという状況が見て取れるのかという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。この一時借入金、不足した分が運転資金という形で補填しなくてはいけないという部分で、一時的に期をまたがない部分で返済するという大切な部分だと思うん

ですけれども、ある病院ではこれが膨れ上がってしまって、結局は病院を閉めなければいけないという部分もあった気がします。そういった意味では、安定した経営にやっと落ち着いてきたのかという部分で、この辺は大変評価するべきだと私は思いますので、本当に皆さんの努力があった賜物だと私は思っております。

そこで5ページ、質疑させていただきます。

5ページの中で、3の医業外収益についてお伺いしますけれども、ここに書いてあるのが他会計負担金、約1億4,600万円です。それから(2)の他会計の補助金というのがございまして6,800万円。その下に5の1億6,400万円ということなんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、医業外収益の他会計負担金・補助金、あと県の補助金ということの内訳をご説明させていただきます。

まず、他会計負担金及び他会計補助金につきましては、一般会計からの繰り出しの部分で頂いている部分でございます。他会計の負担金につきましては、リハビリに係る経費であったり、政策的に行っています小児科であったり、在宅の医療の部分がこちらの負担金というところに入っております。そのほか他会計の補助金につきましては、例えば共済の追加費用であったり児童手当の部分がこちらに入ってきているという状況でございます。

5の県の補助金の1億6,400何がしというのは、今回、当院2回ほど、昨年10月と今年1月に新型コロナの院内クラスターが起きております。そこで入院を制限している状況があります。その部分で、制限したところで県からみなし医療機関として認められていれば、空床として空いた部分が補助金として今回頂いた部分ということで、今回1億6,200万円ほど、県からその空床部分で確保した補助金ということで頂いたりという状況があります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。分かるようで分からなかったもので質疑をさせていただきました。

そこで、県の補助金も分かりましたけれども、例えば国からの交付金とかそういった部分では、この広域医療に関して交付金というのは出ているのか出していないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 国から出ているかということ。一般会計からの繰入金に伴う交付税として頂いている部分は、令和4年度ですと、例えば救急の告示病院にうちはなっていますので、その部分の告示であったり救急医療に関することと、あと建設改良に係る企業債の償還に係る半額分を頂いて、おおよそ1億7,000万円ほど交付税として頂いているという状況はあります。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。ですからいろんな部分で補助金なり交付金なりが入ってきているということで、経営がこれだけ少しずつ安定しているという、繰出金は入ってくると思うんですけども、先ほど言ったこの交付金というのは、流れる的には、国からというのは、直接市立病院に入ってくるのか、それとも一般会計に入ってくる、これだけ確認させてください。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 交付税がどちらに入ってくるかということで、病院には直接入ってはこないで一般会計というか、市から入ってくるという状況ではございます。

以上です。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。本当に今回のここにも書いてありますけれども、損益計算書を見ますと2億円の黒字も出しているということで、安定的な経営がなされているのかと、その部分で感じました。

また前に戻りますけれども、資料No.13の10ページの質疑をするのを忘れましたので質疑をさせていただきますけれども、今回の総括で一番頭のほうに、新たに腎臓内科、脳神経外科とかリウマチ科を開設し医療の充実を図ったとあります。また、患者の利便性向上のために会計窓口のクレジットカード決済、それからマイナンバーカードの健康保険証の利用を開始したというのは、これ多分令和4年度かと思しますので、その辺の新たな取組はどうであったのか、確認させてください。

○今野委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 お答えいたします。

まず、クレジットカードの利用状況ということでございますが、こちらにつきましては令和

4年7月から開始をしております。約1年ほどたったという状況ではあるんですが、患者が窓口でお支払いします現金の割合で申し上げますと、平均約25%の方が、今、クレジットを利用されているという状況になります。金額で申し上げますと、約500万円ぐらいはもうクレジットでの支払いという状況になっているということになります。

続きまして、マイナンバーカードについてのご質疑でございますが、こちらは令和4年4月から当院は始めております。日々利用される方は、かなりばらつきがございます。少ない日ですと1日5件程度になります。多い日ですと1日30件程度という状況です。外来の患者の割合からしますと、約2%から12%という方がマイナンバーカードをご利用されているという状況になっております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。そこでクレジット決済に関しては、本当に現金を持たずしてクレジットカードが使えるので、この辺は、市民にとっては大変ありがたい部分かと思えますし、それからマイナンバーカードに関しては、普及率から見て、ひもづけの部分も多分あると思うんですけれども、健康保険証の利用をもっと増やさなければいけないのかという部分もあるんですけれども、その辺の努力というのは、何か対策というか、そういうのはされているんですか。

○今野委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 答えをいたします。

マイナンバーカードの普及活動ということなんですが、まず当院は掲示をさせていただいております。来院された患者様につきましては、マイナンバーカードをお持ちですかというお声がけもさせていただいております。もし次回いらっしゃるときにも、次回ぜひお持ちくださいということでご案内をさせていただいております。定期的に通われる方々には大分浸透してきたか感じております。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ぜひともこういった対策をすることによって、未収金も多少なりとも減ってくるのかと思いますので、これからもいろいろな対策も含めて継続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

市立病院は以上でございます。

次に、水道事業の資料No.14から質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、10ページの総括の部分で質疑をさせていただきたいと思います。

ここにも、(1)のイの部分で、私いつも有収率について質疑をさせていただいております。これを見ますと、今回の令和4年度は81.16%という形で、有収率が以前よりも大分下がってきているのではないかと私は思っております。前年度が83.4%と、2.24ポイント下回っている。その2年前はどうかといえますと、調べてみたら87.12%なんですけれども、ここからずっと下がっている。どう把握されているのか伺いたしたいと思います。

○今野委員長 熊谷上水道課長。

○熊谷上下水道部上水道課長 お答えいたします。

令和4年度の有収率につきましては、今、委員がおっしゃったとおり令和4年度は81.16%という形になっております。震災以降、令和2年の87%をピークにしまして令和3年度の83.4%、また令和4年度の81.16%と、右肩下がりの部分で下降傾向という形の数値を示してございます。原因といたしましては、令和3年2月の地震と令和4年3月に2年連続で発生しました福島県沖地震、塩竈でいうと震度5強の地震があったわけなんですけれども、そちらの地震による漏水が影響しているものと考えております。近年の傾向としましては、地震で有収率が低くなった場合、その回復に二、三年かかってしまうという状況の中で、2年連続地震が発生してしまったというところで、有収率が回復される前に次の被害が起きてしまったというのが、今回、右肩下がりになっているというところの一番の原因かというところでございます。

今回、前の年よりも有収率が低くなることに関しましては、上下水道部としても重く受け止めておりまして、今回、有収率の回復を重要課題として現在も取り組ませていただいている状況でございます。それで、ちなみに令和5年度になって大体半年ぐらいたったんですけれども、現在の見込み値ではございますけれども、何とか職員の頑張りもあって上昇傾向に今、転じているというところの部分の暫定値は確認させてもらっていますので、今後、下半期についても減速させない形で取り組んでいきたいと考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 分かりました。本当に水道に関しては、企業会計なので対策をしっかりやらないと金額にはね返ってくるというのが随所に出てくるのかと思います。前回も、この有収率も目標

は88%という形でお伺いしたんですけれども、この1ポイント下がることによって、金額ベースでどのぐらいの金額が下がっていくのか、その辺は把握されていますでしょうか。

○今野委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 具体的な部分というのが、工事関係とかがいろいろ出てきますので、その部分での計算方法というところが複雑になりますので、ここの手元の資料でお話しさせていただきますと、資料No.14の10ページなんですけれども、まず、イの給水状況で総配水量749万5,454トン、年間の有収水量というのが608万2,961トンで、これの差引きとしまして141万2,493トンほどでございます。

それで、資料No.17の17ページです。申し訳ございません。そこの左側の(28)という番号があるんですが、供給単価というのがございます。その中で今回、塩竈市、ずっと横に行きますと217.37円ということで、この金額を掛けますと、大体100%になった場合の差引額でいきますと、大体3億700万円ほどの金額が有収水量から外れている金額ということで、ざっくりですが出てきます。大体その1%というとおおむね300万円ほどという形になりますので、これ300万円くらいが、つくった水がそのまま流れていってしまうということでございますので、生産部分でその分を無駄につくっている金額になってしまいますので、この分、漏水をどんどん直していただいて、300万円ずつコストを抑えられるということが理想だと考えております。よろしくをお願いします。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。耳が痛い感じはするかと思いますけれども、大事な部分なので、皆さんの力でいろんな税金も含めて下げることができるのかと思ひまして、いつも私はこの有収率に対して質疑をさせていただいておりますけれども、ぜひとも、漏水となると、いろんな先ほども地震とか、また塩竈市の場合は結構配水管が老朽化している部分がございますので、対策もなかなか厳しいかと思ひます。そんな中でも燃料をつくりながらこの対策をしつかりやっていただきたいと思ひます。

時間もありますのでもう一つお伺いしたいんですけれども、今回、水道部で、昨年ですか、今年なのか、多分新富町の庁舎から移転されたと思うんですけれども、この建物の固定資産税が減っていくんですか、ページ数でいきますと貸借対照表になるのか、資料No.14の8ページの建物に多分入ってくると思うんですけれども、そこでこの新富町の庁舎の今現在の現状はどうなっているのかと、それからその有効活用的な部分で今後どのようにあそこの活用をされるの

か、また新たに建て替えるのか、あのままにしておくのか、その辺を確認させてください。

○今野委員長 渡辺上下水道部業務課長。

○渡辺上下水道部業務課長 建物の状況ということでございます。

8月に職員の移動は完了しました。若干大きな資材、パイプ関係とかはまだ残っている状態なんですけど、現在は空き家という状態になっております。

あと、車両の駐車場ということで、建物の外側の小さい敷地なんですけど、そちらはまだ活用している状況でございます。今後の活用方法ということですが、現在、水道のほうでは具体的なことというのがまだ何も決まっていませんので、あと内部でどのようにやっていくかということで協議して行ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○今野委員長 菅原委員。

○菅原委員 あその建物はもう今現在空き家になっているという形だと思うんですけども、よければ早く壊してしまうんだったら壊してしまうとか、それとも売るんだったら売なのか、または壊してしまうんだったら、あそこは更地にして駐車場も使えるのではないかと私は思うんですけども、そういったこともこれから多分検討するというところでございますので、ぜひともそういうのも含めて検討して見ていただきたいと思います。

最後でございますけれども、下水道の確認をさせていただきたいと思います。

資料No.12の8ページ、貸借対照表がここに書いてあります。

その中で、2の流動資産の(2)の未収金というのがあるんですけども、約1億3,600万円。その金額の中身と、それから今回の水道事業でも多分同じ未収金になっているんですけども、額が違うんですね。ですから、同じような明細でみんな回収しているにもかかわらず、なぜこの金額が水道では多分4,900万円ぐらいになっていると思うんですけども、この1億3,600万円の中身について確認させてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 資料No.12の8ページの未収金という、この内訳なんでございますけれども、資料No.15の12ページをお開き願います。

こちら12ページの横長の表の未収額というのが右下の収納率の右から4つ目、1億3,636万1,540円という形でこちらに内訳を記載しております。主に下水道使用料という形になっております。

水道との関係なんですけれども、資料No.12の41ページをお開き願います。

その他の注記ということでございます。その他の注記ということで、こちらの下水道事業の貸借対照表の流動資産の（２）未収金、下水道使用料未収金１億905万1,438円含むと。こちらの表記と同じ表記が、水道でいいますと水道の資料No.14の38ページでございます。下水道では未収金という形で記載しております。水道では逆に下水に支払うということになりますので、未払金という形で同額が記載されておりますので、水道は未払金、下水道は未収金という形でこちらに同じ金額を記載しておるといった状況でございます。

以上です。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前 11時03分 休憩

---

午前 11時15分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

鈴木新一委員。

○鈴木（新）委員 それでは、私の質疑をさせていただきます。

まず資料No.9、324から325ページ、離島航路事業について、浦戸住民の生活航路並びに浦戸諸島を訪れる観光の足として、一年中を通して安全で安定的な運行を行うというものがあります。これ施策の目標でありますね。

そこで質疑なんです、施策の実績と下のほうに表がありまして、2の一般財源の内訳というのがあると思います。そこで令和3年度は7,900万何がし、令和4年度が9,800万何がしということで、約1,850万円ぐらいが増加しているという傾向があります。ここでお伺いしたいんですが、その上がった理由というのは何でしょうかということをお聞きしたいと思います。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 それでは、繰出金の増減の理由ということでお答えいたします。

今回、事業収入として乗客数が減っているというのがまず1点ございます。また、歳出側として燃料費の高騰とかがございまして、かかる経費も増えているということで、そういった意

味もございまして、繰り出しは一般財源が増えているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。ということは、そういう一般財源から補填しているという感じですか。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 その足りなくなった分が一般財源で補填という形になっているということでございます。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。ありがとうございます。公益性のそういうものですから、単純にもうけられるということもなかなかいかないとは思いますが、その辺は重々決しながらやっていきたいと思えます。

じゃあ次ということで、同じ325ページの施策の成果というところで、実質的市負担額をちょっとだけ見ていただいて、この成果の中の一番上の表なんですけど、ここでも計画目標、令和6年度が520万円、基準年度が1,500万円ほどあって、令和2年が3,100万円、令和3年が620万円、令和4年度が2,000万円とあって、この辺が私、一般企業に勤める企業人としては考えにくいんですが、なぜこの乱高下があるのかということをお聞かせ願いたいと思えます。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 お答えいたします。

市営汽船なんですけど、今、船を3隻持っておりまして、検査で毎年、大きい検査がかかるときとかまちまちになるので、例えばこの繰り出しが少ないときは検査料がかからなかった年とかという形がありますので、そういったことでこの繰り出しの部分が、増減が出ているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 そうですか、分かりました。検査によっての大きさ、大中小で金額がかなり変動するということですね。じゃあ浦戸関係は分かりました。

次に、市立病院事業についてということで資料No.13の10ページ。

これ先ほど菅原委員が質疑をされまして、私も考えていることは一緒だったもので若干かぶらせてもらうんですが、予定したとおりしゃべらせてもらって、かぶりますが、すみません。

そこで、非常にいいことだと思って、私も感心してどうしても目が行ってしまっただんですが、1の概況で1の総括事項の2段目に、患者の利便性向上のため、会計窓口ではクレジットカード決済を導入しておりますと。また、マイナンバーカードの健康保険証の利用を開始もしていますと。先ほどの答弁で現金が25%、クレジット決済が500万円とありますが、現金25って、現金で窓口で払っているのは25%なんですか。逆ですか。（「クレジットが25」の声あり）クレジット利用料が25%でよろしいんですね。確認です。すみません。

○今野委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 答えいたします。

窓口で、全体での金額のうち、クレジットを利用されている方が25%ということになります。以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。ぱっと書かれたものですから、分かりました。非常に高額も含めてクレジットというのは利便性がいいかと私も思っております。マイナンバーカードも、私も非常にマイナンバーカードというのは興味があって調べておりましたが、ばらつきがあって、1日5件から30件ぐらいの利用数があると言われてまして、2%から12%ぐらいなのかと思って、この方の年代層というのは結構高齢の方が利用されているのでしょうか。お伺いします。

○今野委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 答えいたします。

マイナンバーカードの利用ですが、高齢者の方がほぼでございます。生産年齢の方も受診にお見えになるんですが、そもそもつくっていませんという方も中にはいらっしゃいますし、普及率自体は高齢者の方が非常に多いのかと受けております。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 すみません。重ねて教えていただきたいんです。マイナンバーカードの件なんです、高齢者のほうが取得率が高いということで、今おっしゃったように現職の方とかはなぜ申請しないのか、単純に思うんですけれども。すみません。

○今野委員長 ちょっとそれは分かんねえんでねえか。鈴木市立病院事務部長。

○鈴木市立病院事務部長 今、職員のことと、病院に限ったこととお話をさせていただきますと、市全体としては、県からマイナンバーの取得率の照会が参りまして、市立病院におきましても職員にそういった形で普及はしておりますので、一定程度、職員は普及はしておりますが、今、医事課長が申しましたのは、患者様の中での生産年齢の方が低いということだと答弁させていただきますと思います。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 ありがとうございます。どうも質疑がうまくいなくて失礼しました。

じゃあ次に移させていただきます。

次に、同じ13ページなんです、資料No.13の13ページです。

2の建設改良費ということで、ここに詳しく概要というか、書かれていまして、経年劣化による作動不能、あと3階の病棟浴室他修繕工事で3,000万円ほどとか、主な機械、備品の購入状況で1,800万円、合計で約5,000万円ぐらいが記載されているようなんですが、この辺って毎年いろいろ様々あるでしょうけれども、この緊急性とか優位性の順位をどう評価しているとか、判断しているのかと思って、お聞きしたいと思っていました。

○今野委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは、13ページの建設改良費の概要であったり機器の購入状況ということでお答えさせていただきます。

まず、例えばGHPと言われるのは空調の改修工事でございます。空調ですけれども、年次計画を立てて、例えば年間1棟だったり2棟と年間計画を立ててやっていたんですけれども、暑かったり寒かったりで空調を使い過ぎると、その部分でどんどん劣化していく状況があります。今は経営状況が改善している状況はあるんですけれども、前はなかなか経営状況が改善しないところがあったので、こういうところも少し直さずそのまま使い続けてやってきたという状況もありますので、そういうところが今回、経営も安定してきたというところがありますから、少しずつ修繕とか入替えをして、患者の療養環境であったり職員の職場環境を改善して行っているという状況です。機械の部分もそういうことで同じように経年劣化して、例えば20年くらい入れていない機器とかもありますので、そういうところも院内で整理をしながら、今回はこの部分で電動ベッドだったりスコープであったりというのを買わせていただいて、順



の棒グラフが過去5年間あると思います。統計は横ばいになっているようなんですが、有収水量というのが、乖離が増加しているように見られます。

そこでお伺いを何通りかさせていただきますが、有収水量が減少している理由というのは、多分さっきもちょっとだけ答弁をお聞きしましたけれども、私も想像するのに、雨水の管が間違っ入ったりとか、何か工事のミスとかそういうのがあったり、例えばいろんなものがあると思いますが、どこに主な原因があるのか。この乖離があればその差が出てくるというのは先ほども答弁で聞きましたけれども、改めてその辺の状況というのをご説明願いたいと思います。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 お答えします。

こちら下水道の有収率という形になります。こちらにつきましては有収水量、年間の流域下水道で処理していただいている処理水量を有収水量という形で割ったものという形になります。こちらにつきましては、下水道のほうで不明水という形の混入が考えられると考えております。先ほど質疑がありました下水道の総延長369キロのうち、こちらの污水管が約100キロございます。100キロが市内に張り巡らされているという状況です。こちらにつなぎ目であるとか地下水であるとか、雨が降ったときにはそういった不明な水が污水管に入ってくるという状況が考えられますので、その差がこちらに利子として現れてきているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 その処理水量と有収水量、これ多分、受益者負担、要するに水道料と同じなのかと思っておりましたけれども、その乖離が先ほども説明したとおり市の負担になってくるわけですよ。だから本来であれば、近ければ近いほど受益者負担との絡みで相殺していくんでしょうけれども、これ空けば空くほど多分、欠損が多いのではないかと私は思ったんですけれども、その考えでいいですか。お聞きします。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらの差が開けば開くほど市費の持ち出しが増えてくるという形になっております。

以上であります。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木（新）委員 先ほどもその辺の計算が若干ありました。1%で300万円とかなんかといった

お答えを聞いていましたけれども、実際その辺は、当然地下に潜っている部分とかいろんなことがあってなかなか検索、探索が難しい、非常に難儀する問題なんじゃないかと思いますが、こういうものも市としては抜本的に対策をしながらリサーチして、欠損を自ら出すんじゃなくて防ぐ努力もしていかなきゃ駄目なんじゃないかとは思われます。実際に、今、言ったようにもう一回聞きますけれども、その乖離の金額というのは、先ほども言ったように1%で300万円ぐらいだとおっしゃった気がしたんですけれども、それでよろしいですか。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 下水道は、有収下水道への処理単価というのがございまして、1トン当たり39.8円という形になります。こちらの部分に先ほどの送水量と有収水量の差がございまして。そちらを全て掛け合わせると7,100万円ほどという形になります。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木委員。

○鈴木(新)委員 分かりました。そういうふう調べて直せば防げるのもあるし、直すお金も多分かかるかもしれませんが、この経年劣化というのは当然ありますので、永遠に続く課題であろうかと思っておりますので、その辺もひとつ専門の方と相談しながら、より大きな損害のないように投資していってほしいと思います。

じゃあ、私はあと最後に質疑をさせていただきます。

その100キロという広大な広さの中での、そういう調査というか検査というか、ものというのは、一体誰がどこでどうやってやっているのかというのが単純な質疑で、疑問に思いましたので最後にお尋ねします。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 下水道につきましては、職員ができるものは職員がやっているという状況で、情報をいただいたときに職員が行って、道路のところあるいは人工の蓋を開けて中を確認するという形でございます。今現在、令和5年度からなんですけれども、新しい取組と申しますか、その更新に向けて、既存のこの100キロの管から布設年度であるとか布設の管種、管径、そういったところから抽出しまして、地区を整備年度の古いところから分けまして、約5か年かけて調査、更新をしていこうという形で、まず今年度は直接テレビカメラを入れまして、テレビカメラで悪いところを抽出していくと。その後に設計を行いまして、工事、更新に入っていくという形で、そちらの取組を、当然ながら市の単独事業ということにはいきません

ので、国の交付金を活用しながらやっていくという形は、令和5年度からようやく始まってきたという状況でございます。

以上でございます。（「ありがとうございました」の声あり）

○今野委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 決算の特別会計、企業会計、私からも質疑をさせていただきます。

主に決算審査意見書のNo.6というものの中から聞きたいと思います。この審査意見書はうんと便利でコンパクトにまとまっているので、ここからだけ聞いてもいいかというくらいの表です。

それで、ページは70ページ、71ページに令和4年度各会計歳入歳出決算額総括表、総括表ということで2ページにわたって書いてあります。そして、一般会計のほかに特別会計の合計ということで表になっていますので、ここから質疑をさせていただきます。

特別会計は、歳入が128億8,100万幾ら、歳出が128億1,500万円ということで、歳入歳出差引き残高が6,671万6,355円と、 $A - B = C$ というところを書いてありますね。71ページです。そして実質収支も同額の6,671万6,355円ということなんですけれども、特別会計、全部合わせて令和4年度はその分、6,600万円黒字だったという理解でいいのか、まずお聞きします。

○今野委員長 佐藤財政課長。

○佐藤総務部財政課長 今、志子田委員がおっしゃったように、特別会計の今回合計ということで、具体には4つの特別会計ですけれども、こちらの合計という6,600万円は実質収支ということで今回決算しております。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。だからこの特別会計のところでは、どこも赤字になったところはありませんよと。一般会計も14億円ほど実質収支が黒字だったけれども、特別会計もありませんということだということを、今、確認させていただきました。

それでは、具体的に質疑を聞きます。

まず、この資料No.6の41ページ、交通事業があります。

結びということで、交通事業の令和4年度のことを全般的に書いてありますけれども、この交通事業の中で特に令和4年度、特徴があるようなことがございましたらそれをお聞かせ願いたいと思います。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 それでは、交通会計の決算の特徴点ということで質疑いただき

ました。

まず、事業収入の部分で乗船客数の減などがありまして、まずは190万円ほどの減収となっております。また、事業費で運行費、例えば燃料高騰による運行費の増などによって歳出も300万円ほど増えているということで、特徴点としては、この歳入歳出というのは悪い方向に行ってしまったということで、繰り出しが増えているという状況でございます。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。悪いほうに行っていると言うけれども、一応決算上は同額決算だからね。赤字ではないということで、一番最初に言いましたけれども、特別会計はどこも赤字のところがありませんので、ただ、中身を見ると、今答弁があったように収益が落ちているんじゃないかと。その具体的なところとしては、この資料No.6の39ページの一番右下の表3というところで、令和2年、令和3年、令和4年とその前に比べると、輸送人員自体が減っているのがここが最大の原因だと思いますけれども、新型コロナ関係ということもありますけれども、何かそういうことで対策というか、どのようにこの輸送人員の減を考えているかお答えください。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 輸送人員の減ということで、対策ということになります。

今年度から市内の小学生とか幼稚園とかの皆さん、校外学習ということで浦戸に来てもらう取組を今、積極的に進めておりまして、それで結構成果も出ている状況でございます。今、小学校とかだと、月見ヶ丘小学校以外は浦戸に校外学習で行けるようになっているので、来年度はそこも潰して市内の小学校全部に浦戸に行っていただける、まずは市内の子供たちが浦戸に行っていただける、そういう取組をまず進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。いろいろ頑張って人員を確保していただきたいと思いません。

国民健康保険事業特別会計のことを聞きます。

この同じ資料No.6の46ページに国民健康保険事業特別会計の結びということが書いてありまして、ここ数年、財政状況は安定していると。収入率では前年度より0.55ポイント上回った

76.70%となっていると、財政状況が安定しているということなんですけれども、全般的に令和4年度の会計を見てどのように安定しているか、中身をお知らせ願いたいと思います。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 国民健康保険事業特別会計の分という形になります。

収納率につきましては、0.55ポイント上回ったということになります。前年度の決算と比較してということでも、被保険者数が減少している中で、もう少し保険税も減少するのかなと思いましたが、こちらについては減少幅が小幅にとどまったということになります。そういうところはよかったのかなと思いますが、一方で保険給付費、こちらにつきましては、被保険者数の減少に伴って減少するかというところも見込んでいたところですが、新型コロナウイルスの影響の受診控えからの回復というところでは、かなり大幅増加となったということですが、ただ、基金繰り出しについては当初見込んでいたよりも決算では低くなりましたので、比較的によかったのかと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。安定運営が、でもできているので、安心してこの決算を見ております。

この資料No.6の43ページ、款別歳入決算額の比較ということで、収入の内訳が書いてございます。そこで、県の支出金がこの保険事業では75.4%の構成比を占めているので、これが最大の収入源だということになるんですけれども、県支出金ね。だから市民が払っている健康保険税は、本当は14.4%しか国税としては払っていない。だけれども県の支出金が75.4%来ている、それから繰入金も9.5%入って、それで収入が100%だと、私はこの表を見てそう考えたんですけれども、そういう理解でいいのか、その説明をお願いします。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 43ページの表の1の内訳ということかと思えます。

委員がおっしゃられたように、歳入決算額に対する構成比になりますので、委員のおっしゃるとおりでよろしいかと思えます。

以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。実は県からの支出金で成り立っている事業だと、極端に

言ったら。だから私も、国民健康保険税、高いと、実際に負担も高いですから、こんなに高いんだということなんですけれども、全部の額を全部の保険料だけで賄っているわけじゃなくて、構成比が14.8%。だから実際は県の支出金が75.4%だということなんですけれども、この県の支出金の、結果的に75.4%となりましたけれども、どういう根拠があつて塩竈市の国保の運営に県の支出金が来るのか、その仕組みを教えてください。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 県支出金になりますけれども、これのほとんどが普通交付金ということになりまして、保険給付費の歳出に係る部分が全額県の交付金として交付されている部分になります。国保会計において一番歳出が大きいのは保険給付費になりますので、この部分が全て県から交付されるという形になっております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。そうしたら、かかったものを全部県で出すというんだったら何ぼ使ってもいいと思われがちなんですけれども、何か基準というのはいないんですか。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 確かに県から全額、給付費については交付されますけれども、その原資となる部分については、事業費納付金という形で自治体が毎年度、県に納付している形になります。ですので医療費が本市も含めまして高くなりますと、県の事業費納付金が高くなりますので、その分、市の負担も大きくなるというふうになります。

以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 あと、ゆっくり考えてみたいと思います。なかなか私には、そもそも成り立ちとか、私はこのように思ったのね。市民の方は国保税を払っているけれども、減免されている方がいますよね。全額払っている人は相当少ないと思うんですよ。だからその減免分を合計したのは、その減免分を県で負担しているのかと私は考えたんですけれども、そういう決まりとか、減免分を持つとかというのは、減免したのはどこで負担しているということなのか、その辺の説明をお願いします。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 減免分になりますけれども、減免分につきましては県で4分の3、自治体で4分の1の負担ということで、こちらは市に交付されております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 だから、どの理由か分からないけれども、結果的にはそういう説明でもつくのではないかと。県で出してくれるということで。いずれにいたしましても、市民が納めている国税というのには本当に高いですし、大変です。それだけの、それが税金として納めなぐないということが、負担がございますが。でも、よくよく考えてみれば、市民が納めた金額そのものは14.8%なんだということを皆さんに理解していただければと思ってお聞きしました。

それと、この国民健康保険事業のことで資料No.23から何点かお聞きします。

資料No.23の160ページに滞納理由というのがあります。ここの滞納理由の表を見ると、滞納理由の最大の理由のところは、この表の中で一番高い構成比は79.52%で、その他ということになってんだね。79.5%、8割近くがその他の理由だと言われたら、原因が分からないと言っている表かと。原因が分かりません、だって8割が分からないんだから。こういう表ってあり得るものなのか、原因をちゃんと分析してその他が2割以下だったら分かるけれども、8割がその他、原因が分かりませんというのは、分析してないんじゃないかと私は思うんですけれども、この表についてはいかがでしょうか。

○今野委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 資料No.23の160ページのその他の理由でございますけれども、こちらは単純な不払いとか、あるいは納付に関して期日が遅れてしまったという内容がほぼ8割を占めていると。裏を返しますと、生活困窮とかについては上のほうに記載しているとおりの内容になっておりますので、その他というのは、今申し上げた理由のとおりがほぼ主たる要因と捉えております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 だから、その今、税務課長が答弁されたようなものをここに、その他でなくてそういう理由にしてやらないと、表のつくり方は。だってその他で8割という表のつくり方はあり得ないと思いますよ。だから、原因が分かっているんだから、そこをやってそういうふう遅れたというところ。じゃないと対策の打ちようがないと思います。残りの20%のところだ

け対策したって、分からない8割のところの原因だというんではうまくないと思いますので、よろしくをお願いします。

隣の161ページにモデルケースというのが書いてございます。

塩竈市と多賀城市、それから松島町、七ヶ浜町、利府町とあるんですけども、令和4年度の塩竈市の国保税額はモデルケースで31万4,700円。多賀城市は塩竈市よりもちょこっと高いよね、この表ね。ここはなかなか塩竈市が運営の仕方を頑張っていると思って。五、六年ぐらい前までは塩竈のほうが高かったということはこの議場の中でさんざん議論してきたと思うんですけども、今は逆転しました。だけれども市民の方はまだ頭の中が、多賀城市よりも塩竈市が高いんだと思い込んでいる人がほとんど、それこそその他の8割じゃないけれども、そのようになっているのではないかと思いますので、まず取り上げさせていただきました。

それで、もっとこのところを塩竈市は下げることができないか。その辺のところ、何か妙案が、保険ですから妙薬がありましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 保険税をさらに引き下げられないかというご質問かと思います。

国民健康保険特別会計につきましては、確かに保険税率は多賀城市等よりも低いという状況になりますが、こちらにつきましては、財政調整基金を使いまして収支差を埋めているという部分で税率の引下げというものを行っている状況になります。平成30年に引下げというものを行って、現状そのまましている状況になります。これまでの決算等の中で医療給付費が高くなっているというところ、また医療費は、被保険者は減っていますけれども、1人当たりの医療費額、または医療の高度化ということで、今後も保険給付費は高止まりしていくだろうと見ております。そういう中で、基金が今後、先日の協議会でもお示しをさせていただきましたけれども、基金が今後、このままの税率推移でいきますと、毎年2億円程度の取崩しということになりますので、そういう中で安定した国保運営というものを行う上においては、歳出に見合った歳入確保、収納率を高めていく、または国の交付金等、そういったものを確保していくということも当然でございますけれども、歳出に見合った税率の見直しという部分で、下げるというよりはご負担を強いる形というものを検討はしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 私は逆に思っていますよ。国保の財政調整基金が13億円もあるわけですから。そ

して2億円、毎年、赤字になってくるのではないかというのは、それは、厳しい見方をすれば流流的にはそうかもしれませんけれどもね。ではやってみるとどうなのかということになると、そんなに出ないと思いますので、まず隣町よりは塩竈のほうが安いんだという状況を維持していただきたいと思って質疑をしております。

その考えるに当たって、この資料No.23の最後のほうです。169ページに県内の国保事業の状況調べというものがございまして、ここを見ると塩竈市は、一番右のほう、1人当たりの医療費が42万9,162円、これは宮城県でも3番目に高い。去年聞いたときは一番高かった気がしたんですけれども、でも3番目に高いんですよ。ところが1人当たりの国保税の調定額は、県内14市のうちの10番目ですから、だから安いということになります。だから、それは財政調整基金があつてうまく運営しているから、うまくやっていると。だからこの状況を維持してもらいたいという思いで聞いています。

そして、あと隣の市は、1人当たりは金額が高いですよ。それから医療費は塩竈市よりも安いというふうに、医療費はかかってないんだけど調定額のほうが高いということになっていますので、だから今までの隣町との比較でいうと、塩竈市は大分この国保の運営がよくなったんじゃないかという表ですけれども、その辺のところ、私のこの分析でいいのかどうかお聞かせください。

○今野委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 169ページの資料ということになりますが、委員がおっしゃられたように1人当たりの医療費ということは、昨年は1位でしたけれども3位ということで下がっておりますが、県内でも高いほうということは変わらないと思っております。それに対して国保税の調定額については県内で10番目という形になります。これも先ほど来、申し上げてますとおり、基金を投入することによってこの現状が維持されているという形になります。将来的に国保料の水準の統一というものも考えておりますので、そういったことを考えますと、基金残高の在り方ということも含めながら歳出に見合った自立というものを考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 時間が迫ってまいりましたので別なことを聞きます。介護保険事業特別会計について聞きます。

この資料No.6の53ページを見ると、介護給付費の内訳の表になっています。それで、ちょっとおやっと思ったのは、金額が減っているところがございます、通所等施設介護のところ、居宅介護のうちの通所介護サービスとそれからリハビリテーション、ここが数字的に少なくなっているんですけども、この原因だけ教えてください。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 表の通所介護、そして通所リハビリテーションの延べ件数、そして給付額が減っているというところがございます。

その原因については完全には分かりませんが、予想としましては、新型コロナによる通所の利用控えというのが考えられると思っております。

以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 それから、その表を見て、施設介護のところも、全部合計するところも減っているんですけども、それも同じような理由でしょうか。それから特定入所者介護サービス費も減ったところ、利用者の何かの原因が、要するに人口減少に伴う原因だと困るので、そうでないという何かがあって利用が少なくなったのか、そのところをお願いしたいと思います。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 施設サービス費の利用給付額、そして延べ件数の減というところでの原因というか要因のご質疑かと思えます。

特に介護老人保健施設で減になっている状況です。全体的に見ますと、要介護認定の割合につきましては全国平均、県平均並みでございますが、当市は介護度の重度の方の上昇が抑えられているところがございます、そういったところも要因かと考えてございます。

以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

資料No.6から別なことを聞きます。下水のことね。10ページです。10ページといっても、真ん中のところから後半のほうの10ページということになります。

処理量1立米当たりの使用料単価及び処理原価、この処理原価が令和4年度が313円14銭ということで、原価がちょっとかかっているんじゃないかと。そして類似団体の平均値を見ると136円77銭とか、相当な開きがあると思えますけれども、最大の理由を教えてください。

○今野委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 こちらにつきましては、先ほど鈴木委員から質疑がありましたけれども、不明水というのが入っているという状況がこの数字に影響しているのかと思っております。

以上です。

○今野委員長 志子田委員。

○志子田委員 どうもありがとうございます。

お昼になってしまいましたので、市立病院だけちょっとお聞かせください。

同じ資料No.6の、前のほうの17ページじゃなくて後ろのほうの17ページに収益比較表がございまして、県の補助金が令和3年は1,300万円だったけれども令和4年度は1億6,400万円、ここで1億5,000万円ぐらい違うから、収益2億円が出た主なる原因は県の補助金でないかということなんですが、それにしましても、2億円も純利益が出て順調な運営だということですので、うまくいけた感想を病院事業管理者から、今までは厳しいという答弁しかしてこなかったと思うので、いい数字なのでお聞かせ願いたいと思います。努力の結果をお聞かせください。

○今野委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 お答えいたします。

これは、単純に今年度だけで判断できるものではないのかと思います。新型コロナの2類から5類への移行というのがありましたよね。これは2類のときの補助ということですので、この間に多くの新型コロナの患者を受入れたこと、それから院内感染が発生して、そして入院を制限せざるを得なかったこと、こういうことがこの1億6,000万円の補助金の中に含まれているということです。今後はこういうものではなくて、本来の医療機能を果たしながら収益を改善していくということが必要だと考えております。

以上です。（「終わります」の声あり）

○今野委員長 それでは、先ほどの市立病院事務部業務課長の答弁について訂正の申入れがありますので、これを許可いたします。平塚業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 先ほど鈴木委員に施設の整備の関係で、例えばというお話で、市立病院を建て替えた場合の話ということで、10年程度というお話はさせていただいたんですが、実は精査すると、こちら5年から7年くらいかかるという状況がありますので訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○今野委員長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時、13時ちょうどいたします。

午後0時03分 休憩

---

午後1時00分 再開

○鈴木（新）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料ナンバー及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願い申し上げます。

小高 洋委員。

○小高委員 それでは、午前中に引き続きましてお伺いをさせていただきます。

まず初めに、塩竈市下水道事業のところからお伺いしたいと思います。

それで、午前中、様々ご質疑ございまして、その中で特に決算、数字の部分あるいは剰余金の処分等々については理解をさせていただいたところでもあります。そうした中で、午前中、伊勢委員のところのご発言にもございましたけれども、住民負担という部分におきましては、これまで様々なところで、特に塩竈市下水道料金が高いんだよねというお声をたくさん頂戴しているのは、これは事実なところがございますので、その辺りも含めてぜひ今後の事業についてのご検討をいただければということで冒頭申し上げておきたいと思っております。

それで、決算の中身を改めてひもとくというのは重複してしまいますので、今回の事業決算における事業の中身と申しますか、そういった部分で触れていきたいと思うんですが、昨年度から確認をさせていただいておったんですけれども、資料No.12の例えば13ページ以降のところでは建設改良の部分ですとか災害復旧、こういった部分で各種工事、あるいはその工事費というところで記載がございます。それで一つ気になるのは、この間、様々、豪雨災害等が多発する中で、これまでそういったところの対策というところでの工事というところも様々行われてきたかと思うんですが、その辺りの部分でご説明をいただければと思います。お願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 お答えします。

13ページ、14ページは、令和4年度に工事が終わった分という形でお載せしております。豪雨対策という部分でございますと、14ページでございますけれども、大きく2つ目の藤倉で

ございますけれども、令和4年3月に藤倉の水路の部分の蓋をかけている部分が地震でもって被害を受けましたので、その補修の前段ということで、応急の復旧工事というのをこの2つ目の3月16日福島県沖地震に伴う水路復旧工事という形でございます。現在、現場については施工中ということでございますけれども、年度内の完成をこの水路の復旧等については目指しておるという状況でございます。

続きまして、令和4年度の事業分として下のほうでございますけれども、すみません、同じ資料No.12の20ページをお開き願います。

20ページに工事関係ということで表を載せております。こちらの豪雨対策ということで、3つ目、R4-補藤倉三号雨水幹線築造工事、こちらが杉の入の水路ということで、電気屋とガソリンスタンドの間、こちらの水路の改修工事を現在進めておるという状況で、契約はしておりますけれども、今現在まだ施工中という形でございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。特に藤倉3丁目地内のところで蓋が落ちちゃったというか、あれの関係での復旧工事ということで、まさに今現在も工事が続く中で、片側の交互通行なんか行われていたりなんかして、なかなか交通状況も難しくなっているのかという思いもあったんですが、それに伴って、この間、豪雨災害というところで見ますと、藤倉3丁目、特に大通りから1本入ったところでは冠水被害といいますか、そういったところが続いてきた中で、今回の災害復旧の工事に伴って排水能力に影響があるのではないかなんていうお話もこの間させていただいてはおったんですが、そういった中で、住民の方から一つございましたのは、当該の部分について、仮の復旧の部分と、あと本復旧といいますか、ボックスカルバートを北側、南側という形で入れて本復旧していく説明もこれまでいただいておったかと思うんですが、その辺りについて、先ほど1点、いついつまでというお話もあったように思うんですが、その辺り、今現在どういったことをやっていて、それがどういった見通しでどうなっていくと、その辺りのご説明を一度いただければと思います。

○鈴木（新）副委員長 佐藤下水道課長。

○佐藤上下水道部下水道課長 今現在ですけれども、交差点の北側と南側という形で工事を行って発注しております。南側につきましては既に終わっております。交差点の北側につきまして、現在その既存の水路を壊しながら矢板を打っているという状況で、そちらに矢板が打ち終わり

ますと、本格的な掘削をしてボックスカルバートを据え付けていくという形になっております。繰越し工事を今やっております、年度内の完成を目指して工事を進めております。ただ、現状どうしても狭いということがありまして、交差点の部分で工夫しながら、車線規制を行いつつながら工事を行っているという状況でございます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。豪雨被害に関する部分と災害復旧等に係る部分とで、工事の種類等でもいろいろあるかと思うんですが、住民の方からすると、果たしていつ終わんだべかと、これで大丈夫なんだべか、なんていう声も結構頂戴したりはするので、ご理解を得ながらというのが一つ必要だったのかとも思っていましたので、その辺り、今後、細かくお知らせしながら進められるといいのかとも思っていましたので、その辺りはお願いをしておきたいと思います。

続きまして、先ほども志子田委員からもお伺いございましたが、国民健康保険事業について何点かお伺いをしたいと思います。

それで、まず分かりやすいものがないかと思っていろいろ見させていただいた中で、例えば資料No.8の280ページなんかを見ますと、まさに実質収支に関する部分ということで、歳入歳出の差引額が約3,040万円の黒字収支ということで、同額が国保の財政調整基金に繰り入れられておるということであります。

それで、先ほどご説明もございましたけれども、じゃあ逆にこれの20ページで繰入れということになります。それで、同資料の207ページのところを見ますと、逆に財政調整基金の繰入金ということで、当初予算で2億5,000万円強というところだったんですが、途中で減額が入りまして約1億3,000万円を繰り入れると。これ考え方としては、その繰入れ、組入れ、差引きで大体1億円弱ぐらいの基金の取崩しということでの財政の考え方かと思ったんですが、それと先ほど多少お話があったようにも思うんですけれども、まず引き下げた税率との関係でこの部分を整理したいと思うんですが、先ほど保険給付費の関係ですとか、あるいは県からのお金ですとか、その辺りの考え方がいろいろあったんですけれども、基金と今の国保運営というところの考え方でもう一度整理したいと思うのですが、その辺りをお願いしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 国保運営と基金の関係ということになりますけれども、午前中もご説明させていただきましたけれども、今回この財政調整基金の活用については、歳入歳出

の収支差を補填するという意味で基金を活用させていただいているという状況になります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 それで、そうした中で、この間、先ほどお話もございましたが、塩竈市の国保は高いと言われてきた中で、一時的にかつて財調が17億円とかそういった金額にもなったということで、そこに関して一定の引下げを行うということで、平成30年とおっしゃいましたか、そのところで一定の税率の引下げを行って、その17億円が積み上がった部分に対して、市民の皆さんに還元という表現が適切かどうか分かりませんが、そういった中で基金を活用しながら税率を維持・継続してきたという見方なのかと思っております。そういった中で、先ほど、毎年これから2億円ぐらいずつ基金を崩していかなきゃいけないというお話もあったんですが、その2億円というのが、今回、当初2億5,000万円というところを見込んでいた中で、減額等々があって1億3,000万円というところになったと。それが、次からは今度2億円ずつですよというのが、理解するのが大変で、その辺りの根拠といいますか、考え方といいますか、その辺をお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 基金の残高の推移という部分になろうかと思えますけれども、国保の被保険者数が減少傾向というものは今後も続くであろうと思っております。それによりまして税収も下がってくるという部分もございます。また、本市も含めまして、県内においても高齢化による医療費が高くなっている、または医療の高度化という部分でも医療費が高くなっているという部分がありますので、その部分において、県に納めます国保の事業費納付金についても、今後も、令和5年度はかなり高めで金額が、納付金が示されております。こちらについても、令和6年度以降も、今後も同程度、もしくは下がったとしても微減であろうという財政見通しを立てておる中で、このままの税率でいくと国保税は被保険者数の減少に伴って下がっていく、納付金が若干上がっていくという中において、その収支差を埋めている基金というものは大体2億円ぐらいずつ取崩しになるのではないかという、今の現状での見通しということになります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。見通しとしては、そういった見通しと現状ではなっているというこ

とでお話をいただきました。

それで、この間、様々この国保の特別会計の見直し等々、いろいろご説明をいただく中で、先ほども多少お話にもあったかと思うんですが、県単位化という中で、税率の一本化なんていうお話もある中で、実際示されておる標準税率そのものが現在の税率より高いもんですから、そういう意味では、一本化になった際に上がるのか、下がるのかという心配はあるんですけども、それ以前の段階として、少なくともその一本化というところを見据えて、そこまで何とか今の基金で税率維持をしていきたいと。これまでこういった説明もあったかと思っ

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 一本化に向けて基金の取崩しと税率の見直しという部分かと思

いますけれども、保険税の水準統一というものが、昨年、令和4年度にロードマップが県で示されました。その中で、平成12年にはまだ具体的にどういう形での統一化というものは、今後、議論を深めていくというお話になっていますけれども、税率が仮にですけれども統一となった場合には、そこで基金を投入して本市だけ税率を下げるということではできなくなりますので、まずその基金の在り方をどのような形にしていくかというものは、今後、考えていかなければならないだろうと思っています。統一に向けたときに、基金を本市としてどのような形で使っていくのか、その収支を穴埋めするだけの基金の活用になるのかということも含めまして考えていったときに、委員もおっしゃられましたように、標準税率というものが県から示された中においては、本市はかなり今の現状の税率は低くなっております。統一というものが今後なつたときに、いずれ、あくまで私見ですけれども、今より下がるということはないだろうと、かなりの収支差がございますので、そういった中では、仮にですけれども、急激に保険税が上がってしまうということがないように、例えば基金を活用しながらも、段階的な見直しというものも、今後、考えていかなければいけないだろうと私どもとしては考えております。そういった部分において、まず前回の民生常任委員協議会でも少し見直しという表現をさせていただいております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。そういった点では、標準税率を見据えた際の激変緩和という表現でいいのかどうか、そういった意味合いでの税率の議論ということでおっしゃっているのかとも受け止めたんですが、そういった点で踏まえますと、先ほど国保の構造そのものの問題として、所得に対する割合が国保そのものとして高いと。自治体によって税率は一定の差がありながらも、基本的には、所得に対する割合が高いということはあるのかと思っていまして、そういった点ではその構造上の問題、そこについてこの場でどうこうということではないんですが、そこも含めて今後、見ていく必要があるのかということでも今のお話をお聞かせいただきました。

それでちょっと論点を変えまして、今度は滞納徴収というところでお聞きをしたいと思いません。

資料No.23の168ページのところ、滞納徴収とそれに関わって短期被保険者証及び資格証明書の発行状況ということで、毎年、資料を出していただいております。それで、3か月証というところについては令和3年度に引き続き原則発行しないということになったかと思っておりますので、ここは引き続きゼロだということでもあります。それで令和4年度、6か月証の部分と比較しますと、ほぼほぼ同数といいますか同水準のところでは発行をされているわけなんですけど、私どもとしましては、その短期被保険者証等を発行したとして、じゃあ突如、保険料を払えるようになるはずはないだろうということで、むしろ実態に応じた、寄り添った対応をとということで申し上げてきたわけなんですけど、一つ今回、現状を踏まえて気になっているのは、この短期被保険者証というものがコロナ禍を踏まえて原則郵送となっておりますという中で、新型コロナの分類変更が行われたということで、この取扱いというのは今後どうなっていくのか、その点お聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 短期被保険者証の取扱いにつきましては、委員ご指摘のとおり、ただいま郵送で対応しているところでございます。資格証についても同様でございます。今後、政府の方針、通知なりを踏まえまして、本市としても対応を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。まだそこは、じゃあこうせよといいますか、そういった方針という

のはまだ来ていないということですかね。当面は郵送で対応されるということで受け止めました。何度も申し上げますけれども、突如、保険料を払えるようにはならないんだろうとも思いますので、その辺りを改めて見直しを求めたいと思いますが、それでページ数を戻っていただきまして資料No.23の166ページ、宮城県地方税滞納整理機構との関係で、これ一般会計の部分でもお話があったんですが、国保税の部分についてもお伺いをしたいと思います。

それで、前段のお話でございましたとおり、機構への参加について職員の派遣を現状では行っていないということで、国保税のところでは移管件数、令和4年度については4件と、また市税及び国保税に係る部分ということで5件ということでの記載がございましたが、改めてお伺いをしたいんですけれども、これまで職員派遣を一度取りやめたと、参加だけをしているという状況にあった中で、改めて来年度、また派遣を再開するというお話もあったんですが、改めてこの理由についてお伺いしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 まず、職員の派遣につきましては、令和4年度までは機構に参加しておりますが派遣はしておらず、令和5年度、今年度につきましては、既に職員は参加させていただいております。派遣をさせていただいているという前提でございます。それを踏まえてのご説明でございますけれども、まず宮城県地方税滞納整理機構の設置目的でございますけれども、こちら機構につきましては、短期的・集中的に住民税、国民健康保険税も同様でございますけれども、こちらの滞納整理を推進するとともに、その過程で本市職員も含めました徴税能力の向上あるいは維持を図るために目的として設置をされているところでございます。この言葉から申し上げますと、もちろん徴収するというのも目的の一つではございますが、徴収する人材を育てるという観点からも、この宮城県地方税滞納整理機構への派遣を実施するというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 職員の方々の研修というとあれですけれども、そういった目的ということでこれまでもお伺いをしているんですが、研修というか、徴税能力という部分でのお話も言葉としては理解をするんですが、にしても、一度おやめになってまた再開をされるというのは、何かそこに事情があるのかとこちらとしては捉えてしまうんです。そういった点で、一回やめたけれどもまた再開をすると。それに伴って移管件数もまた今回の4件、5件というところから30、40という数になっていくんだと思うんですが、そこについてもう少し明確な理由があると分かり

やすいかと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 志野税務課長。

○志野市民生活部税務課長 明確な理由といいますか事情でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、人材の育成あるいは維持能力の向上というところに力点を置いているところでございます。当市の税務課も同様でございますけれども、人事異動を踏まえますと、どうしても、宮城県地方税滞納整理機構を経験した職員も異動するという経緯もあります。加えまして、コロナ禍ということで、なかなか滞納整理を実施するというのも少なくなっているという現状がございますので、実務的なところで経験を踏ませたほうがいいという考え方から、今年度、職員の派遣を再開したということがございます。また、宮城県地方税滞納整理機構ではそういう実務も含めまして経験できるという点からも派遣しているというところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。何度も申し上げてきた話ではあるんですが、そういった中で実際にご相談をいただいたケース、全てとは申し上げませんが、そういった中で滞納者の生活実態を踏まえない徴収がされてきたということは、これは間違いなくあったらと思うっております。そうした中で、再開される場所もあるようですけれども未参加市町村というのが増えてきているということもありますし、実際にお話を聞いたところでは、滞納者の実態に寄り添って、例えば福祉につなぎながら無理のない形で納税ができるというところでの実績も出てきているようでありますので、そういった点では、私たちとしては、この参加について改めて取りやめるべきではないかということで申し上げておきたいと思えます。

先ほども申し上げたんですが、全体のお話として、この国保の制度そのものというのがある意味では一つの過渡期にもあるのかとも思っております。所得金額に対する割合の高さと、あるいは低所得の方、あるいは高齢の方というのがどうしても加入される傾向にあるということで、そういった点では、この間、ずっと国庫負担も減額されてきましたので、そういった点でこの国保、あるいは税の考え方というのでも抜本的な改正があつてしかるべきなのかということで、そこはお話だけにさせておきたいと思えます。

時間もなくなってまいりました。最後、市立病院事業についてちょっとだけお伺いをしたいと思います。

それで、これも先ほど来、ご質疑がございまして、数字の部分、資料No.13なんかを使って様々ご説明をいただいていたのですが、そういった中で、事業報告書の中で、10ページのところで差引きの純利益の部分だとかそれに伴う取組、こういったところで様々お伺いをしたところでもあります。それで、先ほどお話も出たんですが、差引き2億円の純利益という中で、県からの補助金で1億6,500万円ほどということで、実際にこの数字だけぱっと見てしまうと、この2億円の内訳の1億6,000万円が補助金と見えてしまうので、そこをもうちょっと深掘りしたいと思うんですが、実際に院内感染、その他、あるいは空きベッドをつくっておかなきゃいけないということがあった中で、今回、数字だけ見ればこういったことになるわけですが、実際に市立病院で、この間、取り組まれてきたということも踏まえて、じゃあ仮にこういった院内感染が起きなかったと、通常どおりの取組を続けてこられてきた際の見通しということをお聞きできるのかどうか分からないんですが、その辺りお聞きをしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 お答えします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、県からの補助金というのは、一旦新型コロナが院内発生してしまうと、そこで収束が起こらない限り、保健所から新たな入院患者を入れられないという状況になるんですね。つまり新型コロナの感染が広がっているんで、それが収束しないと新たな入院患者をその病棟に入れられないんですよ。つまり本来の医療機能が失われてしまっている状況ということになります。これは県内の多くの病院でこういうことが起こったんですけれども、本来の医療機能を停止して、新型コロナ患者の感染の収束に向けて全力を尽くすと、こういう医療機能に変わってしまうんです。このときには、ベッドは空いているのに入院患者が受け入れられないという状況になりまして、これに対する空床補償として県からの補助金が出たと、こういうこととございます。ですので新型コロナが収束した段階においては、この空床補償はもちろんなくなるわけで、本来の医療機能を果たしながら収益を上げていくということが必要になってきます。この間、手術を待たせたり、本来は当院に入院して治療をしていただかなくちゃいけない患者を近隣の病院にお願いするとか、こういうことをいろんな病院でお互いにそういうのを協力しながらこの期間の医療を行ってきたということで、説明を果たしたいと思います。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。そういった点で見ますと、私としてはこの補助金があったから今回これだけの利益が出たんだとは見たくないんです。これまで様々、市立病院にかかられた患者ともお話しさせていただく中で、これだけコロナ禍の下、例えば発熱患者を絶対に追い返さないということでこの間ずっと取り組まれてきたという中では、実際に市立病院をご利用された方から大変評価の声をいただいております。また、一方で、そもそもの話になりますけれども、不採算医療について、そういったところについても福祉的な観点を踏まえて、地域のニーズに応じて取り組まれてきたと、こういったことも大変評価してしかるべきことなんだろうと思っております。ただ、一方で、これもさんざんこれまでも議論されてきましたけれども、施設の老朽化等を踏まえて、じゃあ今後どのようにしていくのかというあたりは、どこかのタイミングで改めての方向性を示す必要もあるのかと思っております。そういった中で、例えば一つの大きな転換点として、今回、新型コロナの分類変更も行われましたけれども、そういったことを踏まえて、今の時点でどこまでというのはあるんですが、今後の取組、方向性、どのようにお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 福原病院事業管理者。

○福原病院事業管理者 先ほど病院の中の設備の投資のことが話題に出たと思うんですけども、これまでは新病院建設というのが目の前にありましたので、とにかく新しく機器を購入するのはできるだけ控えて、それで壊れたところを修復していくということで対応してきました。ただ、例えば空調なんかがそうなんですけれども、真夏のときに冷房が停止してしまったり、あるいは真冬に暖房が止まってしまったりということがありまして、こうなると本来の医療機能そのものが現病院でも果たせなくなると、こういうことが頻繁に起こっていました。この中で、優先順位をつけながら医療機能を維持するために設備投資をそれぞれ行ってきたということでございます。当院の場合には、耐用年数の39年をはるかに超えていますので、今後の医療機能を維持するためには、どうしても新病院の建設というものを見据えて、今後、見通していかなくてはいけないだろうと考えています。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 小高委員。

○小高委員 分かりました。そういった意味では新病院の建設、あるいはその運営の在り方等も含めて、今後、さらなる議論というのが進んでいくんだろうと思うんですが、私として忘れてはいけないことだろうと思っておりますのは、数字の部分もちろん大事なんですが、公的医療の役

割というのを改めて私たち自身も認識しなきゃいけないだろうと。特にこのコロナ禍を通じてそう認識をしたところでもあります。地域ごとの特性ももちろんありますし、そういった中で地域の民間の医療機関との連携というのもさらに進めていただきながら、そういったところも、私たちとしてもきちんと自分の胸の中に置いて今後の市立病院の在り方というものを議論していきたいと思いますし、現在の取組、これからの取組というのも見させていただきたいと思いますので、その辺りよろしく願いをいたしまして、公的医療としての役割をさらに果たされることをお願い申し上げまして、私からの質疑とさせていただきます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 私からは、後期高齢者医療についてのみ伺います。

資料No.23の一番最後のページ、令和4年度の短期被保険者証発行状況が載っております。

1割の方は42人、3割の方は3人、計45名となっております。去年の数を今分かれば教えてください。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 去年の数ですけれども、去年は31名になります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 3割の方は、すみません、教えてください。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 申し訳ございません。こちらの去年の31名は総数ということで、今、捉えさせていただきました。申し訳ございません。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。保険料の増えているわけですね。保険料の滞納が生じてどうしてしまふのかと、その原因はどんなことがあるかとお考えでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 保険料の滞納がどうして起こるのかということかと思えますけれども、滞納の部分になりますと、普通徴収の方ということになります。後期高齢者医療保険の場合、特別徴収、年金徴収か普通徴収ということになります。9割の方は年金徴収になりますけれども、1割の方が普通徴収ということになります。物価が上がってたりですとか、

様々な影響下の中で保険料のお支払いにという部分が、あくまで想定という部分ですけれども、ご負担が大変ということでお支払いが遅れてらっしゃるといふこともあるのかと思っております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 やっぱりそうです。そういう方が多いと私も思っておりましたけれども、ほかの市では、この短期被保険者証の発行はどういう状況になっているか教えてください。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 短期被保険者証の他の自治体の状況ということになります。

令和4年度、本市を含めまして短期被保険者証を交付した自治体数ということになりますけれども、本市を含めまして16自治体になります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 この16自治体のうち、市は幾つか分かりますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 市になりますと、角田市と登米市になります。この2つになります。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。じゃあ角田市と登米市の2つということですが、いろんな事情があって滞納している方、その滞納者に対して、市として何かこうすればいいんじゃないかという、そういう対応はされていますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 今回の短期被保険者証ということで、交付の方が対象45名になりますけれども、本市からご案内をさせていただいて、窓口に取りに来ていただいている方が22名いらっしゃいます。残りの方、23名は郵送で送っておりますけれども、窓口にご来庁いただいたときにいろいろ実態状況、お話を伺いまして、分割納付ですとか、どのような形で納付いただけるかということ、いろいろお話をうちの職員が伺いながら丁寧に対応させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。言い忘れかもしれませんが、実際、短期被保険者証を発行しているのが角田市と登米市ということではありますが、ほかの市、全然出していない市が大方あるわけですけれども、そういうゼロというところを何か、滞納していても保険証は命を守るために発行するとか、そういうお考えがあってこういうゼロというのがいっぱいあるかどうか分かりますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 短期被保険者証の取扱いについては各自治体のご判断かと思いますが、その他の自治体の考え方については承知してございませんが、本市としては、窓口に来ていただいたときに、特にそこでいろいろお話を伺えると、納付についてご相談、一緒に考えながらやっていくという部分ではこのような形で、今、取らせていただいているということになっております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。窓口にいらっしゃる方とはそういう相談ということで、なかなか窓口にも来られない方もいると思いますし、短期被保険者証を発行しない自治体がかなりあるということですが、全てそのところで滞納者がいないというのは、そうではないんじゃないかと思います。本当に大変な状況にある方に対しての、これからも丁寧な相談は必要かと思いますが、短期被保険者証も6か月でしたっけ、短期被保険者証ということで対応となる、本当に何とかならないかという思いがあります。

それでは、去年の10月から、医療費窓口1割負担から2割の負担となった方がいらっしゃいます。その対象について改めて説明をお願いいたします。塩竈市での該当者は何人になっているか教えてください。そして全体の何割になっているか教えてください。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 昨年度10月から2割負担導入ということで、令和4年9月15日に2割負担となった方々、全員ですけれども保険証を交付しております。その時点での人数ということでご答弁させていただきますが、1,748名の方に2割負担の保険証を発送しております。全体で9,363通お送りしておりますので、割合としては18.7%となります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 では、約2割の方が倍になったと捉えていいと思いますが、3年間、急激な負担増を抑えるための配慮措置を実施して、また高額療養費として給付するとなりましたけれども、改めてその配慮措置、あと高額療養費について説明をお願いいたします。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 2割負担導入という中で、激変緩和という部分が昨年度、制度として上がっております。2割負担になった方につきましては増減部分、医療機関の負担、増加額が月3,000円に抑えられるという形になります。当然1割分は今までどおりご負担になりますけれども、2割になったことによってその増加額が月3,000円に抑えられると。それを超えた分については、高額療養費としてご登録いただいた口座に宮城県後期高齢者医療広域連合から振り込まれるという形になってございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 高額療養費について届出があればということで、本人が窓口でやるんだったでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 昨年開始のときに、もう既に高額療養費の申請等が過去にもされていて、口座登録をされている方についてはそこに振り込まれると。また、昨年の制度の時点で登録がない方について、都度というのも大変なのでということで、登録のない方については、該当するかどうかは別として、まず口座の登録をお願いしたいということで、宮城県後期高齢者医療広域連合からご通知等を差し上げておりますので、登録がされていればすぐに、そこに口座に振り込まれるという形になってございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。そうすると大方というか、その該当になる方には、全てその間は、全員、対象になる方が高額療養費の申請をしているかということは分かりますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 すみません。対象の方には全て振り込まれるかということでよ

ろしいですか。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 すみません。対象になる方に封書を送ったということでしたが、その封書を見て理解できない方なんかがいなかったかということでも聞きました。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 制度の開始のときに、制度そのものについてのお問合せ等々はありましたけれども、すみません、高額療養費の口座の登録という部分でお問合せがあったかどうかまでは、申し訳ございません、私も今、承知しておりません。申し訳ありません。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。こういう2割負担になってということで、窓口で実際トラブルというか、困るわという、そういう相談とかはありますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 昨年の制度スタート当初は、まずどうしてそういう制度になるのかということとか、全般的なことも含めてお問合せ等はございました。でも今年度になってからは、そういったものよりも自分が何割負担になるのかというお問合せはございますけれども、昨年のような制度に対するご質問というものについては、今年についてはないという状況でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。ありがとうございます。

それから、今、おうちではなくて入所されている方のマイナンバーカードの保険証の管理について、新聞報道では、その施設の管理者が個人のそれを保管するということでは、とても負担が大きいということが載っていたんですが、塩竈市内の施設でそういう何か困るんだわという声はありますか。

○鈴木（新）副委員長 布施保険年金課長。

○布施市民生活部保険年金課長 私どものほうに直接施設の方とかからマイナンバーカードの保険証についてのご相談等は、私は伺った記憶がございません。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 分かりました。高齢者の倍になるということは、いずれ3年後には今の配慮措置や

高額療養費ということで、窓口負担は、3年たてばそれは終わりになって、結局は、3年後は倍になるという流れです。ますます受診控え、高齢者の方は1か所の医療機関で済まないわけですから、お一人が何か所も行く方は多くいらっしゃいます。なので、受診控えがますます進むのではないかと危惧されます。幾つになっても生活の心配なく元気に過ごせる、誰もが願っていることと思います。早めの治療で生活が維持できることはとても大切なことと考えます。高齢者の負担増はやめるべきと考えております。

以上で質疑を終わります。

○鈴木（新）副委員長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は13時55分に再開します。

午後1時44分 休憩

---

午後1時55分 再開

○鈴木（新）副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

志賀 勝委員。

○志賀委員 それでは、交通事業特別会計についてご質疑いたします。

資料No.8、197、198ページ、あと資料No.9、324ページと325ページを参照して進めます。

離島航路事業について、資料No.9の325ページに現況と課題ということ、ごめんなさい、その前に施策の成果、上の段の（4）、平成29年度小型船舶しおね建造により小型船舶を中心とする中型船舶1隻、小型船舶2隻の船舶体制で運航時間短縮及び維持費、修繕費等の経費削減が図られているという成果を見ておりました。

資料No.8の198ページの下から4行目というんですか、ここに一応運行費ということですから、恐らくこれは船の修繕料という書き方をされているんですけども、この修繕料の中身というのはどういったものになるのでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 ただいま修繕料の中身ということでご質疑がございました。

本市は市営汽船を3隻所有しておりまして、その上下架、毎年1回上げて塗装したりとか、

あとどこか直したりとか、あと機械の部品を細くしてまた直したりとか、そういう形で毎年、修繕料が一定程度かかっていますので、そういう金額になります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 そうしますと、修繕費は一定程度というお話だったんですが、当然この事業は毎年繰入れを何かしらしていく事業なものですから、先ほど定期点検が何年かに一遍かかるというお話だったんですが、その修繕費の中に定期点検代も含まれてくるんですか。それは何年に一遍で、どういうタイミングで来るのか教えてください。

○鈴木（新）副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 例えばしおじという中型、大きい船になりますが、それは5年に1回、車でいう車検みたいな形であります。それで結構事業費が1,700万円とかぐらい、その部分ではかかるイメージがございますので、そういった部分で、年間で上下するというイメージになります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 続けてご質問いたします。

そうすると、しおじの5年に一遍の点検が来ると、その年にまた修繕料がこれのほかに1,700万円、上に乗っかってくるという形に捉えてよろしいですか。

○鈴木（新）副委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 しおじのその中間の定期検査が、前回ですと令和2年度に起こったんですけれども、そのときには修繕料が2,600万円ほどになっていますので、そういった考えでよろしいかと思えます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それでは、次の質疑に移ります。

資料No.9の225ページと、資料No.8の229ページ、230ページ、魚市場運営事業についてお伺いいたします。

水揚げの金額とか数量というのは、その時々漁獲量とか相場というところで、自然の部分

も多少ございますので、まずこれは不確定な要素、目標金額というところをまず毎年丁寧にや  
っていくというところになるかと思うんですが、施設利用料についてお伺いしたいと思います。  
今、施設利用料は、数字で見えていきますと会議室とか、そういった常に賃貸しである程度数字  
が読めているところに関してはいいんですけども、会議室、大会議室とか、あと小会議室と  
かですか、そういった民間の方に貸付けできる使用料の部分で、こういったところを今、数字  
的にどのくらい年間埋まっているのかとか、使っているのかというところを教えてください。

○鈴木（新）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答え申し上げます。

資料No.8、227ページ、228ページに貸事務所施設使用の関係を記載させていただいておりま  
すが、会議室、手前どもの施設としては大中小、キッチンスタジオという4つの用途の会議室  
を設けさせていただいておりますが、昨年度、年間延べ257回ご利用をいただいている状況にご  
ざいます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 それではお聞きしたいんですが、これは施設の利用状況としては、評価としてはど  
う捉えていますか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答えいたします。

評価というよりも推移という形で答弁させていただきたいと存じます。

ここ数年、新型コロナの関係で、市場関係者の方々のみならず近隣の住民の方々、例えば町  
内会であったり老人クラブ会とか子供会といったところのご利用が、ここ数年、大分伸びてき  
ているという状況でございます。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 伸びてきているというお話なんですけれども、こちらも事業なものですから繰入れ  
という部分が当然出てきます。今まで十分訴求できていたのか、それともまだ訴求する余地が  
あるのかお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答え申し上げます。

市場につきましては、条例で公の施設という形で、公共施設でもございます。そして、施設整備をさせていただきまして、関係者のみならず地域の方々にもたくさんご利用いただくべきものだと我々は認識しておりますので、今後ともそうした会議室だけにとどまらず、市場に対してたくさんの市民の方、消費者の方々にご利用いただくべく検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。魚市場といいますと、どうしても関係がある方しか使えないというイメージが恐らくあるかと思っておりますので、私もパンフレットとかを見て、このパンフレットをもっといろんなところに置けばいいのにとか、町内会の人にも、いや、会議するんだったら市場も使えるんだよという話をすると、結構、えってびっくりされるので、こころ辺をもうちょっと周知していただくと固定収入というか、施設利用というところは非常にこれから重要視されてくるかと思っておりますので、ぜひ今年度の予算についてもこれを十分と思わずに、どんどんアピールしていただきたいということで、今回この質疑をさせていただきました。

今日の質疑は、私は以上でございます。ありがとうございました。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 予定より早く、ちょっと慌てました。それでは、私からも質疑をさせていただきます。

まず、資料No.24の令和4年度病院事業の概要についてお聞きいたします。

まず、ページ数ですが、10ページの人件費についてお伺いしたいと思います。

職員数の下に人件費という表がございますが、この人件費の中で賞与引当金について、平成30年度の金額が翌年には半額、そして令和3年度からまた大幅に上がり始めています。この乱高下の意味というか状況をお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 それでは人件費、賞与引当金の考え方ということでご説明させていただきます。

令和4年度につきましては、賞与引当金の考えですが、まず来年度の賞与に向けて引き当てということで積み立てているお金ということです。令和4年度につきましては令和5年度の賞与ですから、6月賞与の分に関して支払い部分ということになります。6,800万円と1,350万円

なので、引き当て、人件費の人数であったり、その部分で変わったり、医師の数とか、そういうところで変わってくるという状況はありますけれども、低い状況ということだと、多分そこまで引き当ての部分が積み重なったということがまず現状であったのかと思います。今、現状としては、満額引き当てとして、来年度に向けて引き当てを積み立てることができているという状況、これも経営の安定化というところが一つなんですけれども、そういうところできつかりと積立てができていくという状況があります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。来年度の賞与に対する準備金みたいなことで理解してよろしいんでしょうか。そうしましたら、その下の法定福利引当金、これも同じような意味なのか、その辺も詳しくお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 法定福利引当金についても同様で、こちらはその賞与引当金に係るいろいろな福利厚生の部分の引き当て部分がありますので、そちらの部分の積立てということになります。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 分かりました。ありがとうございます。過去を振り返りますと、令和元年度あたりは低い金額でしたよね。このときは経営が厳しかったという意味と理解してよろしいんでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 令和元年度ですと、病棟を再編する前というところもでございます。だからその間ということですか、ということもありますので、なかなか収入が、まず今のところのこの経営状況に比べると厳しかったというところがありますので、その部分で引っかかったという状況はあるのかと思います。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。よく分かりました。

それでは資料No.24の13ページ、先ほどどなたかも予防の関係でご質疑されていましたが、塩

竈市立病院においてもこの人間ドックまたは身体検査だったり乳幼児の健診、こういった予防に関して人数的なものもあり、人間ドックにしましてもおおむね3,000名超というくらいで推移していますが、ここの部分がもう少し上がったらいいのかと思っていますし、脳ドックなんかも、ほかの病院もやっていますけれども、そういった意味で、予防医学の観点から塩竈市立病院をもっと市民の方にご利用いただければと思いますが、この辺の広報とか、そういった市民の方、または塩竈市民だけでなく、これを近隣の自治体にどのような広報がされているのか、その辺についてお聞きしたいと思っております。

○鈴木（新）副委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 お答えいたします。

人間ドック、身体検査についてでございます。

先ほど委員からお話があったとおり、3,000名前後というお話なんです、人間ドック、身体検査につきましては、朝の早い時間のところで実施をしております。通常の診療時間前ということで人間ドックを開始しておりまして、1日当たり総勢で約20名の方を受けているという状況でございます。そうしますと必然的な上限がありますので、そこを超えてきますと、今度、通常の診療のところにも影響が来るところもございまして、現状はこの枠の中で展開しているという状況です。ほかの市町村というお話がございましたが、人間ドックにつきましては企業の健診というものがほとんどになっておりますので、様々な市町村、近隣の市町村になります。また受入れを行っておりますので、塩竈市のみではなく二市三町の、あるいはその枠を超えた中でもいらしていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。以前、塩竈市立病院で人間ドックを始めたときに、市内の企業の方にも呼びかけて、従業員の方々が市立病院で、こぞって人間ドックだったりいろんな検査をしていただいたという事例も前にお聞きしたし、私も実際お会いしたことがあったんですが、そういった意味で、今言ったように1日の通常の診察に影響がない程度に受けるとなれば、予約制だと当然思いますけれども、それが広報なり、今日は誰もいないという日ももしかしてあるのかと思いますので、そういったところの穴埋めというのは変ですけれども、年間的にどのぐらい予約が埋まっているものなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 庄司市立病院事務部医事課長。

○庄司市立病院事務部医事課長 お答えいたします。

予約の状況でございますが、人間ドック、健康診断につきましては、おっしゃるとおり予約でやっております。現状、もう予約がかなり埋まっておりまして、今入りたいとなると来年の2月という状況になっておりますので、予約が空いている日というのは基本的にございません。以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。物すごく安心いたしました。

次に、資料No.24の28ページの介護保険・在宅ケア関連事業報告統計からお尋ねさせていただきたいと思います。

市立病院は在宅療養支援病院という指定を受けておりまして、地域の介護施設や、また各患者の家族とも理解が進んでいると思います。この表を見ましても、人数が上下いたしますけれども、大分増えているように見受けられます。今の状況と、また患者ご本人またはご家族の関係の方からの、今のこの支援についての感想をお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 平塚市立病院事務部業務課長。

○平塚市立病院事務部業務課長 在宅に係る部分、どのような状況かというところでございます。

まず在宅医療患者数、この表を見ると4月から97名、3月だと90名ということで、大体目標100名ということでやっているのですが、おおよそ目標に近い状況でございますけれども、こちらをしっかりと見ていくという、例えばうちの入院患者をまず在宅に引き入れるとか、そういうところをしっかりとしていきたいという考えではございます。

あと、患者とかご家族からのご意見、ご要望というところでございます。基本的に満足いただいている状況があります。親切、丁寧というところもございまして、コロナ禍の状況でもいろんなところで細やかな対応をしていただいたというところがありますが、また不満のところだと、例えば言葉遣いが雑であったりとか、もう少し丁寧にやってほしいというところがありますので、こちら担当課にそういう状況は踏まえてお話しさせて、今後の対応はしていっているという状況はありますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。私、以前に大崎市で、このように在宅医療を中心に行っている病院の先生ともお話しさせていただいたんですが、本当にこれから何かあってずっと病院の

ベッドを塞ぐというよりも、家族の中で、家庭の中で、安心したふだんの日常の中で、お医者さんが来ていただいたり、看護師が来ていただいたりという中で、患者本人もリラックスした中で、いろいろ難しい医療のことがあれば、それは難しいかもしれませんが、ある程度の入院の方が、一日中ベッドに縛られる状況で天井を見ているだけでなく、本当に家族の声が聞こえる中で病気を治されていくというのが大変望ましい状況だろうと思いますし、今それが、市立病院がやっていたていることは本当に感謝しております。そういった意味で、かなり介護施設も市内または近隣にも増えておりますが、どのぐらいの数の施設と契約されているのか、数字的なものが分かったらお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 鈴木市立病院事務部長。

○鈴木市立病院事務部長 お答えさせていただきます。

当院は介護施設と協力医療機関という取決めをさせていただいております、令和5年4月1日時点ですが、31事業所と契約をさせていただいております。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。また、本市におきましては離島も抱えているわけで、当然離島にお住まいの方のところにも訪問されていると思いますが、そういった意味での大変さは確かにあると思います。そこで心配されることがローテーションですよね。お医者さんだったり看護師だったり、今言ったように31施設、毎日ではないでしょうけれども、また急変があったり様々な問合せが24時間あるわけですので、その辺の医師に対する負担とか、看護師に対する負担とか、その辺はどのようになっているかお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 鈴木市立病院事務部長。

○鈴木市立病院事務部長 当院では在宅医療の専門の部署をつくってございまして、たしか看護師が5名か6名ということで、専任の看護師がまずございます。それから訪問診療等につきましては、院内の先生方でローテーションを組みまして、基本的に毎日当番制ということで、交代で、今、そちらの対応に当たっているという状況でございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今お聞きしましたように看護師も5名から6名、専門に行っている。ですから同じ方に何回も行かれる方は大体顔なじみの方が多いし、結局、患者もご

家族の方もだんだん心を開いているんなこととお話し、相談できる体制かと思っていますので、きめの細かい対応というのをそこで市民の方に広く知っていただくことが大事かと思っています。これは、先ほども質疑をしましたがけれども、近隣との連携はどのようになっていますでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木市立病院事務部長。

○鈴木市立病院事務部長 近隣ですと、複数の在宅医療を行っている病院がございまして、ただ、我々のほうとしては基本的に当院、あるいは退院された方につきましても介護を通じて介入するというのでやっておりまして、我々でやる部分、それからほかの病院を退院されてほかの事業所でやっている部分ということで、連絡は取ってはいないんですが、共に、一緒にやっているとは考えてございます。

以上でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。そういった意味で、病院関係の連携数、大変そういう科が重要で、よその病院から当院に再入院される方、またはこちらからほかの病院に移られる方って、今までも連携室の動きというのは大変重要だと聞いていましたけれども、最近の動きはどのようになっていますでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 鈴木市立病院事務部長。

○鈴木市立病院事務部長 コロナ禍前につきましては、実は我々のほうから近隣の病院にお邪魔させていただきまして、例えばドクターとドクターに話し合いをしていただいたり、連携室の担当同士が話をしていることをやっておりました。コロナ禍になってなかなか病院の訪問ができないということでありましたが、診療情報提供書という患者の状態が分かるシート等、そういったところはしっかり連携室同士でやり取りしながら問題なく患者を受け入れ、あるいはこちらからお願いするという形で連携を図っているという状況でございます。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。先ほど来、経営が徐々に安定してきているというお話がありました。そういった意味では、いろんなアクシデントがこれからも考えられますし、今、新型コロナが大分収束してきたとはいうものの、次にどういった状況になるか、私たちも予想がつきませんので、地域の医療関係の連携、あとまた高齢者が増えてくる中で介護施設の連携というのはこれからますます重要になっていくと思いますので、ぜひその辺、連携を密にしてい

ただきながら、この医療圏の中で成り立つというのは、一病院だけでは到底できることではないと思いますので、ぜひその辺の信頼関係を今後とも築いていただければと思いますので、よろしく願います。

では、次に資料№.9の112ページ、地域支援事業（一般介護予防事業）についてお聞きいたします。

113ページの現況と課題の中の4番。私、前から介護支援ボランティア活動について何度も質問をさせていただいておりますが、この4番の状況を見ますと、新型コロナウイルスの対策のために多くの施設がボランティアの受入れを中止にした状況がしばらく続いたわけで、今、再度活動の再開をできるように支援を行う必要があると出ておりました。今現在の状況をまずお聞かせください。

○鈴木（新）副委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護支援ボランティアの施設の受入れ状況ということでご質問がありました。

令和3年度が2か所、令和4年度が4か所ということになっています。令和5年度について、申し訳ありません、正確な受入れ数については手元に資料がありませんが、徐々に増えてきているかと思いますが、申し訳ありません、現状の数の把握がございませんでしたので、後ほど報告したいと思います。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。コロナ禍の影響で、本来であればこの施設の数23、またボランティアの登録数が138から139と、結構な人数が当初から増えて大変ありがたいとは思っておりましたが、こういった状況になるとそれが両方とも会えないというか、まず行かれない。家族でさえも面会が許可されないという時期が続いておりましたので、これはやむを得ないことだとは思っております。私が考えておりますのは、この介護ボランティアというのは、宮城県の中でも一番初めに塩竈市が立ち上げた事業でありまして、当初はいろんなマスコミの報道にも取り上げていただいて、多くの高齢者の方が生きがいを持って介護ボランティアの活動にいそんでいただいているという状況もたくさんございました。幾ら高齢になったといっても、介護を受けるだけとか、病院の診療が増えるだけでなく、自分の生きがいも、そしてまたそれが健康につながり、また介護予防にもつながるということで一石二鳥という部分もございましたし、私もこの事業について大変、塩竈市がやっていることに対して評価しております。そ

の中で今言ったように、このようにコロナ禍になって、また参加することができないという、こういった状況になったときに、じゃあこれを今、再度、再開する場合、どのように介護施設の方々との話し合いだったり、準備ができたり、また今まで登録されていた方、またこれから登録を考えている方がいらっしゃるかもしれないし、また様々な高齢者の集まる機会がある。その中でどのようにこれを広めていくお考えなのか、今後のやり方をお聞きしたいと思います。

○鈴木（新）副委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 今後の介護支援ボランティアの在り方について、どうしていくかというところのご質問だったかと思います。

まず現状、コロナ禍で活動できない状況があるということは把握してございました。それで、その中で以前行われておりましたシルバー人材センターでのこのボランティア活動についての研修会や意見交換会、参加させていただいたことがあったんですが、実際の活動の方が実例を交えて報告したり、それを会員が聞いたりということがございました。そういったことがここ数年行われていないという現状が、まず把握できたところがございます。

今後、まず今年度中、早期にシルバー人材センターと打合せというか意見交換を持ちながら、まず一つは施設等へのアプローチの仕方、積極的にはなかなか受入れ状況も難しいという中で行っておりませんでしたので、そういったことが1点。

それから、会員に向けての研修やアプローチの仕方というのを、まず受入れ先のシルバー人材センターと具体的に打合せを持っていきたいというところが1点ございます。

それと、このコロナ禍で感じたところの活動の場所というところもあります。そういったところも、柔軟に発展できないのかということも含めて意見交換を持っていきたいと考えております。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当にまずもう一回ゼロから立ち上げるという感覚で、これまでの継続ではなくて、施設もそうですし、またどういったメニュー、もちろんただ、ただじゃないんですけども、施設に行ってお手伝いするといっても、利用者とおしゃべりしたり、タオルを畳んだりとか、本当に軽い作業でも何でも構わないので、肩に力を入れてボランティアに行くというのではなくて、本当にお友達に会いに行って、30分、1時間おしゃべりして帰ってくる、一緒に将棋を指したり、そこに一緒に何か作業をお手伝いしたりということだけで

も全然ボランティア活動になるので、本当に先ほどボランティアの活動に行く方が何かレクチャーを受けなければならないというのではなくて、この中身は本当にささいなことで、友達づくりをしに行く感覚で行ってもらえばいいんだという、そういった雰囲気、どうしても硬いイメージで、肩に力を入れてじゃなくてという部分をもっと多くの方に、行ったらすごく楽しかったと言えるようなものを、せっかくですのでこの際もうゼロから始めるという感覚で、ぜひ施設にも利用者の施設が増えていただくように、またこちらの参加する方も、もっと多くの200人か250人か、高齢者率が高まっているわけですので、元気な高齢者がたくさん市内で活躍されるように取り組んでいただきたいと思います。

それで、もう一点ですが、この施設でボランティアをするということに限定しますと、今のようにな型コロナになったり中止になったりということがありますが、今、一番困っていることは、独り暮らしの高齢者の方が朝ごみ出しをするのも大変、社会福祉協議会のヘルパーが、私、朝、見守りに立っていると、ぱっと車で来て、降りて行って、おばあちゃんところからごみを持ってぱっと入れて、すぐ帰っていく。ものの2分か3分で帰って行ってしまうのですけれども、わざわざ車で来て、そこの家のごみを集積所に置いて、それで仕事終わりで帰って行ってヘルパーを使う、ヘルパーもそれがお仕事でしょうけれども、かえって近隣の方がそこの家のおばあちゃんの玄関からごみを出して集積所に持っていったら1ポイントとかという感じで、ボランティアをもっと地域に広げられたらどうかと思っておりますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○鈴木（新）副委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護支援ボランティアの活動を地域のちょっとした生活支援に活用できないかというご提案と承りました。

そちらの課題は、この介護支援ボランティアのみならず、シルバー人材センターとの話合いの中でもテーマとしては出てきているものであります。先ほどもお話しさせていただいたとおり、介護施設に限定するということではない考え方を柔軟に持っていくことがまずあるのではないかと考えておりましたので、今後についてはそういった活動の場所の視野を広げて、意見交換を持って考えていきたいというところがあります。委員がおっしゃったとおり、近くの方が気軽にというところがありました。そういったところでマッチングが、難しさがまだあるんだというところはシルバー人材センターからも意見として出ていましたので、具体的にそれぞれテーマを挙げる中で、どういったことが課題なのかということも挙げながら考えて

いきたいと思っております。

以上です。

○鈴木（新）副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ、宮城県の中でも唯一この介護ボランティア制度をやっている塩竈市がモデル事業となるように、これからますます磨きをかけていただいて、ブラッシュアップしていただいて、本当に塩竈市の高齢者がみんな生き生きと元気に、地域の方も交流することによって防災関係だったり、顔見知りになったり、いざというときに、この方たちがお互いに助け合う関係性ができてくればなおいいかと思っておりますので、ぜひこの辺ご検討いただきたいと思います。

私の質疑はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鈴木（新）副委員長 先ほどの浅野委員の質疑に対して答弁漏れがありました部分につきまして、山本高齢福祉課長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 では、先ほど浅野委員からご質疑がありました介護支援ボランティアの受入れ施設の現状ということのご質疑でした。

令和5年度につきましては、5施設が今のところ活動として受け入れているという状況でございます。

以上でございます。申し訳ありません。

○鈴木（新）副委員長 それでは、暫時休憩いたします。

再開は14時45分といたします。

午後2時31分 休憩

---

午後2時45分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

なお、質疑の際には、資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 よろしくお願いたします。私からは介護保険事業に関してお伺いします。

資料№.9、100ページから104ページになります。

100ページから介護保険事業に関わる項目全般の記載がありますが、私からは、介護保険が3年ごとに改定ということがあります。今年度は最終年度ということですが、そういう状況ですが、来年度からの計画の検討の進捗について、あればお伺いします。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 塩竈市の高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定に係る進捗状況ということでのご質疑ということでお受けいたしました。よろしかったでしょうか。

現在、こちらですが、介護保険・高齢者福祉推進委員会という、市民の意見を聞きながら事業の計画を立て、また推進していく委員会がございますが、そちらを2回ほど実施しながら進めているところです。計画につきましては、まず高齢者福祉計画、介護保険の給付とならない方も全て含めての高齢者福祉に関する計画、そして介護保険事業計画、保険給付のために円滑な実施を確保するための計画ということでもあります。その両方にまたがる、現在、2回までのところでは、昨年度実施いたしましたアンケート調査を踏まえまして全体の進捗報告もしつつ、重点的には介護予防や重度化防止等の取組についてアンケート結果を分析しつつ意見交換またはご意見を聞いているというところがございます。

以上です。

○今野委員長 大きい声で言ってください。（「はい」の声あり）鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。推進委員会が開かれているということなんですね。介護保険の改定については、利用者の自己負担率であるとか介護給付の改定というのが予想される場所なんですが、アンケートの結果を踏まえて審議されているということですが、当局の今年の考え方とかをお聞かせ願えればと思うんですが。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 3年間に係る介護保険料のご質疑ということだったでしょうか。それとも現在行われている介護予防重度化防止の取組の具体的内容ということのご質疑だったか、もう一度、申し訳ありませんが確認をしたいと思います。

○今野委員長 鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 後者のほうでお聞きいたします。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護予防重度化防止の取組についての意見交換の内容ということで、詰めている内容ということでのご質疑でございました。

現在、アンケート結果を中心に、こういった取組が重点的に必要なのかということ、テーマを挙げてご意見をいただいているところでございます。その中で、例えば具体的なものとしては7項目ほど挙がっておりまして、例えば運動機能の低下の予防であったり低栄養の予防、口腔機能の低下の予防というところのその他7項目ほどのテーマが挙がっています。また、生活面について家族への支援ということで、当市の課題でもあります独り暮らし、2人暮らしの方への支援であったり家族介護の不安、それから災害に絡む避難行動の問題などのテーマが出ている状況でございます。

以上です。

○今野委員長 鈴木（悦）委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。介護保険制度は、2000年から、家族介護の負担から介護の社会化ということで、措置制度から保険制度に変わってきたと承知しています。今、教えていただいたように、介護予防の側面であるとか生活面での支援の検討ということで教えていただきました。保険制度になって、これから利用者の自己負担率であるとか給付の改定ということで、内容も利用控えというのも懸念されているところでもあります。私がお会いした事例ですけれども、デイサービスに週3回通っていたけれども週1回に減って、患者は家でごろごろしているし、介護者の妻はいらいらしているということで、いらいらが高じて家族も元気をなくすという、そういうお話も聞いたことがあります。利用者本位にサービス内容が整っていけばいいと思います。

最後ですが、介護人材の確保と育成ということが大きな課題となっていますけれども、その問題に対して、行政として支援する具体的な方向がありましたらお願いします。

○今野委員長 鈴木（悦）委員、介護人材って何ページになりますか。

○鈴木（悦）委員 資料No.9の104ページ、現況と課題というところの最後の行にございます。

○今野委員長 それを教えていただかないと、答弁も大変なので。山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 資料No.9、104ページの現況と課題について、人材の確保と育成に向けた取組の行政の支援ということでご質疑をいただきました。

介護人材確保の部分に関しましては、県での取組が主となっている状況ではございますが、それで、県で様々、また令和6年度に生産性向上等で人材確保も含めた相談窓口を設置すると

ということで伺っております。そういったところの部分と連携を図ったり、情報を積極的に事業者伝えていくという役割が一つ市としてはあるかと思っております。また、それぞれ事業者が独自にいろいろな確保を図ろうという動き、募集をしていこうという動きの中で、例えば社会福祉法人の集まりなどでも、そういったものを確保していくための取組をいろいろ考えています。そういったところの事業にも市として協力をしていながら人材確保の支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○今野委員長 鈴木（悦）委員。

○鈴木（悦）委員 ありがとうございます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○今野委員長 土見大介委員。

○土見委員 ありがとうございます。本日、最後、多くの委員と内容が重複するところもありましたので、なるべく手短にできたらいいと思っております。

質疑をさせていただくところは離島航路、それから魚市場、そして介護保険事業の3点です。まず、離島航路から伺いたいと思います。

資料はNo.9の324ページから質疑をさせていただきます。

こちらに輸送実績ということで乗船者の人数が掲載されていますが、こちらは運営側としてのそれぞれの乗船券の違いによる分け方だと思っております。結果、令和4年度としては12万5,000人ぐらいの方が乗船されたということなんですけれども、もう少しこのところを詳しく伺いたいと思っておりますが、この12万5,000人のうち有料の方、要するに子供のパスポートだったりとか、浦戸のご高齢の方の無料券だったりとか、そういう無料の方々を除く方というのはどのくらいこの中にいるのか。まずその額を教えてくださいたいと思います。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 すみません。今その資料が手元にないので、後ほどご答弁させていただきます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この離島航路の歳入歳出を見ると、この事業収入としては約3割程度ではありますけれども、その額を増やしていくことがこの安定的な運営につながっていくと思いますので、実際お金を払って乗っていただいている方がどれくらいいるかという

ことで聞かせていただきました。

そこが分かった上でのさらに突っ込んだ質疑をしたかったんですけども、一緒に後で教えていただければと思うんですが、その十何万人かの方々の中で島民の方とか、あとは活動団体、個人の方、それから観光客、そういう区分けをしたときには、どれくらいいるのかということ、は後で伺いたいと思います。

ついでに、島民が少子高齢化ということで年々減少はしております。そのときに、島民の減少に伴う年間利用者数の減というのはどれくらいあるのかも一緒にお願いしたいと思います。

ということで、ここで聞くことがほとんどなくなってしまったんですが、伺いたいところとしては、今回、この資料No.9、主要な施策の成果に関する説明書というのを拝見させていただくと、令和3年度との比較をすると、主な取組というのは、ウイークエンド便以外はほぼ一緒です。成果とか、それから現状、課題に関してもほぼほぼ同様かとは感じているんですけども、令和3年度のところで出てきた現況の課題というものに対応する取組は、今年1年何をされて、それがどういう結果を生んでいるのかを伺いたいと思います。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 令和3年度と令和4年度の比較ということで、乗降客数を増やすということがまず第一だと思っていまして、令和4年度につきましても、学校とか幼稚園とかの校外学習の部分とかに対しては、取組はしたんですけども、コロナ禍の影響もありましてなかなか浦戸に来ていただけなかったという状況がまずございました。それにつきましても、令和5年度では積極的に島に来ていただいている状況がございますので、どんどん改善されていくのかと思っております。

以上であります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。一番最初で実際に料金を払ってという話をお伺いしたのは、乗降客数を増やすことはもちろん大切なんですけれども、いかんせん無料とか低廉な価格で入ってくるお客さんを幾ら増やしても、その先につながりにくいのかと。もちろんお子さんが来れば親御さんも来るとか、そういう波及効果は見込めるとは思うんですが、普通の観光客だったりとか、そういうところをどのように増やしていくかというところを考えていただきたいと思います。

そこで、この離島航路について最後の質疑なんですけど、資料No.9の325ページ、現況と課題の

ところに、交流人口増加策など事業収入の確保を関連機関と連携しながらと書いてあるんですけども、意地悪な質疑にはなってしまうんですが、この離島航路事業としての特別会計としての交流人口増加策というのはどのようなものが挙げられるのか伺いたいと思います。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 特別会計につきましては、まず離島航路事業がメインになりますので、航路を動かすために国庫補助が入るとかそういうことになりますので、ここの会計で交流人口を増やすということの予算づけとかはなかなか難しいのかと思っておりますので、それについては一般会計側の事業とかでやっていければいいかと思っております。

以上になります。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。僕もそうは思うんですけども、主な取組のところを見てみると、例えば情報発信であったりとかボランティア活動の支援ということで、様々、一応、交流人口増加策というものは実施してきたと記入されています。僕も市営汽船に乗っていていつも思うところとしては、もちろん離島航路なので、まずは安定的に運営するということが大切なんですけれども、もっと乗ってくれた方々の、その乗っている時間に付加価値をつけられないかということを考えております。例えば市営汽船に乗ると、皆さん、大体の方が無言で下を向いたり半分寝たりしながら、この時間というものを、どうしてももったいない使い方をしているのかと、せっかく30分から五十何分かかかる時間をもうちょっと有意義なことに使えたら、もしくは塩竈市のPRに使えたら、島から戻られる方、本土に戻られる方が、何か帰りたくない、もう一回来たいなと思ってもらえるアピールの仕方を中ですするということは、その離島航路の範囲でも多分十分できることだと考えていますので、その点、もしお考えがあれば伺いたいですし、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 貴重なご意見ありがとうございます。

確かにそうです。船の中で何かできることがあればというのは考えとしてあると思います。考えていろいろ話しているときに、例えば何かお土産を売れないとか、そういう話は出たりとかはするんですけども、それがじゃあいざどのように進めていくかというのは、そこまで現実的にはなっていないんですけども、いろいろ考えていきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

○今野委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 土見委員の意図をいろいろ推測しながらお答えをさせていただければと思いますが、一つ分かりやすいのが、浦戸小中学校のお子様方が、船勉といって帰りに上級生が宿題を見たり、先生が家庭教師のように帰りの30分を有効に使っていると。実は昨日も寒風沢に行っていましたけれども、50分かかるんですよね。あの50分、例えば船の中にモニターを置いて、地元の方に地元の情報を流すのがいいかどうかはいろいろありますけれども、乗られる方が、その以外の方が乗ったと考えた場合に、塩竈市のPRの動画を流してもいいだろうとか、多分いまお聞きしていてそういう発想が思いつきましたので、ぜひ時間、寝られる方はどうせ、僕は寝ていくほうなんですけれども、そういったそれぞれの過ごし方、またはこちらで積極的に情報発信するというのは貴重なこちらのチャレンジでもありますから、そういったことを積み上げていくことが一番大切なのかというのを今お聞きして思いましたので、積極的にそういった形で取組を進めさせていただきたいと思いました。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。市長からの補足も大変ありがとうございます。まさにそのとおりかと思っております。特に子供たち、乗船する時間というのはもちろん限られておりますが、決まった便です。その時間は、住民の方もしくは子供たち向けのサービスで、島民の方の移動する時間というのも多分統計を取ると決まってくると思いますので、それ以外の時間を、例えば先ほどご提示いただいたように観光客の皆さんへのサービスの時間という使い分けも、なかなか狭い船内ですので十分というのはできないかもしれませんが、やっていただけるとよりいい船になるのかと思っております。

それでは、次の質疑に行かせていただきます。次は魚市場です。

資料No.6の47ページから伺っていきたいと思います。一番最初のところに戻りたいと思います。

こちらも皆さん、各委員から質疑があったので、簡単にだけ質疑をさせていただきます。

歳入の決算額の比較というのを見させていただくと、令和4年度、主に歳入としては使用料及び手数料、これが45%、そして繰入金49.9%ということで、この2つで魚市場事業特別会計をやっているということが見て取れると思います。目線をずらしまして、今度、細かいところを見させていただくと、資料No.8の227ページ、そちらに詳細の部分が載っているかと思うんですけれども、資料No.8の227ページです。

使用料及び手数料というところで、大きな割合を占めているのは塩竈市魚市場の使用料と貸事務室等の使用料、この2つで8割程度を占めているということがあります。そのため、漁船誘致というのに非常に力を入れられていらっしゃるということは十分理解をするところなんですけれども、そこを踏まえた上で質疑をさせていただくのですが、すみません、資料がどんどん飛んで申し訳ないんですが、資料No.9の225、226ページです。

こちらに漁船誘致関係ということで、様々、表彰事業だったり補助金だったりという具体的な施策については記載をされていると思います。それを踏まえた上で現況と課題のところを見ると、現況と課題の一番上のところ、戦略的な漁船誘致活動を継続し、と書いてあります。この戦略的とか書かれると、びくっときてしまうところがあるんですけれども、実際の具体的な事業については掲載されているので理解をしました。では、どのような戦略を持ってこの誘致活動をやっているのか、その部分を伺いたいと思います。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答えいたします。

戦略的な漁船誘致に関してでございますが、まずは、漁船誘致に行く際には、市場関係者、水産関係者の方々からの聞き取り等を行いながら選定をさせていただいております。実際に佐藤市長をはじめトップセールスも行いながら、生産者であります漁協をこれまでは訪問させていただいていましたが、一昨年からその漁協が所在いたします自治体、首長様もしくは担当課にも訪問をさせていただきまして、我々塩竈市はこういう意図で、こういう目的で当市にお邪魔させていただきながら漁船誘致活動をさせていただいているんですということで、我々だけではなくその生産者のいらっしゃる自治体にもお邪魔をさせていただきながら、我々の活動について理解を深めていただいているといったところをまずやらせていただいているという状況でございます。さらに、生産者の方々にお会いしたときにはいろいろなお話を承ります。その中で要望であったり等々もございますので、そういった部分を常の市場運営においてどう反映していくかということを検討しながら、具体的には、昨年度でしたらマグロはえ縄船の船主さん方は、少しでもいいので、燃油高騰しているので支援してほしいということに伴って、昨年7月から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したインセンティブ、1,000分の2の補助金を出させていただいたり、さらには船員の方々に対してのインセンティブもあったほうがいいということで、昨年から一般財源を活用しまして船員の方々に対しての仲卸の商品券という事業もやらせていただいた。こういったことによって、令和3年は95億円だった

ものが100億円を超える結果に結びついたと我々は捉えています。こういった部分が戦略的な漁船誘致という捉え方をしております。

以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。大きく2点、船の所属するところの自治体の方々へのアプローチと、それから具体的な船主とか、あと船員へのヒアリングも含めた、塩竈市に入るとしたときに入りやすさを上げるための施策ということでした。ありがとうございます。

1点目、まず伺いたいんですけども、漁船が所属する自治体へのアプローチというところは、具体的に自治体から各船主、漁協、そういうところに、塩竈いいよね、入れてみたらという、何かしらの働きかけがあることを期待しての活動なのか、その点どういうふうに自治体に持っていった話が実際の漁船誘致につながるのかを教えていただければと思います。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答えいたします。

まず、この自治体訪問というのは、令和3年度から初めて取り組ませていただいたところでございます。訪問した際に、地元の自治体の首長様をはじめ、地元の船が塩竈市に水揚げしているという部分をそこで初めてご確認いただいたり、塩竈市の取組というものをそこでご認識いただいたということで、様々な機会を捉えまして、地元船が塩竈市にも揚げていただいているというものは、まず周知と浸透がしてきているというところは一定の成果としてあるのかと。さらには、自治体だけに限らず、去年の事例ですと、ここにも記載させていただいておりますが、県漁協単位で、宮崎県ですけれども、そういった塩竈市の取組があったかどうかということもあるかと思うんですけども、漁協がわざわざ塩竈市にお越しいただいて、意見交換したいということで、当時、佐藤市長、それから卸の志賀社長にも入っていただきながら、様々な意見交換をして情報共有を図らせていただいたという実績につながってきているというところでございます。

以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。

あともう一点、船主もしくは船員たちの意見を聞いてのこちらとしての改善というものがあったという話なんですけれども、その改善が実際に実現されて、それをもって、主に船主なん

でしょう、その方々へまたPRをすることになろうかと思うんですけれども、取組が行われました、こういう補助金がつきました、そういうことをタイムリーにPRする手段というのはあるのかどうか、ご確認をお願いします。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答えいたします。

具体的な事例といたしまして、今年度になります、今年7月でしたか、宮崎県のマグロはえ縄船の船主会「黒潮会」というものがございます。そちらの総会に、卸売機関と共に、一緒に出席をさせていただきました。その中で、例えば先ほど話がありましたインセンティブのお話であったり、ごみ出しの部分等についても意見を出されましたので、塩竈市における取組状況を船主はじめ会員の皆様にお伝えをすることで、塩竈市での取組状況についてご理解も深めていただいたという経過がございます。

以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。そういう大きな会議も含めて、あとせっかくなつながりを持った船主とかでしたら、個別にでもいいのでそういうところをぜひPRをしていただけたらと思います。それで漁船誘致をしていただければと思います。それぞれ漁船ごとの水揚げ高というのはどうしても、自然のことも含めてなかなかこちらで制御しづらいことだとは思いますが、漁船数というものは、しっかりこちらである程度努力をすれば膨らんでいくものだと考えておりますので、ぜひそこをやって少しでも漁獲高というのを上げる努力につながればいかと思っています。

続いて、もう一点伺いたいのは、今はこの塩竈市魚市場として、主なる歳入の部分について伺いました。ただ、どうしても漁獲高というのは自然の流れも、あと国際的な流れもあって、なかなか塩竈で制御しづらいというところもあろうかと思えます。そのときに市場の会計というのをしっかり保っていくということを考えると、ほかの部分からの収入というのが一つの形、大きさは小さいですけれども必要かと思えます。それで志賀委員からも、貸会議室の話もありましたけれども、一部重複はするんですが伺いたいと思います。

この貸会議室、資料No.8の227ページに戻りたいと思います。

こちらに会議室等使用料というところがあります。ここだけでその貸会議室の話已全部語っているのかどうかは分からないんですけれども、ここに57万3,000円という話があるんですが、

実際、貸会議室、今、大きく4種類あると思います。大中小にキッチンスタジオとあるかとは思いますが、そういうスペースの稼働率、年間何回稼働したというよりは、何日開けていて何日埋まってんですかという稼働率ってどれくらいになるのか。今後、もしたくさんの人をそこに置いていくときに、どれくらい余力があるのか、どれくらいもっと収益を上げられるのか、その辺りの計算があれば伺いたいと思います。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答え申し上げます。

稼働率という部分でございますけれども、我々が今、貸出しさせていただいております4つの用途の施設ですけれども、率というよりは回数で今カウントをさせていただいてまして、これからその辺を工夫させていただければと捉えておりますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この会議室使用料、予算の中でも120万円程度と、まだ魚市場としての使用料と比べると全然小さい額にはなってしまうんですけれども、今後、どれくらい成長させられるのかということを考えて、今、質疑を伺ったところです。

最後に質疑をさせていただきたいと思うんですけれども、今後、大規模改修を迎えますという話が資料No.9の226ページに記載をされています。もちろん大規模改修ということはお金が必要ということで、なかなか水揚げ高だけに頼った形では、どうやってその予算を工面するのかというのは難しいかと思うんです、考えるのは難しいかと思うんですが、この大規模改修に向けた歳入の確保策というのはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○今野委員長 鈴木水産振興課長。

○鈴木産業建設部次長兼水産振興課長 お答え申し上げます。

今後予定される大規模改修でございますけれども、我々、単に今の施設をそのまま修繕、直すというよりは、今後を見据えて、例えばですけれども、市場の人材不足にも対応した省力化、無人化に向けた水産庁のITC事業というのは過去にあったんですけれども、そういった新たな取組を含めた形での改修というものを想定しており、去年からですけれども、卸売機関とはどういう形でこれから進めていったらいいのかというのを、定期的な意見交換を始めたばかりですので、当然そうなれば国の交付金であったり補助金を活用した事業、それを含めた改修事業というものを想定しているということでございます。

以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。もちろん魚市場なので水揚げ高が一番大きいのが一番だとは思いますが、先ほど言った収入対策も含めて、なるべく魚市場をちゃんと維持できるお金を工面できる、公共施設としての使い方も十分に使いやすくなる形での改修、もしくはその案というのをつくっていただければと思います。

魚市場については以上です。

○今野委員長 菊池浦戸振興課長。

○菊池市民生活部浦戸振興課長 すみません。先ほどの土見委員の答弁漏れということで、市営汽船の乗船客数の無料の方の人数なんですけれども、2万5,925人ということで、全体が12万5,000何がしですので20.6%の値になっております。全体の20.6%の値になっております。

以上でございます。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。結構大きな額なんですよね。これから高齢化も進みますので、特に浦戸の方々、人口も減少しますけれども高齢化も進むので、その額というのを、抜いた額で多分話をしていかないと難しいのかと思いました。

すみません。最後の質疑に移りたいと思います。

最後は介護保険事業なんですけれども、資料No.6の51ページから伺いたいと思います。

細かいところは省いて大まかなところだけ伺いたいと思うんですけれども、決算額を拝見すると58億7,500万円程度ということで、非常に大きな事業なんだと感じております。

その次のページ、52ページを見ていただくと、保険料を見ていただくと、歳入における保険料の構成比は20.6%。今定例会で結構よく言われる言い方をすると、受益者負担の部分としては2割です。という額でこの事業が行われているということが分かります。この2割というところの高いとか低いとかと、そういう話をするわけではなくて、問題というか検討しなければいけないと思ったところが、実際にサービスを受けるために費用を出す方と、それからそのサービスを支える方の間が大分離れていると。要するに受ける側の方々はある程度、事業費から見れば安い価格でサービスが受けられている状況があるとすると、できれば体、健康を維持してサービスを受けないようにしなければと思うような意識というのをほかのところでも奮い立たせてあげないと、この事業、規模が縮小はしないんだろうと考えております。

そこで伺いたいんですけれども、資料No.9の111ページです。

これで最後の質疑でございます。

資料No.9の111ページを拝見させていただきますと、それぞれのサービス、訪問型、通所型、様々載っております。私としては、ここら辺の事業は非常に効果をしっかりと上げて、身体及び生活機能の低下を防ぎ、維持、改善を図ることができれば、この介護保険事業も規模が縮小して、規模が縮小するか維持されるか、強いて言えば、市の負担というのも軽減されるもんだらうと思っているんですけれども、年々、経過を追っているんですけれども、なかなかこの事業、規模が拡大はしていかないように拝見していると思うんですけれども、その規模が大きくなっていかない要因というのはどういうことを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 介護予防・生活支援サービス事業の多様な事業についての規模の拡大がなかなか図られないのではないかとご質問だったかと思います。

その要因についてということですが、幾つか要因があるかと思うんですが、まずこの介護予防・生活支援サービスの中で、事業者を指定して介護事業者が行うサービスと、多様な事業者が簡易型として委託や補助を受けて行うサービスとあって、その中でいろいろなサービスを使っていくんだという、お勧めする側の意識向上というところがあるかと思います。

もう一点は、その事業の中身になるかと思うんですけれども、そういった中身が受ける方にとって魅力あるものにどうしていけるかというところの中で、お勧めする側の視点と併せてまだまだ検討していかなくてはならないものがあるのかと思っております。

その中で、特に住民主体型の支援事業につきましては、住民の方の介護予防の活動のそもそもの推進を図っていくというところの底上げがあつて、なおかつそういったものに結びついていくというところがありますので、そういうところについてもなお推進していかなくてはならないのではないかとご質問のところが要因と考えてございます。

以上です。

○今野委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。この介護保険事業だけではないんですけれども、多分こつて本気で力を入れていかないといけない事業だと思っております。

また、その点から一つ、最後の質疑なんですけれども、ここで、施策の成果ということで何件やりましたと書いてあるんですけれども、その先ですよ。何件やった結果、どうなりまし

たというところが本当の成果だと思っています。そこを厳しくてもしっかり見ていかないと、事業の改善というのはいかないと考えておりますので、この見せ方も含めてしっかりとやっていただきたいと思うんですけれども、その点も、もしご意見があったら伺ってきたいと思えます。

○今野委員長 山本高齢福祉課長。

○山本福祉子ども未来部高齢福祉課長 委員から質疑がありました、何件やってどういう効果があったかというところをきちんと表現していく必要性というところをご指摘として出されました。委員おっしゃるとおりと思っておりますので、今後、考えていきたいと思えます。

それで、特に記載をしておりました、例えば訪問型サービスCや、それから新たに委託をしました通所型サービスCのところ、参加人数もあるんですが、非常にケアマネジメントという目標を設定してやる短期集中の事業などでは、目標に対して本人のやる気、そして設定された目標についても達成した率が非常に高かったということがありますので、そういったことも表現しつつ市民にも見せていかななくてはならないと考えてございます。

以上です。

○今野委員長 お諮りいたします。

以上で特別会計、企業会計の質疑を一応終了いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

暫時休憩いたします。

議会運営委員会が北側委員会室において開催されますので、委員はご参集願います。

午後3時26分 休憩

---

午後3時31分 再開

○今野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。全付託議案に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、全付託議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号令和4年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定についてお諮りいたします。認定第1号は正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号令和4年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてお諮りいたします。認定第2号は正当であると認め、ここに利益の処分については原案のとおり決し、決算については認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、認定第2号は正当であると認め、原案可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号令和4年度塩竈市立病院事業会計決算の認定についてお諮りいたします。認定第3号は正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、認定第3号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号令和4年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてお諮りいたします。認定第4号は正当であると認め、ここに利益の処分については原案のとおり決し、決算については認定すべきものと決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○今野委員長 起立全員であります。よって、認定第4号については正当であると認め、原案可決及び認定すべきものと決しました。

以上で全ての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今野委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて令和4年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時36分 終了

---

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年10月16日

令和4年度決算特別委員会委員長 今 野 恭 一

令和4年度決算特別委員会副委員長 鈴 木 新 一